

ISSN 2435-6182

令和4年3月

地域構想

Bulletin of Institute of Regional
Development

Vol.4

目次

巻頭言

はじめに	大正大学 地域構想研究所 副所長(大正大学 副学長)	首藤 正治	1
------	----------------------------	-------	---

論文

経済学の新展開と地方創生	大正大学 地域構想研究所 教授	小峰 隆夫	5
--------------	-----------------	-------	---

地方移住への関心の在り方の変化 —ライフスタイル移住の潮流とコロナ禍の影響—	大正大学 地域構想研究所 教授	塚崎 裕子	13
---	-----------------	-------	----

津波防災のためのGPS(GNSS)プイの開発について	大正大学 地域構想研究所 特命教授	加藤 照之	21
----------------------------	-------------------	-------	----

公共空間でのマルシェ開催における地域創生への副次的効果の考察 —4つの視点からの試行的検証—	大正大学 地域構想学部地域創生学科 4年 大正大学 地域構想学部地域創生学科 教授	村上 叶佳 福島 真司	28
---	--	----------------	----

「地方創生」における政策キーワードの変遷 —テキストマイニングによる「総合戦略」の分析—	大正大学 地域創生学部地域創生学科 専任講師	仲北浦 淳基	43
---	------------------------	--------	----

地域の日本語学習支援者の能力をいかに育成するか —外国人散在地域における日本語学習支援者の育成プログラムの構築に向けて—	大正大学 文学部日本文学科 准教授	中川 祐治	59
---	-------------------	-------	----

研究ノート

人口増加をし続ける自治体の根底にあるもの	大正大学 地域構想研究所 准教授	大沼 みずほ	69
----------------------	------------------	--------	----

奄美・沖縄世界自然遺産の登録を契機とした アドベンチャーツーリズムを活用した地域創生	大正大学 地域構想研究所 准教授	岩浅 有記	77
---	------------------	-------	----

地域芸術祭と学生教育についての研究ノート	大正大学 地域構想研究所 准教授	石原 康臣	87
----------------------	------------------	-------	----

調査・事例報告

地域における遺族支援の実践 —「府中市まるごとグリーンサポートの街」をめざして—	大正大学 地域構想研究所 客員講師	小川 有閑	101
---	-------------------	-------	-----

公共政策学科におけるフィールドワークⅡプログラムの 実施報告と今後の課題	大正大学 社会共生学部公共政策学科 准教授	道下 洋夫	110
---	-----------------------	-------	-----

被災者生活再建支援業務の標準化促進に向けて	大正大学 地域構想研究所 研究員	佐藤 和彦	116
-----------------------	------------------	-------	-----

地域支局通信

学びでつながる地域振興プロジェクト	大正大学 地域構想研究所 南三陸支局(宮城県南三陸町)	阿部 忠義	123
-------------------	-----------------------------	-------	-----

NPO法人アルカディアもがみ さらなる成長を目指して	大正大学 地域構想研究所 最上支局(山形県最上町)	金田 綾子	126
----------------------------	---------------------------	-------	-----

「地方創生」から「持続可能な地域社会デザイン」へ	大正大学 地域構想研究所 藤枝支局(静岡県藤枝市)	天野 浩史	128
--------------------------	---------------------------	-------	-----

地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」経過報告	大正大学 地域構想研究所 淡路支局(兵庫県淡路市)	山中 昌幸	130
------------------------	---------------------------	-------	-----

関係人口・SDGs・人材育成、そして新時代へ	大正大学 地域構想研究所 阿南支局(徳島県阿南市)	鈴江 省吾	134
------------------------	---------------------------	-------	-----

はじめに

新型コロナウイルスの影響が長期に及ぶなか、地域構想研究所（以下、研究所）の各研究プロジェクト活動の実施にあたっては引き続きさまざまな制約や困難が続き続いた。そうした状況下で一定の研究成果をあげることができ、加えて紀要としてこの『地域構想』をまとめることもできたことに対して、関係各位に敬意を表し感謝申し上げます。

さて、その背景となったこの1年間の研究所の大きな動きについて振り返ってみたい。

研究所が中心となって全学的に進めている地域連携については、道府県の中で最も大正大学に近接している埼玉県の自治体としては初めて北本市にご加盟いただいたことを含め、連携自治体（コンソーシアム加盟あるいは連携協定締結）数は年度末には98となり、3桁の大台に間近なところまで迫るに至った（追記：令和4年度早々に100自治体を突破）。また、自治体以外にも、日本離島センターや良い仕事おこしフェア実行委員会、そして追手門学院大学などとも今後の展開が期待できる新たな連携を結ぶことができた。

兵庫県淡路市との連携協定に基づいて2020年4月に開設した研究所淡路支局については、コロナ禍のために開所式の延期を余儀なくされてきていたのだが、これも10月に無事開催することができた。

他方、地域人スピリットの端緒となった東日本大震災の折に発足した「私大ネット36」は27大学の参加を得て成果を上げてきたが、今般、10年という取り組み期間の満了を迎え、予定通りその活動に終止符を打った。

研究所の新たな人材育成事業に目を向けると、令和2年度にスタートした自治体職員対象の地域戦略人材塾はオンライン開催ということもあって順調に回を重ね、全国からご参加の皆さんにご好評をいただいている。これと対照的に、リーダー育成を目的とした未来創造塾は対面開催にこだわって成果を上げていく方針であるため、残念ながら今期は開催することができなかった。

さらに、10月に開催した防災セミナーは好評で、シリーズ化しての開催を望む声も寄せられている。また2022年2月に開催した定例シンポジウムは奄美・沖縄エリアの世界自然遺産登録を契機としたものであり、IUCNの共催や各方面の後援・協力のもとで、各地の首長はじめこのテーマに中心的に関わってこられた方々にご登壇いただいた。自然環境の保全と地域活性化という二つの命題をいかに両立させるかということなど、大変に熱心な議論が交わされたところだ。こちらも今後の展開に期待する声が寄せられている。

また、昨年より大正大学の全専任教員が研究所の研究員を兼ねることが規程化された。今後はその枠組みをベースに種々の活動が展開されることになるだろう。

この『地域構想』も将来はさらに厚みを増していくものと考えている。

地域構想研究所副所長 首藤正治

論 文



経済学の新展開と地方創生

小峰 隆夫

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 近年、経済学の知識が社会的に実装され、現実の政策に活かされるようになってきた。本稿ではそうした社会実装の中から三つの例を紹介する。一つは、EBPM（証拠に基づいた政策立案）である、ロジックに基づいて、できれば比較テストを経て政策を練り上げていくのである。二つ目はナッジである。これは、人間の行動には不合理なバイアスがあるという行動経済学の知見を利用して、人々の行動を望ましい方向に誘導しようとするものである。三つ目は、フューチャーデザインである。これは、将来の人々は現時点での政策決定に参加できないという民主主義の原理的な欠点を補完するために、一部の人に仮想将来人になってもらうというものである。いずれも実例が積み重ねられつつあり、地方公共団体での活用が待たれる。

キーワード：EBPM、行動経済学、ナッジ、フューチャーデザイン

1. 経済学と地域創生

私は、経済学を専門としているので、いつも「経済学は地域問題にどう貢献できるのだろうか」ということを考え続けてきた。この点についての私の考えは次の通りである。

普通、「地域創生に貢献する」というと、「どうすれば地域を活性化できるか」という即効的な議論を期待されることが多い。しかし残念ながら、「経済学の知識を身に付けたからといって地域活性化の素晴らしいアイデアが湧いてくるわけではない」「経済学を身に付けた人の方が、そうでない人よりも、うまく地域の活性化をリードできるというわけではない」というのが私の率直な感想だ。ただし、経済学が役に立たないわけではない。経済学は、地域問題を理解し、より効率的に地域行政を行っていく上で役に立つ面がたくさんある。

これは、企業経営と経営学の関係に似ているような気がする。経営学を学ぶ人の動機は、現実の企業経営にその知識を生かしたいということだろう。しかし、経営学を熱心に学べば企業経営に成功するかというと、どうもそうは限らないようだ。

しかし、経営学で学ぶバランスシートの見方や経営分析の手法は、企業の現状を客観的に把握し、一見しただけでは目につきにくいような課題を発見するのに役立つだろう。

経済学も同じだ。経済学を知れば地域を活性化できるわけではないが、経済学を知れば地域問題をより客観的に理解し、多くの問題を効率的に処理していくための手法を身に着けることができるはずだ。

さらに加えて私は、経済学の近年における進歩に期待したい気持ちがある。経済学は日々進歩している。近年の経済学の展開で特徴的なことは、経済学の成果が社会的に実装され、政策をより良いものにする上で現実に成果を出しつつあることだ。

かつては経済学の議論というと「成長率を高め、デフレから脱却するためにはどうすべきか」「日本経済はなぜ長期低迷しているのか」「これから景気はどうなるのか」といったものが多かった。いずれも重要な問題であり、これからも議論されていくことは間違いないのだが、どうしても「ああでもない、こうでもない」ということになるこ

とが多い。

しかし、近年では、理論、実験、データ処理を通じて「経済学で現実の問題を目に見える形で解決する」という時代になってきたようだ。工学的な技術の領域に近くなってきたのかもしれない。本稿では、経済学の発展中で生まれてきた地方創生に役立つような考え方をいくつか紹介してみたい。

2. 政策立案に普及する EBPM

(1) エビデンスに基づいた政策立案—EBPM

地域創生策をめぐる政策環境は決して楽なものではない。人口問題、福祉の充実、環境問題、新型コロナウイルスの予防など、難しい課題が次々に現れる一方で、財源の余裕はなくなってくる。議会の要求にも応えていかなければならない。こうした中で近年各方面で力を入れられようになったのが EBPM という考え方である。

EBPM というのは、Evidence-Based Policy Making のことで「証拠（エビデンス）に基づく政策形成」と言われているものだ。ではエビデンスに基づくとはどういうことなのか。

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの「エビデンスで変わる政策形成」(政策研究レポート2016年2月12日)は、イギリスにおけるエビデンスに基づく政策形成の動きをレポートしたもので、大変参考になる。以下の記述も、このレポートに基づくところが大きい。

EBPM は、欧米で急速に導入が進んでいるが、それには、財政制約が厳しくなる中で、政策資源をできるだけ効率的に配分していこうという動機があったとされる。日本ではまだ緒についたばかりだが、国のレベルではかなり急速にその考え方が浸透しつつあり、各省では EBPM の責任部署を定め、担当官を置いてその活用に取り組み始めている。地方公共団体でも取り組む自治体が増えつつある。

EBPM の第1歩は「ロジック・モデル」の作成である。ロジック・モデルというのは、その事業が最終的に目指す目標をどのような道筋で実現しようとしているのかを体系的に図示したものだ。一

般的には、インプット（政策的にどんな資源を投入するのか）⇒アウトプット（政策によって何を生み出すのか）⇒アウトカム（活動によってどんな成果が得られるのか）⇒インパクト（政策によって最終的にどんな変化が生まれたのか）という順番で示されることが多い。

エビデンスには「現状把握のためのエビデンス」と「政策効果把握のためのエビデンス」がある。例えば、就労支援プログラムの場合を考えると、まず、現状把握のためのエビデンスとして、無業者の数や失業給付費などがある。こうした現状を把握して、その政策対象の量的・質的重要性を把握しておく必要がある。日本では、本当にこの政策を求めている人がいるのか？と思わせるような政策が出てきたりするのには、現状把握エビデンスが足りないからだ。

政策効果把握のためのエビデンスは、前述のロジック・モデルの各段階の具体的なデータで、例えば、インプットは、その事業のために投じられた予算や人員、アウトプットは、プログラムへの参加者数、アウトカムは、受講者がスキルアップした程度や就業状況の改善度合い、インパクトは、参加者の将来所得、それによる税収といった具合である。

さてここで重要になるのが因果関係だ。例えば、AとBが同方向に変化した場合、Aが原因となってBという結果が生じたのか、逆に、Bが原因でAが結果なのかを確かめる必要がある。別の要因が作用している可能性もある。つまり、Cが原因となってAとBが同時に生じているのかもしれない。こうした因果関係をデータを使って確定しようというのが次に述べる RCT のような手法なのである。

こうしたエビデンスについては、前述の因果関係が特定され、政策的な効果が明瞭になるのが質の高いエビデンスとなる。その中で最も質が高いとされているのが RCT という手法を使った分析である。RCT というのは、ランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial) と呼ばれているもので、医薬品の効果の判定では広く使われている。例えば新薬の効果を確かめる場合、同じような状態にある患者を二つのグループに分け、一方

には新薬を投与し、もう一方には効果のない偽薬（プラシーボという）を投与。二つのグループの差を分析して新薬の効果を確かめようというものだ。「ランダム化」というのは、二つのグループの参加者をランダムに（無作為に）選ぶということである。ランダムではなく、希望者を募ったりすると、効果がありそうな人ばかりが実験対称になってしまったりするというバイアスが生じてしまうからだ。

これまで経済・社会現象については実験ができないとされてきたのだが、近年はデータの集積、分析手法が高度化してきたため、経済・社会分野にも実験的な手法を適用することが可能になってきている。こうした分析技術の向上とデータ整備の進展が、近年 EBPM が広まってきた背景である。

(2) EBPM と地方創生

この EBPM は地域創生という観点からも重要な役割を果たしそうである。例えば、エビデンスを重視するという姿勢の変化は、「エピソードからエビデンスへ」という表現が分かりやすいと思う。地域の活性化というと、しばしば活性化に成功した地域を訪問して、当事者から話を聞いてくるということが行われる。いわゆる「視察」である。ところが、成功した地域に視察に行った結果、視察をしてきた側の地域が同じように成功したという話はあまり聞かない。これにはいろいろな理由があるだろうが、成功した地域から成功のエピソードだけを聞いてくることになりがちだということも影響しているように思われる。成功した地域の話の聞くと、「こんな事態に直面して、〇さんがこういうアイデアをやってきたらうまく行った」という話になりがちだ。これはエピソードであり、それを具体的なロジックとデータで裏付けていって初めて本当の成功要因が抽出できるのではないかと思う。

なぜ地域においても EBPM が必要なのかを改めて整理しておこう。EBPM の特徴はロジックとデータである。なぜその政策が必要で、どんなメカニズムで初期の効果を発揮するのかをきちんとしたロジックで説明する。その際、問題点の把握、政策効果の検証などに、可能な限りデータを使って

分析する。これが EBPM の基本である。この考え方は、次のような点でこれからの地域問題を考える上でも有用である。

第1は、これからは財源の効率的な配分が喫緊の課題となるから、従来にも増して政策の吟味が必要になることだ。多くの地域で人口が減少して経済的な基盤が弱まる一方で、高齢化の進展により社会保障分野を中心に行政ニーズはさらに高まる。EBPM の発想で、できるだけロジックとデータに基づいて政策の必要性和効果を検証することにより、「同じ予算で、より効果的な政策」を目指すべきではないか。

第2は、これからは住民の理解を得ながら政策を進めることがますます重要になってくることだ。今後現れてくる政策課題には、一部の住民には不満が高まるようなケースを想定すべき政策も増えてくるだろう。例えば、少子化で小中学校生が減少して行ったとき、学校の統合が問題になるが、一部の住民は不便になるだろう。また、住民サイドの多様性も高まりそうだ。同じ地域に、若年層、勤労者層、高齢者が、子育て中の女性が、ハンディキャップのある人、外国人など多様な人々が居住する。地域政策はこうした多様な構成の住民の理解を得ながら進めなければならない。こうした場合、単に政策の必要性を訴えるだけではなく、それをデータで裏付けながら説明することで、住民の理解を得やすくなるだろう。

第3は、データの活用という点でも EBPM は重要だ。今やデジタル化が急速に進んでおり、それに合わせて各種のデータが集まるようになってきた。マイナンバーが更に浸透すれば、個人情報も蓄積されていく。こうしたビッグデータの蓄積がデジタル社会の大きな特徴だ。EBPM の手法を活用すれば、集積されつつあるビッグデータを使って、きめの細かいサービスの提供や、個人のニーズに合わせた施設整備、制度設計などが可能になるはずだ。

(3) EBPM の実例 葉山町の場合

具体例を挙げることにしよう。ここで紹介するのは、神奈川県葉山町で行われた資源ごみの集積場における誤投棄を防ぐための取組である。以下

の記述は、神奈川県ホームページ紹介されている「自治体における EBPM の推進に向けて」というフォーラムでの、葉山町政策財政部大前正嗣氏の発表に基づいている。

葉山町では、ごみ減量化・資源化、きれいな街並みを目指して、ごみ収集の方式を変更し、「可燃ごみ、不燃ごみなどの無料の戸別収集」と「資源ごみの集積場（資源ステーション）への持ち込み」という二つに分けることにした。しかし、不適切な投棄が多く、ステーションの周辺にゴミが散乱するという問題が生じた。

町では「不法投棄は犯罪です」と書いた看板を設置したり、町内会でチラシを配布したりしたが事態は改善しない。ここから EBPM の実践が始まるのだが、それは4つのステップに分かれる。

第1のステップは、現状把握だ。収集が終わった後の158か所のステーションを観察して、どんなゴミが、どのように、どれだけ残されているかを調べたのである。すると、事前の思い込みに反して、悪意のある不法投棄は少なく、単純な分別間違えや排出場所の間違えが多いことが分かった。

第2のステップは、住民参加型の対策の検討である。ワークショップを何回か開いて検討した結果、「間違えやすいゴミに特化したチラシの配布」「収集後の後出しを防ぐための『収集終了』の看板設置」という二つの対策が選択された。

第3のステップは、対策の効果の検証で、ここで EBPM 特有のランダム化比較試験（RCT）が登場する。すなわち、ステーションを「チラシの配布を行うグループ」「収集終了の看板を出すグループ」「何もしないグループ」の三つに分けて、その違いを検証したのである。その結果、チラシの配布はかなりの効果があるものの、その効果は長続きしにくいこと、看板の設置はある程度の効果があり、その効果は長続きすることが分かった。

最後の第4のステップは対策の実行である。チラシについてはバリエーションを増やして、タイムリーな利用が可能なものとし、収集終了の看板については、予算化して全ステーションに設置することとなった。

以上が葉山町における EBPM の実例である。この例からは、①現状把握だけでも、データを整備す

ることによりかなりのことが分かってくること、②ランダム化比較試験というと難しそうに聞こえるが、工夫すれば実行可能であること、③お金はあまり必要ではないこと、④エビデンスに基づいた議論を展開することにより、誰もが納得し、かつ持続的な効果が期待できる対策を見出すことができることなどが分かる。

今後、こうした地方における EBPM の例は増えていくに違いない。それは劇的に地方を活性化するものではないが、政策を効率的に企画・立案・実行する上での重要なツールであることは間違いない。さらにこうした取り組みが広がっていった欲しいものだ。

3. 行動経済学とナッジ

(1) 伝統的な経済学と行動経済学

ナッジというのは聞きなれない言葉かもしれないが、今や特に公共部門で急速に浸透しつつある考え方である。簡単に言うと、人々の考え方には「バイアス」があるので、むしろこのバイアスをうまく使って、人々の行動をより望ましい方向に誘導しようというものだ。

では人々の行動にはどんなバイアスがあるのか。それを解明するのが行動経済学である。行動経済学という分野は、私が大学で経済学を学んでいた頃（もう50年くらい前だが）には全く存在しなかった分野だ。それは伝統的な経済学とかなりフレームワークが異なっている。

伝統的な経済学では、経済を構成する人々は、自分の経済状態や、自分が持っている情報を踏まえて、自らが最適な状態になるように合理的に行動するという前提を置いている。これに対して、行動経済学は、現実の世界では人々は合理的ではなく、バイアスを伴った行動を取ることがあるとする。

実例で考えた方が分かりやすいだろう。私が最もなるほどと思うバイアスに「損失回避バイアス」というものがある。これは私自身も、大正大学の授業で確かめてみたことがある。まず学生に「サイコロを振って偶数だったら1万円貰えるが、奇数だったら1万円払う」と言われたらどうするか

を聞いてみる。これには圧倒的に多数の学生が「サイコロは振らない」と答える。これは誰もが「1万貰う」嬉しさよりも、「1万円損する」悲しさの方を大きく評価しているからだ。これが「損失回避バイアス」である。

実験をさらに続けてみよう。次に「偶数だと1万2千円貰えて、奇数だと1万円払う」という場合はどうかを問うと、これもサイコロを振らない学生が多い。偶数か奇数かの確率は50%だから、サイコロを振ることによる期待値は1千円(1.2万円×0.51-1万円×0.5)だから、合理的にはサイコロを振った方が良い。しかし、現実には振らない方を選択するのである。さらに、貰える金額を1万5千円、2万円と引き上げていくと、さすがにサイコロを振るという選択が増えてくるのだが、2万円を越えてもまだ振らない人が結構いる。

この損失回避バイアス以外にも、人々の行動には「周りの人々の行動に影響を受けやすいこと(同調効果という)」、「本来は考慮しても仕方ない取り返せないコスト(サンクコストという)を考慮してしまうこと」「つらいことを後回しにして、楽しいことを優先してしまうこと(現在バイアスという)」などのバイアスがあることが知られている。

(2) ナッジとその実例

こうして人間の行動には合理性からかい離したバイアスがある。このバイアスをうまく利用しようというのがナッジである。nudge というのは「肘でつつく」という意味で、そっと働きかけることによって行動を促すということだ。

このナッジは、既に各方面で活用されつつあり、環境省ではナッジの例を集めて「ベストナッジ」を選定しているほどだ。2021年度のベストナッジ二つを紹介しよう。

一つ目は、つくば市が取り組んだ「避難行動支援者名簿の作成」である。

市町村は災害時に自力で避難することが難しい「避難行動要支援者」の名簿を整備し、こうした人たちの情報を集めておくことが義務づけられている。災害時には、民生委員など避難を支援する人たちにこの情報が提供されることになっている。ところが、市町村が災害時の避難計画を立てる時

に、この要支援者の情報を使おうとしてもそれができない。災害時でない平時には、本人または保護者の同意がない限りは、この情報は提供されないことになっているからだ。そこで、つくば市では、毎年、新たに要支援者に登録された人たちに「平時においても情報を提供することに同意するか否か」を問う通知を郵送し、本人の意向を確認している。しかしこの通知の返送率は40%程度にとどまっていた。この返送率をもっと引き上げるためにナッジを使えないか、というのがつくば市の問題意識であった。

具体的に考えたのは、郵送する際の封筒に記載するメッセージを工夫することだった。つくば市では効果を検証するために、対象者を4つのグループに分けて、それぞれの封筒に異なるメッセージを印字して郵送してみた。異なるメッセージというのは「メッセージなし」「〇月〇日までにご返送ください」「〇〇さまに大切なお知らせです」「避難支援を受けられる可能性があります」の四つである。

結果は、返送期限を入れたグループの返送率が52.8%で最も高かった。これは、メッセージなしのグループ(39.8%)よりかなり高い。この結果を受けて、対象者全員に返送期限を明示した封筒で郵送したところ、回答率は64.2%となり、前年より26.5%も上昇した。

ベストナッジ賞を受けたもう一つは、三菱リサーチ&コンサルティングが、横浜市戸塚区と共同で実施した固定資産税の口座振替勧奨事業である。横浜市の場合、固定資産税は、納付書を受けて金融機関やコンビニで払い込みをするか、口座振替かを選択することができる。しかし、納付書を選択したケースでは、どうしても納付忘れがあり、その場合は、市が督促状を送ったりするというコストが発生する。市としては、口座振替を選択してもらえれば、納付忘れもなくなり、市も余分なコスト負担がなくなる。そのための事業が「口座振替勧奨事業」である。しかし、2019年度の場合は、ダイレクトメールを発送して、口座振替の申し込みを受けたのは6.1%に過ぎなかった。そこで、ナッジを利用して、口座振替を増やせないかと考えたわけである。

工夫したのは、案内のチラシである。まず、それまでのチラシよりも言葉をシンプルにし、内容は必要な情報に限定し、動作指示は具体的かつ明確になるようにした。「延滞金発生リスクを減らす」という損失回避のメッセージを加えた。期限も明示するようにした。そして、「送付なし」「通常のチラシ」「ナッジ版のチラシ」の三つのグループに分けて実際にチラシを配布してみた。すると、通常のチラシの場合は、申し込み率が8.4%だったのに対して、ナッジ版は17.2%となったのである。

この結果は、総務省を通じて全国の自治体に共有されており、チラシも自由に活用できる状態となっている。

4. フューチャーデザインという考え方

(1) サステナビリティ問題とフューチャーデザイン

近年、地方創生との関係で「サステナビリティ」という言葉をしばしば見かけるようになった。「サステナブルな地域活性化」、「サステナブルな観光」などといった言葉を目にしたりするようになった。

経済学分野では、サステナビリティという概念はかなり前から存在した。私のサステナビリティの定義は「現在は問題がなくても、その状態を続けていると、将来大きな藻内に発展するような問題」ということである、典型的な例をいくつかあげよう。

一つは地球温暖化問題だ。温暖化ガスの排出によって、温暖化が進んでいるのだが、現時点でそれによって破壊的なことが起きているわけではない。しかし、現状のような温暖化ガスの排出が続くとき、温暖化がさらに進むと、海面の上昇、シベリア永久凍土の溶解、熱帯地域特有のマラリアの広域化などのとんでもないことが起きる。

もう一つの典型例は、財政赤字だ。現在、日本のフローの財政赤字は先進諸国中最悪である。しかし、今のところこれといって財政赤字を理由とする問題は起きていない。しかし今のようなフローの赤字を続けていると、累積赤字のGDP比はどんどん上昇していく。その比率は現在GDPの2.5倍

程度となっているのだが、これが3倍、4倍となっていったら、どこかの段階で経済に破滅的なことが起きる可能性が高い。

さて、ここで定義したようなサステナビリティ問題は、現在の民主主義の下では適切な対応が取られにくい。現時点では大きな問題が起きていないので、現世代だけが参加する民主主義の下では、問題意識が十分浸透しないのである。財政再建も温暖化対策も現世代に何らかのコスト負担を強いることになるのだが、その恩恵を受けるのが将来世代で、自分たちではないという状況の下では、進んでコストを負担しようとはしないのである。

仮に、将来世代が現時点での政治的意思決定に参加できたら、「温暖化ガスの排出を抑制してくれないと我々が大変なコストを払うことになる」「財政を再建しておいてくれないと我々の世代が大きな被害を受ける」と発言するはずだ。

この「将来世代の考えを反映できない」ということは、我々が依拠している民主主義の大きな制度的欠陥だと言える。これはちょっと対応できそうにない欠陥だが、これを何とかしようという試みがある。それが「フューチャーデザイン」という考え方である。

フューチャーデザインというのは、民主主義や市場の意思決定に将来世代を取り込むような仕組みをデザインし、それを実践していこうというものである。日本初の考え方で、高知工科大学の西條辰義教授、大阪大学の原圭史郎教授らを中心としたグループが提唱したものである。

もちろん、まだ存在しない将来世代の声を聞くことはできない。そこで、西條氏らのグループが着目したのが、現世代であっても完全に自己中心的ではなく、自分たちの利得を削ってもいいという気持ちを持っていることだ。これは将来世代が「将来可能性を持つ」という。この将来可能性が最も発揮できるような仕組みをデザインしようというわけである。

具体的には、意思決定の際のグループの中に「仮想将来人」を入れるのである。参加者に仮想将来人になって、例えば20年後の人になったつもりでプロジェクトを考え、意見を出してもらうのである。このフューチャーデザインの考え方は既にい

くつかの地方公共団体で試みられており、かなり成果が出ている。

(2) フューチャーデザインの事例

大正大学の地域構想研究所では、私が塾長となって「地域戦略人材塾」を開き、地方公共団体の職員の方々に、地域創生に役立ちそうな新しいアイデアを紹介している。この塾で、21年10月に、フューチャーデザイン（以下、FD）の提唱者である高知工科大学の西條辰義先生とその実践経験者である岩手県矢巾町の高橋雅明さんにご登壇いただいた。このお二人の話を元に、FDの考え方を地域創生にどう生かせるかを考えてみよう。その代表例が、岩手県矢巾町のケースである。

岩手県のほぼ中央に位置する矢巾町は、盛岡市に隣接する、人口約2万7千人の小さな町である。この矢巾町におけるFDの始まりは、2012年の水道事業の見直しであった。矢巾町の水道は、当時、創設から50年以上が経過しており、老朽化が進行していた。これに対応するには、水道管の更新が必要であり、そのためには水道料金を値上げせざるを得ない状況だった。しかし、町民にそれを理解してもらうのは難しかった。値上げして更新工事を行っても、それまでの水道サービスが維持されるだけであり、特に住民サービスが向上するわけではないからだ。

そこで市民の代表による議論の場としてのワークショップを開き、その際に将来世代の利益代弁者として仮想将来世代グループと現世代グループを置いて討論してもらった。すると、現代世代グループでは、現状の課題や満たされていないニーズを中心に課題解決策が提示されたのに対して、仮想将来世代グループでは、将来の視点から現在を考えるとという思考法が見られたという。なお、この将来から現在を見るという手法は、バックキャストイングと呼ばれている。現在から将来を見るフォーキャストイングの逆という意味である。こうしてワークショップの議論を重ねた結果、水道料金を引き上げるという提案が賛同を得ることになった。現在の視点から見ると、当面の水道サービスに直ちに不具合が生じるわけではないから、水道料金の引き上げは単なる負担に感じられる。

しかし、将来世代の視点に立つてみると、水道管の更新が行われなかったことにより、水道サービスの質が低下するという不都合な真実がまず現れるから、それを防ぐためにはさかのぼって現代において値上げしておくべきだということになるのであろう。

高橋さんの経験談の中で特筆すべきなのは、参加者の反応だ。市民からの参加者は「新鮮な経験ができた」「楽しくやりがいがあった」という感想が寄せられたという。行動経済学では、人々は損得勘定だけで動くのではなく、他人の役に立ちたいという動機も強いとされている。おそらく仮設将来人になった人は、自分の力が将来の人の役に立ったという実感を持ち、やりがいを感じたのであろう。

なお、FDは、行政サイドの職員からも好評だったという。市民との対話と言っても、その現実にはクレームや身勝手な要求が多く、つらいという面があったが、FDの場合は、参加者の議論が建設的で、行政職員にとっても勉強になったという感想が寄せられたという。

矢巾町ではその後もいくつかの分野でFDを使った住民参加型のワークショップを行い、2018年には高橋昌造町長が「フューチャーデザインタウン」を宣言し、19年には行政組織内にFDを所管する未来戦略室を設置するまでになった。

そして、町の最上位の計画である「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」（計画期間2020～2024年度）についてもFDの手法を大幅に取り入れるに至った。おそらく自治体の総合計画の策定にFDの手法を取り入れたのはこれが初めてではないか。

この時のFDの具体的な進め方については、高橋氏が「フューチャーデザインを活用した矢巾市総合計画の策定」（「学術の動向」2021年12月）という論文にまとめているので、これを元にその概要を紹介してみよう。

同町ではまず、役場内の若手有志にも協力を呼びかけ、総勢約20人の特設チームを編成した。町のホームページなどで参加者を募集し25名の応募があった。これら参加者には、2060年頃に暮らす未来の住民になってもらい、約40年前の過去に当たる現代に向けた提言をしてもらうこととした。

討議は4～5人の6班に分けて行われ、6回のワークショップの後、まずそれぞれのグループが提言を行い、それを相互に調整して、最終的な提言がまとめられた。高橋氏の話では、こうしてまとめられた66件の政策提言のうち55件が最終的に総合計画に採用されたという。

以上のように、FDの考え方は各方面で実用化されつつある。

5. おわりに

以上、近年の経済学の発展を踏まえて、地方創生に役立つような「EBPM」「ナッジ」「フューチャーデザイン」という三つの考え方を紹介してきた。これらの考え方にはいくつかの特徴がある。

第1は、それほど大きな予算を必要としないことだ。地方行政に従事する職員の方と話していると、時々「それはいい考えだと思いますが、予算が取れるかどうか分かりません」という言葉を聞くことがある。この点で、本稿で紹介してきた手法は、それほどお金がかからない。せいぜいが、封書を送る際の切手代程度だ。軽い気持ちで実験

的にやってみて、成功すれば成果だし、失敗してもあまり文句は出ないだろう。

第2は、コストがほとんどかからない割には効果が結構大きいことだ。政策の中身を大きく変えるわけではなく、通知の仕方やちょっとした工夫で政策効果に目に見えた効果がある。実務的な事務負担が減るといって成果が出ることも多く、自治体の職員にとってもトライしてみる価値があるはずだ。

第3は、党派性がほとんどないことだ。具体的な政策には、産業優先か福祉優先かなど、路線の対立が生ずるものがあり、その場合には合意を得るのが難しくなる場合がある。ここで示したものは、客観的なデータで結論が示されるものが多く、そうした対立が起きにくい。

経済学は日々進歩しているから、これからも地方創生に活かすことができるような新しいアイデアが生まれ、それが実際に活用されることを期待したい。

(本稿では、筆者が、雑誌「地域人」に連載している「人口減少下の地域を考える」に寄稿したものを組み替え、加筆した部分が含まれています)

地方移住への関心の在り方の変化

— ライフスタイル移住の潮流とコロナ禍の影響 —

塚崎 裕子

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 本稿では、地方移住に関する調査の結果を基に、地方移住を実現したい時期や地方移住に関心がある理由、地方とのつながりや就労状況と地方移住の関心の高さとの関係を経年的に比較することによって、地方移住への関心の在り方の変化やコロナ禍が地方移住への関心に与えた影響を探った。その結果、コロナ禍前から、生活の質の向上を図るため、或いは故郷に戻って暮らすため、今から数年のうちに地方移住したいと希望する人が増えていたことがわかった。こうしたライフスタイル移住の潮流を、コロナ禍によるテレワークの普及や働き方・暮らし方の意識の変化が後押し、これまで男性に比べ地方移住への関心が薄かった女性も含め、地方移住への関心をさらに押し上げた。地方移住への関心の在り方の変化を的確に捉えることは、今後の地方移住促進策や地方活性化の方策の検討に資すると考える。

キーワード： 地方移住 移住希望者 ライフスタイル移住 コロナ禍 地方とのつながり

1. はじめに

コロナ禍によるテレワークの急速な普及は、都市の企業に勤めながら、職業キャリアの安定性や継続性を犠牲にすることなく、地方で生活するという選択肢を現実のものとし、地方移住の実現可能性を高めた。また、コロナ禍は働き方や暮らし方についての意識の変化ももたらした。

こうした中、従前にもまして地方移住への関心が高まっている。本稿で分析の基礎とする、コロナ禍の前後を比較した調査の結果においても、20代の5人に1人がコロナ禍前より地方移住への関心を高めたことがわかった。

しかし、コロナ禍の前から都市部においては、田園回帰や地方回帰の志向の強まり、UIJ ターンや二拠点居住の普及等を背景に、地方移住への関心が高まっていることが指摘されていた。

本稿では、こうした地方移住への関心の在り方がここ数年どのように変化してきたのか、コ

ロナ禍は地方移住への関心にどのように影響を与えたのかについて取り上げる。結論を先取りすると、コロナ禍前より地方移住に関心を持っている人の地方移住の位置付けは大きく変化しており、地方移住によって自らの生活の質を向上させたいというライフスタイル移住の潮流がここ数年急速に強まってきていた。既に生じていたこうした大きな流れをコロナ禍によるテレワークの普及等がさらに後押しした。ここでは、このような地方移住への関心の在り方の変化やコロナ禍の影響を、地方移住に関して実施した二つの調査の結果を基に検証したい。

地方移住に関心を持つ人々の志向を的確に把握することは、地方への人の流れを着実に促進するための重要な鍵であり、ひいては地方の活性化に役立つと考える。

本稿の構成は次のとおりである。2ではこれまでの調査研究について概観する。3では分析の基礎とした2つの調査について、4では比較

対象とした3つのグループについて説明する。
5では分析した結果と考察を述べる。6では全体のまとめと今後の課題について言及する。

2. 先行研究

地方移住に関しては、既に移住を成し遂げた人達の特徴や意識に関する調査研究が多く蓄積されている(岡崎他(2004)、鈴木他(2011)、作野(2019)等)。加えて、日本における新しい人口移動は、Benson & O'Reilly (2009)が提唱した生活の質の追求を主因とする移住である「ライフスタイル移住」の一環であると位置付け、説明する研究がみられる(須藤(2011)、長友(2015)等)。

地方移住への関心の高まりの背景には、広井(2013)が指摘するように、人口減少ないしポスト成長の時代における空間軸の重視や、福祉、環境、コミュニティ、まちづくりといった分野への人々の関心の高まり、或いは小田切・筒井(2016)が指摘するような農村の潜在的な価値の再評価があると考えられる。

他方、都市在住者が地方移住の希望を実現するには大きなハードルがあることが各種調査・研究から明らかになっている。包・服部(2017)によると、首都圏在住の移住希望者を対象に調査を実施した結果、重視する移住要件として、「雇用され、生活が維持できる収入を確保できる」を回答した者が75.6%と最も多かった。

このように地方移住をした者の価値観や移住の理由・状況、地方移住への関心の高まりの背景、地方移住を妨げている要因等について分析を行った調査・研究は既にある。しかし、近年の地方移住の関心の在り方の変化について詳細に分析・考察を行った研究は管見の限り見当たらない。

そこで、本稿では、2017年と2020年に都市部在住者を対象として実施した調査の結果を踏まえて、地方移住の実現を望む時期、地方移住に関心

がある理由、地方とのつながりや就労状況と地方移住への関心の高さとの関係を経年的に比較・分析し、地方移住への関心の在り方の変化や地方移住への関心にコロナ禍が与えた影響について考察する。

3. 分析の基礎とした調査の概要

本稿が分析の基礎とした調査は、いずれも大正大学地域構想研究所が実施した、「企業支援による地方移住に関する調査」(2017年)¹(以下「地方移住調査Ⅰ」)及び「地方移住や地方企業への関心についてのアンケート調査」(2021年)²(以下「地方移住調査Ⅱ」)である。

地方移住調査Ⅰでは、企業が地方移住の支援を行うと仮定した場合の地方移住³の志向について把握するため、東京、大阪、愛知に住み、30人以上の企業に勤務する30代～50代の男女正社員を対象に、インターネットによるアンケート調査を行い、1055人から有効回答を得た。

地方移住調査Ⅱでは、コロナ禍の影響による地方移住や地方企業への関心の変化について把握するため、東京に住む20代～40代の男女を対象に、インターネットによるアンケート調査を行い、1262人から有効回答を得た。

4. 比較対象とした3グループ

3. で説明した両調査は調査対象が異なるので、比較に当たって、データの取捨選択を行った。具体的には、地方移住調査Ⅰは正社員を対象としていたので、ここでは地方移住調査Ⅱの回答データのうち、正社員のデータのみを用いることとした。また、地方移住調査Ⅱは20代～40代の男女を対象としていたので、ここでは、地方移住調査Ⅰの回答データのうち、50代は除き、30代～40代のデータのみ用いることとした。

¹ 大正大学地域構想研究所(2017)

² 大正大学地域構想研究所(2021)

³ 地方移住調査Ⅰと地方移住調査Ⅱでは、「地方移住」の定義が若干異なっている。地方移住調査Ⅰでの「地方移住」は、現在の住居を地方(大都市部(埼玉県、千葉県、東京都、

神奈川県、愛知県、大阪府)以外を想定)に移すことを指すこととしたのに対し、地方移住調査Ⅱでは、「地方移住」は、現在の住居を地方(東京、大阪、愛知の3大都市圏以外を想定)に移すことを指すこととした。

その上で、次の3つのグループを取り上げ、比較対象とした。第1グループは、2020年時点でコロナ禍に関心を持っている人、具体的には、地方移住調査Ⅱにおけるコロナ禍により地方移住への関心が高まった人及びコロナ禍にかかわらず関心を持ち続けている人のグループとした(以下「2020年」)。第2グループは、コロナ禍の前の2019年時点からずっと変わらず地方移住に関心を持ち続けている人、具体的には、地方移住調査Ⅱにおけるコロナ禍にかかわらず関心を持ち続けている人のグループとした(以下「2019年」)。第3グループは、地方移住調査Ⅰで地方移住に関心があると回答した人のグループとした(以下「2017年」)。各グループの基本統計を表1に掲げる。

表1 3グループの基本統計量

	2020年 (N=336)		2019年 (N=231)		2017年 (N=311)		
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
年齢	34.67	7.94	35.10	7.89	41.35	5.24	
男性	0.628	0.483	0.641	0.479	0.794	0.404	
地方出身	0.280	0.450	0.299	0.459	0.203	0.403	
業種	製造業	0.202	0.401	0.177	0.381	0.244	0.429
	サービス業	0.167	0.372	0.169	0.374	0.154	0.361
	卸売り小売業	0.095	0.293	0.100	0.299	0.106	0.307
	情報通信業	0.131	0.337	0.143	0.349	0.116	0.319
	金融・保険業	0.077	0.267	0.078	0.267	0.071	0.256
	医療・福祉	0.063	0.242	0.056	0.230	0.039	0.192
	その他	0.265	0.441	0.277	0.447	0.270	0.443
従業員規模	500人未満	0.429	0.494	0.455	0.497	0.566	0.495
	500人以上 5000人未満	0.330	0.470	0.316	0.464	0.251	0.433
	5000人以上	0.241	0.427	0.229	0.420	0.183	0.386
職種	管理職	0.098	0.297	0.117	0.321	0.174	0.378
	事務職	0.476	0.499	0.481	0.499	0.347	0.475
	専門・技術職	0.238	0.425	0.221	0.414	0.254	0.435
	販売・サービス・保安職	0.128	0.334	0.121	0.326	0.093	0.290
	生産・輸送・建設・労務職	0.060	0.236	0.061	0.238	0.125	0.331

(資料出所) 大正大学地域構想研究所「企業支援による地方移住に関する調査(2017)及び同「地方移住や地方企業への関心についてのアンケート調査(2021)(以下同じ)」

(注1) 年齢以外の変数はダミー変数化した

(注2) 業種の「その他」は、建設業、運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業、学術研究等、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、公務を含む。サービス業は「その他」に含まれるサービス業以外とした。以下同じ。

5. 地方移住への関心の在り方の変化

(1) 地方移住を実現したいと思う時期

両調査では、地方移住実現の時期を聞いている。しかし、回答の選択肢が異なるため、単純な

比較ができない。即ち、地方移住調査Ⅱでは、「できるだけ速やかに」と「定年を迎えたら」以外は「3年後」、「5年後」、「6～9年後」、「10年後」、「11～20年後」、「20年後」という期間を示した選択肢で回答してもらったのに対し、地方移住調査Ⅰの方は、「今すぐに」以外は、「子どもが生まれたら」、「子どもが大学に進学したら」、「子どもが独立・結婚したら」、「親の介護が必要になったら」、「50代になったら」、「定年を迎えたら」というライフイベントに即した選択肢で回答してもらった。

そこで、地方移住調査Ⅰのうち、「50代になったら」という選択肢を選んだ人について、その人の年齢と照らし合わせ、何年後かという期間に当てはめ、それ以外の期間がわからない人については「時期不明確」として比較を行った(表2)。

「2017年」は「2019年」、「2020年」に比較して、「できるだけ速やかに・今すぐに」も「定年を迎えたら」も割合が多くなっている。特に、「定年を迎えたら」の割合は約4割と突出しており、「2017年」では、地方移住実現を第二のライフキャリアに位置付けている人が多いことがわかる。なお、「時期不明確」は、子どもの親離れや親の介護に係るライフイベントの回答割合が高いことから⁴、分析対象を30代、40代に絞ったことと考え合わせると、大半はここ数年というより、10～20年後に該当すると考えられる。

表2 地方移住を実現したいと思う時期

	2020年 (N=336)	2019年 (N=231)	2017年 (N=311)
できるだけ速やかに・今すぐに	0.131	0.147	0.199
3年後	0.125	0.113	0.015
5年後	0.188	0.169	0.048
6～9年後	—	—	0.070
10年後	0.205	0.203	0.007
11～20年後	—	—	0.077
20年後	0.086	0.091	—
時期不明確	—	—	0.180
定年を迎えたら	0.247	0.260	0.390
その他	0.018	0.017	0.015

(注) 変数は全てダミー変数化した

地方移住をいつまでに実現したいかという思いがどのように変わったのかをみるために、

⁴ 「2017年」の「地方移住を実現したいと思う時期」の回答のうち、「子どもが生まれたら」は2.9%、「子どもが大学に進学し

たら」は6.1%、「子どもが独立・結婚したら」は18.3%、「親の介護が必要になったら」は8.0%となっている。

「2020年」、「2019年」、「2017年」それぞれの「できるだけ早く・今すぐに」、「3年後までに」、「5

年後までに」「定年を迎えたら」の割合について、平均の差の検定を行った（表3）。

表3 地方移住をいつまでに実現したいか（平均の差の検定）

	2020年(N=336) (A)		2019年(N=231) (B)		2017年(N=311) (C)		A-B	A-C	B-C
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差			
できるだけ早く・今すぐに	0.131	0.338	0.147	0.355	0.199	0.400	-0.052	-0.103 **	-0.051
3年後までに	0.256	0.437	0.260	0.439	0.213	0.410	0.034	0.034	0.047
5年後までに	0.443	0.498	0.429	0.496	0.261	0.440	0.048	0.215 **	0.168 **
定年を迎えたら	0.247	0.432	0.260	0.439	0.390	0.489	-0.041	-0.171 **	-0.130 **

(注) +: P<0.1, *: P<0.05, **: P<0.01

(注) 変数は全てダミー変数化した

その結果、「できるだけ速やかに・今すぐに」、「3年後」、「5年後」の3つを積み上げた「5年後までに」という割合は、「2019年」と「2020年」に比べて、「2017年」は約2割有意に少ないことがわかった。また、「定年を迎えたら」の割合は、「2017年」に比べ、「2019年」、「2020年」が約1～2割有意に少なかった。コロナ禍前から地方移住への関心の在り方が変化し、今から数年のうちに地方移住したいという希望を持つ人がここ2、3年の間に顕著に増えたことがわかる。

(2) 地方移住に関心がある理由

次に、地方移住に関心がある理由として1位に挙げられた理由の比較を行う。地方移住調査Ⅰと地方移住調査Ⅱとで地方移住に関心がある理由の選択肢はほぼ共通している⁵。表4は各選択肢への回答の割合を示した。

表4 地方移住に関心がある理由(1位)

	2020年(N=336)	2019年(N=231)	2017年(N=311)
故郷に戻って暮らしたいから	0.152	0.182	0.051
子育てに適した環境の下で暮らしたいから	0.063	0.061	0.118
通勤などが大変な都会の生活から離れてゆったりと暮らしたいから	0.292	0.268	0.121
豊かな自然環境の下で暮らしたいから	0.247	0.242	0.254
生活費が安い地方で暮らしたいから	0.140	0.126	0.154
ご自身或いはご家族の持病の治療に適した環境の下で暮らしたいから	0.018	0.017	0.033
地方に住む親の介護に携わりたいから	0.012	0.017	0.007
地方の企業に就職・転職したいから	0.012	0.017	—
地方において起業したいから	0.000	0.000	0.015
地方においてご自身の趣味を深めたいから	0.027	0.022	0.037
地方において地域の活性化など地域貢献活動をしたいから	0.018	0.017	0.007
老後の移住を視野に入れて地方で暮らしたい	—	—	0.202
その他	0.021	0.030	0.000

(注) 変数は全てダミー変数化した

目立っている点としては、「通勤などが大変な都会の生活から離れてゆったりと暮らしたいから」や「故郷に戻って暮らしたいから」が「2017年」に比べ、「2019年」、「2020年」は増加している点である。(1)で明らかになった、ここ数年のうちに地方移住を実現したいという希望を持つ人の増加と合わせて考えてみると、地方移住を早く実現して、或いは故郷に早く帰って、ゆったりと暮らしたい、生活の質を向上したいという思いが強まっている傾向があるのではないかと考えられる。

そこで、今の生活の質向上に関連する選択肢である「通勤などが大変な都会の生活から離れてゆったりと暮らしたいから」、「豊かな自然環境の下で暮らしたいから」、「生活費が安い地方で暮らしたいから」の各選択肢及びこれらを合算した割合、「故郷に戻って暮らしたいから」の割合について3つのグループ間の比較を行った。(表5)

その結果、「通勤などが大変な都会の生活から離れてゆったりと暮らしたいから」の割合、今の生活の質向上に関連する選択肢を合わせた割合、「故郷に戻って暮らしたいから」の割合は、「2017年」に比べ、「2019年」、「2020年」は有意に多いことが分かった。地方移住に関心を持つ理由について既にコロナ禍前より大きな変化が起こっていて、現在の生活の質の向上を図りたい、或いは故郷に帰って暮らしたいという思いを持つ人が増加していたことがわかった。Benson & O'Reilly (2009) が提唱したライフスタイル移住の流れが日本においてもここ数年の間に広がってきたことが明らかになった。

⁵ 地方移住調査Ⅰと地方移住調査Ⅱの違いは、「老後の移住を視野に入れて地方で暮らしたい」の選択肢が地方移住

調査Ⅱにはなく、「地方の企業に就職・転職したいから」の選択肢が地方移住調査Ⅰにはないことである。

表5 地方移住に関心がある理由(1位)のうち、生活の質の向上に関連する項目(平均の差の検定)

	2020年(N=336) (A)		2019年(N=231) (B)		2017年(N=311) (C)		A-B	A-C	B-C
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差			
今の生活の質向上に関連	0.705	0.457	0.658	0.475	0.566	0.497	0.047	0.139 **	0.092 *
通勤などが大変な都会の生活から離れてゆったりと暮らしたいから	0.292	0.455	0.268	0.444	0.121	0.327	0.023	0.170 **	0.147 **
豊かな自然環境の下で暮らしたいから	0.247	0.432	0.242	0.429	0.254	0.436	0.005	-0.007	-0.011
生活費が安い地方で暮らしたいから	0.140	0.347	0.126	0.332	0.154	0.362	0.014	-0.015	-0.029
故郷に戻って暮らしたいから	0.152	0.359	0.182	0.387	0.051	0.221	0.030	0.100 **	0.130 **

(注1) +:P<0.1, *:P<0.05, **:P<0.01

(注2) 変数は全てダミー変数化した

(3) 地方とのつながりと地方移住への関心の高さとの関係

ここでは、地方とのつながりと地方移住への関心の高さとがどのような関係にあるのか、また、その関係がどのように変化しているのかをみる。地方移住調査Ⅰと地方移住調査Ⅱでは、地方移住への関心の度合いについても聞いており、その度合いについての回答を活用した。具体的には、「2020年」、「2019年」、「2017年」の各グループのうち、「地方移住に関心があり、具体的に検討している」と回答した人を3、「特に具体的な検討はしていないが、関心がある」と回答した

人を2、「特に具体的な検討はしていないが、少し関心がある」と回答した人を1とした。そして、「地方移住に関心がない」と回答した、地方移住調査Ⅰと地方移住調査Ⅱの3グループ以外の回答者は0として、順序ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は男性、年齢、地方出身、「毎年何回か・年2回以上地方に帰省する」、「毎年何回か・年2回以上地方に出張する」、「毎年何回か・年2回以上地方に観光旅行に行く」⁶とした。3グループに加え、地方移住調査Ⅱにおいて、「コロナ禍で関心が高まった人」についても同様の分析を行った(表6)。

表6 地方とのつながりと地方移住への関心の高さとの関係(順序ロジスティック回帰分析)

	2020年(N=336)		2019年(N=231)		2017年(N=311)		コロナ禍で関心が高まった人(N=105)	
	偏回帰係数	標準誤差	偏回帰係数	標準誤差	偏回帰係数	標準誤差	偏回帰係数	標準誤差
男性	0.288	0.153 *	0.293	0.169 *	0.335	0.195 *	0.027	0.222
年齢	-0.032	0.008 **	-0.015	0.012 *	-0.036	0.007 **	-0.038	0.012 **
地方出身	-0.089	0.177	0.013	0.192	0.811	0.186	-0.206	0.270
毎年何回か・年2回以上地方に帰省する	0.184	0.175	0.295	0.190	0.486	0.162 **	-0.074	0.260
毎年何回か・年2回以上地方に出張する	1.146	0.208 **	0.652	0.215 **	0.974	0.210 **	0.600	0.274 *
毎年何回か・年2回以上地方に観光旅行に行く	0.762	0.163 **	0.545	0.176 **	-0.212	0.212 **	0.558	0.231 *
順序=0	0.486	0.286 *	-0.703	0.441	0.687	0.239 **	-0.633	0.430
順序=1	-0.529	0.284 *	-1.544	0.450 **	-0.503	0.224 *	-1.259	0.432 **
順序=2	-1.883	0.302 **	-2.922	0.469 **	-2.175	0.267 **	-2.105	0.453 **
カイ二乗値	80.540 **		35.393 **		90.993 **		19.095 **	
-2対数尤度	1593.052		1325.054		1387.239		799.647	
Cox-Snell	0.109		0.049		0.137		0.027	
Nagelkerke	0.120		0.058		0.151		0.039	
N	700		700		618		700	

(注1) +:P<0.1, *:P<0.05, **:P<0.01

(注2) 年齢以外の変数は全てダミー変数化した

⁶ 地方移住調査Ⅱでは、帰省、出張、観光旅行という各事由で「地方に毎年何回か行くか」という質問を行っている。しかし、地方移住調査Ⅰでは、帰省、出張、観光旅行という各事由で「年間何回ぐらい地方を訪れますか」と、地方への訪

問回数を尋ねており、質問の仕方が異なっている。そこで、地方移住調査Ⅰの方は、毎年2回以上各事由で地方を訪れている場合を1としたダミー変数を作成した。

「2020年」、「2019年」及び「2017年」共通して若ければ若いほど、また男性であればあるほど地方移住への関心が高い傾向があることがわかった。しかし、「コロナ禍で関心が高まった人」では、男女で有意差がないことがわかる。男性ほど地方移住に関心が高いという従前の傾向と異なり、コロナ禍の影響により、女性が男性と同じように地方移住への関心を高めたことがわかる。

地方出身者であることは地方移住への関心の高さに影響を与えていない。それに対して、地方に毎年何回か、出張したり、観光旅行に行ったりする人ほど地方移住への関心が高い傾向があることが「2020年」、「2019年」及び「2017年」のいずれのグループでも認められた。地方への出張や観光旅行が地方移住への関心を高めることに一貫して一役買っていることが明らかになった。

地方に毎年何回か帰省する人ほど地方移住へ

の関心が高い傾向は、「2017年」のみ認められた。これは、(1)、(2)の結果を踏まえて考えると、「2020年」と「2019年」は、故郷に早く戻って暮らしたいという人が多いが、「2017年」は、ここ数年のうちに地方移住を実現することは望んでいないが、毎年帰省する場所に退職後などに移住しようと考えている人が少なくないためと推測される。

(4) 就労状況と地方移住への関心の高さとの関係

ここでは、働いている企業の業種や規模、職種と、地方移住への関心の高さとがどのような関係にあるのか、また、その関係が変化しているのかをみる。具体的には、被説明変数は(3)と同じにして、説明変数は男性、年齢、業種、企業規模、職種として順序ロジスティック回帰分析を行った(表7)。

表7 就労状況と地方移住への関心の高さとの関係(順序ロジスティック回帰分析)

	2020年(N=336)		2019年(N=231)		2017年(N=311)		コロナ禍で関心が高まった人(N=105)		
	偏回帰係数	標準誤差	偏回帰係数	標準誤差	偏回帰係数	標準誤差	偏回帰係数	標準誤差	
男性	0.397	0.159 *	0.345	0.177 *	0.545	0.207 **	0.096	0.232	
年齢	-0.032	0.007 **	-0.020	0.008 *	-0.053	0.009 **	-0.030	0.012 *	
業種	サービス業	-0.199	0.236	-0.023	0.264	-0.158	0.259	-0.439	0.342
	情報通信業	-0.461	0.261 *	-0.022	0.288	0.074	0.289	-0.906	0.400 *
	卸売業、小売業	-0.358	0.291	0.004	0.323	-0.152	0.294	-0.557	0.442
	金融業、保険業	-0.399	0.307	-0.191	0.340	0.188	0.345	-0.493	0.449
	医療・福祉	-0.168	0.334	-0.026	0.381	-0.197	0.422	-0.286	0.459
その他の業種	-0.400	0.209 *	-0.102	0.235	-0.157	0.217	-0.650	0.305 *	
企業規模	500人以上5000人未満	0.286	0.168 *	0.081	0.186	0.181	0.187	0.470	0.250 *
	5000人以上	0.180	0.186	0.007	0.206	-0.239	0.209	0.314	0.274
職種	管理職	0.474	0.275 *	0.575	0.290 *	0.133	0.241	-0.282	0.475
	専門・技術職	-0.124	0.203	-0.226	0.227	0.079	0.219	0.224	0.290
	販売・サービス・保安職	0.119	0.240	0.071	0.267	-0.347	0.275	0.295	0.345
	生産・輸送・建設・労務職	-0.232	0.313	-0.114	0.345	-0.312	0.274	-0.287	0.473
順序=0	0.967	0.241 **	-0.191	0.306	1.931	0.318 **	-0.577	0.430	
順序=1	0.009	0.234	-1.011	0.302 **	0.845	0.308 **	-1.204	0.428 **	
順序=2	-1.274	0.256 **	-2.370	0.333 **	-0.696	0.335 *	-2.041	0.451 **	
カイ二乗値	27.480*		13.292		24.376*		19.225		
-2対数尤度	1646.113		1347.156		1453.856		799.517		
Cox-Snell	0.039		0.019		0.039		0.027		
Nagelkerke	0.042		0.022		0.043		0.039		
N	700		700		618		700		

(注1) +: P<0.1, *: P<0.05, **: P<0.01

(注2) 年齢以外の変数は全てダミー変数化した

(注3) 参照グループは、業種については「製造業」、従業員規模については「500人未満」、職種については「事務職」とした

Nagelkerke や Cox-Snell の値は、「コロナ禍で関心が高まった人」以外、即ち、「2020年」、「2019年」及び「2017年」いずれも表6と比べ、表7で

小さくなっており、就労状況は、地方とのつながりに比べて説明力が弱いことがわかる。地方移住への関心は地方とのつながりにより生じ、或

いは高められることが多いので⁷、もっともなことといえるが、地方移住への関心に与える影響は、就労状況より地方とのつながりの方が強いことが確認できた。

「2020年」と「コロナ禍で関心が高まった人」において情報通信業が有意な負の値を示している。コロナ禍によりテレワークが普及したことによって、従来から他の業種より地方移住になじみやすかった情報通信業で働いている人よりも製造業で働いている人が、地方移住への関心を高めたと推測できる。コロナ禍によりテレワークが普及したり、働き方・暮らし方についての意識が変化することで、地方移住への関心を持ちやすくなり、働いている業種という意味でも地方移住への関心の広がりが出てきていることが窺われる。

従業員規模では、「2020年」と「コロナ禍で関心が高まった人」において「500人以上5000人未満」の規模が有意に正の値を示している。これは、企業規模が大きな企業ほどテレワークを導入しており⁸、「500人未満」の小規模な企業よりも「500人以上5000人未満」の規模の方が地方移住への関心を高めやすかったためと考えられる。

職種については、事務職に比べ、管理職であるほど、地方移住への関心が高い傾向があることが「2019年」と「2020年」において認められた。

5. まとめと今後の課題

地方移住調査Ⅰ及び地方移住調査Ⅱを基に、地方移住の関心の在り方の変化をみてきた。地方移住を実現したい時期については、定年後といったセカンドキャリアの時期ではなく、今から数年のうちに地方移住したいという望みを持つ人がコロナ禍前から顕著に増えたことがわかった。また、地方移住に関心を持つ理由についてもコロナ禍前の時点で大きな変化が起こっていて、生活の質の向上を図りたい、或いは故郷に帰って暮らしたいという思いを持つ人が増えてい

たことがわかった。Benson & O'Reilly(2009)が提唱したライフスタイル移住の流れが日本においてもここ数年の間に急速に広がってきたことが明らかになった。こうした流れはコロナ禍にかかわらず強くなってきており、地方移住への関心の盛り上がりはコロナ禍による一時的なものとは位置付けるのは適当ではないと考える。

地方出身であることと地方移住への関心の高さとの間には関係性がみられなかったが、毎年地方に出張や観光旅行に行く人ほど、地方移住への関心が高い傾向があることが比較対象とした3時点全てにおいて認められた。

男性の方が地方移住への関心が高いという従前の傾向と異なり、コロナ禍の影響を受けて、男性と同じように女性も地方移住への関心を高めたことがわかった。また、これまで地方移住の関心を持ちにくかった製造業で働く人が、コロナ禍の影響により、地方移住への関心を高めたことも明らかになった。

塚崎(2018)によると、市町村においては、「子育て世代」と「Uターン希望者」を重点的なターゲットと意識した移住促進策が展開されている。退職後など第二のライフキャリアの中に地方移住を位置付けるのではなく、生活の質の向上や故郷での暮らしを今から数年のうちに実現するため、地方移住をしたいという人の顕著な増加は、重点的なターゲットを子育て世代やUターン希望者に置く市町村の移住促進策の方向性と合致するといえる。加えて、コロナ禍の影響によって、女性においても地方移住の関心が男性同様高まっている傾向は、人口減少に悩む市町村にとってはこれまでにない好機ともいえる。

故郷に戻り生活したいと望む人達は各自治体にとって、最もアクセスしやすい地方移住希望者と考えられる。こうしたUターン希望者の中には生活環境や就労環境に係る条件が合致すればすぐにでもUターンしたいと望んでいる人も少なくない。学校の同窓会組織など、様々な伝手を使って、Uターン希望者に対する生活環境や

⁷ 塚崎(2021)は、地方への出張や転勤といった就労に端を発する経験や観光での地方訪問が、将来の移住の意向に大きな影響を与えていることを指摘している。

⁸ 総務省(2021)によると、従業者規模が大きくなるほどテレワークを導入している企業が多く、2,000人以上の企業では85.2%と最も高くなっている。

就労環境に関するきめ細かかつ最新の情報提供を行うことが有効な方策となろう。

地方移住の実現によって生活の質を向上したいと望む人達にとって、快適な暮らしを享受できるような環境が整備されているか、或いはテレワークなどがしやすいIT環境が整っているかといった点が地方移住先選定のポイントとなると考えられる。各地域の特長を活かした快適な生活環境・就労環境を提供できるような体制整

備や移住希望者に対する積極的なアピールが重要となろう。

本稿では、地方移住への関心の在り方の変化や地方移住への関心に対するコロナ禍の影響に焦点を当てて考察した。地方移住についての人々の意識や地方移住の実態は刻々と変化している。人々の意識や地方移住の実態についての的確な把握と分析、さらにはそれらを踏まえたきめ細かい政策提言が今後の課題となる。

参考文献

- 1) 岡崎京子・後藤春彦・山崎義人・樋口創士 (2004)「Uターン者増加の過程における転入要因の変遷—宮崎県西米良村を事例として」『都市計画論文集』39-3、pp25-30
- 2) 小田切徳美・筒井一伸編著 (2016)『田園回帰の過去・現在・未来—移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会
- 3) 国土交通省 (2021)「令和2年度テレワーク人口実態調査」
- 4) 作野広和 (2019)「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』第65巻1号、pp. 10-28
- 5) 鈴木健史、森尾淳、内山久雄、寺部慎太郎 (2011)「広島県における UJI ターンの要因に関する研究—地域の特徴、UJI ターン支援施策からみた分析」『都市計画論文集』46-3、pp. 325-330
- 6) 須藤直子 (2011)「新しい『移住』のかたち—1990年代以降の沖縄への移住を事例として」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』56巻、pp. 63~80
- 7) 総務省 (2021)「令和2年通信利用動向調査報告書 (企業編)」
- 8) 大正大学地域構想研究所 (2017)「企業支援による地方移住に関する調査」
<https://chikouken.org/topics/news/8239/> (参照2022-05-13)
- 9) 大正大学地域構想研究所 (2021)「地方移住や地方企業への関心についてのアンケート調査—東京在住20代の5人に1人、コロナ禍で地方移住への関心高める—」https://chikouken.org/activity/activity_cat01/11932/ (参照2022-05-13)
- 10) 塚崎裕子 (2018)「市町村による地方移住促進策についての一考察—都市企業勤務者の地方移住の意向を踏まえて—」『地域構想』創刊号、pp5-15
- 11) 塚崎裕子 (2021)「移住希望者が有する地方とのつながり・縁—東京圏在住者を対象とした調査結果を踏まえて—」『地域構想』3号、pp13-20
- 12) 包薩日娜・服部俊宏 (2017)「首都圏在住移住希望者への web アンケートによる地方移住要件と意向に関する研究」『環境情報科学 学術研究論文集』31、pp. 231-236
- 13) 長友淳 (2015)「ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向—移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して」『関西学院大学国際学研究』4巻1号、pp. 23-32
- 14) 広井良典 (2013)『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』朝日新聞出版
- 15) Benson, M., & O'reilly, K. (2009). Migration and the search for a better way of life: a critical exploration of lifestyle migration. *The sociological review*, 57(4), 608-625.

津波防災のための GPS(GNSS)ブイの開発について

加藤 照之¹

¹大正大学 地域構想研究所 特命教授

(要旨) 衛星を用いた精密測位システム GPS (Global Positioning System) を海洋に浮かぶブイに設置してその位置をリアルタイムで監視することにより津波の監視や、住民の早期避難に役立てることができる。この考えをもとに GPS ブイの開発を四半世紀にわたって進めてきた。本年でその事業が終結することから、本事業のこれまでの開発経過を振り返るとともにその到達点、成功事例・失敗事例などをふまえ今後の課題や地域への貢献の可能性などについて考察する。

キーワード: GPS、GNSS、GNSS 津波計、津波防災、津波早期警戒

1. はじめに

GPS (Global Positioning System) は米国で開発された地球上の位置を正確に計測する衛星を用いた測位システムである。GPS は衛星セグメント、コントロールセグメント、地上セグメントの3つのセグメントから構成される。衛星セグメントは地球を周回する30機以上の衛星から構成され、地球上のどこからでも数機以上の衛星が見えるように配置されている (図-1)。衛星には極めて精度の高い時計も搭載されている。



図-1 : GPS の衛星セグメント。30 機以上の衛星から構成される。

コントロールセグメントは衛星の状態を管理する地上施設で、GPS 衛星の位置や搭載している時計の誤差などを監視し、衛星から自身の位置や時刻の補正情報あるいは測位の誤差要因となる電離層の影響などの情報を地上の受信機に向けて放送させる機能を持っている。地上セグメントは地上の利用者が用いる機器で、基本的には GPS 衛星からの信号を受信するアンテナと、取得した信号を解析する受信機から構成されている。衛星から受信した信号を解析すると衛星の位置と衛星-受信アンテナ間の距離が求められる。

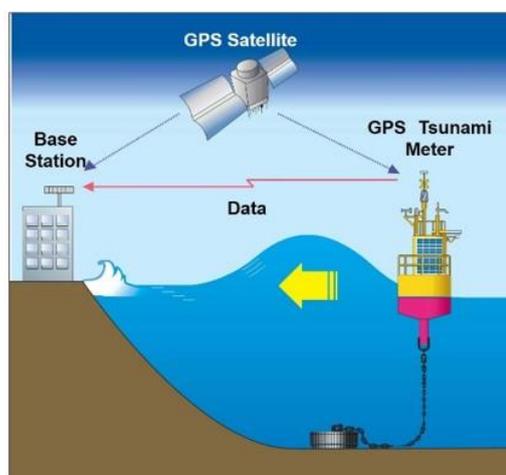


図-2 : GPS 津波計の概念図。

4機以上の衛星からの距離がわかるとアンテナの中心位置の緯度、経度、高さと時刻が算出される。地上セグメント（アンテナと受信機）は、測量機器として基本的な位置情報を算出するものから、地図データと組み合わせて自動車に搭載するカーナビやスマホに搭載している地図アプリや位置を使うゲームソフトなど、広い分野で用いられている。

GPS の受信システムを海岸から離れた沖合の海洋に浮かべたブイに搭載してその位置を精密に計測することにより海面高の変化を監視することができる。もし津波が発生してブイを通過すれば、津波が海岸に到達する前に検知することができるだろう（図-2）。このようなアイデアを実現しようと1996年頃から“GPS 津波計”の開発をはじめた。私個人ではアイデアはあっても実際に実験を行うのは大変である。幸い日立造船株式会社という大手企業が協力を申し出てくださったので、実験を行うことができた。最初は手で持てるくらいの簡単なブイに機器を搭載して、当時著者が所属していた東京大学地震研究所の油壺地殻変動観測所の置かれている三浦半島先端の小網代湾で実験を行った（図-3）¹⁾。

幸い実験はうまくいき、ブイからの信号を無線を使って油壺観測所に置かれた計算機に取り



図-3：油壺実験で使われた最初の GPS ブイ。円筒形のブイの中に GPS 受信機と蓄電池が格納されている。ブイから鉛直に立てたピラーの上に水平に GPS アンテナが装着されている。斜めに取り付けられているのは無線通信用のアンテナ。

込み、観測所に置かれた同じ GPS 受信装置を基準としたブイの相対位置をモニターすることに成功した。このように、地上に置かれた観測点を基準として動く物体の動きを測定する方法を即時キネマティック方式（Real-time kinematic）と呼ぶ。この方式で海面高の変化が数 cm 程度の精度で測定することが可能であるが、これは陸の基地局との間の相対的な位置を計測することで測位の誤差原因となる GPS 衛星からの電磁波が通ってくる電離層や大気の影響を差し引くことで誤差を低減できるからである。一方、そのため、基地局とブイが遠く離れてしまうと電磁波の伝搬経路が離れてしまって差し引く効果が薄れてしまい精度よく測位をすることができなくなる。そのため、この方式では数 cm という高精度で測位するためにはブイと基地局の距離は 20 km 以内程度とされている。それでも、ブイを沿岸から 10km 以上遠くに置けばブイが津波を検知してから海岸に到達するまで 10 分程度以上は時間がかせげるので住民避難に役立つであろうと考えた。

2. “GPS 津波計”開発の展開

最初の予備的実験がうまくいったので、次により本格的な実験を行うこととした。本格的な実験を行うにあたっては、実際の津波を想定し日本列島の津波の常襲地域である三陸海岸を設置場所に考えた。大船渡市に協力をお願いしたところ快諾を得たので、大船渡市沖にブイを設置することになった。

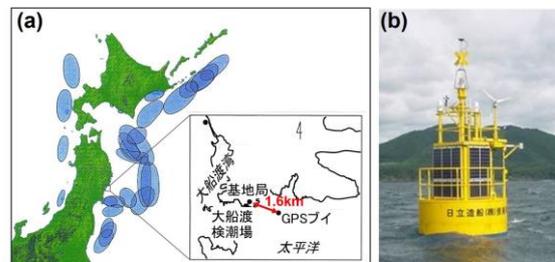


図-4：大船渡に設置された GPS 津波計。(a) 設置場所を示す。青い楕円は東北日本周辺の大地震の震源域を示す²⁾。(b) ブイの写真。ブイで取得されたデータは無線により遠方に見える陸上に設置された基地局で受信される。

しかしながら、外洋にある程度長期にわたって設置するとなるとかなりブイが大型になる。このためのブイの製作や設置・運用にはかなり経費が必要となる。そこで我々は文科省の科学研究費補助金への申請を行い、幸い採択された。

こうして、2000年～2003年の3年間にわたって大船渡沖1.6kmくらいのところにブイを設置して観測を行うことができた。図-4(a)にブイの設置位置とブイの写真を示す。ブイの大きさは直径が2.8m、高さは海中部を含めると13mを超える。重量は約10トンである。大変幸いなことにこの期間に小規模な津波を計測することに成功し、大きな自信となった³⁾。まず、2000年6月23日にペルーで発生した地震による津波が24日に日本に襲来した。この時のデータを図-5に示す。同図上段は得られた原記録の上下成分を示す(GPSの解析では南北、東西、上下の3成分が得られるが、津波では特に上下成分が重要なのでこれだけを示す)。この図では緩やかに変化する潮汐成分(一日約2回の潮の満ち引き)を示しているがそれに振幅が数十cm程度の早い周期の成分が重複しているのがわかる。これは風によって海面が変動する通常の波による変動を示している。このような波の周期は数秒程度である。この図では津波がどれかはわからない。

津波というのは風波よりはるかに長い周期をもっていて数十分から一時間程度の周期で潮が満ちたり引いたりする。そこで、この原記録にフィルターを施して、長周期の成分だけを取り出してみると図-5の下図のようになる。ここには2つのグラフが描かれているが、この上側が上記で記した、フィルターをかけた上下成分のグラフである。そのすぐ下に示されているのは大船渡の検潮場の潮位記録である。まず、これら2つの波の形がよく似ていることがわかるだろう。そうして、この図の中で赤い矢印で示したあたりから海面の上下動の振幅が大きくなっているのがわかるだろう。これが津波である。

大船渡ではペルー地震だけでなく2003年9月に北海道十勝沖で発生した地震による津波の検知にも成功した。続いて四国の室戸岬沖約13km付近に同様にGPS津波計を設置しここでは2004

年9月の紀伊半島沖地震による津波を検知することができた⁴⁾。これらの成功により、我々が開発した津波計は国土交通省の港湾空港技術研究所が日本列島周辺に設置しているNOWPHASと呼ばれる近海の波浪の高さを計測するために多数設置されている超音波式の波高計と共に“GPS波浪計”として波浪を計測する目的で設置されることとなった⁵⁾。システム自体は同じものなのだが、図-5に示しているようにこのシステムは津波だけでなく風による波浪の高さを計測することもできるのである。同じブイで取得されるデータをうまく利用することにより、普段我々が見る波浪もまれに発生する津波も同時に計測できることは費用対効果の面でも有益である。こうして、NOWPHASは現在までに20機近いGPS波浪系を日本列島周辺に展開しており、データは気象庁でも監視され、津波の監視にも役立てられている。

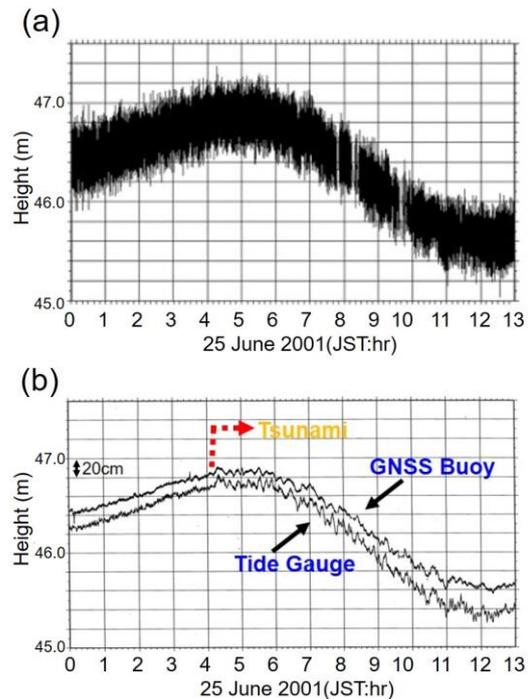


図-5：2000年6月24日に取得されたペルー地震による津波。(a)原データ。風波が卓越して津波は判別できない。(b)上側の波形は(a)の波形にローパスフィルターを作用させたもの。下側の波形は大船渡検潮場の記録。いずれも10cm程度の小さい振幅の津波波形が見て取れる。

3. 2011年東北沖地震の教訓

NOWPHAS の GPS 波浪計は2011年3月までには三陸海岸沿いを中心に全国に15か所設置された。沿岸からの距離はいずれも十数 km である。そこへ世界でもまれなマグニチュード9の巨大な地震が三陸沖に発生し巨大な津波を生起した。地震は3月11日14時46分頃に発生し、同時に津波が発生した。気象庁が津波警報を発令したのは地震発生後の3分後であった。その内容は“宮城6m、岩手3m”であった。発生した津波がGPS波浪計に到達したのは15時10分頃のことであるがその時の高さはすでに高いところで6mに達していた(図-6)⁶⁾。津波の特性としてその速度は海岸の浅いところに近づくにつれて遅くなる。そのため、後ろの波が前の波に次第に近づいていき、津波の高さが増幅されて高くなるという現象が知られている。陸から十 km 以上離れたところで6mを超える津波が観測されたということはそれが海岸に到達する頃には10mを優に超える可能性があることを示している。このため、これを監視していた気象庁は直ちにそれまで出されていた津波警報を15時14分頃に“宮城・岩手10m以上”と変更した⁷⁾。しかしながら、津波の第一波が沿岸に押し寄せたのはそのわずか数分後のことであった。結果として一万八千人以上の死者行方不明者を出す結果となった。更新後の津波警報を聞いていた人もいてそれによって命が助かった方もいないことはないかもしれないが、結果として多くの命が失われたことは痛恨の極みであった。

もし津波が自動的に検知されてそれが瞬時に警報の更新につながれば犠牲者はもっと少なく済んだ可能性もあるだろう。しかしながら、津波の到来を風などの他の原因による波と精度よくかつ短時間(例えば1分以内程度)のうちに判別することは大変困難と考えられる。仮にそのような判別ができたとしても、海岸からの距離が十数 km 以内であると波が海岸に到達するまでに10分程度であるから、避難のためにはより長いリードタイムが必要のように思われる。津波警報の更新が間に合わなかったのはブイが沿岸に

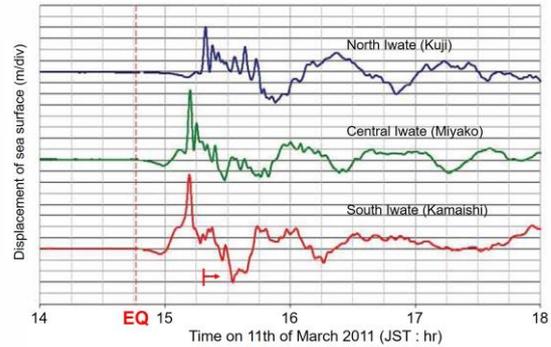


図-6 : 2011年3月11日東北地方太平洋沖地震の際に発生した津波のGPS波浪計による記録。上から岩手北部(久慈)、岩手中部(宮古)、岩手南部(釜石)。EQが地震発生時刻、15時18分頃の矢印はおよその津波の沿岸への到来時刻を示す。縦軸は一目盛りが1m。

近すぎたことによると考えることもできるだろう。当時使われていた技術が陸上の基地局とブイの距離が20km以内というように限定されていたことがこのような結果を生んだのだと考えられる。

4. 新たな発展

このような反省に立って、GPSブイをより遠洋に設置できないかと考えた。これまでの技術は第一章でも述べたように陸上の基地局に対するブイの位置を相対的に決定するものであった。この方式のためにブイを海岸から20km以上の遠洋には設置できなかったのであるが、幸いなことに2000年を過ぎるころから、GPS受信機の位置を単独でかつ数 cm の精度で位置を決める技術(これを精密単独測位と呼ぶ)が急速に発展してきた。そこでこの方式を取り入れることとした。ただし、この方式ではGPS受信機で取得したデータをPC等に取り込んで解析する際にGPS衛星の精密な位置や時刻の情報を別途必要とする。このようなデータを一括して精密暦と呼ぶが、このデータは別途陸上のGPSデータを多くの観測点で受信してそこから推定することができるので、そのようにしてできた精密暦をブイ上の計算機に送る必要がある。

ところで、GPSという言葉は米国が開発・運用してきたシステムの名称であるが、安全保障の

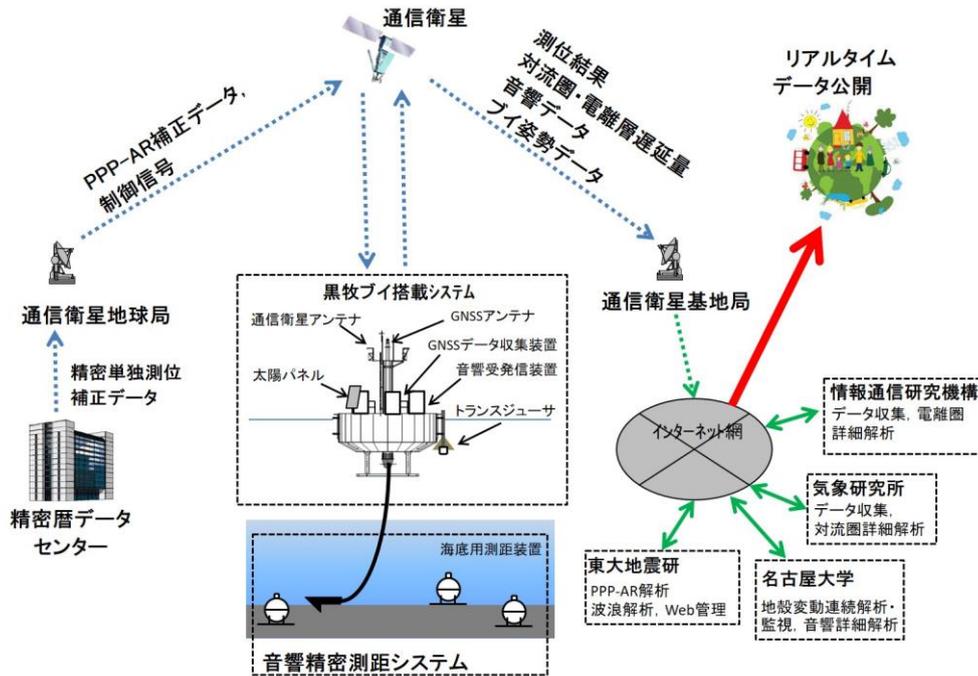


図-7：新しく開発した遠洋用GNSSブイシステム。

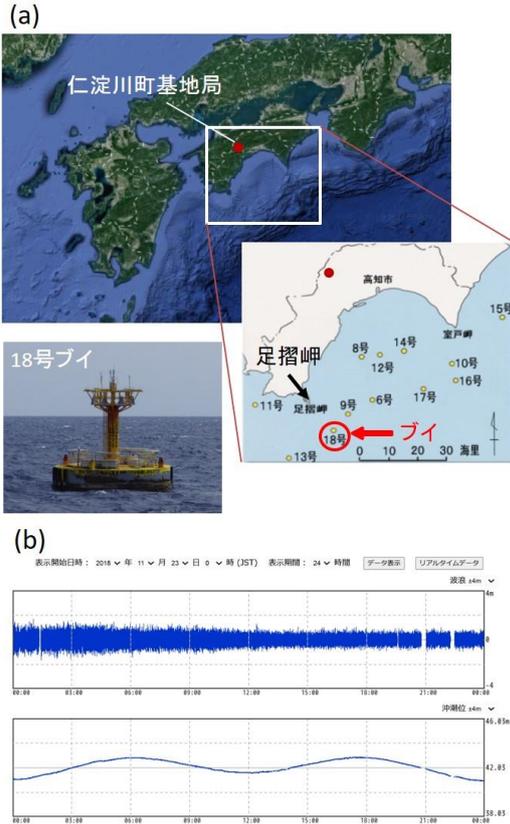
観点からロシアや中国、ヨーロッパ (EU) などがそれぞれで独自の衛星測位システムを導入するようになり、いずれも我々のような民間でも利用が可能になってきた。ロシアのシステムは GLONASS、中国のシステムは BeiDou、ヨーロッパのシステムは GALILEO などとそれぞれの名称で呼ばれている。なお、日本でも近年 GPS と互換のシステムである MICHIBIKI と呼ばれる衛星測位システムを導入しつつある。そこで、これらを総称して Global Navigation Satellite System (GNSS) と呼ぶことが急速に普及してきた。そこで、本論でもここからは GPS ブイではなく GNSS ブイと記述することとする。使える衛星の数が格段に増えるほかは原理的に変わったことはない。

閑話休題。このようにして GNSS システムを用いた津波計測システムの開発を進めることとなった。解析手法について精密単独測位法を導入することになったが、もう一つの問題はデータの伝送である。以前のシステムではブイが沿岸よりそう遠くないところに設置されているので通常使われている海上無線で十分であったが遠洋になると無線は使えない。そこで衛星通信を導入することとなった。上に述べたように、まずは陸上のデータセンターで精密暦を生成し、そ

れを衛星通信を用いてブイ上の計算機に送る。送られた精密暦を用いて、ブイ上で取得した GNSS データに対して精密単独測位解析を行い、得られたブイの位置座標 (東西、南北、上下の3成分) をふたたび衛星通信を用いて地上の基地局に送る。データは一般的に1秒に1回の取得・計算を行う。得られたブイ位置を受信した基地局において、フィルター操作などを行って、風波による短周期成分と、それを除去した長周期成分に分離し、これらを Web 上で表示できるようにする。

以上のような作業の流れを示したのが図-7である。なお、本システムでは海面変動を検出する GNSS 装置だけでなく海底の位置を音響を使って測位するための装置も装着されている。GNSS では衛星から受信装置までの距離を電磁波を用いて計測するのであるが、電磁波は水中を伝わることができないため、音波を使ってブイと海底におかれた音波の送受波装置の間の距離を計測し、海底の位置を推定するのである。海底の位置計測は名古屋大学の研究者が担当している。さらには得られた GNSS のデータを用いることで大気中の水蒸気量や電離層の電子数なども推定することができるため、気象学や電離層研究な

5. 課題と今後の展開に向けて



図ー 8 : (a)GNSS ブイの位置と仁淀川町に設置された基地局の位置を示す。左下は実験に用いられた高知県海洋牧場 No. 18号ブイの写真。(b) 取得されたデータの Web 上の記録。2018年11月23日24時間のブイの上下変動データを示す。(上) 波浪を示す短周期データ、(下) 短周期データを除去したデータ。

ども利用が可能であるため、気象研究所や情報通信研究機構の協力をいただいている。このため、このGNSS ブイは様々な災害の軽減に寄与することが期待されることから、我々はこのブイを総合防災ブイと呼んでいる⁸⁾。

実験は2016年11月頃から始められ2021年2月まで続けられた。ブイは高知県の足摺岬沖約40 kmのところ設置されている高知県が設置運用している海洋牧場ブイ No. 18を借用した。図8(a)にブイの設置場所、ブイの写真及び基地局の位置を示す。衛星通信によって基地局に送られたデータが短周期データと長周期データに分離してWeb 上に表示された画面の例も図ー 8 (b)に示す。図8 (b)の長周期のデータに現れている一日2回の緩やかな上下変動は潮汐である。津波がブイを通過するとこの長周期の記録に現れるはずである。

このように、実験は順調に進んだかに見えるが、実際には様々な問題によってデータが途切れることとなった。なかでも問題だったのは電源である。ブイ上にはGNSS受信機や衛星通信の機器のほかにもデータ収集や解析のための小型計算機や海底地殻変動計測用の各種機器などが設置されている。このため十分な電源を確保するために大型のソーラーパネルと蓄電池をブイ上に搭載する必要がある。設計上は数日間の無日照にも耐えられる十分な電源を設置したはずなのであるが、太陽電池にブイのポール(図ー 8 (a)参照)の影ができるなど、設計通りの電力が得られなかったようである。そのため、設置間もなく電力不足でデータ伝送が停止した。その後太陽電池を増設するなどで回復したもののかなりぎりぎりでの運用を強いられてしまった。そのほかにも外洋での厳しい環境のためケーブルの腐食などで機器が故障するなどの問題が発生した。こうした課題は想定内のことでもあり、これらを改善して長期の運用に耐えられるブイを設計する必要があると考えられる。我々はこの研究のために文部科学省科学研究費補助金のうち基盤研究(S)というカテゴリーの研究費をいただいていたのだが、最大でも5年間で1.5億円までという経費であり、自前のブイを設計・製作するとなるとそれだけで優に一億円を超える経費が必要となったのでやむを得ず既存のブイを借用することになったわけである。また、ブイ上のトラブルが発生した場合、小型の船舶をチャーターしてブイに渡って修理をする必要が生じるが、海流や気象の影響でなかなか船が出せないなどの困難もあった。我々の研究は基礎的な開発研究であり、実現の可能性を示すと同時に課題を抽出し、将来の発展につなげるのが趣旨であるので、これらの課題をいずれ解決して遠洋でのGNSSブイが多数設置され、津波防災だけでなく様々な自然災害の軽減のためのインフラとしての海洋GNSSブイアレイが実現することを心から願っている⁹⁾。

6. GNSS ブイの地域における活用の可能性

今回利用したブイは図-8 (a) で示すように高知県の水産振興部で設置・運用されている黒潮牧場と呼ばれる漁礁用のブイのうちのひとつであるNo. 18のブイである。この漁礁用のブイというのは魚が浮遊物のあるところに寄ってくるという習性を利用してブイ周辺で漁をしようというものである。図-8 (a) でわかるように高知県では土佐湾およびその周辺に多数のブイを設置している。我々はそのうちのひとつを借用して実験を行ったわけであるが、もしこれらのうちのいくつかにでもGNSS受信装置を設置すれば大変有効な津波監視システムができるに違いない。ブイ上の電力確保が一番の課題ではあるが、それが十分確保されるということになればブイに様々な観測装置、例えば海水温や海流などのセンサーが付帯できれば漁業者にとっては大変重要な情報が得られるのではないだろうか。海流の流向・流速は貨物船等の航路の設定のため

にも重要な情報である。また、我々が Web 公開をおこなった波高データのうち短周期の波浪データはそれだけでも、釣り客やサーファーなどにとっては有用なデータになるのではないだろうか。沖合の海洋情報を沿岸住民や観光客等が利用することで海洋のより効率的で安全な利用ができることが期待される。陸上でのGNSSデータは様々な方面に利活用が進んでいるが、海洋のGNSSデータはまだほとんど利用が進んでいない。観測点がないのでそれは当たり前のことと言えるが、ブイ設置やデータ伝送の費用がネックであるが防災だけでなく漁業、海上輸送、観光等に役立つ情報が提供できるとなれば費用対効果の観点からも有用になるのではないだろうか。技術的な革新と、設置数を増やすことによる単価の低減が実現できれば海洋に面する自治体にとっては新たな地域活性の資源になるのではないかと期待される。海洋におけるGNSSの活用による地域おこしが今後増進されることを期待したい。

参考文献

- 1) 加藤照之, 寺田幸博, 木下正生, 一色浩, 横山昭 : GPS津波計の開発, 月刊海洋, 号外15, 38-42, 1998.
- 2) 文部科学省地震調査研究推進本部, 日本の地震活動, 391pp, 1999.
- 3) Terada, Y., T. Kato, T. Nagai, S. Koshimura, T. Miyake, H. Nishimura, S. Kunihiro : Development of a tsunami monitoring system using a GPS buoy, In Proceedings of the International Global Navigation Satellite Systems Society (IGNSS) Symposium 2011, 15-17 November 2011, 411-422, 2011.
- 4) Kato, T., Y. Terada, K. Ito, R. Hattori, T. Abe, T. Miyake, S. Koshimura, and T. Nagai : Tsunami due to the 2004 September 5th off the Kii peninsula earthquake, Japan, recorded by a new GPS buoy, Earth Planets Space, **57**, 297-301, 2005.
- 5) 永井紀彦 : 波浪観測網の強化による海の安全の確保—GPS波浪計 2006年度より配備開始!—, 土木学会, 土木学会誌 第91巻第9号 (2006.9号), pp. 78-79, 2006.
- 6) 寺田幸博・加藤照之 : GPS津波計・波浪計・潮位計, 非破壊検査, **66**(4), 178-182, 2017.
- 7) Ozaki, T. : Outline of the 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake (Mw 9.0) —Tsunami warnings/advisories and observations—. Earth Planets Space **63**, 827-830, 2011.
- 8) Kato, T., Terada, Y., Tadokoro, K., Kinugasa, N., Futamura, A., Toyoshima, M., Yamamoto, S., Ishii, M., Tsugawa, T., Nishioka, M., Takizawa, K., Shoji, Y., Seko, H., Iwasaki, T., and Koshikawa, N. : Development of GNSS Buoy for a Synthetic Geohazards Monitoring System, J. Disast. Res., **13** (3), 460-471, 2018.
- 9) Kato, T., Y. Terada, K. Tadokoro, and A. Futamura : Developments of GNSS buoy for a synthetic geohazard monitoring system, Proc. Jpn. Acad., Ser. B, **98**, 49-71, 2022.

公共空間でのマルシェ開催における 地域創生への副次的効果の考察

－4つの視点からの試行的検証－

村上 叶佳¹、福島 真司²

¹大正大学 地域創生学部 4年

²大正大学 地域創生学部 教授

(要旨) 地域の「公共空間」を、「スペース(空間)」から「プレイス(居場所)」へ転換する方法として、近年日本でもマルシェの開催が盛んになってきた。マルシェは主に、農産物の生産者と消費者の直接的な交流を目的とするが、地域内外の人が結び付くことにより、様々な副次的効果を生み出すことが期待される。本稿では、「コミュニティへの寄与」「プレイスメイキングへの寄与」「エコノミーへの寄与」「ロイヤリティへの寄与」という4つの視点から試行的検証を行った結果、マルシェ開催の地域創生への副次的効果を明らかにし、公共空間活用による地域創生への可能性を具体的に示した。

キーワード: 公共空間、空間形成、マルシェ、地域創生、試行的効果検証

1. はじめに

「公共空間」には、道路や公園、広場、オープンスペース、空き地など様々なものが存在するが、建築家であり、環境デザインの研究者でもあるマシュー・カーモナは、公共空間を「公有・私有の別を問わず、屋内・屋外の別を問わず、都会・農村の別を問わず、一般の人びとが自由に―必ずしも無制限である必要はない―利用することのできる人工環境と自然環境のすべての部分」と定義している(マシュー・カーモナ2020:14)。

海外では、「公共空間」を、様々なアクティビティを行うことで活用し、居心地の良い空間や豊かな暮らしを生み出そうとする動きがあるが、空間(スペース)を居場所(プレイス)に転換する動きは「プレイスメイキング」と呼ばれ、米国ニューヨークで公共空間の活用支援や計画設計を行う非営利団体「Project for Public Spaces」(以下、PPS)を中心として、その活動が大きくなりつつあ

る(園田 2019:10-11)。

PPS(2005)では、「街やコミュニティに生き活きとした公共空間がある場合には居住者は強いコミュニティ意識を持つことになる。また、反対にそういった場がないときには人々はお互いに結びつきが希薄だと感ずることになる」(PPS 2005:12)と、公共空間がその地域に与える影響力を指摘している。PPSについては、PPS(2005)やWalljasper and PPS(2007)等により、日本でも広く周知されるようになってきた。これらのことに加え、2002年の小泉政権以降では、行政が維持・管理をしていた公共空間を、PPPやPFI等の手法の導入により、民間協働の形で管理や活用する「官民連携のまちづくり」が進んだ。さらに、2011年以降に公共空間の活用の規制緩和が広がったことで、企業が事業参画する公共空間も数多く見られるようになり、エリアビジョンの策定が急速に進むこととなった(一之瀬ら 2021:253)。

ところで、近年の公共空間での取り組みの一つ

に「マルシェ」がある。生産者と消費者を直接つなげる場の創出を目的として、2009年に農林水産省がはじめた「マルシェ・ジャポン・プロジェクト」以降、各地域で様々なマルシェが開催されてきた。マルシェ・ジャポン公式HPで、小山薫堂はマルシェ・ジャポンのねらいを「大都市において生産者と消費者を直接結びつけること」と掲げる。生産者が安心・安全にこだわって作った良質な農産物を消費者が直接購入できる出会いの場所を作り、両者の交流を生み出すことで、日本の食を豊かにすることが狙いであり、食材の生産者と消費者というアクターの交流が、中心的なテーマとなっている。小山は、「この場合の効果は両者の交流と、日本の食がいかに豊かになったのかで図られる」と述べている。

当該プロジェクトの発足から10年が経過し、近年のマルシェは多様化を見せ、マルシェに期待される効果は、「マルシェ・ジャポン・プロジェクト」発足当時を超えて、様々なものが期待されるようになってきた。そこで、筆者らは、マルシェの効果について、小山の言う生産者と消費者の交流や日本の食がいかに豊かになったのかという、マルシェ・ジャポン・プロジェクト発足時のマルシェ

の効果に加え、マルシェ開催の地域創生に関する副次的な効果を、コミュニティを活発にすること(コミュニティへの寄与)、地域の印象をポジティブに変える場を形成すること(プレイスメイキングへの寄与)、地域の既存の周辺店舗へのプラスの経済的な影響を生むこと(エコノミーへの寄与)、地域に愛着を生むこと(ロイヤリティへの寄与)の4つの視点から考察し、これらの効果を検証するための指標やモデルを検討した。

本稿は、公共空間でのマルシェ開催が生み出す地域創生に関する副次的効果を、試行的検証によって明らかにすることで、公共空間活用の地域創生への可能性を示すことを目的とする。

2. マルシェ開催による地域創生に関する副次的効果の検証モデル

本稿では、公共空間でのマルシェ開催による地域創生に関する副次的な効果を、先述した4つの視点から検討する。本稿でのマルシェ開催の効果の考え方や、各効果を検証するための指標をまとめたものが、表1である。

表1 マルシェ開催による4つの効果と検証のための指標

	効果の種類	効果(アウトカム)	検証のための指標(アウトプット)
1	コミュニティへの寄与	マルシェの開催によるコミュニティの活発化	地域外の人と地域住民及び地域住民同士の接する機会や時間の増加
		マルシェの開催によるネットワークの拡大	地域外の人と地域住民及び地域住民同士の関係性の広がり
2	プレイスメイキングへの寄与	通常時の公共空間のネガティブな印象の払拭	ネガティブな印象の減少
		マルシェ開催時の公共空間のポジティブな印象の醸成	ポジティブな印象の増加
3	エコノミーへの寄与	マルシェ開催時の地域経済への貢献	マルシェにおける店舗の客数や売上の増加
		マルシェ開催時の周辺の既存店舗への経済効果	周辺店舗の客数や売上の増加
4	ロイヤリティへの寄与	地域への愛着の醸成	地域住民の地域への愛着の向上
		マルシェ開催の地域活性化への貢献	地域住民の地域活性化に役立っているという認識の有無

まず、「コミュニティへの寄与」として、「マルシェの開催によるコミュニティの活発化」と「ネットワークの拡大」を成果とし、それぞれを検証するための指標として、「地域外の人と地域住民及び地域住民同士の接する機会や時間の増加」と「地域外の人と地域住民及び地域住民同士の関係性の広がり」を設定した。次に、「プレイスメイキングへの寄与」として、「通常時の公共空間のネガティブな印象の払拭」と、「マルシェ開催時の公共空間のポジティブな印象の醸成」を成果とし、それぞれを検証するための指標として、「公共空間に対するネガティブな印象の減少」と「ポジティブな印象の増加」を設定した。また、「エコノミーへの寄与」として、「マルシェ開催時の地域経済への貢献」と「マルシェ開催時の周辺の既存店舗への経済効果」を成果とし、それぞれを測定する指標として、「マルシェにおける店舗の客数や売上の増加」と「周辺店舗の売り上げの客数や売上の増加」を設定した。最後に、「ロイヤリティへの寄与」として、「地域への愛着の醸成」と「マルシェ開催の地域活性化への貢献」を成果として、それぞれを測定する指標として、「地域住民の地域への愛着の向上」と「地域住民の地域活性化に役立っているという認識の有無」を設定した¹。

3. 調査概要

(1) 対象とする地域の選定

本研究における調査地域としては、第1著者で、所属している大正大学地域創生学部において複数年に亘り長期間実習に取り組んだ新潟県と、第1筆者の出身地である宮城県を選定した。その理由は、webサイトの情報や一般に公開された情報だけでは、後述するマルシェの質にもとづく選定が困難であるため、より精緻な選定を可能とするためである。また、両県は、首都圏と北海道を除く地方では、人口が最も多い2県であり、人口規

模もほぼ同程度である。それぞれ日本海側と太平洋側に位置するため、地理的なバランスも適当であると判断した。人口が比較的多い首都圏や北海道では、普段から公共空間に多くの人流があることも予測されるし、一方で、人口が比較的小さい地域では、イベント開催時であっても人流に限界があることから、普段の公共空間の状況とマルシェ開催時の公共空間の状況との差異がより明確になるように地域を選定した。

(2) 対象とするマルシェの選定

先述した「コミュニティへの寄与」「プレイスメイキングへの寄与」「エコノミーへの寄与」「ロイヤリティへの寄与」の4つの効果を検証するためには、まず、新潟、宮城両県で開催されている全てのマルシェを抽出し、そこからさらに、以下の4つの条件に当てはまるマルシェを抽出した。

1つ目の条件は、豊島ら(2015a)によるマルシェの類型化を参考とした。すなわち、マルシェ開催の「社会的意義」は、「都市農村交流」と「安心、安全な農産物の提供」に大別されるが、本研究では、前者を開催コンセプトとしているマルシェを選定した。具体的には、商品の販売だけでなく、会場内でワークショップやイベント等を開催していることを条件に選定した。2つ目の条件は、一定の頻度以上で定期開催を行っていることである。そのことによって、いわゆる顔なじみや常連が生まれ、売る側と買う側を超えた関係性が生まれる可能性を考えた。具体的には、月1回程度開催していることを条件とした²。3つ目の条件は、マルシェ開催場所の周辺に、商店街や店舗が存在していることである。地域経済への影響を考える上では、マルシェの出店者の利益は当然のこと、周辺の既存店舗の客数や売上への影響も考察しなければならない。具体的には、マルシェの開催場所から徒歩15分以内かつ1.2km以内に一定数の店舗群があることを条件とした³。

¹ 各効果を検証する指標には、これら以外にも多数のものが考え得る。本稿では、誰にとってもわかりやすい指標であることと、そのことで、マルシェの主催者等が自らの手で効果を検証する際にも、比較的容易に実施できることを重視した。

² 宮城県山元町で開催されている「山元はじまるしえ」については、年に一度の開催であるが、関連した小さなマルシェイベ

ントを月に一度開催している。このようなケースも、この条件を満たしていること判断した。

³ まず、住まいの情報サイト「日刊 Sumai」で実施した調査から、駅から遠近の感覚について「駅近だと感じるのは3人に1人が駅から徒歩10分以内」「遠くて住めないと感じる徒歩圏内は徒歩20分以上」という結果を参考に、両者の中間である徒

最後に、4つ目の条件として、マルシェの空間形成にこだわりが感じられることも含めた。この条件は、主観的な判断によって適否が左右されるため安定しない条件とも考えられる。しかしながら、主催者や出店者らが何かしらの意図を持って空間形成をし、そのことで来場者が、普段の公共空間との差異を感じられるプレイスになっていることが、本調査では重要であると考えたためである。具体的には、例えば、新潟県柏崎市で開催されている「柏崎ほんちょうマルシェ」では、テントの色を統一し、会場全体の色彩的な統一感を演出したり、三角フラッグを用いて空間を彩るなどの意図的な工夫がなされている。三角フラッグに

関しては、「山元はじまるしえ」でも同様の工夫が見られる。また、「山元はじまるしえ」と、新潟県南魚沼市の「ナナシのマルシェ」では、個性や独自性を伝えることを重視する店舗づくりとともに、手書きの看板を飾る等の自然体を重視した店舗づくりという点でも統一感があり、主催者らのこだわりが明示的に表現されている。このようなマルシェが、この条件を満たすものと判断した。

これらの条件を満たすマルシェを選定した結果、新潟県では「柏崎ほんちょうマルシェ」と「ナナシのマルシェ」が、宮城県では「山元はじまるしえ」が抽出された⁴。これらのマルシェの概要は、表2の通りである。

表2 研究対象のマルシェ概要(主催者インタビュー及びそれぞれの公式 Facebook より)

	柏崎ほんちょうマルシェ	ナナシのマルシェ	山元はじまるしえ
会場等	フォンジエストリート棟前	塩沢中央公園、銭淵公園、ほくほく列車内、池田記念美術館等	やまもと夢いちごの郷、山下区商店街
開催日時	5月～10月の第1土曜日： 10時～15時	毎月1回：10時～16時	毎年1回：10時～15時 ※関連のイベントは月1回
出店者数	15～30店	20～50店	25～50店
同時開催のイベント等	飲食、装飾雑貨、タロット占い、工作教室、整体	飲食、ハンドメイド雑貨、リラクゼーション、陶器小物、ワークショップ	飲食、雑貨、ワークショップ
平均来客数	1,000人	830人	3,750人
主催	柏崎商工会議所	ナナシのマルシェ事務局	山元はじまるしえ実行委員会
開催初年度	2010年	2015年	2015年

(3) 調査方法

a) マルシェの主催者を対象とするインタビュー調査

各マルシェの概要や特色などを調査するため、主催者を対象にオンライン形式での約1時間のインタビュー調査を実施した。本調査の対象者は、「柏崎ほんちょうマルシェ」は柏崎シティセールス協議会の伊藤達栄会長、「ナナシのマルシェ」は同マルシェの田村香代表、「山元はじまる

しえ」は同マルシェの武藤亮平代表である。具体的な質問項目は、コンセプトやターゲット等を含めたマルシェの概要、独自の特徴、開催のきっかけ、広報・宣伝等の集客方法、空間形成で意識していること、売上、マルシェ開催による効果、課題や展望である。なお、調査日時は、表3の通りであった。

歩15分を閾値として想定した。次に、不動産情報サイト「Suumo」が実施した調査の結果である「1分で歩ける距離は80m」を参照に、15分×80m＝1.2kmと距離に換算し、個人差等を排するため両者を満たすことを「周辺店舗」の条件とした。⁴ これらの条件を満たすマルシェは、本稿で提示した地域創生に関する副次的効果が生み出される可能性が高いマルシ

エであるとも言える。調査の手順としては、はじめに網羅的に多数のマルシェを対象にした調査を行い、帰納的に条件を整理する方法も考えられるが、筆者らは、まず、一定の条件で抽出したマルシェの効果とその検証モデルを検討し、実証した後、調査対象を広げる手順を考えた。

表3 各マルシェ主催者インタビューの調査日時

マルシェ名	対象者	調査日時
柏崎ほんちょうマルシェ	伊藤達栄氏	2020年10月20日(火) : 13時~14時
ナナシのマルシェ	田村香氏	2020年10月10日(土) : 10時~11時
山元はじまるしえ	武藤亮平氏	2021年10月23日(土) : 11時~12時

b) 来場者及び出店者を対象とするアンケート調査

マルシェ開催による地域創生への副次的効果を考察するために、まず、これまでの各マルシェの来場者や出店者を対象にしたweb形式でのアンケート調査を中心にして実施した。ただし、調査実施時期には新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期と重なってしまったため、極めて制約が大きいものとなった。

本調査で対象とした3つのマルシェのうち、「柏崎ほんちょうマルシェ」と「山元はじまるしえ」は、2020年の開催は見送りとなり、開催当日に来場者に対してアンケート調査を行うことができなくなったため、この2つのマルシェについては、来場者、出店者共に、2019年までに当該マルシェに参加した者を対象とせざるを得なくなった。

そこで、「柏崎ほんちょうマルシェ」では、来場者については、前述したように第1筆者の長期実習の活動地でもあったため、その際に得た複数の有力な協力者に対し、アンケート調査のURLの告知を依頼することで募集した。また、出店者については、柏崎商工会議所から2019年までの当該マルシェの開催告知チラシを入手し、そこに掲載されている店舗に電話で調査協力依頼を行い、許可を得た出店者に対してのみ、電子メールでアンケート調査のURLを送付するこ

とで募集した。

同じく2020年に開催が見送られた「山元はじまるしえ」については、来場者、出店者共に、当該マルシェ主催者のFacebookページでのアンケート調査のURLの投稿を依頼し、そこで募集することとした。

「ナナシのマルシェ」は、2020年も継続して開催された。そのため、来場者については、まず、2020年10月31日(土)のマルシェ開催時に第1筆者が運営補助者として参加し、来場者に対し、紙面でのアンケート調査を行ったり、アンケート調査のURLを掲載した協力依頼書を配付したことに加え、「ナナシのマルシェ」公式Facebook上に、アンケート調査のURLの掲載依頼をした。出店者については、当該マルシェ主催者に対し、出店者のFacebookグループにアンケート調査のURLの投稿を依頼することで募集した。

なお、アンケート調査実施期間は、「柏崎ほんちょうマルシェ」「ナナシのマルシェ」は2020年10月26日(月)から11月3日(火)であり、「山元はじまるしえ」は2021年10月10日(日)から10月24日(日)であった。回答件数は、表4の通りであるが、合計105人からの回答が得られた⁵。

表4 アンケート回答者数(人)

	柏崎ほんちょう	ナナシのマルシェ	山元はじまるしえ	合計
出店者	13	17	14	44
来場者	23	18	20	61

なお、アンケート調査の質問内容については、出店者対象のアンケート調査は表5、来場者対象のアンケート調査は表6に示した通りである。

⁵ 表2で示したそれぞれのマルシェの来場者数を考えると、アンケート調査の回答者数のうち、特に、来場者については、回答者数が61人と、少ない結果となっている。これは、先述したように、コロナ禍のため、2つのマルシェが開催されなかったことと、開催されたナナシのマルシェについても、来場者数

の大きな減少や、感染症対策が厳しく実施されていたため、開催当日に来場者に対して、アンケート調査依頼を積極的に行えなかったという事情による。本研究の分析を精緻なものにするためには、コロナ禍が落ち着いた後に、追加調査を実施する必要があると考える。

表5 出店者へのアンケート調査内容（抜粋）

(1) 出店動機（選択式）
(2) コミュニティに関する質問（選択式）
① マルシェを通して地域の人と話す、接する機会が増えたか
② マルシェを通して人とのつながりが広がったか
(3) ロイヤリティに関する質問（選択式）
① マルシェを通して地域への愛着が湧いたか
② マルシェに出店したことがきっかけで、地域での活動範囲が広がったか
(4) プレイスメイキングに関する質問（選択式）
① マルシェ開催場所の普段の印象、② マルシェ開催場所の開催時の印象、③ マルシェの印象
(5) エコノミーに関する質問（選択式）
① 収益性の面から、マルシェへの出店にメリットがあると感じるか
② マルシェは地域の活性化に役立っていると感じるか
③ マルシェは地域の活性化に役立っていると感じるか

表6 来場者へのアンケート調査内容（抜粋）

(1) 回答者の属性等基本情報（選択式）	① 性別、② 年代、③ 居住地、④ 職業、⑤ 来場回数
(2) 来訪理由（選択式）	(3) 複数回来場の場合、レポートにつながった理由（自由記述）
(4) コミュニティに関する質問（選択式）	
① マルシェを通して地域の人と話す、接する機会が増えたか	
② マルシェを通して人とのつながりが広がったか	
(5) ロイヤリティに関する質問（選択式）	
① マルシェを通して地域への愛着が湧いたか	
② マルシェに来場したことがきっかけで、地域での活動範囲が広がったか	
(6) プレイスメイキングに関する質問（選択式）	
① マルシェ開催場所の普段の印象、② マルシェ開催場所の開催時の印象、③ マルシェの印象	
(7) エコノミーに関する質問（選択式）	
① マルシェ開催日に、通常よりも周辺の店舗に立ち寄りたり買い物をすることが増えるか	
② マルシェは地域の活性化に役立っていると感じるか	

c) マルシェの周辺店舗対象のインタビュー調査

本稿では、マルシェの開催場所から徒歩15分以内かつ1.2km以内に店舗群があるマルシェを抽出している。それらの店舗群を各マルシェ開催場所の「周辺店舗」と定義し、周辺店舗を対象としたインタビュー調査を実施した⁶。

周辺店舗として条件を満たしたのは、「柏崎ほんちょうマルシェ」は42店舗、「ナナシのマルシ

エ」は24店舗、「山元はじまるしえ」は14店舗の合計80店舗であったため、全店舗に調査の協力依頼をし、それぞれ15店舗、12店舗、9店舗から協力を得ることが出来た。

質問内容は、マルシェ開催日と通常日を比較した際の来客数や売上の変化である。それぞれ「大いに増える」「増える」「変わらない」「減る」「大いに減る」から回答を求めた。

⁶ この調査についても、コロナ禍によって、直接訪問による調査が実施できず、電話での依頼やインタビュー調査となった。

そのため、短問であったが、協力を得られた店舗は計36店舗（全体の45.0%）と多くはなかった。

4. 調査結果と考察

(1) マルシェによる「コミュニティへの寄与」

公共空間でのマルシェ開催による「コミュニティへの寄与」の効果を考察するため、マルシェ出店者と参加者アンケート調査の「マルシェを通して地域の人と話す機会及び接する機会が増えたか」「マルシェを通して人とのつながりが増えたか」という質問項目を指標として分析する。

まず、「地域の人と話す機会及び接する機会が増えたか」について、図1は3つのマルシェの出店者、図2は来場者の回答を表している。

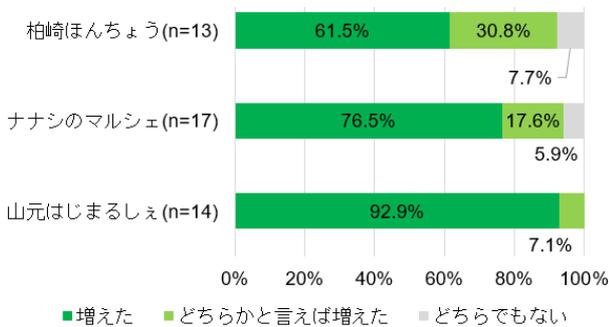


図1 地域の人と話す機会（出店者）

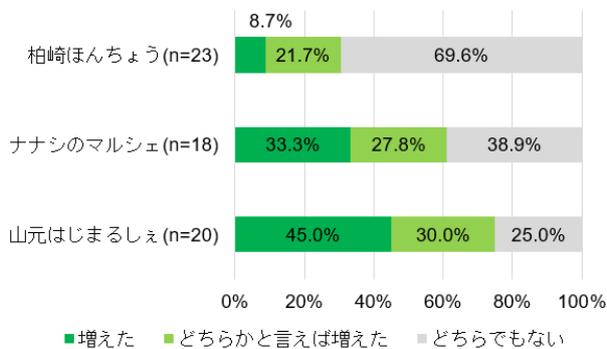


図2 地域の人と話す機会（来場者）

マルシェにより差異はあるものの、出店者では最もポジティブな回答である「増えた」の比率が最も大きく、一方で、「どちらかと言えば減った」「減った」というネガティブな回答は全く見られない。来場者では、「柏崎ほんちょうマルシェ」「ナナシのマルシェ」で「どちらでもない」がそれぞれ69.6%、38.9%と最も多く回答されており、「山元はじまるしえ」も25.0%と少なくない比率であ

る。ただし、出店者同様にネガティブな回答は全く見られない。出店者と来場者を比較すると、出店者の方がよりポジティブな結果であることがわかる。出店者が、常に来場者と接し、会話を交わしている様子が推察される。

図1、図2からは、マルシェがコミュニケーションを量的に増加させたと言える。

次に、「人とのつながりが増えたか」について、図3は出店者、図4は来場者の回答を表しているが、これもマルシェにより差異が見られる。

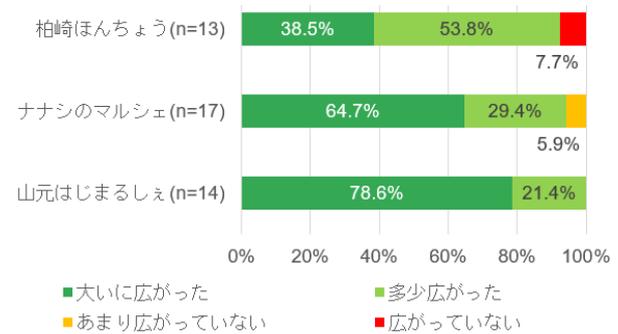


図3 人とのつながり（出店者）

「ナナシのマルシェ」「山元はじまるしえ」は、出店者、来場者ともに、最もポジティブな回答である「大いに広がった」が最も高い比率で選択され、ポジティブな回答の合計が約60%から100%と大きい。一方、「柏崎ほんちょうマルシェ」は、出店者については、他のマルシェ同様にポジティブな回答の比率が大きいものの、来場者ではネガティブな回答である「あまり広がっていない」「広がっていない」の合計比率が、ポジティブのそれを上回っている。

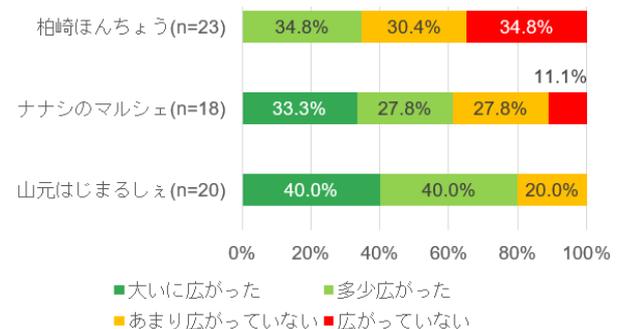


図4 人とのつながり（来場者）

コミュニケーションの量的な増加と人間関係の広がりでは、後者の方が、プロセスが複雑であり時間もかかるため、簡単に効果を生みにくいと考えるが、「柏崎ほんちょうマルシェ」と他の2つのマルシェには、特に、来場者の回答傾向に大きな差異が認められる結果となった。この理由については、各マルシェの来場者の性質から、2つのことが考えられる。

図5は、各マルシェの来場者の来場回数を表している。

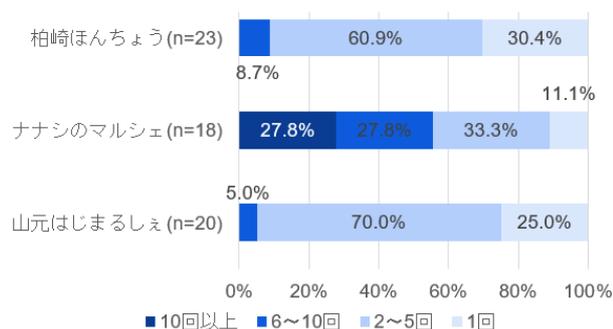


図5 来場回数 (来場者)

「柏崎ほんちょうマルシェ」は、「ナナシのマルシェ」よりも、6回以上の来場者が顕著に少なく、逆に初めての来場者が30%を超える。「山元はじまるしえ」は、「柏崎ほんちょうマルシェ」と同様の傾向が看取されるが、これは「山元はじまるしえ」の開催形態が関係している。「山元はじまるしえ」は、関連するイベントが月1回開催されているため本調の査対象としたが、「山元はじまるしえ」自体は、年1回の開催であるため、調査時点では通算5回しか開催されていない⁷。すなわち、これまでにそれぞれ数十回の開催実績のある「柏崎ほんちょうマルシェ」や「ナナシのマルシェ」とは開催状況が異なっている。これらを考え併せると、「柏崎ほんちょうマルシェ」は、リピーターが比較的少ない可能性がある。

次に、表7は、各マルシェの来場者の居住地を表したものである。

「柏崎ほんちょうマルシェ」は、開催地の柏崎

市の来場者が95.7%を占め、その他は隣接した十日町市のみである。「ナナシのマルシェ」は開催地の南魚沼市が66.7%を占めるが、県外からの来場もある。「山元はじまるしえ」は開催地の山元町が30.0%であり、その他、県内外から幅広い来場者がある。「柏崎ほんちょうマルシェ」が生み出すつながりは、ほぼ地元限定されるため、「人とのつながり」の点では、他のマルシェに比して成果が小さい可能性がある。しなしながら、図3、図4からは、全体的にはマルシェが一定以上のつながりを広げたとと言えるのではない。

表7 来場者の居住地

マルシェ	開催地域	地元以外の居住地名
柏崎ほんちょう (n=23)	95.7%	十日町市
ナナシのマルシェ (n=18)	66.7%	十日町市、小千谷市、柏崎市、 <u>長野市</u> 、 <u>東京都西東京市</u> 、 <u>東京都練馬区</u>
山元はじまるしえ (n=20)	30.0%	仙台市、亶理町、利府町、大河原町、山元町、角田市、 <u>秋田県秋田市</u> 、 <u>静岡県島田市</u> 、 <u>愛媛県市名不明</u>

※ 開催地の県外に下線を付している。

(2) マルシェによる「プレイスメイキングへの寄与」

公共空間でのマルシェ開催による「プレイスメイキングへの寄与」の効果を検討するため、マルシェ出店者と参加者アンケート調査の「マルシェ開催場所の普段の印象と開催時の印象」という質問項目を指標として分析する。この質問の回答は、「その他」を含む12の選択肢から、複数回等可能な形式で行うものである。

図6は「柏崎ほんちょうマルシェ」の結果を表している。図6の選択肢は、上から順に6つがポジティブな印象(「賑わいがある」「明るい」「楽しそう」「行ってみたい」「安全」「落ち着く」)、下から順に6つがネガティブな印象(「活気がない」「暗い」「地味」「行こうと思わない」「怖い」「何もしない」)。

⁷ 「山元はじまるしえ」の来場回数について、「6回~10回」と回答している者が5%(1名)いるが、これは記憶間違いか、関連

イベントも含めた来場回数を回答したものと考えられる。

い))であり、それぞれが対照をなしている。これについては、図7「ナナシのマルシェ」、図8「山元はじまるしえ」も同様である。

図6を見ると、出店者の開催場所に対する普段の印象は、「安全」「活気がない」が53.8%と最も多く、次いで「地味」が30.8%と、ここまでが上位3位である。一方で、開催時の印象では、順に「賑わいがある」が76.9%、「楽しそう」が38.5%、「明るい」が30.8%と、上位はポジティブな回答に変わっている。ポジティブな選択肢の中で、開催時の印象が下がっているものは、「安全」「落ち着く」であり、それぞれ15.4%、7.7%低下している。人が集まることとこれらの印象はトレードオフするこ

とがわかる。

来場者の開催場所に対する普段の印象は、「活がない」が43.5%と最も多く、次いで「地味」「行こうと思わない」「何もない」が同率で26.1%と続く。一方で、開催時の印象では、順に「賑わいがある」が65.2%、「楽しそう」が47.8%、「明るい」が34.8%と、上位はポジティブな回答に変わっている。ポジティブな選択肢の中で、開催時の印象が下がっているものは、「安全」「落ち着く」であり、それぞれ8.7%、4.3%低下している。若干の差異はあるものの、全体的な傾向は、出店者、来場者ともに同様と言える。

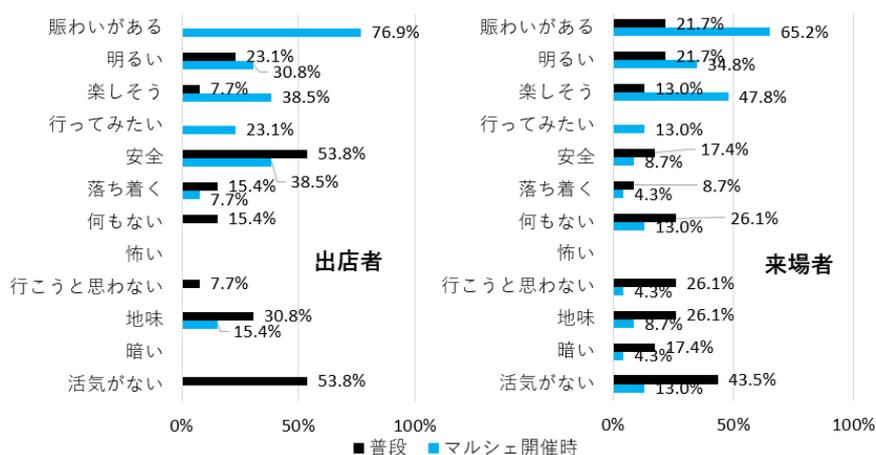


図6 柏崎ほんちょうマルシェの開催場所の印象(左が出店者、右が来場者)

図7は「ナナシのマルシェ」の結果を表している。図7を見ると、出店者の開催場所に対する普段の印象は、「何もない」が41.2%と最も多く、次いで「明るい」が35.3%、「地味」「活がない」「賑わいがある」「安全」が同率で29.4%である。開催時の印象では、順に「賑わいがある」「楽しそう」が76.5%、「明るい」が70.6%と、上位はポジティブな回答のみになり、ネガティブな回答は全く選択されていない。

来場者の開催場所に対する普段の印象は、「明るい」「楽しそう」が同率で44.4%と最も多く、次いで「賑わいがある」が38.9%、その次に、ネガティブな回答である「何もない」が33.3%、「地味」が27.8%と続く。上位3位の選択肢は、普段と変わらないが、比率は20から30%上昇している。

「柏崎ほんちょうマルシェ」との差異は、普段

からポジティブな回答が一定程度の高い比率で選択されていることと、開催時であっても「安全」「落ち着く」の比率が上昇しているところにある。ただし、開催時にポジティブな回答の比率が大きく上昇することと、ネガティブな回答が大きく低下するところは変わらない。

図8は「山元はじまるしえ」の結果を表している。これを見ると、「山元はじまるしえ」は、「ナナシのマルシェ」と同様に、普段から出店者、来場者ともに一定のポジティブな印象を持っており、それが開催時には、ポジティブな印象が大きく上昇し、ネガティブな印象が大きく低下する傾向が看取された。

以上を勘案すると、マルシェ開催は、公共空間の持つ普段のポジティブな印象をより高め、ネガティブな印象を軽減させる効果を持つと言える。

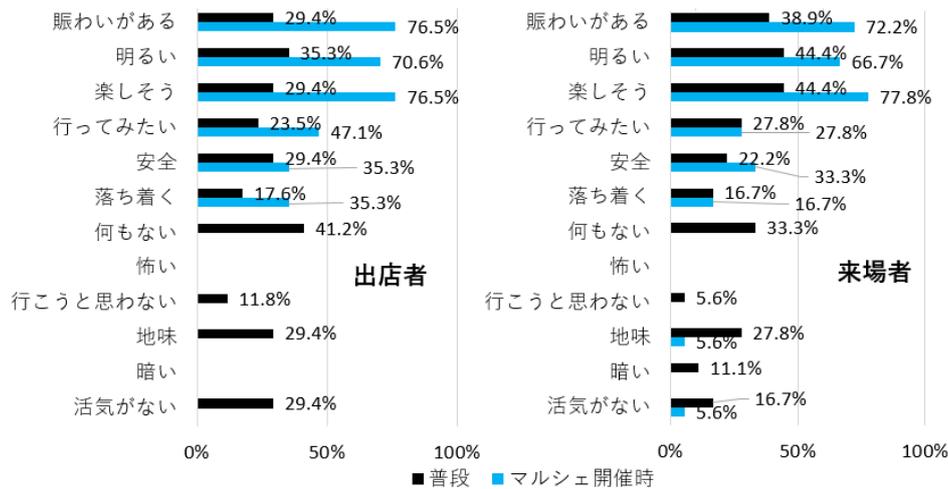


図7 ナナシのマルシェの開催場所の印象(左が出店者、右が来場者)

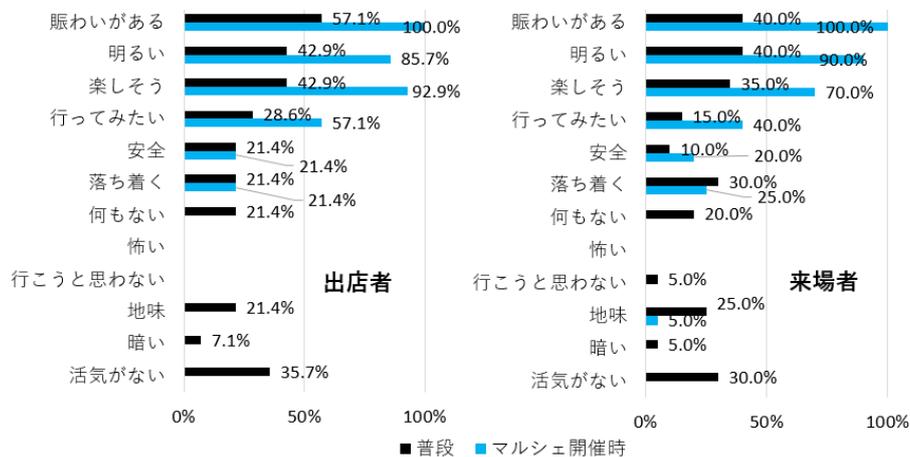


図8 山元はじまるしえの開催場所の印象(左が出店者、右が来場者)

(3) マルシェ開催の「エコノミーへの寄与」

a) マルシェ内での経済的な効果

公共空間でのマルシェ開催による「エコノミーへの寄与」の効果を考察するため、まず、マルシェ出店者と参加者へのアンケート調査、及び、マルシェ開催場所の周辺店舗のインタビュー調査結果を考察する。図9は、マルシェ出店者に対するアンケート調査での「収益性の面からマルシェへの出店にメリットがあると感じるか」の回答結果である。また、図10は、同調査での「マルシェへの出店の動機」の回答結果である。

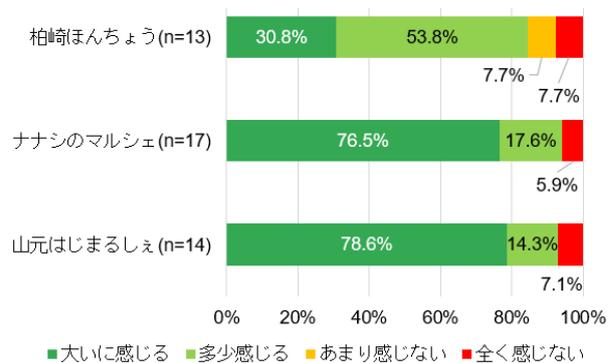


図9 出店の収益面のメリット

図9を見ると、マルシェへの出店することに収益面のメリットを感じている出店者は、全てのマルシェにおいて、「大いに感じる」「多少感じる」の合計比率が80%を超えている。出店者が、マル

シェ出店の収益性をポジティブに評価していることがわかる。

図10を見ると、出店の動機は、各マルシェでやや差異があるが、「顧客獲得・売上向上」は、「ナナシのマルシェ」では69.2%、「山元はじまるしえ」では92.3%と、それぞれ動機として最も重要であることがわかる。また、「消費者への直接マーケティング」や「自店の認知度の向上」等も、一定の比率で選択されていることから、マルシェを開催することで、マルシェ出店者については、ビジネス上の効果を期待していることが看取できる。

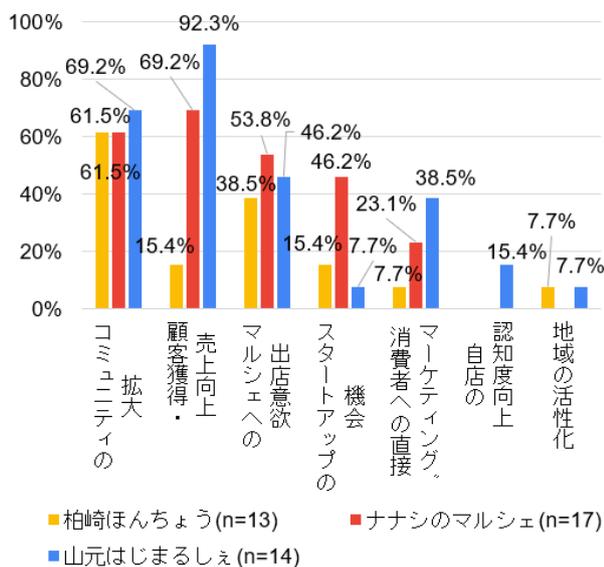


図10 出店の動機(複数回答)

b) マルシェ開催地域の周辺店舗での経済的な効果

各マルシェ周辺の既存店舗への経済的な影響を考察するため、周辺店舗を対象としたインタビュー調査を実施し、マルシェ開催日と通常日を比較した際の客数や売上の変化を聞いた。その結果を図11に表したが、これを見ると、「変わらない」の比率は、「柏崎ほんちょうマルシェ」の周辺店舗では80.0%、「ナナシのマルシェ」の周辺店舗では50.0%、「山元はじまるしえ」の周辺店舗では66.7%と、全てのマルシェの周辺店舗で「変わらない」が最も大きい比率であることがわかる。また、「ナナシのマルシェ」では、25.0%がそもそも「マルシェの開催を知らない」と回答している。

一方で、「大いに増える」は全くないものの、

全てのマルシェの周辺店舗から「増える」が約20%から30%が回答されていることに対し、「減る」「大いに減る」は回答されていない。このことを考え併せると、マルシェの開催は、周辺店舗に対して大きな客数増や売上増にはつながらないが、ある程度のポジティブな効果を生んでおり、逆に、客数や売上を下げるといったネガティブな効果は生んでいないと言える。

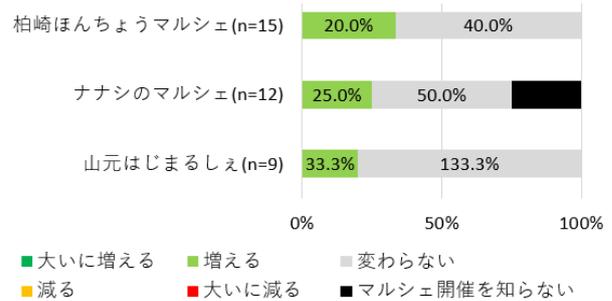


図11 マルシェ開催日の客数や売上の変化(周辺店舗)

この結果を傍証するために、各マルシェの来場者へのアンケート調査の「マルシェ開催日に、通常よりも周辺の店舗に立ち寄り・買い物をすることが増えるか」の結果を、図12に示す。

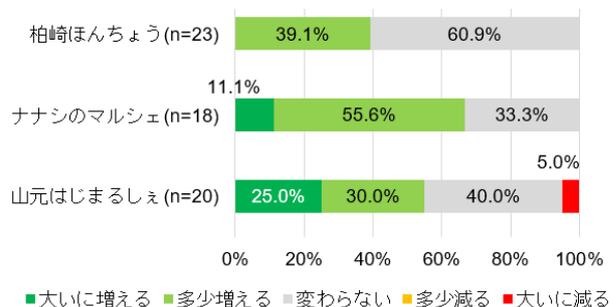


図12 マルシェ開催日の周辺店舗での買い物(来場者)

図12を見ると、「柏崎ほんちょうマルシェ」「山元はじまるしえ」では、「変わらない」が最も多いが、「大いに増える」「多少増える」というポジティブな回答の合計比率は、「柏崎ほんちょうマルシェ」では39.1%、「ナナシのマルシェ」では66.7%、「山元はじまるしえ」では55.0%と少なくない比率であることがわかる。一方、ネガティブな回答は、「山元はじまるしえ」に「大いに減る」が5.0%現れるのみである。

これらのことから、マルシェの開催は、周辺

店舗の客数や売上に対してある程度ポジティブな効果を生み、客数や売上を下げるといったネガティブな効果はほとんど生まないと言えるのではないかと。

(4) マルシェ開催の「ロイヤリティへの寄与」

公共空間でのマルシェ開催による「ロイヤリティへの寄与」の効果を考察するため、マルシェ出店者及び参加者アンケート調査の「マルシェを通して地域への愛着が湧いたか」「マルシェは地域活性化に役立つか」という質問項目を指標として分析する。

図13、図14は、マルシェを通じた地域への愛着を、出店者、来場者のそれぞれに質問した結果を表している。

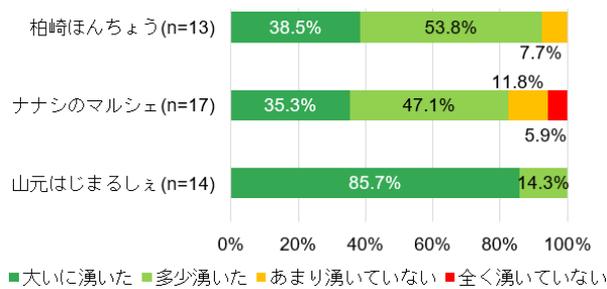


図13 マルシェによる地域への愛着(出店者)

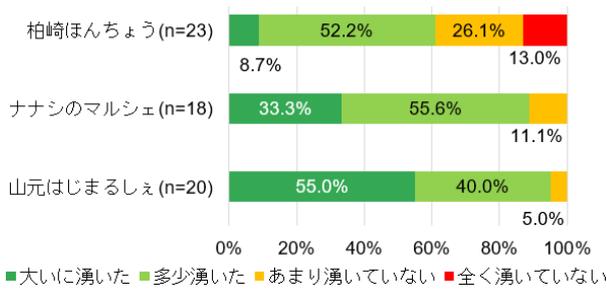


図14 マルシェによる地域への愛着(来場者)

図13と図14を比較すると、概ね来場者よりも出店者の方が、地域への愛着が湧く傾向にあることがわかる。出店者の「大いに湧いた」「多少湧いた」というポジティブな回答の合計比率は、全てのマルシェで80%を超えている。このことは、地域の公共空間形成により積極的に関与することが、より地域への愛着を醸成することを示していると考えられる。「柏崎ほんちょうマルシェ」の来場者に

は、「あまり湧いていない」が26.1%、「全く湧いていない」が13.0%とネガティブな回答も散見されるが、「大いに湧いた」「多少湧いた」の合計比率は60%とそれらを超えている。

図15、図16は、マルシェが地域活性化に役立つかという所感を、出店者、来場者のそれぞれに質問した結果を表している。

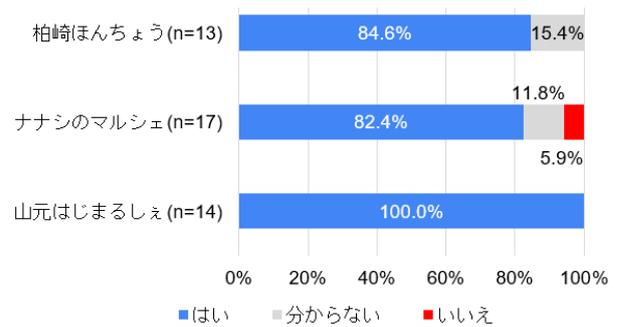


図15 マルシェは地域活性化に役立つか(出店者)

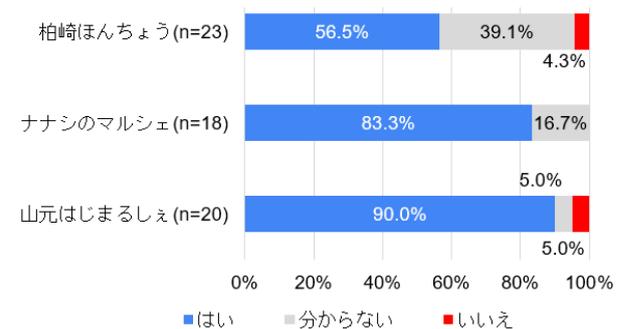


図16 マルシェは地域活性化に役立つか(来場者)

これを見ると、出店者、来場者ともに、概ね全てのマルシェにおいて、「はい」の比率が「分からない」「いいえ」の合計比率を大きく上回っており、地域活性化へ役立っていると感じる者が多いことがわかる。一方で、個々のマルシェを見ると、「柏崎ほんちょうマルシェ」は、来場者の「はい」が56.5%と全体で最も低く、代わりに「分からない」が39.1%と少なくない比率で選択され、加えて「いいえ」も4.3%が見られた。出店者には「分からない」が15.4%見られた。「ナナシのマルシェ」では、「分からない」が出店者、来場者のそれぞれに11.8%、16.7%、「いいえ」が出店者のみに5.9%見られた。「山元はじまるしえ」では、「分からない」「いいえ」ともに、来場者のみに5.0%ずつ見

られたが、出店者には、全く見られなかった。

図15、16を比較すると、概ね来場者よりも出店者の方が、マルシェが地域活性化に役立つと考えていることがわかる。これは愛着の醸成とも通じる結果と言える。

以上の調査結果から、マルシェの開催は、地域への愛着を高め、地域活性化にもつながる可能性があることを検証できたのではないかと考える。

5. おわりに

本稿で取り上げた3つのマルシェについて、公共空間を活用して開催したことによって、マルシェ本来の目的である、主に農産物の生産者と消費者を直接的に結びつける交流に付加した副次的効果として、「コミュニティへの寄与」「プレイスメイキングへの寄与」「エコノミーへの寄与」「ロイヤリティへの寄与」の4つの効果が、表1に掲載した検証モデルにおいて、明らかになった。

また、その検証の過程において、いくつかの特

筆すべき知見が確認された。

まず、本稿で取り上げた3つのマルシェは、交流性の重視、一定以上の開催頻度、周辺店舗の存在、主催者の空間形成へのこだわりという条件で抽出したが、「コミュニティへの寄与」に差異が見られた。すなわち、地域内だけの集客がほとんどでリピーターが少ない場合、人と接する機会や会話の機会や人との関係性の広がり、ネガティブな影響があることが分かった。このことについて、来場者を対象としたアンケート調査の設問間の関連で考察してみる。

表8を見ると、マルシェへの来場回数は、人とのつながりの広さと弱い正の相関関係にあるが、人と接する機会や会話をする機会とは、特段の関係性が認められない。来場回数に関わらず、人と接する機会や会話をする機会が多いほど、人とのつながりが広がる傾向にある(相関係数0.77)。なお、人とのつながりが広いほど、地域での活動の範囲が広がる傾向にあることもわかる(相関係数0.83)。

表8 来場者を対象とするアンケート調査の設問間の相関関係

	人と接する機会	つながりの広さ	愛着度	活動範囲が広がり	来場回数	周辺店舗の買物
人と接する・会話する機会	—					
人とのつながりの広さ	0.77**	—				
地域への愛着度	0.57**	0.61**	—			
地域での活動範囲が広がり	0.67**	0.83**	0.54**	—		
マルシェの来場回数	0.20	0.33**	0.24	0.29*	—	
周辺店舗の立ち寄り・買物	0.43**	0.53**	0.47**	0.53**	0.24	—

*,P<0.05 ** ,P<0.01

次に、マルシェ開催の「エコノミーへの寄与」において、周辺店舗の客数や売上に、ある程度ポジティブな影響を与えることがわかった。すなわち、マルシェの開催により周辺店舗の市場を奪うのではなく、マルシェの集客等が市場を拡大することが分かった。ただし、その影響は大きくはないが、少なくともマイナスの影響はほとんど見られないことがわかった。このことを表8と併せて考察すると、人と接する機会や会話が多いほど、人とのつながりが広がるほど、地域への愛着が湧くほど、地域での活動範囲が広がるほど、周辺店

舗への立ち寄りや買物が増えることがわかる(相関係数はそれぞれ0.43、0.53、0.47、0.53)。これらのことを考え併せると、「コミュニティへの寄与」「エコノミーへの寄与」「ロイヤリティへの寄与」は不可分であることがわかる。

本調査を通じて、地域の公共空間においてマルシェを開催することで、コミュニティが活発になり、地域のネガティブな印象の減少やポジティブな印象を増加させ、地域への愛着の高まりや、地域の活性化にもつながることを明らかにできた。このことから、公共空間を活用することによる、

地域創生への可能性を示すことが出来たのではないかと考える。

地域において、他者との交流が活発になり、地域活動が広がれば、強いコミュニティ意識の醸成にもつながり、地域の一員として、心豊かな暮らしを実現することにつながるのではないだろうか。それは正に、単なる空間（スペース）を、自分たちの活動によって、地域への想いや人との結びつきを高める居場所（プレイス）に転換する動きと言える。地域に存在するそのような居場所(プレイス)に愛着を抱く人を増やすことで、さらに多様なアクティビティを引き出し、公共空間の魅力を持続的に高めることができるのではないだろうか。

本研究の限界は、あらかじめ設定した4つの条件によって抽出した3つマルシェのみを対象としたところにある。地域創生への副次的効果が検証しやすい対象に絞ったとも言えるため、この検証モデルが、4つの条件を満たさないその他多くのマルシェに対して、どのような結果をもたらすの

か、分析を継続する必要がある。また、本研究では、公共空間の活用事例の一つとしてマルシェを取り上げたが、他にも公共空間を上手く活用している事例は数多く存在している。

今後、日本においても「公共空間」を有効に活用した空間形成を通じて、人々の多様なアクティビティを引き出し、より素敵な地域が広がっていくことを願ってやまない。本稿がその一助となれば望外の喜びである。

謝辞

本稿は、第1執筆村上の大正大学地域創生学部卒業論文に、第2執筆福島の追加分析による加筆・修正を加えて作成したものである。本稿を成すにあたり、多数の方々から調査の協力を得た。また、アンケート調査票の作成にあたっては、地域実習の担当教員である金子先生から多くの示唆をいただいた。紙幅の都合で全ての方を記名できないが、記して心より感謝の意を申し上げる次第である。

参考文献

- 1) 朝倉真一、野嶋政和：2003地域活性化を目的とした社寺境内地におけるフリーマーケットの特性と課題に関する研究、ランドスケープ研究、66(5)、pp. 789-794、2003.
- 2) アマナト：世界的に進む、パブリックスペースの有効活用 ソトノバが仕掛ける次なる一手とは、<https://amanatoh.jp/event/report/3583/>（2021年12月3日閲覧）
- 3) 荒木爽祐、三輪康一、栗山尚子：公共空間での地域活性化を目的としたマーケット型イベントにおける空間構成とその評価に関する研究—京阪神地域のイベント運営実態と来場者の利用意識分析を通して—、日本建築学会近畿支部研究報告集、計画系、56、pp. 209-212、2016.
- 4) 一之瀬大雅、藤田涼平、泉山壘威、宇於崎勝也：公共空間活用の規制緩和がもたらすエリアビジョン策定の傾向に関する研究、令和3年度日本大学理工学部学術講演会予稿集、pp. 253-254、2021.
- 5) 小林織恵：都市部に増え続ける「マルシェ」の魅力、https://www.jagat.or.jp/past_archives/content/view/5453.html（2020年12月30日閲覧）
- 6) 河野穂乃香：運営者と出店者からみたマルシェの意義とその課題に関する研究—芦原橋アップマーケットととくしまマルシェを事例に一、生活環境学研究、6、pp. 72-73、2019.
- 7) マルシェ・ジャポン：生産者と消費者をつなぐ日本版マルシェ、<https://www.marche-japon.org/>（2020年12月30日閲覧）
- 8) マシュー・カーモナ、クラウディオ・デ・マガリャエス、レオ・ハモンド：パブリックスペース 公共空間のデザインとマネジメント、鹿島出版会、2020.
- 9) 日刊 sumai：駅近は何分以内？「遠くて住めない」と感じる時間は…、<https://sumaiweb.jp/articles/160312>（2020年10月30日閲覧）
- 10) 二村太郎：都市で農産物直売を始めるということ—マルシェ・ジャポン・プロジェクトの東京開催会場をめぐる場所の政治、人文地理学会大会研究発表要旨、2013、pp. 70-71、2013.

- 11) 農林水産省： マルシェ・ジャポン、<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/marusye.html> (2020年12月30日閲覧)
- 12) プロジェクト・フォー・パブリックスペース： オープンスペースを魅力的にする－親しまれる公共空間のためのハンドブック、学芸出版社、2005.
- 13) 園田聡：プレイスメイキング アクティビティ・ファーストの都市デザイン、学芸出版社、2019.
- 14) Suumo ジャーナル： 徒歩1分=80m って本当？実際に試してみた、<https://suumo.jp/journal/2014/05/16/62696/> (2020年10月30日閲覧)
- 15) 高橋歩、円満隆平： マルシェ型イベントから見た金沢市商店街集客効果の検証－組織運営、参加店主双方からの考察－、日本建築学会北陸支部研究報告集、59、pp. 326、2016.
- 16) 辻麻里子、渡邊秀樹、藤牧功太郎： 公園を活用した住民主体のコミュニティプラットフォーム～川崎市宮前区を対象地とした「まちかどマルシェ」の実践～、住総研研究論文集・実践研究報告集、45、pp. 229-238、2019.
- 17) 豊嶋尚子・武田重昭・加我宏之・増田昇： 仮設型直売システム定期開催型『マルシェ』の社会的意義と担い手の役割に関する研究、ランドスケープ研究、78(5)、pp. 727-730、2015a.
- 18) 豊嶋尚子、武田重昭、加茂宏之、増田昇： 場の提供型と交流型間の利用者特性から見たマルシェの社会的意義に関する研究、環境情報科学論文集、29、pp. 207-212、2015b.
- 19) ヤン・ゲール： 人間の街：公共空間のデザイン、鹿島出版会、2014.

「地方創生」における政策キーワードの変遷

— テキストマイニングによる「総合戦略」の分析 —

仲北浦 淳基

大正大学 地域創生学部地域創生学科 専任講師

(要旨) 本稿の目的は、テキストマイニングの手法を用いることで、2014年から2020年までの「総合戦略」におけるキーワードの変遷を明らかにすることである。そのために、「総合戦略」の第1期初版と第2期初版だけでなく、それらの毎年の改訂版をも含めた計7年分を分析対象とする。分析の結果、第1期から第2期への変化として指摘されてきたことが定量的にも確認されたが、他方で、期内の改訂においても重要な変化があることが分かった。「地方版総合戦略」の策定のために国の「総合戦略」を勘案するときは、期をまたいだ改訂だけでなく、毎年の改訂にも注意を払わなければ、当該のキーワードが強調されるに至った背景や経緯を捉え損ねる可能性がある。

キーワード：地方創生、総合戦略、テキストマイニング、計量テキスト分析、データビジュアライズ

1. はじめに

(1) 問題の所在

2014年12月27日に閣議決定された最初の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」と省略する）は、いわゆる「地方創生」の大きな指針の1つとして打ち出された。その後、賛否両論を巻き起こしながらも、「総合戦略」は、改訂が重ねられ、2019年12月20日には“第2期”が閣議決定された。

「総合戦略」を策定する法的な根拠は、2014年11月28日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」であり、その第8条第6項には次のように明記されている。

政府は、情勢の推移により必要が生じた場合には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を変更しなければならない。(傍点引用者。以下同様)

つまり、政府は、国の「総合戦略」を1度だけ策定して終わりにするのではなく、「情勢の推移」を見ながら、都度変更を加えていかなければならな

いのである。

確かに、「総合戦略」における第1期（2014年）と第2期（2019年）という大きな区分については広く認知されており、その変化に言及した研究もある（例えば森川2020や鈴木2020）。しかし、本稿でも詳述するように、国の「総合戦略」は、第1期から第2期への改訂があっただけでなく、部分的な改訂が毎年行なわれてきた。それにもかかわらず、国の「総合戦略」における毎年の変化に関する研究や調査は見当たらない。

(2) 本稿の目的と方法

そこで本稿では、先行研究を踏まえながら、国の「総合戦略」における各年の変化を追う。政府が「地方創生」において強調しようとした政策キーワードの変遷を明らかにしたい。

そのために本稿では、文書という質的なデータを定量的に解析するテキストマイニングという手法を用いる。この手法は、文学を嚆矢として社会学、教育学、経営学、経済学など様々な分野において活用されてきたが、特に日本の政策に関する論議や関心の分析に関しては、新聞記事を用いて

都市計画の潮流を明らかにしようとした小森他(2006)が最初であるように見える。その後も現在までに数多くの研究が蓄積されている(例えば小田切2014; 森2019; 増田2021)¹。

テキストマイニングという手法を用いる利点は、言葉という質的なデータを定量的に解析できることである。また、膨大な質的なデータを読み込む際の分析者の着想や“読み”を、より客観的な数量的証拠をもって検証できることも利点である。さらには、膨大な質的なデータを定量的に解析することで、これまで一般的には気づかれなかった新たな知見を見出すことも期待できる²。

本稿では、各年版の「総合戦略」をテキストマイニングによって分析することで、国の「総合戦略」のキーワードがどのように変遷してきたのかを明らかにする。

2. 分析対象の概要と分析の方針

(1) 分析対象の概要

本稿は、内閣府が提供する「地方創生サイト」で公開されている「総合戦略」を分析対象とする。ここで、2022年2月現在の策定状況を確認しておこう(表-1)。「地方創生」を掲げる「まち・ひと・しごと創生法」が2014年11月28日に公布されてから、最初の「長期ビジョン」と「総合戦略」が公表されたのは同年12月27日である(表-1、第1行)。

その後、「長期ビジョン」は5年後の2019年12月20日に「令和元年改訂版」として公表されている(表-1、第2列)。2015年6月30日には、「国の「総合戦略」に掲げられた基本目標の達成に向けて作成された政策パッケージ・個別施策について、今後の対応の方向を取りまとめたもの」(「基本方針2015」、3)として「基本方針」が初めて示され、その後も毎年6・7月に公表されている(表-1、第1列)。

そして、本稿で分析対象とするのは「総合戦略」であり、2014年から2018年が「第1期」、2019年から2023年が「第2期」と定められてはいるが、毎年12月には改訂版が公表されている(表-1、第3列)。ただし、2022年2月現在において、2021年版の「総合戦略」は公表されていない。そのため、本稿が分析対象とする「総合戦略」は、2014年版から2020年版までの計7年分である。

表-1 「基本方針」、「長期ビジョン」、「総合戦略」のそれぞれの策定日(「地方創生サイト」より筆者作成)

	「基本方針」	「長期ビジョン」	「総合戦略」	
平成26年(2014年)		12月27日	12月27日	第1期
平成27年(2015年)	6月30日		12月24日	
平成28年(2016年)	6月2日		12月22日	
平成29年(2017年)	6月9日		12月22日	
平成30年(2018年)	6月15日		12月21日	
令和元年(2019年)	6月21日	12月20日	12月20日	第2期
令和2年(2020年)	7月17日		12月21日	
令和3年(2021年)	6月18日			

(2) 分析対象に関する先行研究

a) 国と自治体のトップダウン関係

「まち・ひと・しごと創生法」(第8条、第9条、第10条)によれば、「総合戦略」は政府(国)・都道府県・市区町村の3段階でそれぞれ定められることになっている。ただし、各自治体は「〔国の〕まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して」、その「地方版総合戦略」を定めるように努めなければならない、と規定されている。確かに、各自治体(都道府県および市区町村)は、当該自治体の実情に応じて「地方版総合戦略」を定めると規定されているが、実際上、自治体は国の「総合戦略」の方針に沿うことが求められている。

「地方版総合戦略」の策定において、国と自治体のトップダウン関係があるという点については、先行研究においても繰り返し指摘されてきた。例

¹ なお、筆者は経済学説史・経済思想史の分野において、英国の経済学者の言説や政策委員会での議論をテキストマイニングによって分析してきた(仲北浦2021; 仲北浦・小峯2019; 小峯・仲北浦2021)。

² さらに、テキストデータの範囲内でその傾向などを捉えるだけでなく、その範囲外から新たな発見を抽出する「探索的なデータ解析 exploratory data analysis」をしてこそ「真のテキストマイニング real text data mining」だとする立場もある。(Cf. Hearst1999, 3)

えば、中畠（2018、10）は「総合戦略をどのように策定するかは自治体により様々であるが、国の総合戦略、都道府県の方針に合致したものとするためには、…人口減少を予測している自治体であっても、予測される人口減少を受け入れた上での計画の策定は許されない状況である」として、各自治体の「地方版総合戦略」が国（上位）の「総合戦略」の方針内に納まらざるを得ないことを指摘している。

また、政府は2014年（第1期初版）の「総合戦略」において、

適切な短期・中期の政策目標を伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立する（7ページ）

と宣言している。「政策パッケージ」の提示と「KPI」の設定という方針は現在も継続されているが、この方針がさらに国と自治体のトップダウン関係を引き起こしているとの指摘がある。

政策パッケージに関しては、福岡県と県下60市町村の「人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を調査した小野他（2019、76）が、「[国の定める]政策パッケージは各地方自治体の独自性の高い政策展開を結果的に阻んでしまっている実態にあった」と結論づけている。

また、KPI の設定に関して松井（2017、45）は、KPI の設定に懸念を示す説を紹介した上でその懸念理由を次のように推測している。すなわち、KPI という用語が政策の中で明示的に用いられた『日本再興戦略』（2013年）の中で、KPI の達成可否については「トップダウンで検証を行う」と断定されていることから、「総合戦略で求められた KPI もまたトップダウン的な検証が想定され、事後的な検証のために自治体はその通りに実施するように

「上から」の管理として理解」されたのだろう、という推測である。

このような様々な事情³から、特に第1期においては、当事者である自治体の担当者も国からのトップダウンの印象を受ける結果となったようだ。

「地方版総合戦略」（第1期）の策定に関して自治体に対する悉皆調査を行なった坂本（2018、95）は「国主導の強いコントロールの下で進められており、地域の実態に見合った運用になっていない」と感じている自治体が少なからず存在することを指摘している。

以上のように、「総合戦略」の策定において国と自治体がトップダウン関係にあることが分かる。ただし、本稿の目的は、国と自治体のトップダウン関係や国の「総合戦略」の是非を問うことではない。むしろ、本稿は、これらの先行研究が指摘しているような国と自治体のトップダウン関係があるのだとすれば、国の「総合戦略」が「地方版総合戦略」に強い影響を及ぼしているはずであり、であるならば、なおさらこれまでの国の「総合戦略」の特徴や変遷を明らかにしておく必要があるだろう、と主張するのである。

b) 「総合戦略」第1期から第2期への変化

しかし、「地方版総合戦略」に関する研究に比べて、国の「総合戦略」の研究は比較的手薄な状態である。ただし、国の「総合戦略」における第1期から第2期への変化については、特に《基本目標の微修正》および《「横断的な目標」と「関係人口」の追加》が先行研究によって指摘されている。

例えば鈴木（2020、4-5）は、第2期の基本目標の変化を「微修正」とみなした上で、特に「稼ぐ地域」や「地方とのつながり」という語が基本目標に追加されたことに注目している。さらに、第2期においては新たな目標を「既存の目標に加えるのではなく、「横断的な目標」という形で追加された点が注目される」として、「横断的な目標」という第2期の新たな方針に注意を促している（同

³ 他にも、地方創生関連の補助金や交付金に採択される必要があるという仕組みからトップダウン関係が生じるという指摘もある。例えば、中澤（2016、289）は、「政府がパッケージごと具体的なかつ短期的な数値目標を設定している以上、これらと整合する内容と水準の目標を設定していない限り、[採択

のための]コンテストに勝ち抜き、補助金や交付金の交付を受けることはできないであろう。…[国から]求められると想定される内容と水準から「地域版総合戦略」が逆算される傾向を生む」と述べている。

上、3-4)。なお、「横断的な目標」は2つ設定されており、一方が「多様な人材の活躍を推進する」、他方が「新しい時代の流れを力にする」である。後者はさらに「地域におけるSociety 5.0の推進」と「地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり」という2つの方針が掲げられている。

また、森川(2020、302)は、第1期から第2期への変化について、「…[第2期では]「関係人口」の概念が導入されたくらいで、第1期の戦略目標と比べて特に目新しいものはない」と述べ、第2期における「関係人口」の追加を強調している。なお、「関係人口」は、上述の第2期の基本目標で追加された「地方とのつながり」と関係の深い語である。

本稿では、これらの先行研究でも指摘された第1期から第2期にかけての大きな変化、すなわち、《基本目標の微修正》および《「横断的な目標」と「関係人口」の追加》を定量的に確認することを第一の目標とし、さらに、「総合戦略」の毎年の改訂版を比較分析することによって、国の「総合戦略」における政策キーワードの変遷を辿りたい。このような知見は、国の「総合戦略」を勘案する必要に迫られる自治体にとって、今後も「地方版総合戦略」の改訂を重ねていく上でのメルクマールとして意義を持つであろう。

(3) 具体的な分析の手順と留意事項

a) 具体的な分析の手順

本稿ではKH Coder 3⁴というフリーソフトを用いて計量テキスト分析を行なう。KH Coder 3では、多種多様な分析方法が実装されているが、本稿では主に対応分析とKWIC コンコーダンス(コロケーション統計)を用いる。

本論で詳説するが、対応分析は、複数の文献(例えば第1期「総合戦略」と第2期「総合戦略」)における特徴語を見出すのに長けている。本稿では対応分析を応用することで、「総合戦略」が年々どのように変化してきたのかを明らかにする。また、テキストマイニングでは、単語を最小単位として

分析するが、その語の前後関係や文脈を明らかにしたいときはKWIC コンコーダンス(コロケーション統計)を活用する⁵。

本稿では、2014年と2019年に策定された第1期と第2期の「総合戦略」だけでなく、毎年の改訂版も分析対象とし、以下の3段階で計量テキスト分析を行なう。

- ① 2014年版から2020年版までの量的な推移を明らかにする。
- ② 2014年版(第1期初版)と2019年版(第2期初版)の「総合戦略」を比較する。
- ③ 各期初版とその改訂版をそれぞれ比較する。

これらの分析によって、2014年から2020年にかけて、国の「総合戦略」の強調点がどのように変遷してきたのかを明らかにしたい。

b) 分析における留意事項

本稿では内閣府の「地方創生サイト」で公開されている「総合戦略」を用いるが、これらの「総合戦略」のテキストのうち分析対象とするのは本文のみであり、表題、目次、図表および脚注は分析対象から除外している。

なお、計量テキスト分析においては主に出現回数の多い語が分析対象となるが、これは逆を言えば、出現回数の少ない語が分析から除外されるということである。ゆえに、できるだけ分析の漏れが生じないようにするためには、高頻出語と低頻出語に分けてそれぞれ分析するなどの工夫が必要である。しかし、本稿では紙幅の制約上、そこまで詳細な分析はできないので、暫定的に出現回数30回を1つの基準として、それ以上出現した語を分析対象としている。

また、KH Coder 3では、動詞や形容詞など様々な品詞を分析対象に含めることができるが、本稿では名詞のみを分析対象とする(「名詞」、「サ変名詞」、「固有名詞」、「組織名」、「人名」、「地名」、「タグ」、「名詞B」、「名詞C」)。というのは、名詞は各品詞の中でも理念・概念・思想を強く象徴すると

⁴ <https://kncoder.net/dl3.html>(2022年2月1日最終閲覧)

⁵ テキストマイニングの概要とKH Coder 3の操作方法については樋口(2020)を参照のこと。他にもテキストマイニングに関

連する具体的な手順や留意事項については仲北浦(2021)および、仲北浦・小峯(2019)と小峯・仲北浦(2021)の補論・補説も参照されたい。

考えられているからである（喜田2018、210）。

3. 分析と考察

(1) 2014年版から2020年版までの量的な推移

まず、基本的な量的推移として、2014年版から2020年版までの7年分の「総合戦略」の総語数と名詞の語数（図-1）および、全体の異なり語数（語の種類数）と名詞の異なり語数の推移を見る（図-2）。

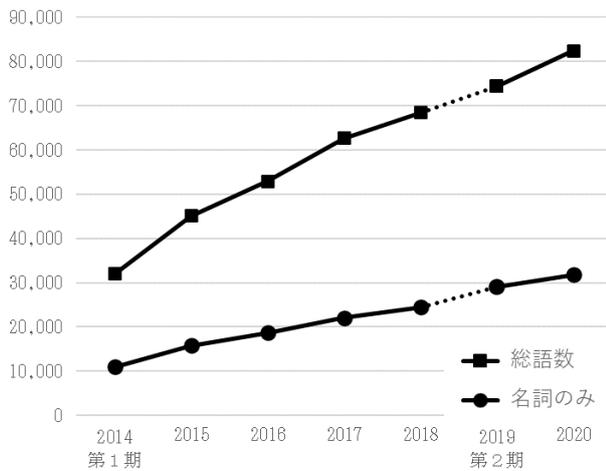


図-1 総語数と名詞の語数の推移
(KH Coder 3の分析結果より筆者作成)

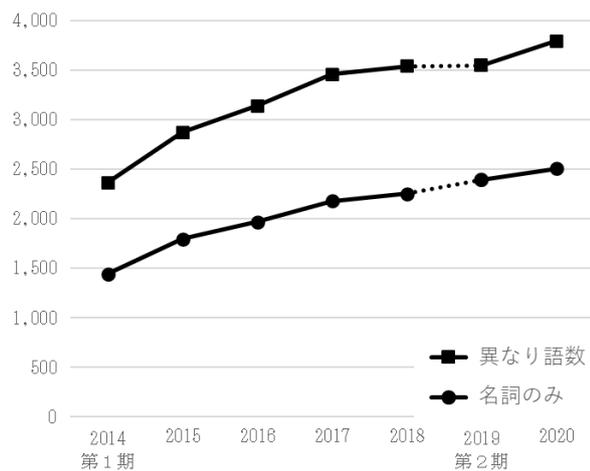


図-2 全体の異なり語数と名詞の異なり語数の推移
(KH Coder 3の分析結果より筆者作成)

図-1より一見して明らかなように、「総合戦略」は毎年改訂を重ねるたびに分量が増加している。また、図-2からは、全体としての語数が増加しているだけでなく、使用されている語の種類も増えていることが分かる。さらに、第1期から第2期での改訂よりもむしろ、毎年の改訂において分量が増加していることは注目し得る。内容の分析は次節以降で行なうが、少なくとも総語数や異なり語数から見れば、「総合戦略」が毎年大幅に書き加えられていることは明らかであろう。

次に、語の出現回数の分布をみる。次ページの図-3は各年版「総合戦略」の語の出現回数（横軸）と度数（縦軸）を表したグラフをまとめたものである。どの年も出現回数の少ない語が非常に多く、出現回数30回未満の語だけで全体の約90%~95%を占めている⁶。さらに詳細な調査は必要だが、出現回数の少ない語が全体の大半を占めていることは、その分「総合戦略」が幅広いテーマに言及していることの表れと言えるかもしれない。

(2) 第1期初版と第2期初版の比較

a) 《基本目標の微修正》および「横断的な目標」と「関係人口」の追加

次に、一般的に知られている第1期から第2期への改訂における変化を定量的に示すために、2014年版（第1期初版）と2019年版（第2期初版）の「総合戦略」を対応分析によって比較する。ここでも分析対象とするのは出現回数が30回以上の名詞である。結果は図-4のとおりである。分析対象となる語は282語あるが、この図で散布されているのは「差異が顕著な語」かつ「原点から離れた語」の上位60語のみである（以下同様）。

まず、対応分析の図の見方を説明しておこう。横軸と縦軸のそれぞれに「0」があり、それぞれ垂直、水平に点線がひかれている。それらの点線の交点が原点である。そして、原点付近に散布された語はより普遍的に出現した一般語であり、原点から離れて散布された語はその当該文書で特に

⁶ 先述したように本稿では出現回数30回以上の名詞のみを分析対象とする。分析対象となっているのは文書全体の5%~10%ほどである点に留意が必要である。

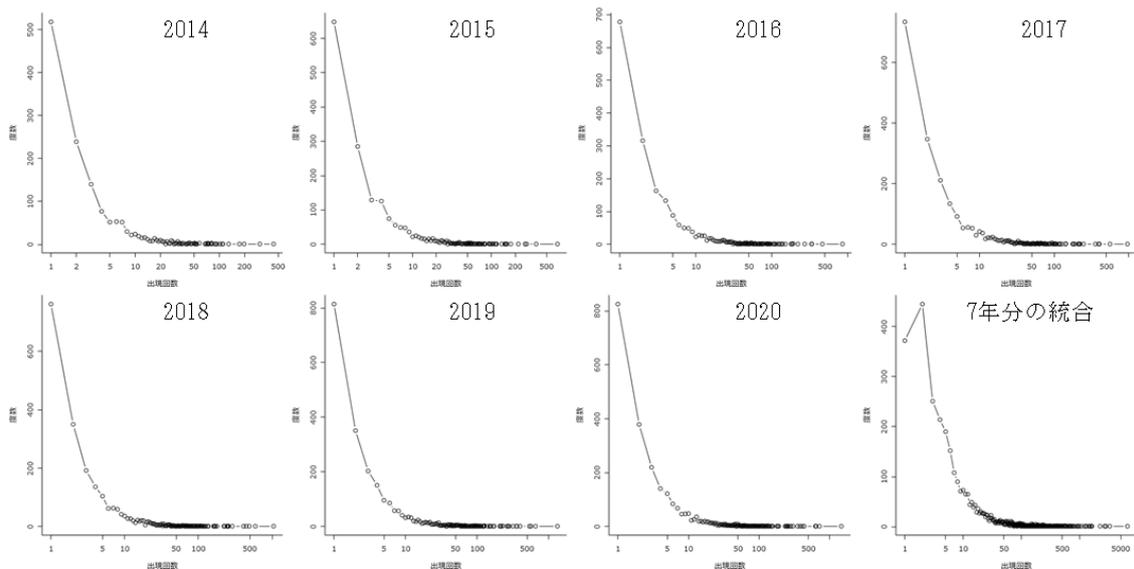


図-3 各年版「総合戦略」における出現回数の分布 (KH Coder 3の分析結果より筆者作成)

多く出現した特徴語である。具体的に図-4で説明すると、原点の右上(第1象限)に「2019年(第2期)」、左下(第3象限)に「2014(第1期)」の語が散布されている。原点付近には「地域」と「地方」という語が散布されており、これは2014年版と2019年版に共通して出現した語(一般語)であることを意味する。他方で、例えば図の左下隅の「府省庁」という語は2014年版で特に多く出現した語、逆を言えば、2019年版ではほとんど出現しなかった語だということである。こういう意味で、「府省庁」は2014年版の特徴語とみなせる。以上のことから、第1象限に散布されている語は2019年版の特徴語であり、第3象限に散布されている語は2014年版の特徴語とみなすことができる。また、原点から離れるほど、比較相手における出現回数がより少なかったという意味で、当該文書の特徴語と言える程度が増す。

では、2014年版(第1期初版)から2019年版(第2期初版)への変化はどのようなものだったのだろうか。まずは、前章(2)のb)で指摘した《基本目標の微修正》および《「横断的な目標」と「関係人口」の追加》に注目してみよう。

次に、2014年版の特徴語(第3象限)として「府省庁」があるのに対して、2019年版は「内閣府」、「内閣官房」、「国土交通省」、「総務省」、「農林水産省」、「厚生労働省」、「参事官」、「政策局」、「政策課」、「企画課」、「振興」、「事務」、「本部」が特

徴語として出ていることから、2014年版では「府省庁」として指摘されるにとどまっていた組織名が、2019年版では具体的に明言されていると推測できる。実際に、第2期「総合戦略」の本文を見ると、その後半部分の「政策パッケージ」で設定されている詳細な目標の1つ1つ全てに、関係する府省庁の具体的な組織名が列挙されている。これだけでは確たることは言えないが、この変化は縦割り行政を脱却して分野横断的に地方創生に取り組もうという姿勢の強さの表れと言えるかもしれない。

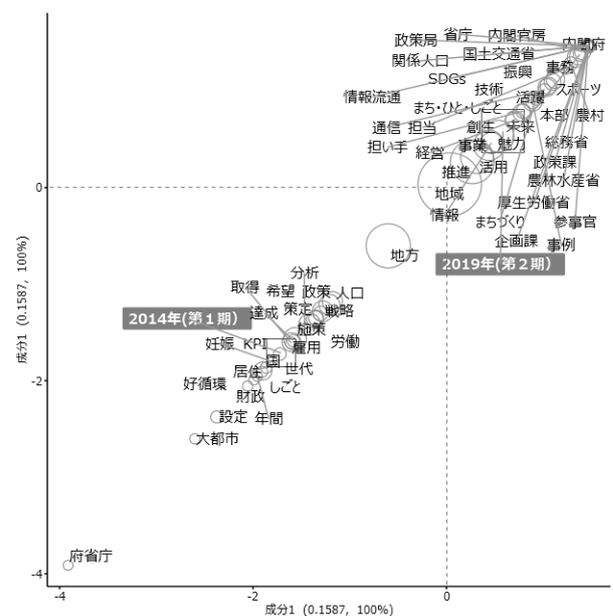
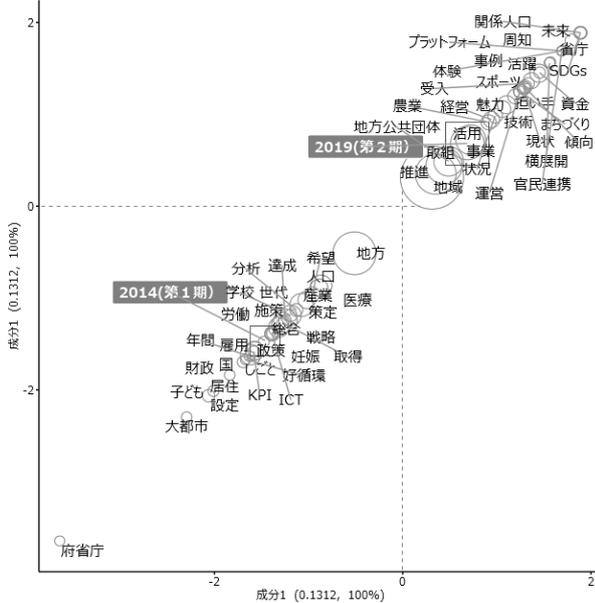


図-4 2014年版と2019年版の比較(対応分析)

b) その他の主な変化



図ー5 2014年版と組織名を削除した2019年版の比較
(対応分析)

以上の分析から、「SDGs」と「関係人口」が第2期「総合戦略」における強い程度の特徴語として表れたことが定量的にも示せた。さらに、第2期において関係府省庁の組織名が具体的に指定されるようになったことも指摘した。

ただし、様々な組織名が高頻度で出現することで、第2期「総合戦略」の内容における特徴語が見えにくくなっている。そこで、第2期の「政策パッケージ」で具体的な組織名が記された部分を全て削除して、再度対応分析を行なった（以下の分析でも、具体的な組織名を削除したテキストを使用することとする）。その結果が図ー5である。

前項で指摘した「SDGs」と「関係人口」を除くと、まず注目されるのは右上隅の「未来」という語である（2014年版：1回、2019年版：65回）。KH Coder 3の機能であるKWICコンコルダンス（コロケーション統計）から、「未来技術」という表現が65回中41回使用されていることが分かった（「技術」という語も2019年版の特徴語として第1象限に散布されている）。この語は「新しい時代の流れを力にする」という「横断的な目標」の説明の中で初出であり、「Society5.0の実現に向けた技術」を意味するようだ（「総合戦略」2019年版、24）。「未来」という語は「横断的な目標」という第2期の特徴を

反映していると言えるだろう。なお「Society5.0」は2019年版では13回出現しているが、2014年版では出現していない。

次に「プラットフォーム」という語がある。コロケーション統計によれば、この語は「〇〇プラットフォーム」という形で様々な意味合いで使われている。一例を示すと、「官民連携プラットフォーム」（11回）、「データプラットフォーム」（3回）、「地域プラットフォーム」（3回）、「マイキープラットフォーム」（2回）などである。何らかの活動を促す際に、国（政府）がその活動の基盤や仕組みを構築しようとする姿勢が垣間見える。

最後に、やや意外の感を抱くが、「農業」という語も第2期の特徴語として出ている（2014年版：13回、2019年版：66回）。出現回数から判断して、第1期において「農業」が軽視されていたとは言えないだろうが、第2期において出現回数が飛躍的に増加している。コロケーション統計を見ると、「スマート農業」という表現が10回、他にも「データ」（3回）、「技術」（3回）、「AI」（1回）、「ICT」（1回）という語が「農業」と共起していた。これもまた、第2期の「横断的な目標」の「地域におけるSociety5.0の推進」が反映された結果と推測できる。また、「農業」と「経営」が8回共起していること、および、第2期の特徴語として「官民連携」「資金」「事業」「活用」が出ていることは、「稼ぐ地域」という第2期の《基本目標の微修正》を反映した結果と言えるかもしれない。

(3) 各期初版とその改訂版の比較

前節では、2014年版（第1期初版）と2019年版（第2期初版）を比較した。その分析によって、第1期から第2期への変化を定量的に確認することができた。しかし、それだけでは不十分である。というのは、2014年版から2019年版への変化がそれまでの改訂ですでに起こっていた可能性があるからである。第1期中途の改訂における変化を、第1期から第2期への改訂による変化だと誤認することは避けなければならない。そのためには「総合戦略」の毎年の変化を追っていく必要がある。

そこで本節では、各期初版とその改訂版とをそれぞれ比較していく。そうすることで、各年の「総

合戦略」における比較的細やかな変化を捉えられるだけでなく、上記の問題もある程度は回避できるだろう⁷。なお、紙幅の制約上、各分析において、特に強い程度での特徴語と言える語（図の右上隅に散布された語）を中心に言及する。

a) 2014年版(第1期初版)と2015年版の比較

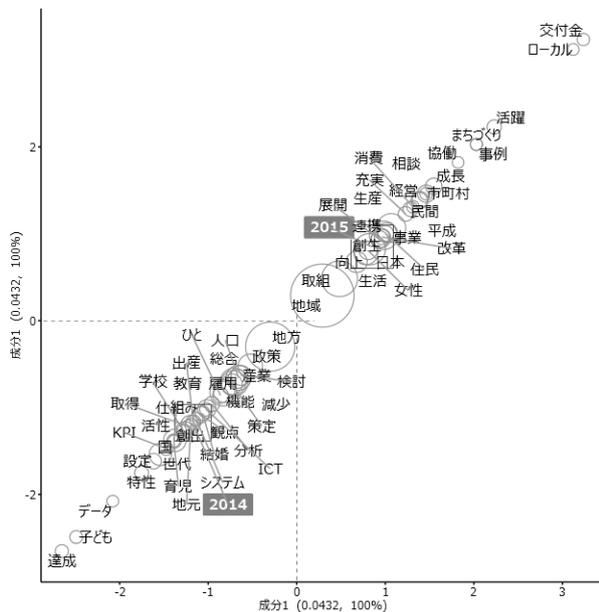


図-6 2014年版と2015年版の比較（対応分析）

2014年版(第1期初版)の最初の改訂である2015年版では、「交付金」と「ローカル」が特徴語として出ている（図-6 右上隅）。

まず、「交付金」は2014年版(第1期初版)で3回、2015年版で31回出現している。2014年版では「新型交付金」と表現されており、これは「使途を狭く縛る個別補助金や効果検証の仕組みを伴わない一括交付金とは異なる、第三のアプローチを志向したものである(『総合戦略』2014年版、59)。2014年版では構想段階でとどまっていた「新型交付金」は、2015年版において「地方創生推進交付金」として具体化され、繰り返し言及されるようになった(16回)。

次に、「ローカル」は2014年版で3回、2015年版で27回出現している。この語は単体ではなく「ロ

ーカル○○」という表現で出現している。コロケーション統計によれば、2014年版では「ローカル版クールジャパン」(2回)と「ローカル10,000プロジェクト」(1回)という2つの表現で出現している。一方で、2015年版では「ローカル・アベノミクス」が6回で最多である。これは、マクロ経済政策(アベノミクス)の一部として「地方創生」を位置づける方針を反映したものとみることができる(cf.「地方創生版・三本の矢」)。あくまで国家を全体と捉えた上での地域政策という見方は、国の「総合戦略」の一特徴と言えるかもしれない⁸。なお、他にも「ローカルイノベーション」(5回)、「ローカルベンチマーク」(5回)、「ローカル・クールジャパン」(4回)、「ローカルブランディング」(3回)、「ローカルサービス」(3回)などの表現が出現している。

b)2014年版(第1期初版)と2016年版の比較

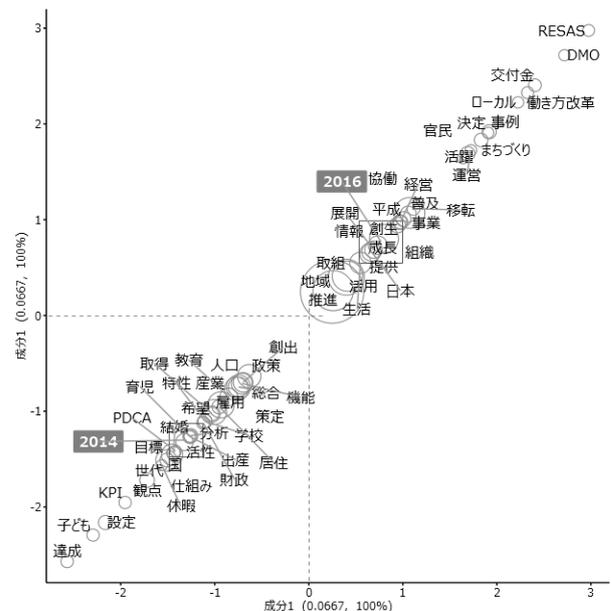


図-7 2014年版と2016年版の比較（対応分析）

次に2度目の改訂である2016年版を比較する(図-7)。まず右上隅には「RESAS」がある(2014年版:0回、2016年版:35回)。RESASとは内閣官房および経済産業省が提供する「地域経済分析シ

⁷ 2つの「総合戦略」での出現回数が合計で30回に満たない語が分析対象から除外されていることに留意が必要である。合算して出現回数が30回未満の語は新出語であっても図中には反映されない。

⁸ 中澤(2016、5-6)も次のように指摘している。「『地方創生』は、字面が醸し出すような、「新たな『地方』を創り出す」という、「地方」そのものを目的とする理念を含意しているとしても、同時に、そしてそれ以上に、「国家」や「国民経済」という全体の量的拡大の手段としての性格を強く持っている。

システム」である。これは2014年版では2014年度内での開発が宣言され（8ページ）、実際に2015年4月に提供が開始された。2014年版では「RESAS」の語は1度も出現していないが、「地域経済分析システム」という語は8回出現している。これも先の「新型給付金」の例に同じく、第1期初版では構想段階だったものが各年の改訂において具体化され強調されるようになった例と言えるだろう。

次に「DMO」がある（2014年版：1回、2016年版：30回）。DMOとは Destination Management / Marketing Organization の略称であり、地域資源の全般的なマーケティング戦略を構想する主体を指す。2014年版では「日本版 DMO」という表現で1度だけ出現しており、2016年版でも出現回数30回のうち27回が「日本版 DMO」である。残りは「世界水準 DMO」（2回）と「DMO クラウド」（1回）という表現で出現している。いずれにしても、欧米諸国における DMO の先進事例を日本にも積極的に導入し、それを実現できる環境を整備することが強く志向されるようになったことが分かる。

最後に「働き方改革」も見ておこう（2014年版：3回、2016年版：34回）。「働き方改革」は、2016年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」でも重要視され、「一億総活躍社会」の実現に向けた「最大のチャレンジ」と位置づけられた。2014年版の段階では「働き方改革」が「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と同一視され、各都道府県での「働き方改革推進本部」の新設が構想されている（43-44ページ）。なお、実際にその構想は2015年1月以降に実現していったが、2016年版では、さらに具体的に「地域働き方改革会議」（6回）、「地域働き方改革支援チーム」（3回）、「地域働き方改革包括支援センター」（1回）、「働き方改革アドバイザー」（1回）といった語が挙げられている。ここでも、初版では構想として言及されるにとどまっていたものが、各年の改訂において徐々に具体化され強調されるようになってきていることが見て取れるだろう。

c)2014年版(第1期初版)と2017年版の比較

次は、3度目の改訂版である2017年版と比較する（図-8）。まず図の右上隅の「エリアマネジメント」（2014年版：0回、2017年版：35回）は、2017

年版では「民間団体が主体となる自主的なまちづくりの取組」と定義されている（86ページ）。エリアマネジメントについては、2016年6月に開催された「日本版 BID を含むエリアマネジメントの推進方策検討会」においてその役割や課題が整理された。「BID」とは Business Improvement District の略称である（2014年版：0回、2017年版：7回）。その発祥は1960年代のアメリカと言われており、その後イギリスやドイツなどでも導入されてきた。日本では大阪市が2014年2月に「大阪エリアマネジメント活動促進条例」（BID 条例）を成立させ、国内での先進事例となっていた。BID 制度も含むエリアマネジメントの強調は、このような海外や国内での先進事例を積極的に取り入れて全国各地で推進しようとする姿勢と見ることができる。

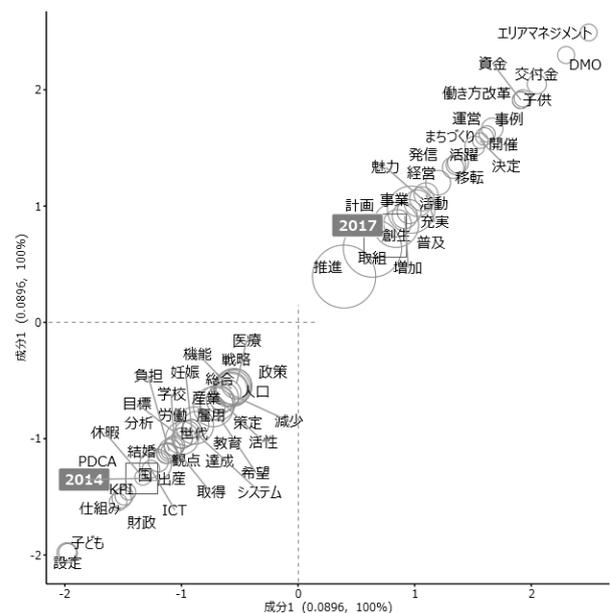


図-8 2014年版と2017年版の比較（対応分析）

次に「資金」という語がある（2014年版：3回、2017年版：33回）。2014年版では「真に必要なインフラの整備・維持管理・更新と財政健全化の両立のために、民間の資金・ノウハウの活用が急務となっている」という文脈で「資金」が言及されるだけだった（51ページ）。それに対して2017年版では、公共施設の更新や財政健全化だけでなく、域内経済の活性化あるいは地域の「稼ぐ力」の向上という目的のために、「資金（の）供給」（7回）や「資金的支援」（2回）が必要であり、さらには、

地域企業が長期的な事業にチャレンジできるために「リスク性資金の充実」（6回）が必要との立場に立っている。なお、そのようなリスク性のある資金を供給するのは主に「地域金融機関」やそれによって構成される「地域ファンド」とされている。このように、同一の語でも、各年の改訂を重ねるにつれ、文脈や目的に広がりが出ていることが分かる。

最後に、右上の「子供」（2014年版：3回、2016年版：33回）と左下隅の「子ども」（2014年版：25回、2017年版：14回）に注目しておこう。同じ言葉だが、各年版によって漢字と仮名での差異が出ている。KWIC コンコーダンスを調べると、この差異は「放課後子ども総合プラン」と「放課後子供教室」のような制度名などによる使い分けが原因となっていることが分かった。しかしその一方で、「子ども数」と「子供数」のように、とくに使い分けの必要のない、表記の揺れともみえる部分も確認された。やや余談のようにみえるかもしれないが、テキストを定量的に分析する際には、このような表記の揺れにも注意を払う必要があることを指摘しておきたい。「子供」と「子ども」という同じ言葉でも、両者は別々の語としてカウントされるからである。

d) 2014年版(第1期初版)と2018年版の比較

次は、第1期最後の改訂である2018年版との比較である(図-9)。まず右上隅に「SDGs」がある(2014年版：0回、2018年版：45回)。ここで注意すべきは、「SDGs」という語は、実は第2期への改訂において出現したのではないという点である。前節(2)b)で指摘したように確かに「SDGs」は第2期の特徴語として表れていたが、実は第1期の2018年版でもすでに特徴語として表れているのである。世界的な潮流に乗り、地域政策においてもその重要性を積極的に説こうとする姿勢がうかがわれる。

さらに、第2期の特徴語として出ていた「未来」も2018年版の特徴語に挙がっている(2014年版：1回、2018年版：29回)。ただし、「SDGs」とは異なり、2018年版では、「未来」という語が第2期とは異なる使われ方をしている。前述のとおり、第2期では「未来技術」という表現が大半を占めて

いたが、2018年版では「地域未来投資促進法」(8回)、「近未来技術」(7回)、「SDGs 未来都市」(3回)、「地域未来牽引企業」(2回)という表現が使用されている。

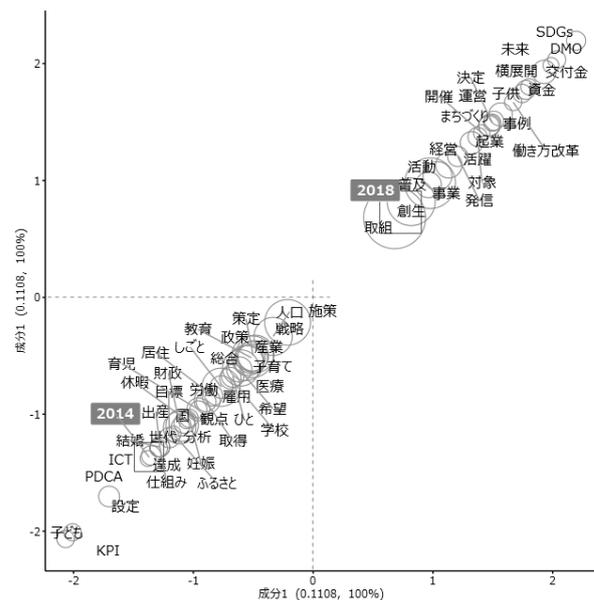


図-9 2014年版と2018年版の比較(対応分析)

「地域未来投資促進法」の正式名称は「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」(2007年施行)であり、2017年6月に改正された。経済産業省によれば、この法律の目的は「地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進すること」である。この目的は明らかに「地方創生」を念頭に置いたものと考えられ、先の「地域未来牽引企業」もこれに強く関連する語と思われる。法律の改正が「総合戦略」の改訂において即時に反映された例と言えるだろう。また、「近未来技術」や「SDGs 未来都市」という表現は、翌年から開始される第2期の「横断的な目標」(「地域におけるSociety 5.0の推進」および「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」)につながっていくものと考えられる。この点において、第1期から第2期への変化は、大きく飛躍したものというわけではなく、各年版における漸進的な改訂を通じて、ある程度の連続性が保たれているようにみえる。

最後に、「起業」という語にも注目しよう（2014年版：6回、2018年版：46回）。2014年版との比較において、2015年版以降の特徴語として「経営」という語が毎年出現していたが、2018年版においては「起業」も特徴語として出現している。コーケーション統計によれば、「起業」との共起語として「支援」（18回）、「創業」（7回）、「UIJ ターン」（6回）、「教育」（4回）がある。UIJ ターンの促進も織り込んだ、地域における創業支援や起業家教育が強調されている。これは第2期の「稼ぐ地域」に引き継がれていく特徴と推測できる。また、2018年版における「外国人起業家」（35ページ）や「女性起業家」（87ページ）への支援という方針は、第2期（2019年版）の「多様な人材の活躍を推進する」という「横断的な目標」を想起させる内容である。

以上のように、第1期内の改訂でも重要なキーワードが新たに強調されるようになったり、目的や方針が変更・拡大されたりする場合がある。そのため、期をまたぐ改訂にのみ注目しては、それらの変化を捉えきれない可能性があるだろう。

e) 2018年版と2019年版(第2期初版)の比較

さて、ここまでは第1期初版（2014年版）と各年の改訂版とを比較してきたが、ここでは第1期最終版（2018年版）と第2期初版（2019年版）を比較する（図-10）。前項 d) で指摘したように、第2期の特徴と思われていた語の一部は、実は2018年版ですでに特徴語として現れていた。よって、2018年版と2019年版を比較すると、両版の特徴語はすなわち一般語となるので、両版の比較は、第2期より強い程度の特徴語を見出す助けとなるだろう。右上隅には「関係人口」とあり、やはりこれが第1期から第2期への変化の大きな特徴と言えるだろう。だが、他にも注目すべき特徴語が見られる。

まず「エネルギー」という語である（2018年版：8回、2019年版：34回⁹）。「SDGs」が特徴語として出ていた2018年版でも、「エネルギー」という語は

出現していたが、第2期ではさらに出現回数が増加している。「エネルギー」の共起語として特に増加したのは「分散型」である（2018年版：2回、2019年版：10回）。「分散型エネルギー」は、再生可能エネルギーなどを活用した地域でのエネルギー事業を指し、2019年版では「エネルギーの真の地産地消」と位置づけられている（62ページ）。2018年版では「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進している旨が説明されるにとどまっていたが、2019年版では、新たな事業の創出（15ページ）、地域活性化や災害対応（86ページ）といったより広い文脈において言及されている。

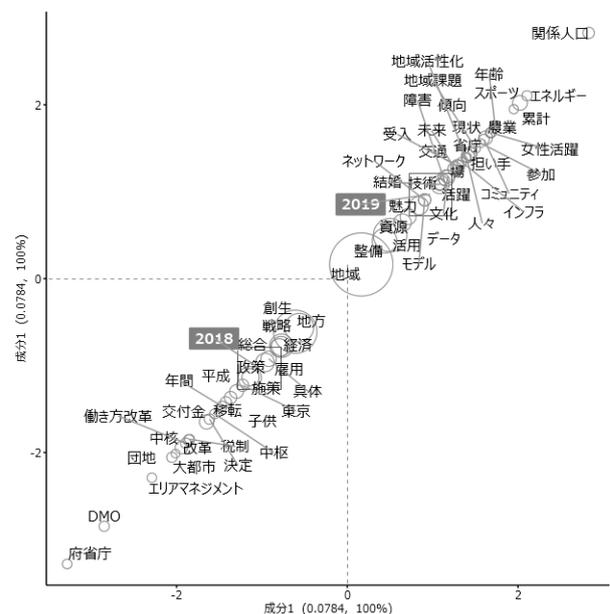


図-10 2018年版と2019年版の比較（対応分析）

次に「スポーツ」がある（2018年版：21回、2019年版：83回）。2018年版（第1期最終版）では特に「基本目標1」の雇用創出や観光強化の文脈でスポーツが言及されている（「スポーツツーリズム」（3回）、「スポーツイベント」（2回））。他方で、2019年版では、「基本目標1」ではなくむしろ「基本目標4」の魅力的な地域をつくるという文脈で、地域の個性や魅力の源泉としてスポーツが位置づけられている（cf. 「スポーツ・レガシー」、60ペー

⁹ 「再生可能エネルギー」と「省エネルギー」の出現回数はここには含まれていない。両者を含めると、「エネルギー」の出現回数は、2018年版：15回、2019年版：41回である。

ジ)。具体的には、「プロスポーツチーム」(5回)や「スポーツ施設」(4回)が地域の価値の源泉として挙げられている。これは、「スポーツ」という同一の語でも、強調点や方針が変更された例と言えるだろう。

次に「女性活躍」という語にも注目しよう(2018年版:8回、2019年版:24回)。「女性」単独ならば2018年版:80回、2019年版:91回と大差はないが、「女性活躍」という表現は出現回数が3倍になっている。また、「障害」という語も2019年版の特徴語として現れている(2018年版:15回、2019年版:31回)。第1期でも福祉政策として障害者や障害者世帯への支援が多く言及されていたが、2019年版ではそれに加えて、「(女性)高齢者、障害者、外国人など、誰もが」や「高齢者、障害者、子育て世帯などの多様な世帯」、「年齢や(性別及び)障害の有無等を問わず」といった表現が繰り返し使用されている。これは「多様な人材の活躍を推進する」という第2期の「横断的な目標」と非常に関係が強いと考えられる。

以上のような第2期の特徴語が浮かび上がった一方で、第2期では第1期で強調されてきた「交付金」(68回→27回)、「DMO」(38回→5回)、「エリアマネジメント」(29回→7回)、「働き方改革」(33回→11回)の出現回数が減退していることも明らかになった(図-10左下)。

f) 2019年版(第2期初版)と2020年版の比較

最後に第2期初版とその最初の改訂である2020年版を比較しよう(図-11)。2020年版では、コロナ禍の影響が色濃く反映されている。

まず右上隅には「感染症」がある(2019年版:0回、2020年版:58回)。これは紛れもなく「コロナウイルス感染症」のことであり、2020年版での新出語である。新出語でありながら、出現回数も他の特徴語と比べて多く、2020年版における改訂に極めて大きな影響を与えていることが推測される。また、それに付随して「テレワーク」も特徴語として現れている(2019年版:6回、2020年版:41回)。確かに2019年版でも「テレワーク」が言及されているが、コロナ禍に伴う新しい働き方の推進として2020年版ではその強調に拍車がかかって

いる。さらに、「デジタル」という語がある(2019年版:14回、2020年版:41回)。「DX」(デジタル・トランスフォーメーション)というスローガンが新たに掲げられ(2019年版:0回、2020年版:21回)、様々な活動のデジタル化やそれを担う人材育成の推進が強調されている。なお、左下隅を見ると分かるように、「DX」という新出語が強調される一方で「AI」の出現回数はやや減退している(2019年版:21回、2020年版:14回)。以上のことから、期内の改訂であれ、政府が「情勢の推移」を捉えつつ、新たな方針を積極的に提案・強調していることがうかがえるだろう。

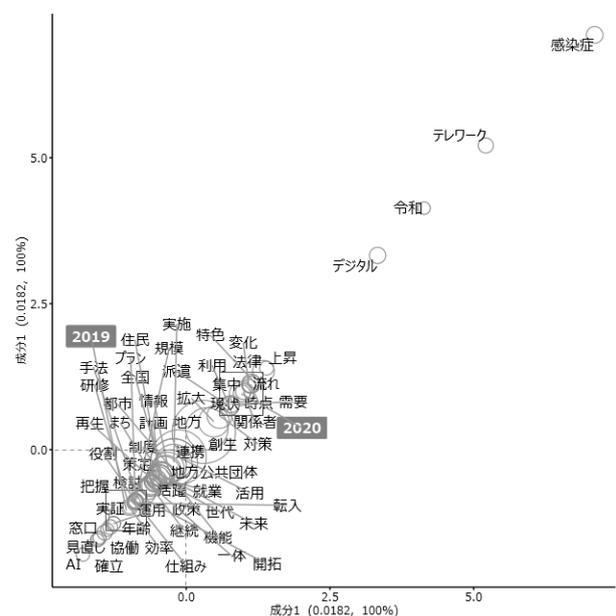


図-11 2019年版と2020年版の比較(対応分析)

4. 結語

以上、本稿では2014年から2020年までの国の「総合戦略」をテキストマイニングによって分析してきた。既知の事柄を定量的にも確認することが第一の目的であったが、その過程で留意すべき点もいくつか浮かび上がった。終章では、前章で抽出した語について、各年版での出現回数をヒートマップで表現することで、2014年版から2020年版までのキーワードの変遷を可視化する(図-12)。そしてこのヒートマップを頼りに、本稿の分析で明らかになった点をまとめよう。図-12からは以

	交付金	ローカル	RESAS	DMO	働き方改革	エリア マネジメント	SDGs	未来	関係人口	農業	エネルギー	スポーツ	女性活躍	感染症	テレワーク	デジタル	DX
第1期初版 2014	3	3	0	1	3	0	0	1	0	13	7	8	1	0	9	0	0
2015	31	27	21	23	23	2	0	2	0	18	5	11	7	0	6	0	0
2016	39	29	35	30	34	4	1	23	0	23	5	15	9	0	8	0	0
2017	44	24	23	35	34	35	23	25	2	20	7	22	9	0	7	0	0
2018	68	26	22	38	33	29	45	29	5	23	8	21	8	0	6	0	0
第2期初版 2019	27	14	22	5	11	7	45	65	51	66	34	83	24	0	6	14	0
2020	31	13	29	3	11	7	45	63	54	78	32	87	24	58	41	41	21
合計	243	136	152	135	149	84	159	208	112	241	98	247	82	58	83	55	21

図-12 各年版における出現回数のヒートマップ

(KH Coder 3の分析結果より筆者作成)

下のことが読み取れる。

第一に、各年版において同じ語の出現回数が完全に一致している事例の方が少ないという点である。ほとんどの場合において、改訂とともに語の出現回数が増減している。これまで毎年の改訂については比較的軽視される傾向にあったが、毎年の改訂においても、軽微な修正だけでなく内容に大きく変更が加えられていると推測できる。

第二に、第1期から第2期への改訂、すなわち2019年版において急に出現した語がほとんどないという点である。今回の分析で抽出した各年版の特徴語の中で、第1期から第2期への改訂で急に出現した語（新出語）は「デジタル」だけであった。第2期初版（2019年版）で急激に出現回数を増やした語であっても、第1期での各年の改訂においてすでに出現していたことが分かる（「SDGs」、「未来」、「農業」、「スポーツ」、「女性活躍」）。特に第1期から第2期への最も大きな変化とみなされてきた「関係人口」でさえ、実は初出は第1期の2017年版である。このように、第1期における毎年の改訂の延長上に第2期があるのであり、各年の改訂によって強調される内容が漸進的に変化していることが分かる。

第三に、重要と考えられるキーワードの中には、第1期から第2期への改訂ではなく、各年の改訂において新たに出現したものが多くという点である（「RESAS」、「エリアマネジメント」、「SDGs」、「関係人口」、「感染症」、「DX」）。前章の分析でも、初版では構想段階だったものが各年の改訂において

具体名で語られ強調されるようになる、という事例がいくつか確認された。また、国の「総合戦略」が考慮している「情勢の推移」とは、世界的な潮流も含めた国家（マクロ）レベルの情勢という側面が強いように見え、そのような変化に対して組織的な検討や法整備を伴いながら、可能なかぎり迅速に「総合戦略」に取り入れようとした事例も確認された。

そして最後に、「エネルギー」や「テレワーク」のように、かつては強調されていたが一旦はその強調の程度が減退し、その後再び強調される場合があるという点である。確かに、同一の語であっても、強調する文脈や目的が変更されたり広げられたりする事例は前章の分析でもいくつか確認された。

以上のように、国の「総合戦略」では、第1期内の改訂でも重要なキーワードが新たに強調されるようになったり、目的や方針が変更・拡大されたりする場合もある。また、従来、第2期の特徴と考えられてきたキーワードは、第1期内での改訂においてすでにその芽を出していた。そのため、期をまたいだ改訂だけでなく、各年の改訂版にも注意を向ける必要があるだろう。また、自治体の「地方版総合戦略」は5年ごとの改訂が一般的であるように見えるが、その改訂において国の「総合戦略」を勘案するときに、新たな期の改訂版を参照するだけだと、そこで展開されているキーワードが強調されるに至った背景や経緯を捉え損ねる可能性がある。「地方版総合戦略」に取り入れた

いキーワードがあるとするれば、その語が国の「総合戦略」のどの版で使われ始めたのかを確認するのが良いかもしれない。

なお、本稿の目的は「総合戦略」の各年版における変化を捉えることだったため、本稿の分析は、いわば各年版の差異を強調するものであった。逆を言えば、「総合戦略」で中心的一貫して強調されてきた語については分析対象から除外されている。また、出現回数30回以上の高頻出語に絞った上に、各年版の「総合戦略」を2年ずつ分析するという方法をとったため、「総合戦略」の改訂における目立った変化を部分的に明らかにするとどまっている。

「総合戦略」に関して計量テキスト分析をさらに深めていくためには、次のような方向が考えられる。まず、改訂での変化をさらに漏れなく捉えるためには、本稿では扱わなかった出現回数30回未満の低頻出語に焦点を当てて同じく対応分析を行なうことが有益であろう。また、「地方創生」は非常に幅広いテーマ性を持つので、階層的クラスター分析やトピック分析によって「総合戦略」で語られている話題を抽出することも考えられる。さらには、着目したいキーワードを分類した上でコーディング・ルールを作成すれば、「総合戦略」の変遷過程をより詳細に捉えることができるだろう。今後の課題としたい。

補節 具体的な手順に関する覚書

(1) テキストボックスを含んだ文書のテキストファイル化

テキストボックス等の図形を含んだ文書は、PDF からテキストファイル化する際に一工夫が必要である。というのは、PDF ファイルから Word ファイルに変換する段階では問題はないが、Word ファイルからテキストファイルに変換する際にテキストボックス内の文字が消えてしまうからである。これを克服するための一方法を以下で紹介する。ただし、以下の操作には PDF 編集ソフトウェア「Adobe Acrobat Pro DC」が必要である。

手順	操作
1	整形した PDF ファイルを「単一 HTML ページ」で書きだす（ブレンテキストで書きだしてもよいが、経験上、行などが入れ替わる等の不具合が生じる場合が多い。その原因は不明である）
2	「単一 HTML ページ」を任意のブラウザで開き、テキストを全選択してコピーする
3	コピーしたテキストを Word などにペーストする
4	目視にて PDF ファイルと Word ファイルの内容に齟齬がないかを確認する
5	確認後、Word ファイル内の全テキストをコピーし、テキストエディタにペーストする

(2) ルビを効率的に検索・削除する方法

PDF に埋め込まれたルビは、テキストファイル化した後も文中にそのまま残されてしまう。テキスト分析においてルビは不要なので一括で削除したいが、そうすると「おわりに」などのひらがなだけで独立した部分も削除されてしまう。そこで効率的にルビを検索して削除する方法を以下で紹介する。ただし、この操作には正規表現を使用できるソフトウェアが必要である（本稿では「MIFES10」を使用した）。

入力する正規表現	説明
$\%n[あ-ん]\{1,4\}%n$	改行後の1～4文字までの連続したひらがな

正規表現の先頭の「%n」は「改行記号」、「[あ-ん]」は「全てのひらがな」（「あ」は小文字）、「{1,4}」は「1文字から4文字まで」（任意で調整する）を意味する。これらを統合した文字列で検索することでテキスト内のルビを効率的に発見することができる。ただし、削除すべきか否かの判断は目視で行なう他ないだろう。

(3) 不要な改行を効率的に削除する方法

PDF をテキストファイル化したときに、文中で不要な改行が入ってしまう問題を解決する必要がある。1つ1つ削除していく作業には途方もない時間がかかり、逆に置換機能を用いて一括で削除しようとする、必要な改行まで消えてしまう。この問題を改善する一手法を以下で紹介する。ここでは Microsoft Word などの置換機能を用いる。

手順	入力欄	入力する記号
1	置換前	^p^p
	置換後	^p
	連続した改行を単一の改行に変換する。検索結果が0になるまで置換を繰り返す	
2	置換前	。^p
	置換後	。☆
	文末（。）のすぐ右にある改行を削除した上でその箇所☆印を残す	
3	置換前	^p
	置換後	★
	文中に残った改行を全て削除した上で、その箇所に★を残す	
4	置換前	★
	置換後	(空白)
	1つつ目視しながら改行の要不要を判断し、不要ならば(空白)に置換する	
5	置換前	★および☆
	置換後	^p
	目視での確認終了後、★と☆を全て改行に戻す	

(4) 注釈記号を効率的に検索・削除する方法

最後は脚注記号についてである。脚注記号も文中に紛れてしまうので、テキスト分析での誤差を生じさせる原因の1つとなる。これを1つ1つ削除していくのは途方もない作業になるので、正規表現を用いて効率的に検索する方法を2つ紹介す

参考文献

- 1) Hearst, M. A.: Untangling text data mining, ACL '99, pp. 3-10, 1999.
- 2) 小田切康彦: 政策系大学における研究動向: 論文タイトルを用いたテキストマイニングから、徳島大学社会科学研究所、28巻、pp. 61-82、2014.
- 3) 小野緋莉、松元絵美、徳田光弘: 地方創生政策における構造的矛盾—福岡県及び県下60市町村を対象として、日本建築学会九州支部研究報告集、58巻、pp. 73-76、2019.
- 4) 喜田昌樹: 新テキストマイニング入門: 経営研究での「非構造化データ」の扱い方、白桃書房、2018.
- 5) 小峯敦、仲北浦淳基: ケインズ『一般理論』における訳語の選定～学者訳と日常訳の協働に向けて、龍谷大学経済学部ディスカッションペーパー、2021.
- 6) 小森望、山本彩野、日端康雄: 新聞メディアからみた90年代以降の都市計画・まちづくりの潮流に関する一考察、都市住宅学、55号、pp. 108-113、2006.
- 7) 坂本誠: 地方創生政策が浮き彫りにした国—地方関係の現状と課題—「地方版総合戦略」の策定に関する市町村悉皆アンケート調査の結果をふまえて、自治総研、44巻、474号、pp. 76-100、2018.
- 8) 鈴木雄大郎: 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を読み解く、大和総研(地方創生・地方経済)、2020.
- 9) 仲北浦淳基: ロバートソンにおける「実物」と「貨幣」—コーディング・ルールの作成と特徴語の抽出、テキストマイ

る。以下では「(1)」のような注釈記号を例にとって説明する。

a) 方法1

入力する正規表現	説明
¥(.+?)	()で囲まれた1文字以上の文字列

まず正規表現の先頭の「¥」は右の記号が正規表現ではないことを意味する。「(」は正規表現としての意味を持っているので、左側に「¥」をつけることで「(」が正規表現ではなく文字列であることを示す必要がある。これは末尾の「¥)」も同様である。次の「.+」は「1文字以上」、「?」は「最短の一致」を意味する。「?」がないと非常に離れた文字列まで検索対象になってしまう。これらの文字列で検索することで、()に囲まれた1文字以上のテキストを検索することができる。

b) 方法2

入力する正規表現	説明
¥([0-9]{,2}¥)	()で囲まれた2桁以下の数字

先述のとおり、「¥(」と「¥)」は文字列としての「(」と「)」を意味する。次の「[0-9]」は「全ての数字」、「{,2}」は「2桁以下」を意味する。これらを統合した文字列で検索することで、()で囲まれた2桁以下の数字を検索することができる。

ニングから読み解く経済学史、ナカニシヤ出版、pp. 147-165、2021.

10) 仲北浦淳基、小峯敦：マクミラン委員会におけるロバートソンの経済観：テキストマイニングから判明する「実物」と「貨幣」、龍谷大学経済学論集、58巻1号、pp59-100、2019.

11) 中澤高志：「地方創生」の目的論、経済地理学年報、62巻4号、pp. 285-305、2016.

12) 中嶌いづみ：自治体総合計画の意義と課題：基礎自治体（市区）における総合計画の位置づけの分析を中心に、法政大学、博士論文（公共政策学）、2018.

13) 樋口耕一：社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して：KH Coder OFFICIAL BOOK、ナカニシヤ出版、2020

14) 増田正：わが国地方議会における「党派」の政策関心の可視化：自己組織化マップによる計量テキスト分析、地域政策研究、23巻4号、pp. 19-36、2021.

15) 松井望：「基本方針による管理」と計画化：総合戦略と総合計画を事例に、公共政策研究、17巻、pp. 40-51、2017.

16) 森幹彦：地域課題の解決に向けた議論のトピック分析、知識共創、9巻、pp. (IV3)1-(IV3)8、2019.

17) 森川洋：地方創生政策とその問題点、人文地理、72巻3号、pp. 299-315、2020.

地域の日本語学習支援者の能力をいかに育成するか —外国人散在地域における日本語学習支援者の育成プログラムの 構築に向けて—

中川 祐治¹

¹大正大学 文学部日本文学科 准教授

(要旨) 本稿は、外国人散在地域における日本語学習支援者の能力の育成に向けて、その能力モデルを作成し、育成プログラムの構築の在り方について論じた。能力モデルについては、実際に支援活動を行っている支援者に対する質問紙調査を行い、質的分析をもとに、【知識・指導力】【社会的スキル】【性格・人間性】【活力・積極性】【地域社会における共生を具現化する力】の五つのメインカテゴリーと、14のサブカテゴリーを析出し、能力モデルを示した。また、それに基づき実際の育成プログラムを計画・立案し、その手続きのプロセスを記述することで、社会構築主義的な観点から育成プログラムの在り方を示した。

キーワード: 地域日本語教育、外国人散在地域、日本語ボランティア、日本語学習支援者、資質・能力

1. はじめに

(1) 研究の背景

地域日本語教育、地域における日本語支援の歴史は、1970年代から80年代にかけてのインドシナ難民や中国帰国者の受け入れとかれらへの日本語支援を嚆矢とする。1990年の出入国管理及び難民認定法の改正施行による定住者の増加、技能実習生や日本人の配偶者等の増加などにより、2020年末現在、日本に居住する在留外国人は2,887,116人を数える。リーマンショックや東日本大震災、COVID-19の流行などの要因で一時的に減少することはあっても、概ね右肩上がりに増加しており、この30年間をみると約3倍に増加している。とりわけ1990年代以降急増した、日系南米人、技能実習生、外国人配偶者等などの地域に定住するニューカマーに対する日本語学習支援の広がりや必要性の高まりは、各地に日本語ボランティア教室を設置させるに至った。

他方、地域日本語教育の本質や理念は、教室の

枠に留まらず、「地域日本語教育は、多言語多文化を背景とする住民を含めた地域社会形成のための、地域社会を基盤とした多面的重層的なシステムととらえる必要がある（日本語教育学会編2008:13）」、「地域日本語教育は、『日本語を教える／学ぶための教室』の範囲を超え、全ての人がよりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、言葉の側面からの働きかけによって地域社会形成を目指す活動の総体として捉える必要がある（日本語教育学会編2008:14）」との指摘もあり、地域社会と密着し生活を基盤としつつ日本語学習をその中に位置づける社会型日本語学習の必要性（石井1997）や、地域日本語活動を相互学習と位置づける地域型日本語教育への転換の必要性（米勢2006）が説かれている。

このように、地域日本語教育は、現実的な観点からも理念的な観点からも重要な役割を担っていると思われるが、実際にはボランティアに大きく依存している現実がある。たとえば、文化庁の日本語教育実態調査報告書(令和2年度)によると、

日本語教師のうちボランティアによる者が21,898人(52.4%)を占めており、さらなる増加と高齢化の傾向が見てとれる。かれら日本語ボランティアは地域日本語教育に関わる人々の中でも、最も学習者にちかく、地域日本語教育の現場の最前線にいるまさに教育支援の当事者であり、かれらの育成が急務となっている。

ここで、改めて用語としての「日本語ボランティア」の整理をしておきたい。一般的に、ボランティアとは、自発性や無償性、先駆性に支えられた行為を行う者であるが、「日本語ボランティア」について、日本語教育学会編(2011)では「日本語を教えるのではなく、『日本語での対話を楽しむこと』を定住外国人に知ってもらい、自分自身も定住外国人との対話を通して、新たな気づき、自己成長ができることを目的とし、「交流や異文化接触を楽しみ、同じ生活者として協力したり、学び合ったりすることができる存在」であるとする。

他方、文化審議会国語分科会(2019)¹では、「日本語ボランティア」という呼称は用いられず「日本語学習支援者」となっている²。ここでは、日本語学習支援者を「日本語教師や日本語コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者」とし、想定される者として、

例1) 地域の日本語教室等において、日本語教育コーディネーターや日本語教師と共に、未成年を含む学習者の日本語学習の支援を行う者。

例2) 日本語教師が指導する企業内の日本語研修プログラム等において、会話の練習に参加し、学習者の日本語学習の支援を行う者。

の二つの具体的な例が挙げられている。日本語教育学会編(2011)で定義される日本語ボランティアと重なる点はあるものの、単独ではなく日本語教師や日本語コーディネーターと共にといった点

や、日本語学習の促進といった日本語学習そのものに焦点化されている点で、日本語ボランティアの枠組みとは異なる捉え方がなされている点に留意する必要がある。即ち、「ボランティア」から歩を進めた「日本語教育人材」としての「日本語学習支援者」といった捉え方である³。本稿でもこの定義に従い、対象を日本語教育人材であるところの「日本語学習支援者」として捉え、以下、論を進めていくことにする。

(2) 先行研究

本稿でいう「能力」とは、スペンサー・スペンサー(2011)の「コンピテンシー」に相当するものであり、知識、スキル、態度、価値観、特性、動因等を含む包括的なものとして捉える⁴。

日本語学習支援者に求められる能力について、日本語教育学会編(2011)では、地域日本語教育に関わる人々を、1) 地域日本語教育専門家、2) 地域日本語コーディネーター、3) システム・コーディネーター、4) 日本語ボランティアに分類した上で、A. 日本語教育に関する知識・技能、B. 日本語教育に関する実践能力、C. “その地域社会”を理解し、生きる力、D. 企画立案能力、E. 人をつなぎ、動かす力、F. 対人関係を築く力、の六つの資質・能力を挙げる。このうち、日本語ボランティアに求められる資質・能力について、Fを「非常に求められる」もの、Cを「求められる」もの、A、Bを「ある程度求められる」ものとしている。

また、文化審議会国語分科会(2019)では、「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材に求められる能力について「生活者としての外国人」の背景は多様であり、そのライフコースやキャリア形成に応じた日本語教育が求められていることから、その多様なニーズに対応できるよう、

¹ この報告書は、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会での日本語教育人材の養成・研修の議論をふまえ、その課題の整理と、日本語教育人材の資質・能力、及びその養成・研修の在り方や教育内容についてまとめられたものである。

² 御館(2019)では、日本語教育学会編(2011)等における「日本語ボランティア」に相当するものが、文化審議会国語分科会(2019)における「日本語学習支援者」であるとしている。

³ ここには、日本語教師、日本語教育人材の国による公認化

も背景にあると考えられる。それらの議論については、南浦・中川・三代・石井(2021)に詳しい。

⁴ OECDのキー・コンピテンシーの用法に代表されるように、コンピテンシーは通常「資質・能力」と訳される。また、現行の学習指導要領では「資質・能力」が用いられている。いずれにしても、包括的な「能力」として「コンピテンシー(資質・能力)」が捉えられており、本稿もこれらに従う。

授業が組み立てられる能力、臨機応変に対応できる知識と技能、及びコースデザインの能力が必要（文化審議会国語分科会2019: 12）」とする。さらに、日本語教育人材を、①日本語教師、②日本語教育コーディネーター、③日本語学習支援者、の三つに整理した上で、日本語学習支援者に求められる専門性等について「日本語を正確に理解的に運用できる能力を持ち、日本語教師や日本語コーディネーターと共に、学習者の日本語学習を支援し促進する役割を担うことができる（文化審議会国語分科会2019: 21）」ことを挙げる。また、望まれる資質・能力として、知識・技能・態度の観点から14の詳細な項目を挙げている。また、直接的に資質・能力に関するものではないものの、「地域住民が日本語学習支援者として日本語教室の活動に参加することは、日本語教育に関わることを通じて、多様な言語・文化に対する理解が深まり、多文化共生社会に向けた住みやすい地域づくりや地域の活性化にもつながるなど、多面的な意義がある（文化審議会国語分科会2019: 12）」とも述べられており、日本語学習を超えた社会変革の担い手としての役割も期待されている。

また、米勢（2010）では、地域日本語教育を「生活者としての外国人」を対象とした日本語習得と捉え、外国人と日本語によるコミュニケーションをすることによって日本語習得を支援する人々を直接的な支援者、その支援活動を促進する環境整備を推進する人や組織を間接的な支援者に区分する。そして、直接的な支援者のうち、日本語教室の場がかかわる人材に「ボランティア」を位置づけている。また、地域日本語教育は一部の専門家やボランティアが担うものではなく、多くの人々がかかわることが多文化共生社会を実現する推進力になるとし、具体的な人材として、「システムコーディネータ」「日本語コーディネータ」「会話パートナー」「外国人参加者」等が挙げられている。現状では、これら様々な役割をボランティアが担っており、その場合にはかなりの負担になることから、今後は、公的なポジションとしてのシステムコーディネータや、有償の日本語ボランティア

が配置されるべきだと主張する。

同じく、地域日本語教育人材の育成について述べた御館（2019）では、これまで先行研究で述べられてきた役割と資質・能力について整理した上で、養成・研修講座の実施状況・変遷、内容、方法、課題についてまとめられている。そして、これまでの課題を打開する方途として、在住外国人等を日本語教育人材として育成すること、現場での実践の振り返りを徹底させることを提案する。特に、態度やビリーフといった変容しにくい要素については、振り返りによる話し合いを続ける以外に方法はなく、それが人材育成において最も重要であるとする。

また、その育成については、人材育成の研修会の事例や講座内容の整理を行ったものはある⁵ものの、求められる能力を育成するために必要となる教育内容についてこれまで十分な議論がなされていないとの指摘がある⁶。とりわけ、外国人散在地域における育成について、本研究のような手続きのプロセスを明示した社会構築主義的なアプローチによるものは管見の限りない。

（3）研究目的・研究課題

本研究では、日本語学習支援者の能力について同定するとともに、その育成プログラムに向けての在り方について、実際の外国人散在地域の事例をもとに明らかにする。先行研究で挙げられている能力観や育成の在り方が重要であることは言を俟たないが、本研究では、地域日本語教育の最前線にいる日本語学習支援者に直接調査を行うことにより、帰納的、実証的なアプローチによって当事者の視点から捉えられた能力観としての整理を行い、日本語学習支援者の育成プログラムの構築という観点から考察を進めていきたい。

本研究における研究課題は以下の通りである。

- RQ1. 日本語学習支援者に求められる能力とはどのようなものか
- RQ2. これらの能力を育成するプログラムを外国人散在地域でどのように構築できるのか

⁵ 米勢（2010）、俵山・渡部・田中（2017）など。

⁶ 文化審議会国語分科会（2019）による。

2. 研究方法

本研究では、RQ 1については質問紙調査（自由記述）に基づく分析を行い、RQ 2については筆者が育成のための研修会の企画者、講師として内在的に参画し「場」を生成する「現場生成型」のアプローチを採用する⁷。

質問紙調査については、地域の日本語ボランティア教室を主宰している国際交流協会やNPOに依頼し、71名から回答を得た。実際に行った調査では三つの項目について聞いたが、本研究ではそのうちの「地域の日本語教室で活動する上で、どんな力や能力が必要だと思いますか」についての回答をデータとして分析する。また、実際の分析にあたっては、大谷尚氏が開発した「Steps for Coding and Theorization (SCAT)」法を用いた。SCATとは言語データをセグメント（切片）化し、マトリクスの中にセグメント化したデータを記述し、そのそれぞれに、

- 〈1〉データ中の着目すべき語句
- 〈2〉それを言い換えるためのデータ外の語句
- 〈3〉それを説明するための概念
- 〈4〉そこから浮かび上がるテーマ・構成概念

の順にコードを考え付していく4ステップのコーディングと、〈4〉のテーマ・構成概念を紡いでストーリーラインの生成と理論記述をする手続きとからなる分析手法である。この手法は、一つだけのケースのデータや、アンケートの自由記述欄などの比較的小規模の質的データの分析にも有効であるとされる。本研究では、71名の自由記述の回答を167に切片化し、SCAT法で13のストーリーラインを作成した後、コーディングを行い、能力モデルを作成する。

そして、この能力モデルに基づき、実際に研修会を実施した。実際の研修会は、2020年、2021年に3回に亘って実施された。筆者は、その場づくりに内在的に参画した。本稿では、その立案のプロセスについて記述し、どのようにして育成プログラムを構築していったかについて示すことで、

⁷ 佐藤・横田・吉谷(2006:33)によると「現場生成型研究」とは「実践に内在的に参画し、そこで実践者と協働で『場』を構築する」とされる。

実践の形成を描く。

3. 能力モデル

質問紙調査における自由記述の分析の結果、コーディングを行い、13のストーリーラインに基づき、【知識・指導力】【社会的スキル】【性格・人間性】【活力・積極性】【地域社会における共生を具現化する力】の五つのメインカテゴリーと、14のサブカテゴリーを析出した⁸。生成した13のストーリーラインのうち2つを例示する。

《ストーリーライン6》（→〔異文化理解・他者尊重〕【社会的スキル】）

異文化理解能力が必要である。それには、まずは学習者の存在を尊重する姿勢・態度を持ち、学習者の視点に立ち、学習者の思いや立場をくみ取り、背景を理解し、学習者の文化や歴史などへの理解を深める必要がある。これは単に学習者を理解するというのではなく異文化を理解することである。構成要素としては、他者を理解しようとする姿勢・態度、自分とは異なるものを理解しようと努める姿勢・態度、異なるものを承認し、受容する姿勢・態度、先入観を持たない、偏見を持たない姿勢・態度、寛容さ・寛大さ・トレランス、判断留保の姿勢・態度、多様性の尊重、多様性の肯定といったものがある。実際にボランティアとして活動するためには、心を開いて接することができる力、先入観なく対応する力、学習者の内面性を把握する能力（この場合、非言語コミュニケーションも重要となる）、相互理解のために努力することなどが必要となる。支援者は、異文化理解の重要性を認識した上で、絶えず関係性を作り変えながら学習者との間に対称的関係性を構築する必要がある。

《ストーリーライン13》（→【地域社会における共生を具現化する力】）

生活に必要な知識や地域社会にとけこむために必

⁸ メインカテゴリーについては【】で、サブカテゴリーについては〔〕で示す。なお、最終的に得られたコードに下線を付し、ストーリーラインを作成する。

要な情報を提供し、地域社会で行きぬくための知恵を授ける能力が必要である。そのために支援者は、地域の文化や地域社会における情報やネットワークの重要性の理解し、地域で生活していくために少しでも役立つよう、地域言語（方言）の指導や生活相談、特に子どもを持つ外国人妻の悩みの理解とケアといった、生活者としての外国人に対する日本語支援の重要性を理解する必要がある。言い換えれば、地域における日本語支援とは外国人学習者からよき隣人となるための支援なのである。

五つのカテゴリーのうち、【知識・指導力】は認知的要素（内容知）、【社会的スキル】は行動的要素（方法知）、【性格・人間性】は情緒的要素（資質）であり、この3つが中心となる。これら3つの能力の形成を促進し強化するのが【活力・積極性】であり、ボランティアな活動の継続の支える原動力となるものである。また、【地域社会における共生を具現化する力】は、地域日本語教育や多文化共生の理念と関わり、地域コミュニティの変革を日本語教育／学習の視点から促す社会的相互作用となり得る。以下に、能力についてモデル化したものを図示する。

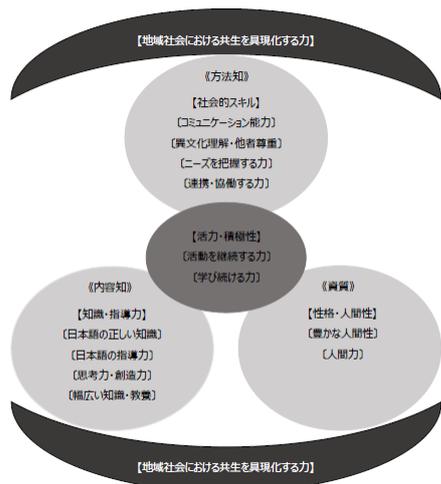


図 日本語学習支援者に求められる能力モデル

【知識・指導力】には、〔日本語の正しい知識〕〔日本語の指導力〕といった日本語そのものに関する知識や教え方に相当するものの記述が多くみ

られた。それ以外にも、柔軟な思考や対応ができること、想像力、創意工夫によってアイデアを具現化するといった〔思考力・創造力〕や、伝統的な日本文化、サブカルチャーに関する知識、その他教育一般についての知識など幅広い知識・教養といった日本語以外の〔幅広い知識・教養〕も含まれる。

【社会的スキル】には、〔コミュニケーション能力〕と〔異文化理解・他者尊重〕に関する記述が多く、支援者はこれらを特に重視していることが分かった。〔コミュニケーション能力〕は単なる外国語の運用能力のみならず、全人的なコミュニケーション能力であり、これは他者との信頼関係にもとづき、人間関係を構築するための力でもある。実際の活動においては、学習者の発話を引き出す力、ニーズを把握し、学習者と根気強く、情熱を持って関わるために必要な力でもある。さらに、柔軟な対応や処理ができるよう、他の支援者との連携、協働を図るためにも必要な能力である。そしてこれらは、学習者を尊重する姿勢・態度を持つことや、学習者の視点に立ち、学習者の思いや立場、背景を理解するといった〔異文化理解・他者尊重〕につながるものであり、〔ニーズを把握する力〕〔連携・協働する力〕とも関連する。

【性格・人間性】〔豊かな人間性〕〔人間力〕といった人としての基本的な資質、特に情緒的要素も重要な能力として捉えられていることも分かった。支援者／被支援者といった関係性を超えた人間同士の交流に価値を見出し、日本語教室でのふれあいを楽しんだり、楽しみながら日本語を教えたりするといった全人的な〔人間力〕も重要な要素となる。

そして、これらの能力の発達を促すのが【活力・積極性】である。〔活動を継続する力〕はボランティア活動の継続の支える原動力となるものであり、〔学び続ける力〕は省察性 (reflectivity) とも関わって核となる能力である。

【地域社会における共生を具現化する力】は、実際には生活に必要な知識や地域社会にとけこむために必要な情報を提供し、地域社会で行きぬくための知恵を授けることのできる能力であり、地域社会におけるネットワークを活用しながら地域

コミュニティ自体の変革を日本語教育／学習の側面から促す社会的相互作用となり得るものである。これは能力であると同時に、能力の実践によってもたらされる効果であり、地域日本語教育の最終的な目標ともなるものである。

4. 育成プログラムの構築

前述の能力モデル、能力観に基づいて、2020年、2021年に外国人散在地域である福島県において、日本語学習支援者養成のための研修会として具現化された。この研修会は、福島県の日本語学習機会拡充事業として、福島県の委託を受けた公益財団法人福島県国際交流協会が主催者となり実施したもので、筆者は、当時福島大学の教員であり、その運営会議のメンバー及び講師の一人として参画した。ここでは、研修会の具現化のプロセスについて記述し、育成プログラムの構築に向けた在り方について言及する。

(1) きっかけ

筆者のもとに福島県生活環境部国際課の職員からコンタクトがあったのが2020年の1月である。その後、国際課長並びに職員と筆者とで話し合いを持ったところ、次年度の福島県の事業として日本語教育の拡充に関わる事業を計画しているということで、これに関する助言を求められた。筆者は、文化審議会国語分科会（2019）の報告書を示した上で、国が日本語教育人材の養成・研修を推進していること、福島県では人材の養成が質・量ともに不足しており、体系的な研修会が実施されていないこと、さらにその必要性について主張した。その後、数度の話し合いをする中で、外国人住民も参加するかたちでの実施が望ましいこと、従来の日本語学習支援者のスキルアップ研修のみならず、これまでこういった活動の経験のない新たな人材の育成を中心とすることなどの意見が交わされ、これを軸に事業計画を立案することが確認された。

(2) 運営会議の設置

新年度の2020年4月になり、改めて筆者のもと

に連絡があり、予算が正式に可決されたので、実施に向けた準備の協力を仰ぎたい旨の依頼があった。数度の話し合いを経て、福島大学の制度にある「受託研究」ないしは「受託事業」として実施できないかとの申し入れがあった。この制度に基づけば、福島県が謝金、旅費、消耗品費、設備費等の経費を負担し、筆者が研究ないし事業として受託し、これを実施する流れとなる。実際のところ、その時点では予算化はされているものの、事業計画の詳細については未定であった。筆者としては受託研究ないし受託事業として受け入れれば、個人の裁量で自由に進められるというメリットはあったものの、ややもすれば事業の丸投げになってしまうのではないかと危惧が生まれた。

そこで、筆者は、従来の研修会にありがちな担当者、講師へのお任せ、丸投げといった「閉じた」事業にするのではなく、多くのアクターがステークホルダーとしてかかわり、それぞれが責任を持ちつつ、自由かつ創造的な「開かれた」関係性のもとで事業が実施されることが望ましい旨を主張した。その結果、福島県、福島県国際交流協会、福島大学の三者によるワーキンググループが作られ、最終的に、福島県から2名、福島県国際交流協会から2名、福島大学から3名参加するかたちでの運営会議を主体として、三者の共同で運営されることになった。

(3) プログラムの決定と役割分担

上記の運営会議において、本プログラムの名称が日本語学習機会拡充事業となり、具体的に、①初心者向け講座、②経験者向け講座、二つの講座を行うこと、あわせて、①については、カリキュラムの作成、教材の作成を行うこととなった。福島大学がカリキュラムの策定、教材の作成を担当し、実際の研修の実施にあたっては福島県及び福島県国際交流協会が担当することになった。また、運営事務は福島県国際交流協会に置かれることになり、事業管理や参加者募集、講座の運営を担うことになった。さらに、研修会終了後、評価と分析を行い、次年度以降の事業へ反映させていくことも確認した。

(4) カリキュラム策定

カリキュラムの策定については、福島大学が担うことになった。福島大学の日本語学、日本語教育を専門とする3人の教員でワーキンググループを作り、この中で原案を作成し、運営会議に提案を行った。カリキュラムの策定にあたっては、前掲の能力モデルを示し、これに基づく人材育成の観点からカリキュラムを設計することとした。

まず、ブレインストーミングを行い、①福島県の現状の理解と認識、言語景観、多言語表記、②日本語教育推進法案、総合的対応策、国・社会の施策、動向、福島県内の事情・状況、③「公認日本語教師」の養成、資格など、④日本語（教育）と国語（教育）、外国語としての日本語、⑤共通語、標準語、言語規範、社会とことば、日本語に対する意識、⑥〈やさしい日本語〉と「日本語社会」、公文書コミュニケーション、日本語書き換え・言い換え、⑦多文化共生教育と国語教育、方言の価値観・認識、⑧言語としての日本語、日本語はどんな言語か、⑨地域型日本語教室の活動と地域社会への貢献、共生の「場」、⑩日本語の教え方、教授法、学校型・地域型、生活者日本語、教材、⑪日本語教育スタンダード、⑫多様な学習者：外国人児童の学習支援、就労者・企業内研修、学校型教育に留まらない多様な日本語教育、⑬次への展開、展望、⑭学びの可視化、研修成果のアウトカムへのアクション、行動の動機づけ、教養講座に留まらないかたちでの講座の終わらせ方、⑮活動者たちのストーリー、といった各テーマに基づく15の教育内容の類型化を行った。

これをもとに、さらに本事業の目的である「地域や職場など身近にいる外国人住民に日本語を教えることができる人材を育成する」、さらに研修修了後、実際に地域での支援を始める実践的な人材育成という観点から、次の10回（20時間）分の講座のカリキュラムとして具体化した。

- ①福島県の外国人住民の現状と課題
- ②多文化共生と日本語教育の動向
- ③外国語としての日本語
- ④日本語の教え方の基礎と日本語レベルの考え方
- ⑤〈やさしい日本語〉の導入

⑥〈やさしい日本語〉の展開と実践

⑦多様な日本語教育の活動事例（1）～ボランティア教室、外国の子どもの日本語、企業内日本語教室～

⑧多様な日本語教育の活動事例（2）～外国人住民のライフコースに応じた活動～

⑨外国人住民との「共生」実践の創造

⑩私の日本語教育の活動プラン～共生社会をめざして～

カリキュラム策定にあたって、留意した点は、従来の講師ありきのカリキュラム編成を排除したという点である。これは従来の地域日本語教育の研修会でしばしば見られたもので、講師をまず選定し、その講師に研修の内容や進め方、方法を委ねるという講師ベースのフローである。本プログラムでは、育成したい人材像や能力に基づき、まず、ブレインストーミングで自由にテーマ、内容を抽出した。そこに地域（福島県）の課題と実情をふまえ、さらに研修の目的をあわせて、カリキュラムとして精選を行うというフローで策定を行った。そして、【知識・指導力】といった内容知、【社会的スキル】といった方法知だけではなく、プログラム終了後には、日本語学習支援者として共生社会の実現に寄与できる【地域社会における共生を具現化する力】を育むために、アクションプランを策定するといった実際の活動開始に向けた能力を育成する活動も取り入れた。

今後、今回と同様の育成プログラムを設計するにあたっては、今回のような能力ベースのカリキュラム策定、育成プログラムの構築の在り方が求められるだろう。

5. 結び

以上、本研究では、日本語学習支援者に求められる能力について整理とモデル化を行い、それに基づく、実際の育成プログラムの構築のプロセスについて記述した。

福島県のような外国人散在地域にあっては、外国人住民だけでなく、支援者もまた散在し、孤立しがちである。また、自然環境や交通網といった

社会環境に左右されるケースも多く、地域の日本語教室を継続すること自体が課題となる。加えて支援者の高齢化も進み、持続可能性という点で大きな課題となっている。今回の能力モデルの核に【活力・積極性】を置いたのは、この活動を継続させる「動因」こそが外国人散在地域における支援の持続可能性を支える重要な要素となり得ると考えたためである。そして、各要素が【地域社会における共生を具現化する力】によって統合され、能力が文脈化される必要もある。このような能力モデル、能力観に立ち、実際の研修プログラムを構築したが、本研究では、さらに具体的な手続きの記述を行うことで、育成プログラムの在り方を示した。即ち、従来の講師ベース、内容ベース、方法ベースの養成プログラムから、能力ベースへの育成プログラムへの転換である。

先行研究においても、人材育成の研修会の事例や講座内容の整理を行ったものはあるが、本稿ではあえて手続きのプロセスを示すことで社会構築主義的な観点から育成プログラムの在り方を示した。

本研究は、いわゆる質的研究に属するものであ

るが、大谷（2019）によると、質的研究は問題を解決するための研究ではなく、潜在する問題を発見するための研究であり探索的な特性を有するとする。また、今福（2021）によると、質的研究からみえるものとして、「文脈と関連づけた具体的状況の記述」「経時的变化やプロセスの記述」「問題の発見と探索」が挙げられており、質的研究の一般可能性は翻訳可能性という考え方で担保されるとする。即ち、論文読者が質的研究の知見と自分自身のケースを比較し、各自の文脈にそれを翻訳・応用させることで「一般化」が可能になるとする。本研究は、外国人散在地域の一つである福島県の事例として限られたものとなったが、本研究の成果が地域日本語教育のケーススタディとして、そのような「比較」「翻訳・応用」の一助となれば幸いである。なお、実際の研修の成果や具体的な能力の育成のプロセスについては紙幅の都合もあり言及できなかった。別稿に譲りたい。

〈謝辞〉本研究は JSPS 科研費19K00700の助成を受けたものである。

参考文献

- 1) 石井恵理子（1997）「国内の日本語教育の動向と今後の課題」『日本語教育』94, 2-12.
- 2) 今福輪太郎（2021）「質的研究を実施するうえで知っておきたい基本理念」『薬学教育』5, 1-6.
- 3) 大谷尚（2019）『質的研究の考え方 研究方法論から SCAT による分析まで』名古屋大学出版会
- 4) 御館久里恵（2019）「地域日本語教育に関わる人材の育成」『日本語教育』172, 3-17.
- 5) 佐藤郡衛・横田雅弘・吉谷武志（2006）「異文化間教育における実践性」『異文化間教育』23, 20-37.
- 6) ライル・M・スペンサー、シグネ・M・スペンサー（2011）「コンピテンシー・マネジメントの展開 [完訳版]」生産性出版
- 7) 俵山雄司・渡部真由美・田中真寿美（2016）「地域日本語教育における日本語ボランティアの養成・研修講座の内容の変遷—文化庁事業の平成20年度と平成25年度の取組の比較を通して—」『名古屋大学日本語・日本文化論集』24, 45-59.
- 8) 日本語教育学会編（2008）『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発—報告書—』
- 9) 日本語教育学会編（2011）『生活日本語の指導力の評価に関する調査研究—報告書—』
- 10) 文化審議会国語分科会（2019）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版』
- 11) 南浦涼介・中川祐治・三代順平・石井英真（2021）「民主化のエージェントとしての日本語教育—国家公認化の中で「国家と日本語」の結びつきを解きほぐせるか—」『教育学年報』12, 283-304.
- 12) 米勢治子（2006）「「地域日本語教室」の現状と相互学習の可能性—愛知県の活動を通して見えてきたこと—」『人間文化研究』6, 105-119.
- 13) 米勢治子（2010）「地域日本語教育における人材育成」『日本語教育』144, 61-72.

研究ノート



人口増加をし続ける自治体の根底にあるもの

大沼 みずほ

大正大学 地域構想研究所 准教授

(要旨) 2020年、2021年のコロナ禍では、テレワークが当たり前となり、若い世代が地方へ移住するなど働き方、暮らし方にも大きな変化が見られるようになった。しかし、少子化は一気に進み、2021度の出生数は過去最低80万人を切るとさえ言われている。日本の少子化を食い止めるためには、国、自治体、地域で結婚や出産を望む人たちにとって望ましい環境の整備をさらに強力に進めていく必要がある。全国およそ1800ある自治体のうち、9割の自治体で人口は減少しているが、1割の250の自治体では人口が増加傾向にある。そこには長年自治体が積み重ねてきた努力がある。それらを紐解いていくことで、日本の少子化対策へ新たな示唆を与えることができるだろう。そして、そこには、単なる子育て支援の充実だけでなく、誰に対しても、「やさしいまちづくり」をしているということが一つのキーワードとなっていた。

キーワード：人口増加、子育て支援、教育、弱者対策、やさしい街づくり

1. 問題の所在

2021年は、コロナ禍で少子化が一気に進んだ。2021年の出生数は過去最少を更新し、通年で戦後ではじめて80万人を割り込む可能性もゼロではない。厚生労働省は、毎年12月にその年の推計値を発表しているが、コロナの影響で2020年、2021年と発表を控えてきている。厚生労働省が2022年1月に発表した人口動態統計によると、1月から8月までの出生数は、53万1267人と2021年の55万8995人よりも2万7728人減少し、前年比5.09%の減少率となっている。¹この傾向が続けば、かろうじて80万人は維持できるものの、9月以降の出生数が平均6万7000人を切る事態となれば、80万人を割り込んでくる。

少子化の要因については、非正規労働者の増加に伴う雇用の不安定化、晩婚化・非婚化など結婚を巡る要因や女性の出産・育児と仕事の両立支援の不足、アンコンシャス・バイアスによる男女の

性別役割分担など課題は多岐に渡っている。特に、日本経済が中長期的な成長が予測不可能であることや、社会保障費の増大による国民への負担は、結婚や子供を持つことへの肯定的イメージさえも失わせている。そうした状況に、追い打ちをかけるようにコロナ禍による今後の生活へのさらなる不安が少子化を加速させていると言えよう。

国は1991年の合計特殊出生率1.57という数字に衝撃を受け、これまで、30年かけて少子化対策を打ち出しているものの、抜本的な解決にまで至っていない。その背景には、出産適齢の女性の人口そのものが減少しているという大きな要因が立ちだかっているからだ。2014年に発表された元総務大臣の増田寛也氏の『地方消滅』では、2040年時点で、若年女性（20歳から39歳）が半分以上減少し、人口一万人以下の自治体は消滅する可能性があり、都市部への人口移動が収束しない場合、896市町村（49.8%）の自治体が消滅する可能性が

¹ 厚生労働省人口動態統計月報 人口動態統計月報(概数)

(令和3年8月分) | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

あるという衝撃的な内容だった。²

人口問題研究所の日本の将来推計人口（平成29年）によると、総人口に占める49歳以下の女性は、2020年で31939人、2025年29298人、2030年27293人、2035年25724人、2040年24499人と5年毎におよそ10パーセントずつ減少している。³

2021年度の子ども・子育て支援新制度に関する昨年度の予算は3兆円を超えており、国家予算全体の2.8%となり、OECDの中でも最低ランクであった2017年の1.59%よりも大幅に増えている。しかし、出産適齢女性の減少という自然減に対抗していくためにも、政府は少子化対策に、さらなる後押しをしていく必要がある。

2019年から比較して人口の増えている自治体は250あり、全体のおよそ1割である。個別の自治体を見ていくと様々な政策を組み合わせることで、人口増加を達成してきているところがある。そうした事例を一つ一つ積み上げ、検証することこそが、日本の人口減少を緩やかにしていく一歩でもある。この論考は、人口増加を達成した自治体を調査することで、政府の少子化対策へ一石を投じるものとした。

2. 子育て支援充実が人口増加に直結？

2021年12月18日の日経新聞では、2021年9月、10月に日本経済新聞社と日経BPの情報サイト「日経×Woman」が実施した首都圏などの主要市区や政令指定都市、県庁所在地、人口20万人以上の180市区を対象に行ったアンケート調査結果から作成された子育てしやすい街ランキングが掲載されている。アンケート項目は、0歳児の認可保育所の入りやすさやコロナ禍での精神的サポートなど43項目に及び160市区から回答を得ている。

トップ10は、1位千葉県松戸市、2位宇都宮市、3位浦安市、富山市、5位東京都福生市、神奈川県厚木市、北九州市、8位東京都青梅市、堺市、大分市となっている。支援策としては、松戸市が市内27か所に乳幼児とその親が集まれる広場を開

設し、専門家が育児相談にのる。宇都宮市では、LINEの子育て相談を導入し、人工知能による自動応答サービスで24時間対応としており、保育所の手続きなどの質問が多いという。

記事では、松戸市は、2015年と比べ3.1パーセントの人口増を達成し、0から5歳児も3パーセント増の2万人2000人だった。富山市は減少したものの、減少率は他の50万人未満の自治体の平均に比べ1.1パーセント減にとどまっていることなどから、子育てしやすい街が、人口増加に貢献しているとまとめている。

記事に掲載されていない部分につき、トップ10に入っている自治体の子育て支援策を独自にHPなどから調べたところ、富山市では、子育て相談に関する電話受付が年中無休の24時間体制となっており、お迎え型病児保育事業、病気などで子供の面倒が見られない場合のショートステイ事業などを行っている。厚木市では、予防接種のスケジュールを自動作成し、近づくともメールでお知らせしたり、産後ケアとして、家事・育児のサポーター派遣（2時間無料）などの事業を行っているほかスマートフォンで授乳やおむつ替えのできる施設を確認できたり、子育てサポートの店舗での割引などの取り組みが行われている。北九州市は、オンラインでの母親教室や個別相談ができ、産後ケア事業でも宿泊事業などが充実している。東京都福生市は、同アンケートで7年連続トップ10入りを果たしている唯一の自治体で、特に幼児・保育教育に注力していることが特徴だ。具体的には慶応義塾大学SFG研究所と連携し、幼児教育の調査・分析やコンサルティングなどを行っている。

北九州市の合計特殊出生率は、2019年には1.57、宇都宮市は1.53、富山市も1.5と全国平均の1.43を超えており、東京都福生市は、1.42と東京都の1.15より高く全国平均（1.43）に近い。神奈川県厚木市1.38（神奈川県1.28）や千葉県松戸市1.37（千葉県1.28）も県平均を上回っていることから、子育て支援策の充実は、合計特殊出生率の上昇に効果をもたらしていることがわかる。以上のことか

²『地方消滅』増田寛也 中公新書 2014年 p23-p29

³ 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成29年推計）(ipss.go.jp)

ら、記事の表題にもあるように「子育て支援充実
は、人口増加に直結」と言えるであろう。しかし、
20万以上の都市に限って調査をしていることから、
それ以下の小さな自治体からは、「自分のところで
も、子育て支援策は充実させてきているけれど、
そんなに簡単に人口増加には結びついていない」
という声が聞こえてきそうな結果である。

上記からは、20万以上の都市においては、子育て
支援の充実が「選ばれる街」になり、若い世代
が流入し、人口増加に結びついていることが分か
るが、小さな自治体にとってはあまり参考になら
ない。であるならば、次に20万以下の15万、7万、
2万、1万、3000人といった自治体で人口増加を
達成している自治体を見ていこう。

3. 地域の支え手プロジェクト

大正大学地域構想研究所が2021年4月より行っ
てきたのが、地域の支え手をいかに増やしてい
くかを中心に調査研究を行った「地域の支え手プロ
ジェクト」である。ここでは主に、人口減少が著
しい中であっても、政策誘導で人口増加を成し遂
げている自治体5つを中心に首長インタビューを
行った。

2022年2月末までに行われたインタビューは、
日本で一番小さな村のキャッチコピーで親しまれ
ている富山県舟橋村（約3000人）、移住者が首長に
当選した長野県南箕輪村（約15000人）、山梨県で
最も小さな町である昭和町（約2万人）、移住政策
に力を入れている岡山県総社市（約7万人）、中核
市で人口増加を成し遂げている兵庫県明石市（約
15万人）である。

(1) 富山県舟橋村

富山県舟橋村は日本で一番小さな村である。富
山市に隣接しているという立地条件はあるものの、
30年で人口を2倍以上に増やしている。その背景
には地域の人々の関わりを仕組化したことがある。
地域活性にさほど意識が高くない移住者や村外の
人でも村と自然とかかわれるような仕組みや仕掛
け、サポート体制が確立している。以下、古越邦
雄村長のインタビューを抜粋する。

「昭和50年に自分が役場に入った時には1400人
しか人口がなかった。人口増加の要因は、富山市
から車で20分、電車で15分という立地条件で、自
然が豊かで市街化調整区域から外れたことが大き
い。（昭和63年9月に外れた）緑が多く、住みやす
い、また、土地が安いなどの理由で、子育て世帯
が多く移住し、順調に出生率が上がっていった。
令和元年に村営としてははじめての子育て世帯向
け地域優良賃貸住宅（アパート）を設営し、中学
生までのお子さんがいる世帯が入ることができる。
未就学児一人あたり5000円の家賃補助を出してい
る。月額最大1万円で最長2年となっている。ご
主人が富山勤務になり、ホームページを見て、名
古屋から村づくりに共鳴したという方が転勤して
くるなど移住者も多い。

図書館は、平成10年に開館した。図書館の職員
が積極的に声掛けするなどして、一人当たりの貸
出し冊数日本一になるなど、図書館がコミュニテ
ィの場になっている。また、子育て支援センター
の支援員は育児相談だけでなく、ママ同士をつな
げるサポートとして活躍している。同年齢のお子
さんのママや同じ悩みを持つママ同士、先輩ママ
と後輩ママ等、支援センターで繋がったママ同士
が共感や相談できる相手になることで、支援員以
外にも頼れる相手と繋がれるよう支援している。
村外の利用者のほうが多いくらい人気だ。東京か
ら移住してきた方が仕掛け人となり、地域の緩や
かなつながりの場となってきている。富山では共
働が多く、一戸建てを建てて一人前という意識
があり、30代、40代で移住してくる人が多い。駅
に図書館が併設されており、役場、学校、保育園
が一か所に集まっているのも暮らしやすさの利点
である。まちづくりを一生懸命やっている若者の
グループも2、3あり、春の音楽祭を企画したり、
夏祭りやイベントのお手伝いなどに参加してもら
っている。」

富山市に近いといった地理的な条件はもとより、
人口増加の要因として、村民と村外の人々のゆる
い繋がりを持てる仕組みや駅、図書館、学校、保
育園、役場が一か所にまとまっていることなどが
挙げられる。

(2) 長野県南箕輪村

長野県の中央より下部に位置し、伊那市に隣接する南箕輪村は、25年で1.5倍の人口増加を達成している。2021年4月に村長選挙が行われたが、候補者二人がともに、移住者ということで注目を集めた。そして、当選したのは、移住5年目の元地域おこし協力隊員の藤城栄文村長であった。以下、村長とのインタビュー内容を抜粋する。

「私の前に、16年4期村長をされた唐木一直前村長が、上伊那8つの自治体でどこもやっていなかった時期に、最初に、子育て支援を打ち出した。奥様と前村長は、共働きだったので、女性が働きやすい地域づくり&子育て支援が前村長の政策の柱だった。そのため、この16年の積み重ねがあるので、上伊那地域では子育てするなら南箕輪村というロコミが生まれた。自然と子育て支援目当てに移住してくる子育て世帯が増えてきた。小学生の医療費無料化からはじまり、段階的に医療費を無料化し、今では高校生まで無料となっている。7回かけての保育料も引き下げを行った。こうした支援策によりロコミが広がっていった。

開発が遅れた地域だったということも人口増加の要因ではないか。水がきれいで、早い段階から、農業では今後食べていけないと先んじて起業した世代による製造業が盛んで、直接海外取引をしている企業なども多い。雇用もあり、土地が安いということは人口増加の要因の一つであると思っている。土地の安さは、長野県内の自治体の中では、77のうち、70位。しかし、所得は県内3位と所得が高い。なので、戸建て新築率も高く、家を建てた若い世代は比較的まちづくりに熱心だ。

現在、どこの自治体でも、子育て支援策は拡充しており、子育て支援は飽和状態で、他の自治体との優位性がないので、今後は教育にシフトしていきたいと考えている。教育にお金を多く使っている人ほど所得が多いという研究データは多くのところで見られており、現在は35人学級だが、教員の充実をしっかりと行っていきたい。自分自身、高校も一つしか受けられず、大学も一つしか受けられなかった。そうした自分の経験もあるので、お金のない家庭への大学の受験料や塾代などのサポートをしていきたい。

また、体育教育に力を入れていきたいと考えている。日本体育大学や筑波大学なども人的ネットワークがあるので、体育の専科教員を入れていきたい。なぜ体育かというと、球技だと自分が得意なこととそうでないことがはっきりわかる。自分と彼は違うというのを認識してもらうことが大事と考える。しかも、チームで、作戦を立てて戦略を立てて、勝利に向かってがんばる。体育はグループワークを何回もできる。しかも、勝敗という結果がでる。小学校の義務教育に英語が入ってきて、プログラミングなども新たに入ってきているので、体育を削るという動きもある。しかし、私としては体育を充実させることで、知徳を伸ばすことができると考えている。」

上記に述べられているように、4期16年の前村長の時代からの子育て支援の取り組みの成果が今、花を咲かせているという一方で、箕輪町や伊奈市に隣接しており、どちらにも10分ほどで行くことができるといった立地条件、土地は安い、所得は高い、雪が少ないといった土地柄、移住者が多いことで、移住者と元々住んでいる地元の人たちという垣根が徐々に取り払われてきている風土といったことも人口増加の要因であろう。また保育園から大学院（信州大学農学部）まで、学ぶことのできる環境が整っていることも村の魅力となっている。

インタビューを通じて、直接的ではないかもしれないが、人口増の要因の1つに、役場における「女性管理職の割合」と「専門職の積極採用」もあるのではないかと感じた。女性管理職の割合は半分以上で、職員数も半々だという。あくまで仮説ではあるが、女性管理職が多いことで、子育て支援や高齢者のケアに女性目線での政策立案がなされやすいのではないかと感じた。さらに、保健師や社会福祉士などの専門職を積極的に採用することで、子どもやお年寄りのケアに長期的な人間関係の構築を土台にすることができる。移住者にとって、役場は様々な相談をしにいく窓口である。男女が半々で、男性も女性も相談しに行きやすいというのは、数字には表れてこないが、大事な視点かもしれない。

(3) 山梨県昭和町

山梨県内で最も小さな町である昭和町。甲府に隣接していることで、人口を伸ばしてきた面もあるが、歴史的背景も人口増加に大きな影響を与えていることが町議、県議を経て、昭和町をよく知り尽くしている塩澤浩町長へのインタビューからも伺えた。以下、インタビューを抜粋する。

「人口増加の要因は、一つではなく多岐に渡る。保育料の減免措置などの子育て支援策を早い時期から行ってきたこと。また、本町は地理的に盆地のど真ん中にあり、主要道路が縦横整備されていて、さらに、中央自動車道が通ったことでインターチェンジができるなど交通の要所である。そういった好条件を活かし工業団地を2か所整備し、工場誘致も順調に行われてきたことで、雇用が創出されたこと。また、本町からの通学圏内には中学卒業後の進学先が多数あり、選択肢が多いという地理的条件もあると思う。

かつて、三つの村が合併し、昭和村となったが、その頃から村の予算を教育費に大きく支出するほど教育熱心の村であったと言える。具体的には、村で単独の教員配置をしてきた。こうした教育に対する思いが、代々受け継がれてきており、今もその傾向は続いている。

インターチェンジができ、工業団地ができたことにより雇用が創出されたことで人口が増え、税収増につながった。それに伴って子育て支援策を打ち出した。35年前に保育料を大きく減免し他市町村より安い保育料とすることで、子育て世帯を支援した。そのことにより保育園に入れるなら昭和町というのが口コミで伝わり、子育て世帯が増えた。以前は、自分の子どもが小学校へ上がる時には自分の生まれた地に戻り入学させたい、と思う方も多く、小学校入学とともに町外へ引越してしまう世帯もある程度はいたが、昭和町が小学校以降の教育環境の充実にも力を入れていることが認知されたことにより、今では町内にそのままとどまったり、また小学校に入学するタイミングで昭和町に転入する人も増えてきている。そういったことも人口や子どもが増えている要因となっている。私が町長になってから、小学生に対し、家庭学習もサポートできるようにと土曜学習塾を

始めた。公民館、児童館などで開催し、教員のOBや学生アルバイトが先生をしてきている。町内3か所で開催しており無料だ。不登校の子もそこなら来られるという子もいるし、土日が休みなので家にいるより勉強に行っていきたいという親御さんもいるので、好評だ。今後も教育と福祉に力を入れたいと思っている。特に教員の加配だ。英語の指導員も以前から早くに導入してきており、ALT（外国語指導助手）をすべての小学校に配置している。

合併しないという町民意識はとても強い。町内の住みやすさも支持されていると思う。これまで土地区画整理事業を13か所で行い、街路や宅地造成、子どもが安心して遊べる公園など住みよいまちとなるよう整備を進めた。今の本町の住みよさは、先人の地域の方々の協力のたまものである。町内での買い物も、イオンモールとイトーヨーカドーなどショッピングセンターが2つあり、ミニスーパーなどもあって生活必需品には困らない。また飲食店や医療機関も多く、日常生活が身近な町内で完結できるという点でも、生活利便性の高いまち(生活しやすいまち)となっていることが、今も人口が増え続け、子育てしやすいまちとして認識されている要因になっていると思う。」

甲府市という県庁所在地の隣という立地条件はもちろん人口増加の要因の一つであるかもしれないが、県庁所在地の隣だからという理由で他県の町が人口増加を果たしているわけではない。35年前というまだ日本全体の子供の数が多かった時期から保育料の減免を始めていたという歴史的な背景は大きい。さらに、町民らの協力により区画整備が進み、住みやすい街づくりが進められたことも大きな要因だろう。英語教育の充実など特色ある教育も子育て世帯が他へ流れない理由になっていると拝察できる。

(4) 岡山県総社市

岡山県で一番人口の増えている町は、総社市である。そこには、移住政策が大きなカギを握っていると思われたが、片岡聡一市長のインタビューを通じて、「障がい者雇用が移住者増加につながった」との答えにこれまでにない新たな視点を見出

すことができました。以下、インタビューを抜粋する。

「1. 出生 2. 死亡 3. 転入 4. 転出の4つの要素が人口を左右する。私は、毎日このデータを見ている。恐らく、そんな首長は全国的にもめずらしいのではないかと思う。転入超過についていえば、中国地方5県で1位。国勢調査の人口増加率では、岡山県で1位。こうした傾向は、リーマンショックが終わって障がい者雇用が増え始めた時期と重なる。

人口増加の最大の原因は、1. 出生数がキープできていたこと 2. 転入者が超過になっていったことだと考える。転入超過の理由は、企業誘致ではなく、弱者政策だと自身は考えている。障がい者雇用政策を推進してきた中で、見えてきたものがあり、そこで浮かび上がってきた課題を解決することで、その結果、「総社市は住みやすい」という話になり、転入超過につながった。だから、根底にあるのは弱者対策である。たとえば、障がい者雇用の中で、発達障害の子供たちをどうするかという議論が出てくる。特別支援学級の充実や普通の学校でもサポート体制を充実させることで、こうしたお子さんを抱える方々が住みやすいと感じて移住してくる。障がい者政策から始まって、子育て支援、ヤングケアラー、LGBT 支援などそれぞれで見えてくる課題にしっかりと取り組むことが結果、多様性を認める住みやすい地域へとつながっていているのではないかと考える。また、コロナも大きなきっかけだった。在宅ワークができるようになったことで、密を避けて移住を考える人々が増えた。無農薬や脱原発といったエコな暮らしを求める人たちや自分たちのライフスタイルのチェンジを求めてくる方々が移住してきている。

英語特区は作った当初は、目新しさもあり移住者が増え、山の中に子供たちの声が響いていたが、おととしから小学校で英語が必須となって以降、減っているというのはある。発達障害の子の受け入れなど、現在も行っているが今後も弱者によりそう政策を進めていきたい。」

総社市のホームページを見ると移住政策に力を入れていることがわかる。土日にも市の職員がアテンドをしたり、定住助成金が100万円など移住し

たいと思う市外の方々にとって、アクセスしやすいことが分かる。

(5) 兵庫県明石市

兵庫県明石市は、中核市の中で人口増加率No.1を誇る。明石市で出迎えてくれた泉房穂市長と駅前の「あかしこども広場」を訪ねると多くの子育て世帯から「あ、市長さんだ。こんにちわ」と声をかけられる。4期16年の間にいかに子育て支援に注力してきたかが分かった。以下、インタビューを抜粋する。

「明石市では、やれることは全部やるとの考えだ。医療費、給食費、遊び場の利用料など子育てにかかる費用を無料にしている。かつては大家族で子育てをしていたが、そのような時代は終わり、核家族化しているのだから、みんなで子育てすべきと考える。行政が子育てをしっかりとサポートしていかなければならない。明石市では、児相での職員配置は国の基準の2倍、里親の配置も2倍となっている。こども食堂は、運営主体に補助金を渡しきりで、領収書も不要だ。自治体によっては、こども食堂の運営に細かい領収書の添付が必要で大変だが、「市民を信用する」ことが大事だとの考えから、使い方は自由にしてもらっている。その結果、こども食堂が、障がい者、ひきこもり支援なども行う「みんな食堂」になりつつある。市民との信頼関係が大事だ。

明石市では、離婚後の養育費の不払いに対する支援策として立て替えを行っている。全国でも初めての取り組みではないか。本来は国がやるべきと考えるが、国がやらないので、我々がやっている。ただ回収率は、6割程度で課題もある。市の予算は、およそ1000億。そのうちのこども部門の予算を市長就任当初の120億円から現在は250億円まで倍増した。たとえば、年収600万の世帯でこどもがピアノを習いたいと言い、その月謝が5000円だとすると年間で6万円。年収の1パーセント。こどものためであれば親は自分の物を我慢してもそれぐらいのやりくりはする。これと同じ話であって、市の財政のうち、年1パーセントを子育て支援に回すということだ。こうした例えで、市民の皆様にもご理解をいただいている。

単発の政策や所得制限をしても意味がないと考えている。子育てにかかる費用を無償化することで、ダブルインカムの間層が、引っ越してきている。また、全国の無戸籍者の支援をしている。全国というのは、他の自治体ではそういうことをしていないので、結果問い合わせが明石市にくる。市内ではこれまで9件そうした事例があった。また、他の自治体から問い合わせがあり、こちらに引っ越してくる方もいる。本来国でやるべきことも、国がやらないなら、明石市でやってしまおうという考えからやっている。

まちづくりにおける考えは、「しっかり市民に寄り添う、選ばれるやさしい町にすることで財政を好転させる」というものだ。子育て支援はお金が余ったらするのではなく、まちの未来のためであるというのを1つの理念として掲げている。明石市は住みやすいけれど、工場を誘致するには適さない。なので、無理に工場誘致などはしない。暮らすと育てるということを基本コンセプトにしている。自治体は、自分の町の可能性と限界を知らないといけない。予算や計画は、1年1年市民のために変えていく。前例踏襲は許さない。

明石市の政策をやれば、国としても人口増加となる。ただ自分は人口増加論者ではない。ただ、産みたいと希望するのに、産めないという方々のニーズをしっかりと捉え実現してきた。子供を産み育てるには、2つの安心が必要と考えている。お金の安心ともしもの時の安心（自分が病気になったときに誰が見てくれるのかという「もしもの時の安心」）。それらを提供していきたい。

明石市は、「サステナブル、インクルーシブル、官と民のパートナーシップ」という3つの理念を持って、まちづくりを行うことを考えている。住みやすいまちという評判になれば自然と人は集まる。明石市内には高校までしかないので、大学進学や就職で出て行ってしまふ。それは当たり前。どんどん外の大学、外の職場で働いてもらってもいいと言っている。将来、家族を作って戻ってくれば、1人出ても3人で帰ってくる。それでいい。持続可能な安心感を提供していれば自然と人々は戻ってくる。

明石市の政策は奇抜なものではない。世界で成

功しているものを明石市に応用している。ニュージーランドの生理の貧困対策を参考にし、来年から市内すべての小中学校に生理用品を設置する。養育費の立替や給食費無料化といった政策は韓国ですで行われている。こうした韓国、ニュージーランドなどの事例を研究し、取り入れている。そして、市民からの直接の声を聞き、ニーズを把握する。このことが大事と考えている。

市役所では、専門職を増やしていくようにしている。そして、仕事の中で、マスト、ベター、メイのうち、ベターとメイはしないという割り切りを持つようにしている。

明石市の泉市長は、街づくりの根幹に「人を大事にする」ということがある。子育て支援から始まり、犯罪被害者だけでなく加害者やその家族をインクルーシブに支援したり、障がい者支援を街づくりのど真ん中に据えたりしている。インタビューに伺った時には、LGBTQ 啓発ポスターが駅中に貼られていて、びっくりしたが、誰にでもやさしい街づくりを推進することが結果的に、若い世代の支持を受け、選ばれる都市になっているのではないか。

4. 考察

どの自治体も人口減少に悩んでいる中、人口増加を遂げている自治体を調査してきた結果、県庁所在地などでは、子育て支援を充実させることが人口増の大きな要因になっていることが分かった。また、小さな自治体であれば、長年の子育て支援策に加え、移住者に対して、オープンであることや緩やかなつながりを構築していること、移住者が街おこしの仕掛け人になっていること、教育環境が優れていることが人口増加の要因となっていた。

さらに、総社市や明石市の事例からは、「子育て支援」に加えて「弱者支援」、「マイノリティー支援」が人口増加の要因となっていると言える。すなわち、障がい者やLGBTQの方々といたる生きにくさを感じている方々が住みやすいと感じるまちづくりをしていくことで、誰もが住みやすい地域イコール子育てしやすい街へとつながっている。

誰もが住みやすい地域「やさしい街」に住みたいと考えるのは自然なことである。「弱者対策」こそが人口増加の要因であると言い切った総社市の

片岡市長の力強い言葉に少子化対策の本質があるように思う。

参考文献

- ・増田寛也『地方消滅』、中公新書、2014
- ・国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成29年推計）（ipss.go.jp）
- ・厚生労働省人口動態統計月報 人口動態統計月報（概数）（令和3年8月分） | 厚生労働省（mhlw.go.jp）
- ・「子育て支援 人口増に直結」『日本経済新聞社』、2021. 12. 18
- ・「人口増え続ける南箕輪村 16年ぶり村長選へ 首都圏出身2村議 異例の構図」『朝日新聞』（長野全県版）、2021. 2. 25
- ・南箕輪村地域づくり推進課「活力ある元気な村、南箕輪村を目指して」『信州自治』、2019. 12, p12-17
- ・「南箕輪 人口増える村 長野の山間 25年で1.5倍」『中日新聞』、2016. 1. 27
- ・岡本史興「日本一小さな村に学ぶ移住者の増やし方 富山・舟橋村の子育て支援」『Renews』2020. 7. 9

奄美・沖縄世界自然遺産の登録を契機とした アドベンチャーツーリズムを活用した地域創生

岩浅 有記

大正大学 地域構想研究所 准教授

(要旨) 2021年7月に奄美・沖縄が我が国5箇所目となる世界自然遺産に登録された。自然保護と観光を両立させるべく、持続可能で高付加価値なアドベンチャーツーリズムの社会実装が沖縄のやんばる地域で行われている。アドベンチャーツーリズムは既存の産業をシナジーにより高付加価値化させ、地域創生を実現する新たなイノベーション産業となる可能性を秘めている。

キーワード：世界自然遺産、アドベンチャーツーリズム、自然保護と観光の両立、自然活用

1. はじめに

2021年7月26日、第44回世界遺産委員会において「奄美大島、徳之島、沖縄島北部（やんばる）及び西表島」が世界自然遺産に登録された。2003年に国内の世界自然遺産候補地として選定されてから実に18年もの歳月を要した。国内の世界自然遺産登録地は、他に知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島があり、今回の登録で5件目となる。

私は、2018年7月から2021年3月まで環境省沖縄奄美自然環境事務所の担当官として今回の世界自然遺産登録の作業や、後述する希少な動植物の密猟・密輸対策や世界自然遺産推進共同企業体の設立に関わった。現在は、特に高付加価値で持続可能な自然体験ツーリズムであるアドベンチャーツーリズムの地域への実装に携わっている。

当時を振り返ると、世界自然遺産登録後の地域における取組の自走化を見据えて、行政主導ではない民間主導・官サポートの推進組織をどのように構築するか、また、世界自然遺産登録に伴い観光客数の増加が見込まれる中で、世界自然遺産の保護と観光をどのように両立させるのか、そのための仕組み作りや概念はどうあるべきかを模索していた。その中で生まれた新たな仕組みが上記の世界自然遺産推

進共同企業体であり、その中で出会ったのがアドベンチャーツーリズムの概念である。

本稿では、今回の奄美・沖縄の世界自然遺産の登録や世界自然遺産推進共同企業体設立の経緯を整理し、自然を守りながら地域創生にもつながるアドベンチャーツーリズムの概念に触れつつ、自然保護と観光の新しい関係性の構築の方向性について論じたい。

2. 奄美・沖縄世界自然遺産の登録と世界自然遺産推進共同企業体の設立

(1) 世界自然遺産の目的、登録とその条件

世界遺産とは、顕著な普遍的価値 (Outstanding Universal Value) を有し、将来にわたり保全すべき遺産としてユネスコの世界遺産委員会が認め、世界遺産一覧表に記載されたものをいい、世界遺産には「自然遺産」と「文化遺産」、その両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。あくまで人類全体のための世界の遺産として将来にわたり損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが目的であり、地域から世界遺産に期待する声として度々聞かれる観光振興や地域振興を目的とはしていない。

世界遺産の登録の条件は大きく二つある。一つ目

は世界遺産として、顕著で普遍的な価値を有すること、二つ目はその価値が将来にわたって守られることである（表1）。

表1 世界遺産の登録の条件（環境省資料を基に作成）

- ①世界遺産として、顕著で普遍的な価値を有すること
 - 世界遺産条約に基づく「クライテリア（登録基準）」を一つ以上満たしていること
 - (vii)自然景観 (viii)地形・地質 (ix)生態系 (x)生物多様性
 - 既登録の類似の世界遺産等と比較して、
 - ・評価される価値の独自性が明らかであること（唯一無二の価値を持つこと）
 - ・**同じ価値（理由）での登録は一箇所のみ**
 - ・十分な規模と必要な要素を持っていること
- ②その価値が将来にわたって守られること
 - 法的措置等により、評価される価値の国による保護・保全が十分に担保されていること
 - ・国立公園、自然環境保全地域等による保護・保全が必要

2021年7月現在、世界遺産は文化遺産897件、自然遺産218件、複合遺産39件を含む1,154件に上り、そのうち日本からは文化遺産20件、自然遺産5件の世界遺産が登録されている。我が国は1992年に世界遺産条約を締結し、翌年の1993年に屋久島と白神山地が世界自然遺産として登録された。その後、2005年に知床が、2011年に小笠原が、そして2021年7月に奄美・沖縄が5箇所目の世界自然遺産として登録された（表2）。

遺産登録後、自然災害、武力紛争、人為災害、気候変動などの地球環境問題などで遺産が深刻な危機にさらされ緊急の救済措置が必要とされた場合、危機遺産リストに登録される。例えば、ダーウィンの

の進化論で有名なガラパゴス諸島は1978年に自然遺産に登録されたが、2007年に外来種、観光客と移住者の増加などの理由から危機遺産リストに登録された（しかし、改善措置が講じられ、2010年に同リストからは解除）。危機遺産リストに登録後、何の保全管理措置も講じられず、危機状況の改善の見込みがない場合には、「世界遺産リスト」そのものから抹消、削除されることになる。

(2) 奄美・沖縄世界自然遺産の登録の経緯

奄美・沖縄世界自然遺産の登録までの主な動きを表3にまとめた。

表3 奄美・沖縄世界自然遺産登録までの主な動き

2003年(平成15)	琉球諸島を世界自然遺産候補地として選定
2009年(平成21)	やんばる(安田、安波)国指定鳥獣保護区の指定
2013年(平成25)	奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の4地域に候補地を絞り込む
2016年(平成28)	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」でユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト提出 西表石垣国立公園の公園区域の拡張 やんばる国立公園の指定
2017年(平成29)	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に推薦 奄美群島国立公園の指定
2018年(平成30)	国際自然保護連合(IUCN)による登録延期の勧告、推薦の取り下げ
2019年(平成31/令和元年)	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に再推薦
2021年(令和3年)	国際自然保護連合(IUCN)による登録適当の勧告、世界自然遺産登録が決定

※環境省資料等を基に作成

表2 日本の世界自然遺産



2003年5月に環境省と林野庁が共同で設置した「世界自然遺産候補地に関する検討会」において「琉球諸島」が「知床」と「小笠原諸島」とともに世界自然遺産候補地として選定された。「琉球諸島」は、2013年1月の時点では推薦地域を選定していなかったが、ユネスコから推薦地域について照会があり、同年12月に奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の4島を選定し、2016年2月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」でユネスコ世界遺産センターへ暫定リストを提出した。

2017年2月に日本政府は「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に推薦したが、2018年5月に国際自然保護連合（IUCN）の評価結果がユネスコから通知された。推薦地の連続性の視点で沖縄島の北部訓練場返還地が推薦地に含まれていないことや、小規模な分断区域が点在していることなどが指摘され、改善を求めて登録延期が勧告された。

このため、日本政府は同件の推薦を取り下げ、北部訓練場返還地のやんばる国立公園への編入や分断区域の解消など IUCN による延期勧告への対応を行い、2019年2月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に再推薦した。

その後、世界遺産の登録が審議される世界遺産委員会が新型コロナにより延期を余儀なくされたが、2021年5月に IUCN の評価結果がユネスコから通知され、登録基準（x）生物多様性に合致することが認められ、世界遺産一覧表への「記載」が適当と勧告した。そして、同年7月26日に世界自然遺産登録が決定した。なお、遺産地域の基本情報や科学的な特徴については誌面の都合もあり触れないが、2019年2月に再提出した推薦書に詳しくまとめられているので参照いただきたい。

（3）奄美・沖縄世界自然遺産の登録の障壁

2003年に世界自然遺産候補地として、「知床」、「小笠原諸島」、「琉球諸島」が選定され、北から順に「知床」が2005年、「小笠原諸島」が2011年に登録されたのに対し、今回の奄美・沖縄は選定から18年、小笠原諸島の登録からさらに10年もの時間を要した。これは「知床」と「小笠原諸島」は選定時、既に国立公園に指定されていたが、奄美・沖縄は、西表島は

国立公園に指定されていたものの、奄美大島、徳之島、沖縄島北部（やんばる地域）は国立公園の指定がされておらず、保護担保措置が無かったことが登録の大きな障壁であった。このため、沖縄島北部では2009年の国指定鳥獣保護区の指定を経て2016年にやんばる国立公園を、2017年には奄美大島と徳之島を含む奄美群島国立公園を指定した。

もう一つの遺産登録の障壁は外来種であった。例えば、沖縄島には適切な飼養がなされず野生化したノネコやハブ退治を目的として人の手によって持ち込まれたマングースの捕食により、ヤンバルクイナなどの希少種の個体数が激減していた。具体的には遺産候補地として選定された二年後の2005年のヤンバルクイナの推定生息個体数は500羽と、調査以来最も少なく、2006年のシミュレーションでは15年後の2021年には絶滅するとの結果が出た。このため、官民が連携しノネコの捕獲・譲渡、適正飼養、マングースの防除などの取組が行われ、現在ヤンバルクイナは1,500羽程度にまで回復している。

（4）奄美・沖縄世界自然遺産の課題

2021年5月の IUCN からの評価結果において次の4項目について対応を要請され、2022年12月1日までにこれらの対応策について報告することとされた。

a) 観光管理の徹底

特に西表島について、観光客の収容能力と影響に関する評価が実施され、観光管理計画に統合されるまでは、観光客の上限を設けるか、減少させるための措置を要請する。

b) 希少種の交通事故対策

希少種（特にアマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナ）の交通事故死を減少させるための交通管理の取組の効果を検証し、必要な場合には強化するよう要請する。

c) 包括的な河川再生戦略の策定

可能な場合には、自然再生のアプローチを採用するための包括的な河川再生戦略を策定するよう要請する。

d) 緩衝地帯における森林伐採の適切な管理

緩衝地帯における森林伐採について適切に管理するとともに、あらゆる伐採を厳に緩衝地帯の中に

と定めるよう要請する。

これらに加えて、これまでも官民一体で取り組んできた傷病個体の救護、密猟密輸対策、外来種対策、遺産地域の包括的なモニタリングの実施などの課題にも引き続き対応していく必要がある。

(5) 世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)及び世界自然遺産推進共同体(奄美側)設立の経緯

世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)及び世界自然遺産推進共同体(奄美側)設立までの主な動きを表4にまとめた。

表4 世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)／世界自然遺産推進共同体(奄美側)設立までの主な動き

2018年5月	国際自然保護連合(IUCN)による奄美・沖縄世界自然遺産登録の延期の勧告
2018年12月	国指定天然記念物/国内希少種「リュウキュウヤマガメ」60頭が沖縄から違法に持ち出され、香港に密輸され摘発
2019年1月	沖縄において環境省が「密猟・密輸対策連絡会議」を設置、開催
2019年2月	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に再推薦
2019年3月	鹿児島において環境省が「密猟・密輸対策連絡会議」を設置、開催
2019年5月	沖縄において世界自然遺産推進共同企業体設立
2019年8月	奄美において世界自然遺産推進共同体設立

※世界自然遺産推進共同企業体及び環境省資料等を基に作成

設立の契機となった出来事は2つあった。それは上述した2018年5月の世界自然遺産の登録延期と、同年12月のリュウキュウヤマガメの密輸である。元々、各社個別での世界遺産登録推進のための取組は行われていたが、地元企業連携による相乗効果を発揮したいという思いと、希少種の密猟・密輸に関しては密猟にレンタカーが利用され、持ち出しには郵便や航空便が使われているという背景から、本業を通じた密猟・密輸対策を行うことで自然保護や世界遺産の登録に貢献したいという思いであった。このような企業の危機感と当事者意識から、2019年の5月に沖縄において世界自然遺産推進共同企業体が、同年8月に奄美において世界自然遺産推進共同体が設立された。

例えば、沖縄における世界自然遺産推進共同企業体は、2022年1月現在、日本トランスオーシャン航空株式会社、日本郵便株式会社沖縄支社、株式会社

NTTドコモ、NPO法人どうぶつたちの病院沖縄及び一般財団法人沖縄美ら島財団の5者が事務局となり、全49社に加えて国、沖縄県、関係1町3村の行政及び琉球大学が後援し、民間企業・団体を中心とした産学官の組織となっている。

(6) 世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)及び世界自然遺産推進共同体(奄美側)の概要

世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)及び世界自然遺産推進共同体(奄美側)は、世界自然遺産を盛り上げるための企業体であり、普及活動や希少種および自然環境の保護、密猟・密輸などさまざまな課題の解決や、調査研究や行政への協力に対して、参加企業が最大限の協力をする。希少種および自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興にも取り組み、2020年夏の世界自然遺産登録をはじめ、環境保全と地域振興の循環モデルの確立を目指すこととされた。企業体理念は、自然や文化の価値を守るため、地域社会とともに前進すること、企業体活動を通じて新たな社会的価値を創造し、発信すること、普遍的価値を次世代に継承する責任を自覚し、持続可能な社会づくりを推進すること、の3点である。

また、世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)及び世界自然遺産推進共同体(奄美側)で取り組んでいる主な活動内容は、以下の7点である。

- ①希少種および自然環境の保護
- ②世界自然遺産に関する普及活動、調査・研究など
- ③密猟・密輸防止対策
- ④行政への協力
- ⑤希少種および自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興
- ⑥SDGsの推進による社会の持続的発展への貢献
- ⑦その他共同企業体の目的達成のために必要な活動

設立後の主な取組を表5にまとめた。普及啓発の取組だけではなく、本業を通じた取組である密輸対策のための研修会や手荷物検査の強化等、その他外来種の駆除やビーチクリーンなど人海戦術による現場での保護活動なども継続的に行なっている。これらの取組は誰かに言われたからではなく、危機意識と当事者意識により自発的に企業のリソースの

表5 世界自然遺産推進共同企業体(沖縄側)／世界自然遺産推進共同体(奄美側)設立後の主な取組

2019年5月	沖縄において世界自然遺産推進共同企業体設立(加盟企業45社)
2019年7月	環境省、沖縄県及び鹿児島県主催密猟・密輸防止による希少種識別研修会 (NTTドコモの希少種識別アプリ提供)
2019年8月	奄美において世界自然遺産推進共同体設立(加盟企業62社) 沖縄県主催世界自然遺産号プロジェクト図画コンクール県知事賞作品のラッピング協力 (JTA、RAC 機、日本郵便トラック、船舶、モノレール、路線バス等) 世界自然遺産登録推進協同企業体(JTA)から竹富町への人材派遣協力
2019年8月～	沖縄県主催環境教育に伴う遊覧飛行協力
2019年9月～	沖縄・鹿児島側企業体によるビーチクリーン
2019年11月	ヤンバルクイナ繁殖施設ほか見学会(企業体主催、環境省協力)
2020年1月	沖縄県主催「沖縄ナイト」啓発ブース出展協力 世界自然遺産登録候補地域内にある郵便局へロードキル対策の幟を設置(日本郵便沖縄支社主催)
2021年3月	国頭郵便局、西表島郵便局に壁画制作(日本郵便沖縄支社主催)
2021年7月	沖縄県主催「世界自然遺産登録視聴会」への協力(JTA 格納庫、NTTドコモ5G 技術提供) 世界自然遺産登録記念 RBCi ラジオ特別番組への出演協力(沖縄県知事、JTA 青木社長、どうぶつたちの病院沖縄 長嶺理事長)
2021年10月	入域マナー啓発 Wi-Fi(NTTドコモ主催)
2021年11月	沖縄県主催世界自然遺産登録記念式典での感謝状贈呈 ※世界自然遺産推進共同企業体資料等を基に作成

持ち出しで行われていることは特筆すべきことである。遺産登録以降は地域の多様な主体の参画と協働による遺産の保護管理が重要であり、人口減少や無居住化が進む遺産地域において企業による保護管理は大きな推進力となる。

もう一点特筆すべき点は、あくまで民間の企業や組織が自らの意思で主体的に取り組むという民主導の組織であるということ、更に企業経営の視点からは短期の利益回収ではなく、中長期の企業の持続可能性を視野に入れているということである。本企業体は地元の企業を中心に構成されており、地元企業は地域と運命共同体であり、地元企業として地域の自然、文化、社会への責任を果たしたいという強い意思がある。今回の世界自然遺産の登録を機に地域の自然保護に直接コミットしていくと宣言したことは、昨今の世界的な「生物多様性保全と企業の果たすべき役割」の議論を先取りした具体的な行動とも言える。さらに、本企業体は行政や琉球大学の

後援を受けている。官や学の意義も大きい活動であり、地域発でこれほどの規模で活動が行われている民官一体となった自然保護の企業体は日本初ではないかと思われる。

このような民官一体となった仕組みづくりと取組が進む中で、特に世界遺産登録後の課題として指摘されていたのがオーバーツーリズムの問題である。これは上述した奄美・沖縄世界自然遺産の課題でも挙げたが、2021年5月の IUCN からの評価結果においても第一に観光管理の徹底が要請された。

例えば、コロナ前の2019年の沖縄県への入域観光客数は1,016万人(沖縄県調査)と7年連続で過去最高を更新、暦年で初の1,000万人台を記録した。また同年の沖縄・那覇港のクルーズ船寄港回数は260回(国土交通省調査)であり、6年連続の増加で初の日本一の回数となっていた。筆者自身も那覇に住んでいたのによく覚えているが、慢性的な大渋滞、国際通りをはじめ観光地は常にどこも超満員の状態であり、地域のインフラ面からも明らかにキャパシティオーバーであった。このまま世界遺産に登録された場合、オーバーツーリズムによる自然環境への悪影響を強く危惧していた。観光客が多すぎると自然が壊れ、観光客を減らそうとすると人口減少で疲弊する地域の経済効果が減るジレンマをどうやって解消するか。ちょうどその時に出会った概念がアドベンチャーツーリズムである。

3. 地域創生のツールとしてのアドベンチャーツーリズム

(1) アドベンチャーツーリズムとは何か

アドベンチャーツーリズム(AT)とは、Adventure Travel and Trade Association(ATTA)の定義では、「自然とのふれあい」「フィジカルなアクティビティ」「文化交流」の3要素のうち、2つ以上が主目的である旅行とされる。従来の旅行産業の概念にとどまらない地域の中小事業者と地域住民に、経済・社会的な観点でのサステナブルな効果を残せること、同時にこの効果が地域の自然や文化を保護・活性化することに貢献していることが重要な要素であるとされ、ATは、1960-70年代に、北米におけるアウトドアアクティビティ人気の高まりを受けて

アドベンチャーツーリズムの概念とは

狭義①) 自然・文化を守り、再生するために行うツーリズム
 狭義②) 入域人数を減らし、一人当たりの単価を上げる、ガイド付きの高付加価値ツーリズム
 広義) 地域の環境、社会、経済に対して持続可能で責任ある観光 (サステナブル&レスポンシブルツーリズム)

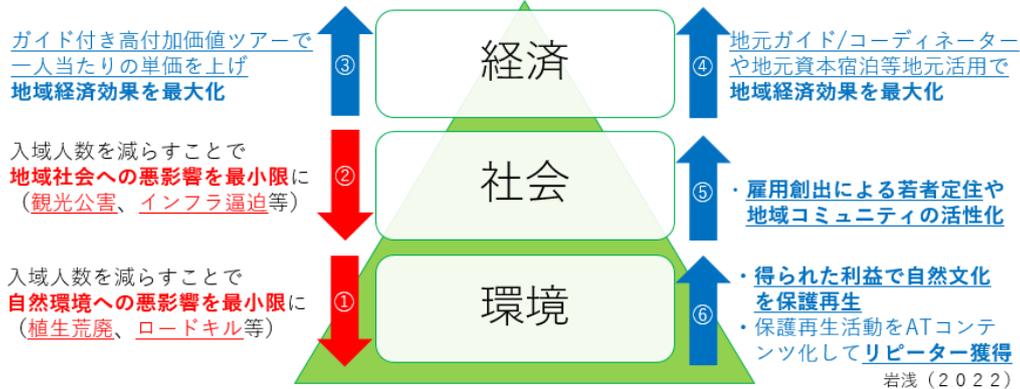


図1 アドベンチャーツーリズムの概

構成された中小アクティビティ事業者によるコミュニティが起源といわれる (ATTA)。

筆者がこれまでの自然環境行政やアドベンチャーツーリズムの社会実装の経験から考えた AT の概念を図1にまとめた (岩浅、2022)。

まず、狭義の1つ目として、ATとは自然・文化を守り、再生するために行うツーリズムであるということである。これは ATTA のシャノン・ストウウェル CEO が「自然を守るために AT をやる」と発言している (國谷・ATTA アジアアンバサダー私信) こととも符号するが、生業としての AT を継続するために自然を守るという経済的な視点ではなく、あくまで自然を守るための手段として AT を捉えている。

次に、狭義の2つ目として、ATは入域人数を減らし、一人当たりの単価を上げる、ガイド付きの高付加価値ツーリズムであるということである。ここは一つ目の狭義にある自然を守るためには自然地域への入域人数を減らすことが有効であるが、単に人数を減らすだけでは地域経済効果が減衰してしまう。このため、ATでは地域在住のガイド (AT コーディネーター、スルーガイドを含む) を雇用し、高付加価値なコンテンツを提供することで一人当たりの単価を上げることで環境と経済を両立させ、いわゆる環境と経済の好循環を目指す。例えば、図2の ATTA の調査によると、1万ドルの消費を地域に生み出すために、マストゥリズム (クルーズ等) では100人の来訪者が必要だが、AT顧客は4人の来訪者で達成できるとされている。また、AT顧客は消費額の65%が

目的地で消費されるが、マストゥリズムではわずか14%となっている。そしてそこから導かれる雇用創出効果は、ATでは2.6人だが、マストゥリズムだとわずか1.5人とどまる。このように、ATの取組は受け入れ地域における経済効果が高いと考えられている。

そして、広義では、ATは地域の環境、社会、経済に対して持続可能で責任あるツーリズムであり、サステナブルツーリズムやレスポンシブルツーリズムを包含したツーリズムであるとも言える。

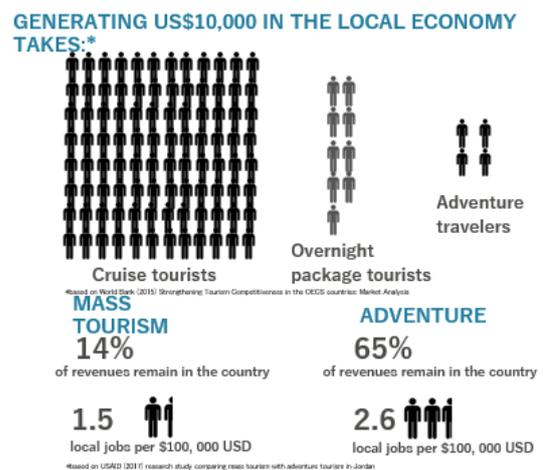


図2 地域に1万ドルを生み出すために必要な観光客数 (出典: ATTA)

時系列の視点で AT を捉えると、①入域人数を減らすことで植生の荒廃やロードキル (希少種の交通事故死) などの自然環境への悪影響を最小化し、②入域人数を減らすことでいわゆる観光公害やイン

フラの逼迫などの地域社会への悪影響を最小化し、③ガイド付き高付加価値ツアーで一人当たりの単価を上げ、④地元ガイド／コーディネーターや地元資本宿泊等、地元を活用することで、地域経済効果を最大化し、⑤雇用創出による若者定住や地域コミュニティの活性化することで、地域社会効果を最大化し、⑥得られた利益で自然・文化を保護・再生しつつ、保護再生活動自体を AT コンテンツ化してリピーターを獲得することで、更なる人とお金の循環を生み出していくという好循環モデルを実現するという整理も可能である（岩浅、2022）。

(2) 日本における AT の捉え方

日本においては自然と文化は一体的不可分で連続的なものであり、自身の住んでいる地域とは異なる自然文化を体験することは AT における重要な要素と言える。例えば、今回世界遺産に登録された奄美地域においては、奄美群島国立公園のコンセプトとして、自然と共生してきた暮らしの中で培われた地域の伝統文化として「環境文化」を謳っている。また、沖縄において人と自然の関わりについて研究している当山も生きものと人との間に生み出された文化を「生物文化」と表現しており（当山、2015）、自然と文化を一体的に取り扱っている。

このため、日本においては「自然」「文化」「体験」のうち2つ以上が AT という国際的な定義よりは、ストレートに「自然文化」を「体験」することが AT であるとする方が馴染みやすい。

また、アドベンチャー (adventure) には、ロングマン現代英英辞典によれば、もちろん危険 (dangerous) の意味もあるが、非日常 (unusual) の意味も含まれる。このため AT は危険を伴うハードアドベンチャーだけではなく、非日常体験としてのソフトアドベンチャーも含まれることには留意する必要がある。ハード及びソフトに共通するキーワードは「ワクワク感」と、「Authentique (本物・正真正銘)」であると考えられる。AT は、エコツーリズムと共通する部分も多いが、強いて違いを言えば、エコツーリズムは「教育・学習、体験」の要素、プロダクトアウト (供給者側) の側面が強く、AT は、「自己変革と社会貢献の貢献」の要素、マーケットイン (ユーザー側) の側面が強い。また、AT は高単

価でオーダーメイドの要素が強く、ツアーコンテンツは真面目な要素もあるが、遊びや余白の時間も重要であると考えられる。

AT は日本のどこでも適用可能である。なぜなら、日本の「自然・文化」は欧米と大きく異なり、そこから育まれる豊かで多様な「水」「食」「地域」は更なる強みであるからである。地域に入るとよく耳にする「我が町には何もない」と言うのをまずはやめ、AT の観点から地域を捉え直したい。AT は20世紀に生じた「観光」と「環境保全・自然保護」の二項対立に終止符を打ち、両者を統合することで新たな好循環を生み出す地域のイノベーション産業となり得るポテンシャルの高い概念である。上述したように AT は地域の環境、社会、経済に対して持続可能で責任あるツーリズムでもあることから、地域創生の具体的な施策として今後さらに脚光を浴びるであろう。

(3) 沖縄における AT の取組

筆者が現在も AT の社会実装に取り組んでいる世界自然遺産・やんばる地域を含む沖縄における AT に関する主な取組を表6にまとめた。

コロナ前の2018年度の観光庁事業が沖縄における AT 社会実装の嚆矢となっている。具体的なモデル地域としては、これまで沖縄本島の金武町や国頭村等において AT の社会実装を進めている。

世界自然遺産・やんばる地域においては、今年度の観光庁事業として二件が事業採択され、AT のモデル実装を行なっている。「やんばる世界自然遺産を活用した SDGs 次世代教育ツアー企画ガイド育成事業」では、世界自然遺産・やんばる地域の自然環境を活用し、今までにない SDGs 教育ツアーを実施することにより、観光事業を起点に新たな有機的高付加価値産業化と地域活性化を推進し、観光客と地元の人との関わりを継続的に構築し、関係人口の創出を目指すこととしている。「希少な野生生物と力強く知恵深い先人達の“奇跡の森”国頭村・地域活性化事業」では、世界遺産登録により世界の注目が集まる国頭村において、深い自然と共に村の人々が育んだ歴史・文化と地域産業を、地域関係者ワークショップ、外国人有識者実踏・視察等観光を通じて、地域産品の高付加価値化、ツアー造成、体制構築を

表6 沖縄におけるアドベンチャーツーリズム(AT)に関する主な取組
※内閣府沖縄総合事務局及び沖縄観光コンベンションビューロー等の資料より作成

2018年4月～	-「欧米をターゲットとした広域周遊観光におけるサステイナブルツーリズムのための高付加価値商品開発調査事業」実施(平成30年度観光庁訪日外国人旅行者周遊促進事業)
2019年4月～	-「沖縄の自然フィールドを活用した高付加価値コンテンツ造成事業」実施(令和元年度内閣府沖縄総合事務局訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業)
2019年5月	-アドベンチャーコネクト in 沖縄(JTB 総研・JTB 沖縄共催・OCVB 後援)開催
2019年9月	-ATWS(ATTA 主催のアドベンチャーツーリズムの世界サミット)in スウェーデンへの参加
2019年12月	-沖縄本島北部地区における AT セミナーの開催(内閣府沖縄総合事務局主催)
2020年4月～	-「AT ガイド育成調査実証事業」実施(令和二年度内閣府沖縄総合事務局世界自然遺産登録に向けた受入環境整備に係る実証調査事業) -「アドベンチャーツーリズムにおけるコーディネーター人材育成プログラム」実施(令和二年度内閣府沖縄型産業中核人材育成事業)
2021年4月～	-「スルーガイド育成及びツアー造成事業」実施(令和三年度内閣府沖縄総合事務局地域の観光コンテンツを活用したアドベンチャーツーリズムのモデルツアー造成等事業) -「アドベンチャーツーリズムにおけるコーディネーター人材育成プログラム」実施(令和三年度内閣府沖縄型産業中核人材育成事業)
2021年5月	-「やんばる世界自然遺産を活用した SDGs 次世代教育ツアー企画ガイド育成事業」(地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業(1次選定))
2021年6月	-「令和3年版観光白書」に上述の「世界自然遺産登録に向けた受入環境整備に係る実証調査事業(沖縄)」取組概要が掲載
2021年9月	-「希少な野生生物と力強く知恵深い先人達の”奇跡の森”国頭村・地域活性化事業」(地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業(2次選定))

目指すこととしており、両事業ともコロナ禍でリアル開催が一部できなかつたが、オンラインを駆使しながら議論を進め、現在成果を取りまとめる段階にある。なお、本学地域構想研究所も連携団体として両事業に関わり、筆者が他事例の知見紹介、ワークショップや現場実踏時の助言、ガイド教材の作成等を行った。

事業に携わる中で感じたやんばる地域の AT ポテンシャルを列挙しておきたい。まず、①これまであまり観光が行われていないことである。これは観光業としての既得権益が小さいことから AT を行う上での軋轢が生じにくいことを意味する。また、②農林水産業が営まれており、新鮮な野菜、キノコ類、

ジビエ、魚介類等の地元産の食事の提供が可能である。付加的要素として泡盛も地元で生産されている。さらに、③希少動植物、亜熱帯照葉樹林、海域景観、国の重要無形民俗文化財に指定されている安田のシヌグ等、本土や都市部とは異なる独特の景観・自然環境や文化を有するため、海外からだけでなく、本土の AT 顧客層にも訴求力が大きい。最後に、④自然環境や文化財などの保全・再生事業が行われていることである。例えば希少種であるヤンバルクイナの保護のための各種保全・再生事業は重要な AT コンテンツとなる。

今後の更なるやんばる地域における AT 実装に向けた視点や課題も挙げておく。まず、AT の有する理念や AT が目指すところ、加えて、そもそもなぜ AT をやるのかを地域で共有することである。この部分がある程度地域内で議論・共有されていないと点の取組にしかならず、地域ぐるみの AT 社会実装が困難となり、広域周遊の議論もおぼつかない。

次に、観光客数を目標としないことである。オーバーツーリズムとなったシンガポールやバルセロナでは観光客数を目標とすることをやめた。今後の AT の概念に沿う KPI としては、地域に落ちる消費額、自然文化の再生状況、住民の幸福度、ツーリストの満足度・再訪意向などが挙げられる。

次に AT を手段としてどのようなやんばる地域でありたいのか地域主導でボトムアップの観光ビジョンの策定が必要であるということである。行政計画は危機や課題に始まり、フォアキャストの視点で具体的施策を記載することが多い。ここでいう地域主導でボトムアップの観光ビジョンとはもちろん行政の関与やオーソリティも必要であるが、未来志向のビジョンを地域の多様な主体の熟議を通じて設置し、バックキャストの視点で具体的な取組を記載することを意味する。観光ビジョン策定の対象エリアは市町村単位だけではなく、必要に応じて複数の市町村にまたがる広域エリアでの策定も検討する。加えて、とにかく誰でもいいからたくさん観光客に来て欲しい、ではなく、上記の観光ビジョンを実現するために、「こんな人に来てほしい」と対外的に発信する必要がある。AT は高付加価値観光の一形態とも言えるが、お金を持っている富裕層なら地域は誰でも歓迎なのか。少なくとも「地域の自然、文

化、コミュニティを尊重し、地域の有する価値を認め、そのポテンシャルに共感してくれる人」に来て欲しいはずだ。

次に、利用のゾーニングや利用方法を明確にする必要があるということである。例えば、人の立ち入りを一切排し、厳正に自然環境を保護するエリア、AT による利用など1日当たりや1パーティ当たりの上限人数等のルール設定の下に少人数の立ち入りが認められるエリア、マストツーリズムに対応するエリアといった3つくらいの利用のゾーニングを描く必要がある。これは生業が関係するため、観光業者などの利害関係者はもちろんのこと、広く地域の多様な主体の参画による議論が求められる。できれば自主ルールが望ましいが必要に応じて法令による規制を検討する。

次に現場のスポットガイドの育成はもちろんだが、スポットガイド同士を繋ぐ、全体の AT ツアーを企画するなど、いわゆる AT コーディネーターの育成が急務であるということである。手法としては行政の支援も得ながら研修会を開催し、一点集中で人材育成し、各地のネットワーキングによりノウハウを広域に展開するアプローチが考えられる。

最後に、観光と自然保護が連動した基金にする必要があるということである。宿泊税が各地で議論されつつあるが、観光関係の基金や、寄附によるヤンバルクイナの希少種保全のための基金がバラバラではなく、両者一体、あるいは両者が連携しながら運用していくことが重要である。地域の環境、社会、経済の持続可能性を考えると、このような基金を通じて、観光が進めば進むほど自然保護が進むという好循環を目指すべきである。また、自然や文化などの観光資本はタダでは守れないし、再生できない。必要に応じて利用者負担として入域料の検討も必要となる。

以上、6点を挙げたが、これは何もやんばる地域に限った話ではなく、他地域における AT 実装に向けた視点や課題と共通項も多い。いずれにしても地域の主体性や熱意の下に実装を繰り返しながら AT コンテンツだけではなく、地域全体の環境、社会、経済の質を高めていく好循環モデルの実現が持続可能な地域創生につながっていく。

今後の沖縄における AT の社会実装であるが、現

在のモデル地域は上述したように沖縄島が中心ではあるが、AT はロングステイを基本とすることから、より広域の視点も必要である。このため、沖縄島以外にも慶良間諸島、宮古諸島、八重山諸島などの沖縄県内の離島をはじめ、今回の奄美・沖縄の世界自然遺産を機に、沖縄と奄美群島との連携や、奄美群島と屋久島の連携など、広く南西諸島における AT の緩やかなネットワーキングにより、コースの開発や人材育成、情報共有なども今後図っていききたいと考えている。

4. 自然保護と観光の新しい関係性の構築に向けて

特に戦後の高度経済成長以降、道路等の観光インフラの整備により自然が破壊され、自然保護を進めようとするれば観光開発ができないと関係者の不満が噴出し自然保護が進まないなど自然保護と観光は常に二項対立の関係にあった。その後、1990年頃から自然保護と持続可能な観光振興を両立するエコツーリズムの動きが屋久島などで見られるようになった。1990年頃といえば、国際的には92年の地球サミット開催、国内では92年の世界遺産条約締結や種の保存法制定、93年の屋久島、白神山地の世界自然遺産登録や環境基本法制定、94年の環境基本計画策定、95年の生物多様性国家戦略策定など、我が国の環境政策や自然保護制度が大きく前進した時期である。一方、経済は86年からのバブル景気、知床原生林伐採問題、87年の第四次全国総合開発計画閣議決定、総合保養地域整備法(リゾート法)制定、そして91年のバブル崩壊と、これまでの経済至上主義、消費型の大量送客観光の行き詰まりの時期でもあり、自然保護と観光を両立させるエコツーリズムは時代的にも社会的にも必然の流れであったとも言える。

その後の観光政策としては、2008年に観光庁が設置され、2013年に訪日外国人旅行客数が1,000万人を突破し、2016年には政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行客数が2,000万人を突破した。また、国立公園の魅力向上や外国人観光客数の倍増を目指す国立公園満喫プロジェクトが開始された。その後、2018年には訪日外

国人旅行客数が3,000万人を突破し、地域への経済効果を含めてポジティブな効果もあったが、いわゆる観光公害などネガティブな側面も顕在化した。上述したように沖縄はオーバーツーリズムの状況となり、また、世界遺産登録前の奄美大島の瀬戸内町ではクルーズ船の受け入れにあたって地域の自然保護か観光かの二項対立が起こり、最終的には受け入れ計画は撤回された。特に自然環境に恵まれた地域は環境やインフラのキャパシティが限られており、大量送客による消費型の観光形態では地域の環境、社会、経済を持続可能な形で守り、育てていくことが難しいことは明らかである。本稿のまとめとして、我が国の今後の新しい観光の方向性を以下の通り提案したい。

「自然を活用した高付加価値、新しい価値」をキーワードに、今後の新しい観光を手段として、ユーザーの「健康、幸せ、ビジネス」のニーズが満たされ、受け入れ地域にとっても「観光公害は発生せず」、「自然・文化が保護・再生」され、「経済効果も高く、雇用が創出、コミュニティが活性化」され、「環境、経済、社会が統合的に向上・発展」する状態を実現する（岩浅、2022）

日本経済はリーマンショックや東日本大震災などもあり、低成長の時代を迎え、失われた20年と言われて久しい。データで見ると、1993年のGDP総額が491兆円であるのに対し、約20年後の2014年のGDP総額は487兆円であり、総額はむしろ減少している。日本の総人口も減少時代に入り、都市への人口集中は加速している。データで見ると、1995年の総人口は1億2,557万人で、20年後の2015年は1億2,711万人となっているが、市区を除いた町村部の人口は2,756万人から1,096万人とこの20年で約6割も減少している。町村部は自然に恵まれた地域が多く、今こそ自然を活用して地域社会と地域経済の活性化を図り、結果として自然を守る、「自然活用地域創生」を進めていく必要がある。自然保護と観光の二

項対立を超えて相乗効果を発揮させ、地域創生にもつながる概念として今回はエコツーリズムとも共通点の多いATに着目し、ATの概念や沖縄における取組について紹介し、考察を加えた。自然保護や地域創生を加速させるためのツールとしてのATの概念の普及や社会実装が求められる。ATを従来の観光業の世界に押し込めるのではなく、農業、観光の高付加価値化、グリーンとデジタルを横割りの概念として使い、シナジーを起こす、新たな産業創出の視点で、ATを「自然活用地域創生」の一つのソリューションとして位置づけたい。

今年2022年は世界遺産条約締結から20年、沖縄の本土復帰50年、来年2023年は屋久島の世界自然遺産登録から20年、奄美の本土復帰70年のビッグイヤーが続く。当研究所としても引き続き、自然活用地域創生の社会実装を地域と一緒に進めたい。

最後に、本原稿をまとめるにあたり、資料のご提供やご助言等をいただいた、ATTA アジアアンバサダーの國谷裕紀氏、NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄理事長で獣医師の長嶺隆氏、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの酒井達也氏、世界自然遺産推進共同企業体事務局兼日本トランスオーシャン航空株式会社の金城智子氏、一般財団法人自然公園財団の齋藤直樹氏、株式会社 Mh 沖縄の中野美佐子氏、内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長の齋藤洋一郎氏、沖縄県環境部世界自然遺産推進室の太田真文氏に厚く御礼を申し上げます。

さらに、現在やんばる地域においてATの社会実装にご尽力されている国頭村観光協会長の比嘉明男氏、株式会社カヌチャベイリゾート代表取締役社長の白石武博氏、そして沖縄でATを本格的に政策化し、ATの概念を活用して観光と環境の統合により沖縄観光を高付加価値なものにしていこうと一緒に奔走した現観光庁の三宅亮氏をはじめ、お世話になった全ての方々に感謝を申し上げます。

参考文献

- 1) 地域人第73号（特集奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島世界自然遺産の保全と地域の活性化）（大正大学地域構想研究所）
- 2) アドベンチャートラベル大全（やまごころボックス）
- 3) 当山昌直（2015）第3節 島に生きる． pp. 39-51． 沖縄県教育庁文化財課史料編集班編， 沖縄県史各論編1 自然環境． 沖縄県教育委員会．
- 4) 小野寺浩（2017）自然環境、環境研究 No. 182号

地域芸術祭と学生教育についての研究ノート

石原 康臣¹

¹大正大学 地域構想研究所 准教授

(要旨) 2021年現在、日本各地でいわゆる地域芸術祭といわれるアートフェスティバルが盛んに行われている。大規模なものでも2020年には9箇所、2021年には7箇所で開催されている。小規模なものを入れるとその数は100を超えるとも言われる¹。一般的に2000年の「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」をその起原とすることが多い地域芸術祭であるが、それから20年が経ち、その是非についても語られるようになってきた。本考察では地域芸術祭の起源と隆盛を俯瞰し、学生への教育活動と地域復興の関係のありかたについての可能性を研究する。

キーワード：地域芸術祭、アートフェスティバル、地域復興、映画祭

1. はじめに

地域芸術祭やアートフェスティバル、アートプロジェクトとよばれる活動が日本各地で多数開催されるようになってきている。アートフェスティバルとは、熊倉純子による定義である「現代美術を中心に、1990年代以降日本各地で展開されている共創的芸術活動であり、作品展示にとどまらず、同時代の社会の中に入りこんで、個別の社会的事象と関わりながら展開される。既存の回路とは異なる接続/接触のきっかけとなることで、新たな芸術的/社会的文脈を創出する活動」²するものとする。

次に2021年に行われた大規模なものを簡潔にまとめ、概要を見ていきたい。その後、それらを参考にして小規模ながらも行った南三陸映画祭をまとめていく。その活動から学生教育と地域芸術祭の関係の可能性を探っていく。

2. 2021年におこなわれた地域芸術祭

(1) 房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス2020+

千葉県市原市で2021年11月19日から12月26日にかけて開催された。2014年に第1回を行い、2017年、2020年とトリエンナーレ形式で開催。2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために1年延期して開催企画されたが、2020+とし2021年に開催をしている。

ディレクターに北川フラムを起用。開催の目的は「アートの力を最大限に活用し、本市の歴史や文化、里山などの地域資源とアートの関係性を紡ぎながら、地域の魅力向上や、交流から定住による地域活性化、市民の地域への愛着と誇りの創生など、好循環を創出することにより、SDGsの理念にも通ずるアートを活用した持続可能なまちづくりを推進すべく実施するもの」としている。³

参加アーティストは17の国と地域から70組に及び、市原市を南北に走る小湊鐵道を中心に、五井

¹ 小泉元宏：地域社会に「アートプロジェクト」は必要か？—接触領域としての地域型アートプロジェクト—、地域学論集 鳥取大学地域学部紀要9(2)、pp.77-93、2012年

² 『アートプロジェクト—芸術と共創する社会』

熊倉純子(監修)、菊地拓児・長津結一郎(編集) 水曜社 2014年

³ 房総里山芸術祭 ICHIHARA ART × MIX 2020+基本計画書

エリア、牛久エリア、高滝エリア、平三エリア、里見エリア、月崎・田淵エリア、月出エリア、白鳥エリア、養老溪谷エリアの9つの地域に渡り展開された。

鉄道を中心にしていることから、17駅すべての駅舎にアーティストによる作品展示が行われているのも特徴である。また宿場町で栄えた牛久エリアでは、店や街の歴史を感じさせる中崎透の作品「Clothing Fills in the Sky」や、平三エリアではマリア・ネポムセノによる「知るは海」は、2016年に並行した旧平三小学校の校舎内において、リオデジャネイロに住む子どもたちの絵や音を素材にして制作したインスタレーション作品である。日本と地球の反対側にある子どもたちの絵が、日本の廃校で展示されている点が興味深いものとなっている。また、白鳥エリアではフォトグラファーの石田真澄による「yellow」作品があった。これは作家がひとりで市原市を歩き、撮影した写真を作品化して展示したものとなっている。

(2) 北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs

福岡県北九州市で2021年4月29日から5月9にかけて開催された。2021年が初回である。

ディレクターに南條史生を起用。開催目的はその名にもあるように、「歴史的、地理的にもアジアの玄関口として発展してきた北九州市において新たなまちづくりのスタートを迎えるにあたって、グローバルな課題である「SDGs」を先進的に取り組む⁴としている。

参加アーティストは日本を中心にした全29組。会場はスペースワールド駅前改札広場、東田第一高炉跡、北九州イノベーションギャラリー、北九州市立いのちのたび博物館、北九州市環境ミュージアム、東田大通公園、北九州市立美術館の7エリアよりなる。

特徴的な作品として、団塚栄喜による「Medical Herberman Café Project」がある。これはその土地の薬草で人形のハーブ畑（メディカルハーブマン）をつくる作品であった。そしてそこ

で取れたハーブでつくるハーブティを提供するカフェを運営し、その収益で次の場所でハーブマンを制作していく。一つの作品の中で循環するプロジェクト型の作品でもある。

また、スペースワールド駅前改札広場ではチェ・ジョンファによる「Gardening」作品がある。巨大化されたカラフルな野菜と果物のバルーン作品であるが、常に新鮮な空気が送り込まれ揺れ動くその作品は、ダイレクトに土地、空気、野菜という自然の恵みを表現しており、SDGsを想起させるものとなっている。

(3) 北アルプス国際芸術祭2020-2021

長野県大町市で8月21日～10月3日（パフォーマンス期間）、10月2日から11月21日（アート期間）で開催された。2017年に第1回を行い、今回は2回目となる。

総合ディレクターに北川フラムを起用。

開催目的は「アートのもつ働きによって住民が地域の魅力を再認識し、そして多様な人々が協働し集うことで、住民が元気で魅力的な地域になる契機となることを目指す⁵」こととし、参加アーティストは14の国と地域から26組のアーティストが参加した。

会場は市街地エリア、ダムエリア、源流エリア、仁科三湖エリア、東山エリアの5エリア。

仁科三湖エリアのマリア・ヴィルツカラによる「何が起こって 何が起こるか」は、自身で湖に流された寺院の鐘の音が今でも聞こえるという伝説と、江戸時代に海陸の物資を運ぶために作られた塩の道の歴史を合わせて、未来と過去を交差させた作品が制作された。

(4) 東京ビエンナーレ 2020/2021

東京都千代田区、中央区、文京区、台東区を中心に2021年7月10日から9月5日にかけて開催。

総合ディレクターに中村政人と小池一子。開催目的は『「アート×コミュニティ×産業」を

⁴ 北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs ウェブサイト 概要ページ <https://art-sdgs.jp/about/> (2021年2月17日閲覧)

⁵ 北アルプス芸術祭2020基本計画書

キーワードに、地域の人々とともに、「HISTORY & FUTURE」「EDUCATION」「WELL-BEING」「RESILIENCY」を活動コンセプトとして、私たちの文化を、私たちの場所をつくっていくこと⁶と設定して、国内外の64組のアーティストたちが参加。

神田・湯島・上野・蔵前エリア、大丸有・日本橋・京橋・銀座エリア、本郷・水道橋・神保町エリア、番町・麴町エリア、谷根千・日暮里エリアの5エリアを中心にその他のエリアでも展開された。

チェン・ティンティンの作品「アイランド」、「ペニンシュラ」、「アンダーグラウンド」は鑑賞者のスマートフォンに専用アプリをダウンロードする。そして指定された地点から歩きはじめることでスマートフォンから過去の人々が呼びかけてくる。現在自分があるその現場を再認識させる作品となっていた。

(5) 奥能登国際芸術祭2020+

石川県珠洲市全域で2021年9月4日から11月5日にかけて開催。

総合ディレクターに北川フラムを起用。2017年に第1回を開催し、今回が2回目となる。

活動目的を『珠洲市は「祭とヨバレ（食）」に象徴される「忘れられた日本」が現存する過疎高齢の「さいはての地」である。地方創生の切り札として、北川フラム氏を総合ディレクターに迎え、2017年秋に奥能登国際芸術祭を初開催した。』⁷とし、16の国と地域から53組のアーティストが参加。

大谷エリア、日置エリア、三崎エリア、蛸島エリア、正院エリア、直エリア、上戸エリア、宝立エリア、若山エリアの10エリアからなる。

大谷エリアの何条嘉毅の「余光の海」は現地のさまざまな素材を使いインスタレーションとしている。会場中央部には珠洲のち層から掘り出した砂を敷き、木造船や古いピアノなどを据え、それに映像を投射する。時代が経つにつれて埋もれていく物の記憶を再度新たに提示している。

⁶ 東京ビエンナーレ2020/2021ウェブサイト 開催概要ページ <https://tb2020.jp/about/> (2021年2月17日閲覧)

⁷ 奥能登国際芸術祭2017成果報告アーカイブ

(6) 六甲ミーツ・アート 芸術散歩』2021年

兵庫県六甲山を中心に2021年9月11日から11月23日にかけて開催された。

目的として「現代アートの魅力と共に、六甲山をより多くみなさまに知っていただくことを目指す」⁸とし、国内のアーティストを中心として34組のアーティストが参加。

六甲山上に12会場を有し、サテライト会場として有馬温泉エリア、JR 三ノ宮駅前の特別展示からなる。

明和電機や東芋といった兵庫出身の作家の参加が2021年の特徴でもある。2010年から毎年開催され2021年で12回目の開催となる

風の教会の空間内で天井に映像を投影した東芋の作品は、風の教会から受けた作家の感覚や感情の動きをアニメーション化した作品であり、風の教会の空間がまるごと取り込まれているインスタレーション作品となっている。

3. 地域芸術祭の歴史と問題

前章ではざっと2021年に行われてきた代表的な地域芸術祭をみてきた。ここから言えるのが、どの芸術祭においても地域の活性化を第一の目的として開催していることが見受けられる。確かに、現在各地に広まっている地域芸術祭のムーブメントは、その成功例を2000年に行われた「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」によるところが多い。簡潔にこのムーブメントの歴史をまとめてみると、以下ようになる。

1987年のセゾン文化財団、1989年のアサヒビール芸術文化財団の設立を中心に、バブル経済の中で富を抱えた企業は、その広告戦略のひとつとして芸術支援活動を始めた。その後それらの活動は1990年の社団法人企業メセナ協議会の発足につながっていく。メセナ活動はバブル経済の崩壊とともに停滞していったが、その後、企業にとって変わり芸術支援の担い手となったのが地方自治体であった。それは1999年から2010年にかけて行われ

⁸ 六甲ミーツ・アート芸術散歩2021ウェブサイト 開催概要ページ <https://www.rokkosan.com/art2021/about/> (2021年2月18日閲覧)

た、いわゆる平成の大合併によって誕生した合併市町村による地方経済の停滞や公共投資の減少に対処する狙いもあった。バブル崩壊後の失われた30年と言われるように、道路や建物の公共インフラへの投資が厳しくなる状況において、インフラ投資よりも低制作費で実施できる投資としてアートが利用された⁹。

2000年に第一回が開催された「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は、事業規模として現物協賛を含めて約6億5千万円とされている。そしてその経済波及効果について、民間の研究所の推計調査では来訪者の消費支出は約17億円と算出されている¹⁰。この「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」の成功は、その後日本各地の地方自治体の参考となったことは想像に難くない。

このようにして、地域芸術祭はその始まりから地域の再活性化を目的として開催された。そして地域芸術祭は公的事業費が多く入ることからも、町おこし事業として成功するための開催については、構成するアート作品についての批評性というのは希薄になりがちである。また、地域芸術祭のアート作品の特徴として、アートプロジェクト型の作品が多くなることも一つの傾向であろう。

アートプロジェクトとは現代美術用語辞典によれば「作品そのものより制作のプロセスを重視したり、美術館やギャラリーから外に出て社会的な文脈でアートを捉えたり、アートを媒介に地域を活性化させようとする取り組みなどを指す。」¹¹とされている。近年言説される「関係性の美学」という言葉及び概念がそれに近い。「関係性の美学」はパリの現代芸術センター「パレ・ド・トーキョー (Palais de Tokyo)」の共同設立者の一人で、キュレーターのニコラ・ブリオが1998年に発

表した著書である。小泉元宏によればそれは「従来のアート作品と鑑賞者間でのコミュニケーションという二項対立的な関係性を超えて、アーティストを含む、多くの人々のあいだで相互に交わされる何らかのコミュニケーション行為や、結ばれる関係性に関心を抱くアートが隆盛していることを示した」ものであり、「それら間主観的な新しい形態の芸術形式は、参加型、体験型、あるいは協働の態度によって特徴付けられる。」¹²ということになる。その新たな芸術形式をブリオは「関係性の美学」と呼んだ。

地域復興のために、アーティストと現地の住民や観光客との間で協働を行うことはより効果的に作用する。元々がそのような性質を持っていることから、作品がアートプロジェクト化することは親和性が高いと言える。そのように、公共事業としての側面と、実行される方法論とが結びつき、また効果としての結果が金銭的にわかりやすく出てしまうことによって批評がしにくくなっている現状があるだろう。

しかし批評の不在でアートの存在は致命的になる。ここで、2014年に文芸評論家の藤田直哉が発表した「前衛のゾンビたち-地域アートの諸問題」でその問題点の指摘を提示する。藤田は「地域アート」を「ある地域名を冠した美術のイベント」と再定義し、「現代アート」から発生した新しい芸術のジャンルとした¹³。そして椎原伸博によれば『「地域活性化」に奉仕し、閉じていく現状に不審を抱き、「芸術が芸術という固有の領域であることによって期待されていた、現世を超えたある種の力を失うこと」(藤田編2016年：41頁)を危惧する』とした。

また、2015年に東京大学の北田暁大と千葉大学の神野真吾を共同代表として組織化された「社会の芸術フォーラム」では、その設立趣意を次のよ

⁹ アートと地方の危険な関係～「アートフェス」はいつまで続くのか?ウェブサイト <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/49691> (2021年2月19日閲覧)

¹⁰ 越後妻有アートトリエンナーレ2000 大地の芸術祭・総括報告書

¹¹ 現代美術用語辞典 アート・プロジェクトページ、<https://artscape.jp/artword/index.php/アート・プロジェクト>

2022年2月21日閲覧)

¹² 小泉元宏: 地域社会に「アートプロジェクト」は必要か? —接触領域としての地域型アートプロジェクト—、地域学論集 鳥取大学地域学部紀要9(2)、pp.77-93、2012年

¹³ 藤田直哉、前衛のゾンビたち-地域アートの諸問題、すばる36、2014年

うに書いている。

地域系アートは地域社会のあり方を、アートを通して、アートにおいて問い返していく試みであり、また、「社会」との接触においてアート自身が変容を迫られる、そうした再帰的な実践であるといえます。(中略) アートによって社会の日常に異和をもたらし、日常そのもののあり方を問い返していくとともに、アートそれ自体が社会との関係を「アートであるがゆえに可能である」という自律性を踏まえながら捉え返していく契機。そうしたものが、地域系アート、あるいは特定の地域を舞台としたリレーショナル・アートの眼目であると考えます。

以上のように地域芸術祭は地域への有効性を考えながらも、アートを手段とせず、アートの自律性を担保することが必要となってくる。自律したアートによって作品がその地域芸術祭においてより効果が発揮されることが大切である。

4. 南三陸映画祭と学生活動

南三陸映画祭の開催にあたり、開催までの経緯についてまとめる。その後、具体的な学生の活動や指導についてまとめ、実際に現地で行ったことを報告する。

(1) 開催経緯

南三陸映画祭は2016年に行われた。その経緯に2011年の東日本大震災がある。この震災の復興支援として、大正大学は震災直後から現地へ行き活動を行っていった。主には東北再生「私大ネット36」と「南三陸学びの宿 いりやど」の二つの企画を柱に東北の復興支援を行ってきた。それに加え、筆者が当時に所属していた表現文化学科も毎年「南三陸プロジェクト」として有志学生を募り、教員とともに現地へ行き、現地のフィールドワークを行った上で様々な復興支援活動を行っていった。2011年の震災直後は、救援物資の仕分けや、仮設の避難所へ物資や花を届けるなどの活動

を実行した。2年目からはそれらの活動に加えて「南三陸学びの宿 いりやど」の近くにある神社の境内において宵祭りを行い、現地の方々と交流する催し物などを行った。

そのような活動が5年も経つと、行政による町の復興などは随分と進んでいき、救援物資の仕分けのような直接的な支援は無くなった。それにより、表現文化学科が行う活動をより学びの専門性を活かしたものにシフトしていくこととなった。具体的には宵祭りによる近隣への文化としての地域復興支援の強化を行うこととした。そこで筆者の担当する3、4年生のゼミ生を中心に、その他有志の学生により、また普段の学びを十分に活かすことを主に、南三陸で映画を制作し映画祭として宵祭りを企画した。

(2) 準備学習

次に、南三陸映画祭を開催するまでの事前学習についてまとめていく。

地域を復興支援する活動としての成功例として「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」を取り上げ、ゼミ内で講義を行った。そしてゼミ生のより団結を図ることも目的とし、夏季休校期間に越後妻有アートトリエンナーレ会場へのゼミ旅行を計画し開催した。そのゼミ旅行では、事前に行った講義を踏まえ、学生自身に見学ルートを設定させた。なお、実施した年はトリエンナーレの開催年ではなかったため、開催年ほどの盛り上がりを経験することは出来ないが、常設となっている施設や作品を体験することができるため、そこを中心に回るよう指導を行った。また越後妻有アートトリエンナーレの会場は760km²にも渡るため、それらを回るルートの設定から集客についての演出についても認識させた。

学生はまず情報収集をしやすい十日町市の「越後妻有里山現代美術館キナーレ」を集合場所にし、その美術館の作品を鑑賞することとした。その後、キナーレに併設されたインフォメーションセンターからより詳細の情報を入手しながら、事前に計画したルートを確認し作品を回ることを実施した。

ルートとしては、キナーレを出発後、松代エ

リアへ移動し美術館と郷土資料館を併せた施設の「まつだい農舞台」、日本大学芸術学部彫刻コースの有志が制作した「脱皮する家」を鑑賞した。「脱皮する家」は同じ大学生が制作したということから、それぞれの学びの特性をどう活かすことができるかということの気づきを狙った。その後松之山エリアへ行きクリスチャン・ボルタンスキーの「最後の教室」を鑑賞した。「最後の教室」は廃校を利用した作品であるため、学生に元々の空間としての意味と異なる空間へ変容することの認識をさせることができた。

その後、マリーナ・アブラモヴィッチの「夢の家」などを見学した。その他にも目的としている作品へ移動する際も突然出会う作品に学生は驚きながらも、それを楽しみながら時間が許す限り回っていった。宿泊も作品の中に泊まれる宿を選び、その夜は作品を見て回った感想などを話しながら就寝となった。

翌日もまた学生によるルートで回り、川西エリアのジェームズ・タレルの「光の館」、中里エリアのカサグランデ&リンターラ建築事務所の「ポチョムキン」、内海昭子の「たくさんの失われた窓のために」などを見学した。ここでゼミ旅行の第一弾は終了とし、2人を残し解散した。残る2人はその後にゼミ旅行第二弾として新潟県佐渡ヶ島の「岩首竹あかりの集い」へ移動をした。

「岩首竹あかりの集い」は2021年に15回を迎え、岩首地区を訪れる学生たちと地域住民が協働して行うイベントである。岩首地区も少子高齢化している地域であり、管理が十分に行えない竹林の問題があった。その竹林の伐採、整理を、訪れた学生が地域住民とともに行き、伐採した竹とろうそくを使って灯籠を作り、岩首談義所の周辺に設置する。そして点灯式の当日にはミュージシャンによるライブ演奏や現地の太鼓の演奏などを行うお祭りとしている。この活動に学生が参加し、竹林の整備について、またその加工方法、そして現地の人々との協働作業やコミュニケーションを体験することができた。また、イベント当日に向けて設営準備について、またイベントの遂行についても体験することができた。

(3) 実習作業

学生はそれらの経験を踏まえ、南三陸映画祭の企画運営に入っていた。参加学生は表現学部の2年生から4年生までの11人。教員は筆者と後日合流する教員の2名。技術サポートして大学の映像スタジオの管理者1名、そして現地の「南三陸学びの宿 いりやど」の大学スタッフが担当した。期間は2016年9月12日から17日に現地に滞在し、16日に映画祭を行った。以下、現地での詳細を記し、その成果をまとめていく。

a) 一日目

午前8時に大学を出発し、約5時間半かけてバスで南三陸に到着する。到着後は現地の大学職員が添乗し、そのままバスで南三陸の防災庁舎跡、戸倉中学校跡といった被災した現地を視察した。震災当時にテレビニュースで何度も見た津波の様子を、骨組みになった防災庁舎や、波の痕跡が残った戸倉中学校跡を見たことは、現実的な認識となった。その後、南三陸図書館へ行き、過去の南三陸、震災情報収集を行った。また、滞り場所となる「南三陸学びの宿 いりやど」(以下、いりやどと称す)へ移動し、震災についてまとめられたDVD上映を行った。これらのフィールドワークを踏まえ、3人一組(ひと班は学生2人プラススタジオ管理者)で4班をつくり、各班が15分程度の映像作品を制作することとした。

初日から各班で打ち合わせを開始し、南三陸のどこで、どのような作品を制作するかを話し合い、またどのような情報をよりフィールドワークをする必要があるかを認識させた。教員は班ごとに何度も作品案を教員に相談し、企画会議を重ねた。

b) 二日目

この日から毎朝定例のミーティングを行うこととし、昨日の作業内容の報告、そしてそこから本日の活動計画を報告させることとした。その後、より企画を詰めるために各班それぞれがフィールドワークを行った。現地の移動は、いりやどから借用した車を教員が運転し、学生を必要場所へ送り迎えを行った。そのため4班それぞれの希望をまとめ、効率的にその移動を組むこともそれぞれの班で調整することとなったため、無駄のない時間の使い方、映像制作で言う「香盤」の組み

方をより学ばせることができた。

1班は企画会議をいりやどで行い、映画祭の会場となる八幡神社の下見を行い、そのまま撮影をスタートさせた。2班は漁港へ行き、撮影場所を探すロケーション・ハンティング（以下、ロケハンと称す）を行った。3班は一日中いりやどにて企画会議を行い、作品の企画案をより強固に詰めていった。4班は南三陸図書館へ再度行き、南三陸にあるモアイ像についての調査を行った。

夕食後は我々が宵祭りを行った後に八幡神社で行われる例大祭の練習を見学しに回った。例大祭では地元の伝統となっているお囃子や太鼓そして獅子舞があり、各公民館などで老若男女集まって行われている練習を見学することができた。またその記録映像などを撮影することもでき、現地の方々とコミュニケーションを取ることで現地の理解をより深めることができた。

c) 三日目

この日から、現地の人々へ向けた映画製作ワークショップを開催した。映画の作り方を講義し、企画を立て、撮影テストを行うことなどを当初は企画していた。しかし参加者が主に小学校帰りの子どもたちであったことから、講義をしても効果がないということが判明。子どもたちとコミュニケーションを取ることを中心とし、撮影の体験を行うワークショップに変更することで、そのまま学生の映像作品に出演するという形をで実行していった。

1班は先日と同様に八幡神社へ行き、ワークショップに参加した小学生2名を出演させる作品とし、撮影を行った。初めて演技をする小学生は、最初は戸惑いながらも、次第に学生に心を開いていき、演技に対応していくようになっていった。学生にとっても、どのように話をし、興味を持ってもらうことで子どもたちが動くかということ学ぶことができた。この様子を朝日新聞の記者に取材されて、映画祭当日の朝刊に掲載されることとなった。

2班は物語のある映画ではなく、映像詩の形式で企画を固めていった。いりやど周辺の東屋や田んぼへ行き、晴天の中に青色の傘をさした白髪のかつらを被った登場人物が歩き回るという撮影

を行った。その映像で南三陸の日常にはない世界感を作り上げることができた。その結果、現地の方々から多数声がけをしていただくことができ、現地の情報提供や撮影の協力をさせていただくことができた。

3班はいりやど近辺で撮影を行い、物語の大筋を撮影することができた。その後、復興のシンボルともなっていた南三陸さんさん商店街へ移動し、撮影を行った。海岸では映像作品のキーとなる親子が語り合うシーンなども天気にも恵まれ撮影に成功することができた。

4班は初日にフィールドワークを行った戸倉中学校跡でロケを行った。図書館で得た南三陸のモアイ像についての情報から、モアイ像を契機とした物語作品が生まれ、その撮影を行うことができた。

d) 四日目

南三陸映画祭本番前日。教職員は午前中に地域の方々の協力を得てテントやパイプ椅子などを借りることができた。また、八幡神社にて地域の方々が例大祭に向けてしめ縄作りを行うとのことで、学生も参加し地域活動に協働することができた。2011年から毎年行っている復興支援活動のおかげか、地域の方々はとても好意的に学生そして教職員を受け入れてくれた。

その後、学生は各班に分かれ映像制作に取り掛かった。1班は引き続き八幡神社にて撮影を行い、2班は志津川地区の先の堤防まで撮影に行き、海を背景にした撮影を行った。3班は入谷地区を中心に撮影を行い、4班はメインの登場人物となる出演者を求め、現地の小学生への出演交渉を行った。小学生の撮影に気をつけるポイントとして、当人の承諾だけでなく保護者の承諾も取ることを指導した。また撮影時間にも配慮し、小学校が終わった後の時間で、遅くならない時間までとし、送り迎えや撮影場所等を逐一保護者へ情報を送り、保護者の不安が無いように対応することを心がけた。4班はその丁寧な対応を遂行した結果、出演者の小学生とも大変上手くコミュニケーションができたようで、言われたように演じるだけではなく、小学生自らが演出に提案を行うまでの関係性を築くことができた。

夕方には希望する班の学生を集めてドローンの講習会を開催。具体的な操作方法だけでなく、航空法改正による注意事項等の講義も行った。その後、学生自身が操作を行い、技術習得を行ったが、よりラジコンなどを身近に接していたことなどもあってか、眼を見張るほどの上達をし、教員以上の操作スキルを感じさせるほどになった。

各班とも日中に撮影を行い、夕食後の自由時間などの夜に編集を行うという体制で制作にあたり、作品の完成に近づいていった。

e) 五日目

南三陸映画祭本番当日。毎朝定例のミーティングを行い制作の進捗報告を行っていたが、追い込みということで昨晩は随分と遅くまで編集作業を行っていた学生が多かった。健康面の安全も配慮させたが、少数精鋭の学生の気迫を感じた。この日は最初に、お借りしたテントやパイプ椅子、そして持参した音響システム（以下、PA と称す）等の現地セッティングを教職員も一緒に行った。PA 等の設営技術などは大学で授業化しておいたため、学生たちは今まで学んだスキルを活かし、自主的に設営することができた。

夕方からは司会の登壇、ライトのタイミング等も入れて本番と同様にリハーサルを行った。また、今回の映画祭は宵祭りでもあることから、屋台の提供メニューを映画館にちなんだホットドッグ、ナチョス、タピオカドリンクなどの提供とすることを学生が発案し、その調理準備なども行った。飲食を伴うイベントであることから、消防署、保健所へも学生を連れていき、各種申請を行った。それにより、16時頃に消防署のかたによる現地査察の際にも問題なしと判断していただけ、屋台の承認が受けられることとなった。

日が暮れた19時に映画祭がいよいよスタートし、学生が現地の方とともに、現地で制作した15分の映像作品が4作品上映された。先日、朝日新聞の取材を受けた記事が、予定通り本番当日の朝刊に掲載されたことも手伝ってか、50席ほど設けた観客席もほぼ満席になって開催することができた。上映後は映画の制作者と司会役の学生との掛け合いで制作意図や制作秘話などの話を行い、作品に対してのより深い理解を来場者に持ってもら

うことができた。

f) 六日目

南三陸プロジェクト最終日。定例の朝ミーティングの後、八幡神社へ行き撤収作業を行った。お借りしたテントやパイプ椅子なども丁寧に拭き掃除も行い、神社の境内の清掃作業も行った。持参した機材等の総ての確認も行い、荷物をまとめ帰路につく準備を行った。最後に、学生には今回の成果報告を簡潔に文章化させ、本年の南三陸プロジェクトは終了となった。以下、学生の成果報告を一部抜粋して表記する。

(4) 実習結果アンケート

a) 3年生・女性・プロジェクトリーダー

今回、南三陸プロジェクトに参加して改めて映像の力の大きさを感じました。作品をみて笑ってくれたり、感動してくれた様子でとてもうれしかったです。（中略）そしてこの映画祭が地元の人にとって恒例のイベントになるよう、来年も再来年も開催したいなと思いました。

b) 3年生・男性・プロジェクトサブリーダー

短い期間の間で果たしてうまくいくのかという不安や、無理だという思いや、そこから逃げたしという思いに、ずっと何かしら感じていたと思います。ですが、案が乗り出した時はとても楽しい気持ちになり、何よりも上映会で多くのお客さんに喜んでもらえた時は、心から素直にやってよかったなと思いました。喜んでもらえるだけでこんなに報われた気持ちになったのは、生まれてはじめてだったような気がします。このことを感じたとき将来自分が仕事をするならば、やってよかったと自分が思える仕事をやりたいなと思いました。

c) 3年生・女性

私は、今回初めて南三陸プロジェクトに参加しました。（中略）ボランティアが本当に喜ばれるのか。いきなり東京の人がやってきて嫌な気持ちにならないのか。そんなことばかりが頭によぎり自ら動き出せませんでした。（中略）この研修は、震災に向き合うだけでなく、南三陸町の良さをたくさん感じる事ができた研修でもありました。（中略）お祭りの練習風景を見学させていた

だいたいは、「私が漬けた漬物です食べて～」と
言うてくださり、このことが嬉しかったと伝えたら、「この町の人はこれが普通よ」と言っていて、当たり前前にもこのようにことが行われているということがとても素敵なことだと感じました。

d) 3年生・女性

ワークショップの告知は突然になってしまっ
たが、子供達の参加率はよかったと感じた。特に
私の班は偶然帰り道の方向が同じだった女の子と
出会え、良好な関係を作ることができたので、撮
影もスムーズに行うことができた。子どもたちの
モチベーションを上げるのは難しく思ったが、慕
ってもらえて、当日の上映にも来てくれたことが
嬉しかった。私は南三陸に来る機会が他の学生よ
り多い。そのため、いりやどの使い方をみんなに
説明したり、いりやどの職員さんへの対応や依
頼、フライヤー配布の手配など、細々と回りを見
て動くことができたと思う。

e) 3年生・女性

研修を通して、私が学べたのが長編映画作成
のやり方だ。ここまで長い作品を撮ったことがな
く、どうすればいいのかやり方も分からない状態
だったが、映像経験が豊富な先輩が内容を決めて
くれたことで、どうやって15分の映像を飽きさせ
ないで見せるかを知ることができてとても為にな
った。また、想定通りに進まない事も多々あった
ので、その時にどう埋め合わせをするのかも決め
ることができて貴重な体験になった。

f) 3年生・男性

今回私は企画、脚本、演出、撮影、編集と、
一通りの制作を行った。自分の作りたいものを作
れたのはよかったがセンシティブな問題と、製作
時間の少なさに苦労した。

g) 3年生・男性

今回の研修は私にとって初めて自由に自分の
撮りたいものを撮れた研修だったと思います。
(中略) 全てが未知であり、撮りたいものが多い、
使いたいアイデアが多い、そしてそれらを
完成させるための自由な時間が大量にあるという
素晴らしい条件下で作品を作ることができ、人々
を楽しませ、自分も楽しめた作品が出来ました。
(後略)

h) 2年生・女性

(前略) 私をこの研修に呼んでいただき、本当
にありがとうございました！ 先輩たちと作品を
作って自分に自信がつかしました。そして先輩たち
の作品に対しての熱意は見習うべきものだと思います。
ここで経験したことを次の作品制作に生
かしていきたいと思います。

i) 2年生・男性

今回の研修を一言で言い表すと「臨機応変」
だと思う。いつもは、決められた脚本を時間通り
進める作業であったが今回は何も決まってない
ところから、行き当たりばったりで作品を制作して
いった。とても大変であったが、私はそれがとて
も楽しかった。つまづくたびに、どうしたらいい
のか考え、制作する。先が見えないのがワクワク
しておもしろかった。

j) 4年生・女性

私は今年で南三陸プロジェクトに参加して3
年目になります。去年、プロジェクトリーダーと
して参加した際、このプロジェクトもそろそろ転
換期を迎えていると実感し、その行く末を心配し
ながら、1年経ってしまいました。今年は参加で
きないだろうと思っていたものが、全く違う形に
なって参加させていただけるということになった
時、内心とても大喜びしておりました。(中略)
最後の年に、自分の本当にやりたいことでこのプ
ロジェクトに参加させていただけたことは感謝し
てもしきれません。卒業してもまた何かの形で南
三陸に関わりたいと思います(中略) 南三陸プロ
ジェクトを3年続けて、本当に良かったです。こ
れからもこのプロジェクトがさらに発展していく
ことを願います。

5. まとめ

はじめに地域芸術祭について具体例を挙げ簡
潔にその特徴をまとめた。次に現在、地域芸術祭
が指摘されている点についてまとめた。そして地
域芸術祭を学ぶことで、新たな復興支援と表現教
育の可能性を考え実践していった。最後にその結
果として得られたもの、またこれからの改善点に
ついてまとめていく。

南三陸映画祭の開催によって、学生の文化による地域復興という目的は、学生自身の学びの深化と実践において効果的に行うことができた。ただし、実施した教員としての反省点、改善点としては実行する人数と日数の少なさがあつた。この期間の中で制作、ワークショップ、イベント設営そして実施という内容は少々過密であつた。これは今までの復興支援活動と同じ期間の設定であつたためである。しかし学生はその与えられた条件の中で思う以上の活動の成果を納めた。そして学生の成果報告にもいくつか出てきたが、映画祭としての活動へ復興支援をソフトチェンジしたことが成功したといえる。学生からもまた現地の参加住民からも翌年以降の継続開催を望む声もあつた。しかし翌年から筆者が部署異動してしまつたこともあつて、単年度の開催で終了となつてしまつた。これは担当者が変わつても引き続き行えるシステムを作れなかつたことが問題である。

田島悠史は「小規模地域アートイベントと観光・地域活性との接合」の中で、イベントの弱点について以下のように述べている。

イベントの弱点は一過性である。イベントが終わり、芸術（家）が去ると、まちも人ももとに戻つてしまうことが少なくない。しかし、まちに残つたアウトカムは、小さな観光資源となり、あるいは、それらを毎日見つめる地域住民の心を変える刺激剤になりうる力を持っている。¹⁴

つまり、我々にとつても映画祭の後に継続して現地で引き継がれるとして残せる活動があるべきであつた。例えば、映画制作体験ワークショップにおいて、我々が去つたあとでも引き続き現地の方々が日々の生活の中で行えるような映画制作のきっかけを与え、その集大成としての映像作品を、翌年の映画祭で出品してもらうなどが考えられたかもしれない。

また、タイトな日数の弊害として、各班の企画への指導時間が短くなつたこともある。それにより、4作品中3作品がいわゆる劇映画の形を取ることとなつてしまつた。これは、復興支援活動であることと、通常の授業と同様に学生の表現力向上のための教育の一環であることの認識を十分に指導できなかつた結果である。それにより学生は復興支援活動を重点的に認識し、現地の人に喜んでもらえるようなものを作ろうという方向へと流されていってしまった。3章において述べたように作品の自律性が低く、映画制作が手段になつてしまつた。劇映画が悪いわけではないが、様々な映像表現を学び、個が生み出す新たな映像表現の可能性を筆者の授業は行つてきた。しかしそのような個が生み出す新たな映像表現ではなく、地域に阿る表現をすることが地域復興につながるのだという学生たちの単純な認識を、指摘しても理解させるところまでには至らなかつた。

継続可能な活動内容やシステムの構築と、自律した作品による復興支援としての映像制作教育、この2点を重視した活動にしていく必要がある。

最後に、2021年度に、少し前となる2016年度の活動をまとめたことについて記す。本来であれば上記の反省点を活かし、また後年も南三陸映画祭を行い、その改善したことによる教育的効果をまとめるとともに文章化したいと考えていた。しかし2021年度は震災から10年が経ち、「私大ネット36」等の活動が一段落するということとなつた。これで完全に大正大学と南三陸の関係が終わるということではないが、それによって活動が大きく変わっていくことが決まつた。これにより、南三陸映画祭の再開は可能性として非常に低くなつてしまつた。しかし作品の自律性を謳うのと同じく、映画祭自体の自律性も再考し、その活動を根本から見直した新たな企画として作りあげていくべきであろう。そのように今後の可能性をさらに考えていくこととし、一度結びとしておく。

¹⁴ 田島悠史：小規模地域アートイベントと観光・地域活性との接合 [アートプロジェクトとアウトカム部会報告]、環境芸術15.1

(0),14, 2015年

参考文献

- 吉澤弥生：アートはなぜ地域に向かうのか ―「社会化する芸術」の現場から―、フォーラム現代社会学、18巻、pp. 122-137、2019年
- 金光淳：アート・フェスティバルは地域をどのように表象し何を可視化するのか：島連想イメージのネットワーク分析、理論と方法33巻1号、2018年
- 金谷信子：瀬戸内国際芸術祭における公民パートナーシップ ―その利点と課題―、広島国際研究20、pp. 75-91、2014年
- 熊倉純子：日本型アートプロジェクトの 歴史と現在1990年 → 2012年」補遺、アーツカウンシル東京、2015年
- 荒川佳大、真野洋介：地域での文化活動の派生からみた地域多主体型アートプロジェクトの役割に関する研究 ―墨田区向島地区での一連のアートプロジェクトを事例として―、(社)日本都市計画学会 都市計画論文集 No. 45-3、2010年10月
- 小泉元宏：地域社会に「アートプロジェクト」は必要か? ―接触領域としての地域型アートプロジェクト―、地域学論集 鳥取大学地域学部紀要9(2)、pp. 77-93、2012年
- 村山にな：房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス―地域の前進性とアートの後進性の擦り合わせ―、芸術研究11、玉川大学芸術学部研究紀要、pp. 17~31、2019年
- 中島正博：過疎高齢化地域における瀬戸内国際芸術祭と地域づくり ―アートプロジェクトによる地域活性化と人びとの生活の質―、広島国際研究18、pp. 71-89、2012年
- 長畑実、枝廣可奈子：現代アートを活用した地域の再生・創造に関する研究 ―直島アートプロジェクトを事例として―、大学教育第7号、pp. 131-143、2010年
- 椎原伸博：「地域アート論」以降の「アートプロジェクト」論について、地域政策研究、第20巻第2号、pp. 81~93、2017年
- 田島悠史：小規模地域アートイベントと観光・地域活性との接合 [アートプロジェクトとアウトカム部会報告]、環境芸術15. 1(0)、14、2015年
- 野呂田純一、椎野信雄：現代アートによる地域・都市間の〈関係性〉組み換えの可能性、湘南フォーラム Vol. 18, pp89-101、2014年2月
- 高橋憲人：大学教養教育における地域アート実践の試行、弘前大学教養教育開発実践ジャーナル、第4号、pp. 49~64、2020年3月

調查・事例報告



地域における遺族支援の実践

— 「府中市まるごとグリーフサポートの街」をめざして —

小川 有閑¹

¹大正大学 地域構想研究所 研究員

(要旨) 地域包括ケアシステムは「人生の最期まで」をケアの範囲としているが、人が亡くなれば、喪失感や悲しみを抱える遺族が生まれる。悲嘆反応(グリーフ)を抱えた遺族は、健康リスクが高いことが指摘されており、また、医療・介護サービスが終了することで孤独・孤立状態に陥ることもある。その遺族を支えるという視点が地域包括ケアシステムには欠けていると言える。その欠陥を補うべく、東京都府中市で訪問看護ステーションと市民団体の2つの基盤でグリーフサポートに取り組み始めている事例を本稿では報告する。その実践から、遺族にはグリーフサポートへのニーズが確実に存在していることが明らかになるとともに、他職種・他機関との連携が効果を発揮することも示された。地域包括ケアシステムをベースとしたグリーフサポートの実践の蓄積・広がり期待される。

キーワード: 地域包括ケアシステム、グリーフケア、グリーフサポート、訪問看護、遺族ケア

1. はじめに

我が国では1年間で137万2755人が亡くなっており¹、その数はこれから20年で年間160万人にまで増加すると見込まれている。死者の増加は高齢者の増加とイコールである。そのような高齢化、多死社会に備えて、高齢者を支える様々な取り組みがなされている。いわゆる地域包括ケアシステムというものだ。在宅医療、訪問介護などが一体的に提供されることが目指されているが、筆者はその構想に一つの欠陥を指摘したい。

厚生労働者のホームページには、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシ

ステム)の構築を推進しています²」と記されている。ケアシステムの射程が「人生の最期まで」ということが分かるだろう。だが、人は死んで終わりかといえば、そんなことはない。完全に身寄りのない人ばかりであれば、心配は無用かもしれないが、多くの場合そこには遺された者、遺族が新たに生まれる。遺族のサポートが描かれていないことが、地域包括ケアシステムの一つの欠陥なのだ。

遺族には死別後、解決すべき課題が次々と生じてくる。役所や年金等の手続き、葬儀の準備、金銭管理・生活費のやりくりといった物理的な課題はもちろんのこと、近年は心理的・身体的側面にも眼差しが向けられるようになっている。本稿は後者に着目して論を進めていくこととする。

死別によって生じる「悲嘆反応」をグリーフと

¹ 厚生労働省の人口動態統計より令和2年中の確定死亡者数

² https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/(2022年2月27日時点)

呼ぶ³。日本語の語感からは心理的反応に限定されるきらいがあるが、死別体験によって生じる心理的・身体的・社会的反応をグリーフと称することが一般的である⁴。身体的反応としては、食欲不振や不眠、活力の低下、社会的反応としてはひきこもり、他者批判や過活動などがあげられる。死別による心理的反応という、悲しみや絶望感などが容易に想像されるが、それだけでなく、不安、怒り、罪悪感、孤独感、安堵感なども自然な反応とみなされている⁵。そして、様々な悲嘆反応に自らを適応させていたり、折り合いをつけていたりすることをグリーフワーク（喪の仕事）といひ、グリーフワークを他者が支援することをグリーフサポートと呼ぶ⁶。

先に「自然な反応」と書いたが、これらの悲嘆の持続期間が極端に長い場合や、あるきっかけで強い悲嘆反応が生じるといった場合は「複雑性悲嘆」、「遷延性悲嘆障害」として精神科医療の対象となることもある。また、死別からの時間が浅い人ほど健康リスクが高いことも指摘されており⁷、グリーフワークとグリーフサポートの重要性が理解できるだろう。

死別体験は人類の歴史とともにあり、これまでも人間はグリーフワークを行い、グリーフサポートをお互いにしあってきたはずだ。しかし、この20年ほどでグリーフという言葉が人口に膾炙されるようになり、2010年に設立された上智大学グリーフケア研究所の公開講座には定員300名をはるかに超過する申込があるという。山本佳世子は、「古来より、人は愛する人の死を嘆き悲しみ、きちんとそれを受け止めてきた。それがなぜ今、グリーフケアということが言われるようになったのであろうか」と問を立て、その原因として、「①日常における『死』と向き合う場の欠如と、②悲嘆者を『癒す場』の欠如があると考え⁸」と指摘す

る。死が医療化することで、死が非日常になってしまい、我々は死生観を育む機会を失ってきた。だから、大切な人の死に際して茫然自失となる。そして、核家族化、地域社会の崩壊、葬送儀礼の形骸化のなかで、悲嘆にくれる人を癒す機会も失ってしまった。その結果、遺族は死を受け入れることもままならず、言葉をかけてくれる・話を聞いてくれる人もおらず、孤独・孤立を深めてしまう。このように山本は悲嘆者を癒す場、グリーフサポートの実践の必要性を論じている。

本稿では、地域包括ケアシステムの欠陥としての遺族支援の欠落に問題関心を置き、東京都府中市におけるグリーフサポートの実践事例を報告したい。本事例の特異な点としては、一人の看護師が、勤務する訪問看護ステーションでグリーフサポートを行うだけでなく、市民団体を立ち上げ、そこでもグリーフサポートの活動を行っていることにある。亡くなりゆく患者と密接に関わる看護学においては、グリーフサポートの先行研究が積み重ねられており⁹、特に近年は訪問看護におけるグリーフサポートの可能性についての研究もみられる¹⁰。一方、市民団体の取り組みも研究対象として取り上げられるようになってきている¹¹。しかし、訪問看護ステーションと市民活動団体の2か所で同一人物が開催する例は管見の限り見当たらない。

さらに、この取り組みで興味深い点は、府中市という限定された地域にグリーフサポートを根付かせようという主催者の目標設定にある。まさに地域包括ケアシステムの欠陥を補完する取り組みとなる可能性を有すると考え、わかちあいの会「つきあかり」を主催する神藤有子氏にインタビュー調査および質問紙調査を行った。本稿では、その調査結果から、地域におけるグリーフサポートの課題・可能性を考察していく。

³ 本来は喪失体験による悲嘆反応を指すが、死別体験に限定して用いることが多い。

⁴ ここでは、山本(2012)、高橋(2012)に依ったが、坂口(2010)では感情的反応、認知的反応、行動的反応、生理的・身体的反応に分類している。

⁵ 高橋(2012)、広瀬(2011)、ウォーデン(2011)

⁶ 用語に関しては、グリーフサポート、グリーフケア、ビリーブメントケア、遺族ケアなど必ずしも統一されていないのが現状

である。本稿では、調査協力者が用いる「グリーフサポート」を使用する。

⁷ 坂口(2010)34-35頁

⁸ 山本(2012)3頁

⁹ 江波戸(2021)、大槻・坂口ら(2017)

¹⁰ 工藤・古瀬(2016)(2018)、平賀(2017)

¹¹ 倉西(2012)、西尾(2017)など

2. 「つきあかり」の概要

府中市の訪問看護ステーションA事業所に勤務する看護師の神藤有子氏が、グリーフサポートの実践を始めたのは2021年6月である。その活動内容についてまず概観したい。

(1) 市民団体「ふちゅうのグリーフサポート」

神藤氏が代表をつとめる「ふちゅうのグリーフサポート」では、わかちあい「つきあかり」を開催している。市民活動センタープラッツの和室を会場として、平日と日曜に1回ずつ、月に計2回の開催となっている。参加費500円、市外在住者も参加可能で定員は設けていない。2021年6月から2022年2月までに13回の開催、参加者数はのべ28名（新規参加者15名）である。

(2) 事業所内での活動

a) わかちあい「つきあかり」

A事業所の事務所内の多目的室にて、月に2回、「大切な人を亡くした方のわかちあい『つきあかり』」を開催している。神藤氏がファシリテーターをつとめる、90分間の分かち合いの会だ。参加費500円、新型コロナウイルス感染状況をふまえて2022年2月時点で定員を4名に設定している。2021年6月からこれまでに9回、のべ20人の参加者（新規参加者12名）があった。A事業所は、内科総合診療・訪問診療・訪問看護・居宅介護を包含する医療法人の一部であり、訪問看護や法人内の介護事業所、ケアマネージャーが関わった患者が亡くなった後、一定期間（四十九日が目安）をあけてグリーフサポートのダイレクトメールを送付している。また、法人内のクリニックに設置した案内チラシを見て、参加を申し込む外来患者もいるという。

b) 「大切な人を亡くした悲しみを知る講座」

同じく多目的室にて3か月に1回、「大切な人を亡くした悲しみを知る講座」を開催している。グリーフについての基礎知識、対応方法についての60分間の講座（神藤氏が講師）だが、終了後、自身の感情を吐露する人には、講師とスタッフが

傾聴を行っている。2021年6月から3回開催され、参加者はのべ14名である。参加費500円、定員は10名としている。この案内方法は前項「つきあかり」と同様である。

3. グリーフサポートへの動機

神藤氏は1999年に近親者が突然死によって亡くなった経験を持つ。当時、すでに看護師として大学病院に勤務する最中での出来事であった。突然死による悲嘆は激しく遷延したが、看護の仕事は好きであったので勤務を継続した。病棟勤務は看取りが多く、遺族と自分を重ねつつ患者の終末の在り方と家族のグリーフサポートを大切にしていた。死別をどのようにして迎えれば、家族は傷つかず、のちに穏やかな記憶・体験として残るのかということ大切に看護していたという。

死別を迎えるとそこですべての関係が途絶える。遺族となればグリーフに折り合いをつけられるまでの時間は長い。悲しみや喪失感が一番強く、一番サポートが必要な時に、遺族に一切の支援がなくなることに医療者としてもどかしさと疑問を感じていた。また、死別の苦しみの受け皿がないことを不満に感じていた。

死別の苦しみを外に出さず理性的に医療の仕事をすることはとても困難なことだったが、神藤氏にはサポートがあった。それは、ずっと横で支えてくれた友人であった。家族親族に言えない事でも、親友が話を聴き長きにわたり支えてくれた経験から、第三者が継続的にサポートをする必要性を神藤氏は実感していた。

そして、「死別の前から、そして亡くなった後も家族・遺族に安全にグリーフサポートが継続されること」、「苦しい時、どこに行けばいいのか、誰に頼ったらよいかのわかる状態にしたい」と考え2016年よりグリーフサポートの学びを始めた。また、適切なタイミングで家族・遺族にグリーフサポートを提供できるのは訪問看護だと認識し、2018年に訪問看護ステーションA事業所に就職をした。

4. グリーフサポートの現状

神藤氏は府中市内での活動開始にむけ、2019年から市内のグリーフサポートの現状把握をおこなっている。

(1) 保健師へのヒアリング

市内で利用可能な公的相談窓口として、①東京都の多摩地区エリアの保健所・多摩総合精神保健福祉センター「こころの電話相談」、②府中市の保健所・多摩府中保健所「精神保健福祉相談」、③府中市役所福祉保健部健康推進課精神保健係・保健センター「心の悩み窓口」があり、これらは、保健師が対応している。各保健師にヒアリングを行うと、「時折、死別の苦しみを相談する電話はあるものの、専門ではなく傾聴しかできない。紹介するのは全国自死遺族総合センターを紹介するのみ。社会資源の不足を感じていた」という声を聞くことができ、死別に特化した相談窓口は設けておらず、自死遺族以外の相談者の受け皿がないことが確認された。

(2) 市民活動センタープラッツへのヒアリング

府中市の市民活動を支援するプラッツの窓口に寄せられた相談の中に、グリーフサポートを求める事例があった。伴侶を亡くした高齢の親にグループカウンセリングを受けさせたいという子からの相談で、高齢であるがゆえに近場でのサポートの場を求めている。遺児支援活動は歴史が長く手厚いものの、成人対象のサポートは多いとは言えず、小平・西東京市・世田谷・都心の団体を紹介し、対応した。遺族の中でグリーフサポートに対する認知度がこの数年で高まってきたこと、相談内容から高齢者とその介護者がサポートを地元で必要としている事実を実感する出来事であった。

(3) 社協の取り組み(社会福祉法人 府中市社会福祉協議会)

地域福祉コーディネーターが各文化センターに配置され、市民の困りごとに寄り添う仕組みを作っていた。2019年は5か所、2021年から全文化セン

ターに配置されている。しかし、死別後の相談そのものはなく、サポートの実績はなかった。

(4) 府中市の心理カウンセリング、心療内科、メンタルクリニック

市内に、死別に特化した個人カウンセリングのコースはなかった。

(5) 府中市内のわかちあい

市内に自死遺族の自助グループはあったが、そのほかの死別のわかちあいはなかった。

(6) 包括相談員、ケアマネージャーへのヒアリング

利用者の死別後、その家族との関わりが絶たれる。家族が介護認定を受けていればサービスは繋がるが、ほとんどはそこで終了。紹介できる死別後の社会資源がない。グリーフケア・サポートの必要性を感じるが、知識と社会資源の不足によりどのように接してよいのか迷うことが多いという声が常にきかれている。支援者として、医療者と同じ思いをしていると知った。

(7) 訪問看護管理者へのヒアリング

現状では保険点数がつかないため、グリーフサポートが拡大していかない。「役所の方と行う訪問看護管理者会議でも、地域に存在する医療機関として、市全体の死別後のケアが手つかずという問題が昔から認識されていた」という情報を得た。

(8) その他

近年、医療・介護・葬祭業が連携し勉強や研鑽する動きはあるものの、家族・遺族への実践的なサービスの提供は見られず、市内にサポート基盤がないことが分かった。

5. 活動開始に向けて

(1) 市民団体

各種ヒアリングから、府中市に死別のわかちあいがなく、支援者・利用者ともに必要としていることを知り、2020年12月に市民団体登録をした。実際の活動に向けては、以下の準備を行っている。

- ・病院内でグリーフサポートを行っている知人にヒアリングし、遺族会や自助グループ、サポートグループの情報収集を行った。
- ・市民活動センターの団体活動担当者に、団体の運営や広報に対する相談、全体のフォローをしてもらった。
- ・利便性、交通アクセスを考慮し、活動拠点を市の中心地に設定した。府中駅直結型ビルにある市民活動センタープラッツの会場施設をわかちあい会場として選定した。
- ・市民活動センターの充実した広報を活用。チラシを市内公共施設などに一括配布のサービスを使用（プラッツ、社協、保健センター、市役所内在宅事業推進部と一階窓口、文化センターにチラシ設置）。市民団体向け情報発信サイト（プラネット）をHP代わりに利用。

また、自然とグリーフの知識がある協力者が集まり、団体のメンバーになってくれたり、多職種メンバーが必要と考えていたところ市内の宗教者や精神科医とも自然とつながりが持てたりと、無理をすることなく協力者が集まってきた。市民活動センターの担当者が前項（5）の自死遺族の自助グループメンバーとの面会を設けてくれ、その結果、協働していくことになるなど縁に恵まれたと神藤氏は言う。

（2）事業所内

A事業所では年間130名近い利用者の逝去があること、また、患者情報と家族の情報がシステムで収集されているため、死別後にグリーフサポートの介入がしやすいという利便性もあり、事業所内での活動立ち上げを考えるに至った。

まず、2019年より医療法人の全職員研修としてグリーフサポートの勉強会を実施（全4回）した。このことをきっかけに、特に管理部門からグリーフサポートに対する必要性の理解と応援を得ることができた。また、地域に根づいたグリーフサポートに取り組むことが利用者の幸せとなれば、それが事業所の理念や基本方針をみだし、双方の幸せにつながるという理解を得ることもできた。

個人で市民団体を立ち上げたことで、「職員が強みを活かしいきいきできる活動を支援する」と

管理者たちの精神的応援を受け、事業所内でグリーフサポートの実施をするに至った。

案内発送に関しては、月ごとに逝去者をピックアップし、担当看護師、リハビリ、ケアマネにお悔やみメッセージを書いてもらう。「つきあかり」と「大切な人を亡くした悲しみを知る講座」のチラシを同封し、49日を経過したら郵送している。逝去者数が多いため、スタッフにお悔やみメッセージを書いてもらう労力と理解が必要となる。

また、A事業所の利用者ではない人たちに向けて、医療法人のホームページとクリニックのチラシによる広報も行っている。

6. 他職種・他機関連携

（1）市民団体

チラシやホームページからの参加者が多いが、葬儀社、市役所の在宅療養推進部、地域包括支援センター（介護者サロン）、子供家庭支援センターからの紹介による参加者もあり、少しずつだが、活動の認知度・信頼度の高まりを感じている。また、他機関から紹介されるだけではなく、他機関への紹介という事例もある。筆者が住職を務める寺院には、これまでに「つきあかり」の参加者が2名訪れたことがある。（訪問のべ回数は5回）遺骨の保管、法要、故人の安否（成仏しているのか、今安らかに過ごしているか等）などに頭を悩ませる遺族は少なくない。そのような悩みを持つ参加者には、神藤氏が寺院を紹介し、筆者が対応するという連携を取っている。

（2）事業所内

患者を担当した看護師、ケアマネージャー、介護事業所より患者の逝去後のサービス（つきあかり）の問い合わせがあり、一定期間をあげグリーフサポートのダイレクトメールが届くことを遺族に伝達してもらっている。また、死別前から患者家族に介入できる担当看護師との連携も強化している。具体的には、担当看護師や担当ケアマネージャーから看取りの近い患者家族の情報（患者の全身状態、家族関係や家族の心身の状態）が事前に集まるようになったり、看取りの近い患者家族

の訪問看護に神藤氏が同行、家族と人間関係をつくりグリーフサポートを実施したりしている。

7. 反応

(1) 遺族の反応

遺族の参加動機には、「死別の感情や体調、自分のことを話したい」、「故人の思い出話をしたい」、「自分以外の経験や思いを知りたい」、「誰かと対面で交流したい」というものが多い。神藤氏が感じる遺族の反応を以下に挙げる。

a) グリーフを知っていて、求めていた遺族

初回参加者から「このようなグリーフサポートの場を探していた」という声を多く聞く。ここ2～3年、メディアがグリーフを取り上げるようになってきたのか一般人のグリーフに対する認知度、必要度が高まってきていると実感する。神藤氏が予想していたグリーフサポートのニーズが実際にあったということでもある。

b) 死別と折り合うために必要なグリーフワークの場になっている

多くの参加者が、話ができ、受け止め、共感されたという一連のグリーフサポートを実感していた。それによりリラックスし、自分の状態に目を向けることで整理がすすみ、望みに向き合うというグリーフワークの場となっている。

c) 死別で孤独感を感じている人が他者と交流できる場になっている

死別の前後を通して「話を共有する家族や友人がいなかった」という声が多い。子供のいないパートナーの死や未婚者の親の死、親戚や近所付き合いのない死、さらに、コロナ禍で得られるべきコミュニティサポートの減少ということも加わり、死別後に深い孤立・孤独を抱える遺族にとって貴重な場となっている。「つきあかりへの参加を心の支えにしていた」、「オンラインではなく、対面開催を待っていた」という声からもそのことが推察できる。また、孤立・孤独の中で、自分だけが異常な心理状態に陥ってしまっているのではという不安を抱えた遺族にとって、他者と交流し、他者の様子を知ることは不安を和らげる効果を生んでいる。

(2) 支援者の反応

a) サポートが継続されることへの安心感

包括相談員やケアマネージャー、介護ヘルパー管理者、訪問看護師から、「利用者が亡くなり、より家族のサポートが必要だと感じるのに関われないジレンマを感じていた」、「気がかりでボランティアで様子を見に行っていた」、「続けて関わってくれると助かる」という声や問い合わせが増えてきている。

b) 紹介できる社会資源ができたという喜び

「辛そうにしている遺族を前にして、対応に迷いつつ話を聴くことしかできない」という声がケアマネージャーからよく聞かれる。紹介できる先があるということは、ケアマネージャー自身が役に立っているという実感ももてる。また、訪問看護ステーション主催という信頼感（事業所内の場合）やグリーフに心得のある人がサポートをしている安心感（市民団体の場合）があり、専門職にも受け入れられやすいという印象を受ける。

c) グリーフを学び実践するサポート人口が増えていく手ごたえ

グリーフサポートを受けた人は自分もいつか支援者になりたいと学ぶ。医療介護業界の人たちから、グリーフを学んで患者の生前の現場で活かしたい、死後は知識を持ってサポートしたいので学びたいという言動がみられている。「つきあかり」の活動がグリーフの知識をもった支援者を増やすことに繋がるかもしれないという期待を持っている。

8. 課題

神藤氏への聞き取りをもとに今後の課題を考えてみたい。

(1) 遺族側—高齢者の外出困難・コミュニティ不足

中年期までは会場に自分で来ることができるが、年齢が上がると参加者が減るといふ。健康を損ねていたり、高齢化により活動性が低下したりしている可能性が考えられる。高齢者へのサポートが行き届いていない現状が推察され、高齢者にはこちらから出向く、つまり訪問支援のニーズが潜在

的にあるのではと神藤氏は感じている。

(2) 支援者側

a) 医療介護の業務が終わると関われなくなる

神藤氏によれば、訪問看護利用者の遺族から「あいつが死んだのが縁の切れ目で誰も来なくなった」、「いきなり誰とも話せなくなった」という寂しさを訴える声が度々きかれたという。死別直後の一番、悲嘆反応が強い時期に人間関係の縮小がある。本来は他者によるサポートが必要であるはずだが、現状は逆に孤独を強めているのだ。地域包括エリア内で「市民」という遺族を見守るのみとなるが、遺族が自らそれを求めなければ見守りも成り立たない。だが、どこに求めればよいのかという知識もなく、死別直後にはその意欲も湧かないのが遺族の実情であろう。

b) 医療と葬祭業の連携不足

亡くなるまでは医療・介護が頻繁に家族と関わりますが、死によってその関わりはゼロになり、代わって頻繁に接触をすることになるのが葬祭業者である。しかし、その連携は皆無といってよい。もしその連携がなされ、家族・遺族へのサポートが切れ目なく実施されれば、悲嘆反応の強い時期の遺族にとっては心強いはずだ。

c) 基礎教育の不足、支援者の知識の不足

神藤氏はグリーフサポートの教育が、医療と葬祭業の基礎教育になっていくことを願っている。日本では医療者も葬祭業者も、グリーフに関する教育が義務化されていない。遺族支援する者のスキルとマインドが安全と安心の質を保った状態で提供されることが必要であろう。

d) 収入にならない

グリーフサポートは保険点数にならないため、ボランティア性が高いものになっており、マンパワー不足となっていることは否めない。質を保ちつつ、継続性を確実にするには、安定した収入の確保が不可欠であろう。

9. 今後の展望

(1) 街の強みを育てる

訪問看護ステーションと市民団体のタッグにより、まんべんなく遺族にサポートが届き、「死別の想いをわかちあう」ことが日常的に行われれば、グリーフワークは暮らしの当たり前になる。たとえば、各関係機関と協力した精神的、身体的、社会的介入により遺族が元気になっていけるまでの「折り合いプログラム」を組むなど、アイデアや挑戦が府中の強みになっていき、その結果、「ワンコイン500円でグリーフサポートが受けられる府中はよいところ」といった地域愛が高まったり、これから亡くなる患者本人と、家族であるケアの受け手が「府中ならグリーフに手厚いので住みたい」と思えるような魅力のある街づくりに繋がって行くことを神藤氏は期待している。また、ケアの担い手が「府中でグリーフサポートをやりたい」と育っていくのではとも考えている。

(2) 看護領域でのグリーフサポートの向上

府中市には多摩総合医療センター、小児総合医療センター、都立神経病院といった東京都設置の医療機関が複数存在する。その府中において、医療看護領域でグリーフサポート教育と実践が広がれば、小児看護、産科看護、精神科看護、神経難病の看護など、より専門性のある分野においても、サポートの継続と質の向上が可能となっていくであろう。

(3) 連携促進

死別という出来事を中心として地域包括ケアシステムの活性化、医療・介護・葬祭・宗教の連携、行政・包括・社協の連携、市内の各関係機関の連携が遺族の心身の負担を軽減するかたちで整備されてゆく状態を神藤氏は目指している。

(4) サポートを受けやすい素地作り

家族に一番近い看護師・ケアマネージャー・ヘルパーにグリーフの知識がもっと備われば、一般社会全体に知識を与え、グリーフに対する理解が促進され、サポートが浸透しやすくなると思われる。

(5) グリーフサポートに収入がつく未来

現在、A事業所では、利用者にグリーフサポートを自費収入で実践している。今後、心身の健康観察をして必要な時は受診をすすめたり、暮らしの困りごとを担当包括につなげ、連携の実績を増やしたりしていくことで、いずれグリーフサポートに保険点数が付くことを神藤氏は期待している。

10. おわりに

神藤氏への聞き取りおよび質問紙による調査の結果を簡単だがまとめてみたい。

- ①家族との死別後にサポートがなく、孤立・孤独状態のなかで深いグリーフを抱えた遺族がいる、つまりグリーフサポートへのニーズが確実に存在している。
- ②少なくとも府中市内において、そのニーズの受け皿、『癒す場』が無かった。支援者もニーズを認識していたものの、グリーフサポートの知識・社会資源ともに不足していた。
- ③参加する遺族からは、他者と交わるなかで孤独・孤立が和らぎ、グリーフワークが行われていることが感じられる。

④他職種・他機関との連携によってサポートを求めている人に情報が届くようになってきている。連携がさらなる連携を生み出す循環が生み出されつつある。

⑤わかちあいの場までたどり着けない高齢者への支援が困難であること、保険点数がつかないことによりサポートのマンパワーが限られてしまうこと、死の前後の専門家（医療・福祉と葬祭・宗教）の連携が不足していることなどが課題として挙げられる。

冒頭、筆者は地域包括ケアシステムの欠陥を指摘したが、神藤氏の取り組みはそれを補う活動として少しずつ機能しだしているように思われる。

④で言及した他職種・他機関との連携を図に示してみたが、死別後の包括的な支援・サービス提供体制が構築されていることが分かるだろう。まだスタートして1年足らずであるため、評価するのは性急であるが、地域包括ケアシステムをベースとしたグリーフサポートの先駆的事例となりうる可能性を十分に備えた取り組みであると考えられる。神藤氏は「今やるべきはとにかく実践を積み重ねていくこと」と言う。その経過を今後も観察していきたい。

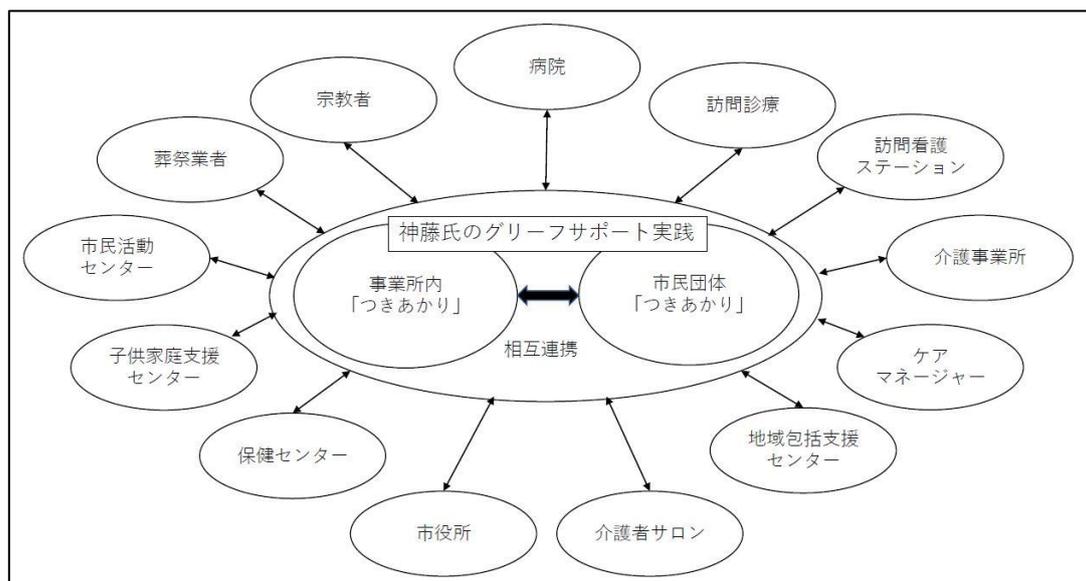


図1 グリーフサポートの他機関・他職種連携図

調査に全面的に協力いただいた神藤有子氏に感謝申し上げます。本研究は JSPS 科研費 JP 20K20336 の助成を受けたものである。

参考文献

- 1) 山本佳世子「グリーフケアとは」, 高木慶子編『グリーフケア入門 悲嘆のさなかにある人を支える』, pp. 1-18, 勁草書房, 2012.
- 2) 高橋聡美「悲嘆とは」, 高橋聡美編『グリーフケア』, pp10-12, メヂカルフレンド社, 2012
- 3) 坂口幸弘『悲嘆学入門 死別の悲しみを学ぶ』, 昭和堂, 2010.
- 4) 広瀬寛子『悲嘆とグリーフケア』, 医学書院, 2011.
- 5) J.W. ウォーデン著, 山本力監訳『悲嘆カウンセリング-臨床実践ハンドブック』, 誠信書房, 2011.
- 6) 江波戸ゆかり「グリーフケアの必要性とその提供方法 ー地域の男性高齢遺族の特性からグリーフケアのあり方を考察するー」, 『人間学研究論集』(10), pp35-49, 2021
- 7) 大槻奈緒子・坂口幸弘「看護領域別でのグリーフ研究の動向」, 『緩和ケア』27(2), pp112-115, 2017.
- 8) 工藤朋子・古瀬みどり「訪問看護師が捉えた利用者遺族を地域で支える上での課題」, 『Palliative Care Research』11(2), pp201-208, 2016.
- 9) 工藤朋子・古瀬みどり「死別後支援が必要な家族介護者を訪問看護師が予測する要因の抽出」, 『Palliative Care Research』13(3), pp287-294, 2018.
- 10) 平賀睦「遺族の心の整理を促すための訪問看護師による効果的な遺族訪問方法の検討 : 実施時期に焦点をあてて」, 『日本赤十字広島看護大学紀要』17, pp29-35, 2017.
- 11) 倉西宏『遺児における親との死別体験の影響と意義ー病気遺児、自死遺児、そして震災遺児がたどる心的プロセスー』, 風間書房, 2012.
- 12) 西尾温文「死別後の悲嘆に寄り添う : エッグツリーハウスの活動から (死から生への眼差し)」, 『死生学年報』, pp41-64, リトン, 2017.
- 13) 小林尚司「訪問看護師に対する遺族の怒り」, 『日本赤十字豊田看護大学紀要』5(1), pp19-26, 2010.

公共政策学科におけるフィールドワークⅡプログラムの 実施報告と今後の課題

道下 洋夫¹

¹大正大学 社会共生学部公共政策学科 准教授

(要旨) 大正大学社会共生学部公共政策学科にとってはじめてとなる首都圏外におけるフィールドワークⅡプログラム(2年生対象)は、数々の困難にもかかわらず多方面の協力のもと無事に遂行し成果を上げることができた。見えてきた課題を踏まえ、来年度と同プログラムの改善や、開始されるフィールドワークⅡプログラムのより良い実施につなげていきたい。

キーワード: 地方自治、公共政策、フィールドワーク

1. はじめに

大正大学社会共生学部公共政策学科(以下、それぞれ本学部、本学科という)は、2020年度にスタートしたばかりの学部学科である。設置認可申請の際に文部科学省に提出された「設置の趣旨等を記載した書類」では、本学部が育成する人材像として「本学が長年にわたって掲げてきた建学の精神に基づく人間主義教育を根底にし、人々が豊かに生きていくことができる社会を築き、支え、貢献できる人材を育成するということを一番の主眼に置き、社会における共生理念の重要性をさらに深化させ、その理念の啓発と定着に寄与できる人材を育成していくこととする。その際、社会におけるさまざまな諸相を正確に捉えてそれを分析することができる能力と、そこでの課題を人々の現実の暮らしの中に位置付けて、改善や解決の方向性を探ることができる力、そしてそれらの力を現実の社会の中で活用していく力を育成する」¹と謳い、また本学科が育成する人材像として「地域の固有の課題から国際的な対応が求められる課題までの幅広い視野を持って現代社会の直面する課

題を発見し、課題の解決に必要な政策と制度を構想する力を備え、かつ課題解決に向けたコミュニケーションと合意形成の能力を備えた人材を育成することとする。その結果、自治体の公務員、国際組織やNGOの職員、シンクタンク職員など、時代の要請を踏まえた政策の立案や業務に携わることができる実務家を養成する」²と謳っている。

すなわち、現代社会の直面する様々な課題を発見し、その解決に必要な構想力・コミュニケーション能力及び合意形成能力を備えた人材のニーズの高まりに応じて、その養成をめざし本学科は設置されたのである。

したがって、本学科の卒業後の具体的な進路としては、「自治体の公務員、国際組織やNGOの職員、シンクタンク職員など、時代の要請を踏まえた政策の立案や業務に携わることができる実務家」³が想定されている。

本学科では、この達成のために、一定期間の泊まり込みを内容とする「フィールドワーク」を必修科目として取り入れ、その前後に必要な知識やスキルを習得したり発表したりするカリキュラムを設けている。

¹ 大正大学(2019)p.3

² 大正大学(2019)p.4

³ 大正大学(2019)p.4

本稿は、本学科のこの2年間の総括として、著者が主担当者であったフィールドワークⅡ（本学科2年生）を中心に、必要に応じてフィールドワークⅠ（本学科1年生）も踏まえつつ、これまでの取り組みの紹介と評価を行なったうえで、今後の本学科及び、同様の目標を掲げる他大学の学科等の教育改善に資するための考察を行うことを目的とするものである。

2. 計画・経過

(1) 計画

2年生125人を受け入れ地域のキャパシティに合わせて1グループ10~20人程度に分ける。

1都3県⁴以外の地方地域を対象に、1年生次と同様に実習地を割り振る。ただし、割り振られるメンバーは1年生次とは異なる。

新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払いつつ、原則5泊6日の泊りがけのフィールドワークとする。

実習地は最終的に、山形県新庄市、山形県長井市及び西置賜郡飯豊町、宮城県栗原市、宮城県本吉郡南三陸町（2チーム）、新潟県五泉市、静岡県静岡市（2チーム）、岐阜県飛騨市、京都府京都市、兵庫県姫路市、東京⁵（順不同）の10地域（図-1）となった。

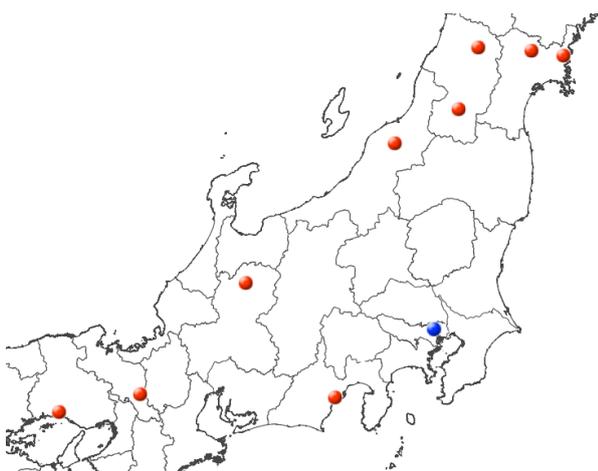


図-1 2021年度の実習地

電子国土Web（国土地理院）を加工して筆者作成

(2) 事前学修

すでに1年生次では、グループウェア・コミュニケーションツールとしてMicrosoft社のTeams、Zoom Video Communications社のZoom、分析ツールとしてMicrosoft社のExcel、Tableau社のTableau Software、表現ツールとしてMicrosoft社のWord、Power-pointを全学生が使えるようになっており、またそれらを利用して、1と3県を対象に独自アンケートを利用した住民意識調査、広報パンフレット作製、紹介プレゼンテーションを経験済みである。

2年生次ではそのステップアップとして、第1クォーター⁶、第2クォーターでそれぞれ公共政策課題研究ゼミナールⅠ、Ⅱ（以下、それぞれ課題ゼミⅠ、課題ゼミⅡという）を開講し、その中で文章やプレゼンテーション資料の作成・発表能力の向上を図りつつ、他方で、割り当てられた実習地の公開統計データや行政計画などをもとに概要の把握と仮説的な課題抽出を行なった。

具体的には、まず課題ゼミⅠにおいて、フィールドワークⅠの振り返りに引き続き、読む力（要約を通して培う）、書く力（個人レポート作成を通して培う）、表現する力（自己紹介については講義を受けたあと1分間スピーチを作成した）といったスキルをブラッシュアップした。

次に課題ゼミⅡでは、冒頭に学生に各グループメンバーを発表し、以後はグループ単位で指導を行なった。担当教員を含むお互いの連絡、作業、報告、提出などのコミュニケーションについては、文字ベースでは主にTeamsを、打ち合わせなどは新型コロナウイルス感染症蔓延状況に鑑み主にZoomを用いた。

その内容としては、

- ・1回目：プロジェクト管理と調査計画書
プロジェクト管理とは何か？なぜ必要なのか？また、本授業を通じて作成する調査計画書とはどのようなものなのかについて全体講義を行なう。その後、各グループに分かれてお互いの理解を確認し、また役割分担などについて話し合う。

⁴ 2020年度入学生の1年生次のフィールドワークプログラムは1都3県となっている。

⁵ 何らかの事情で宿泊が不可能と判断された学生も、宿泊以

外の点で可能な限り同等の学修ができるよう設計した。

⁶ 本学科はクォーター制である。

・2回目：受け入れ先自治体の方と顔合わせ
各実習先グループに分かれて、地域実習の受け入れ先自治体の方（あるいは協力者）と顔合わせを行なう。同時に、受け入れ自治体の概要や地域実習に対するニーズや期待などについての聞き取りを行なう。また、調査計画書を作成する上で必要となる資料などの提供について依頼を行なう。

・3回目、4回目：調査対象自治体の概要まとめ
各実習先グループに分かれて、受け入れ自治体からの聞き取りなども参考にして、調査対象の自治体の概要（現況と課題）を調べてパワーポイント資料にまとめる。

・5回目、6回目：調査計画書の作成
各実習先グループに分かれて、受け入れ自治体からの聞き取りなども参考にして、地域実習期間中に実施する調査の計画書を作成し、パワーポイント資料にまとめる。

・7回目：作成した資料の提出
各実習先グループで作成した、訪問先自治体に関する現況・課題、調査計画の資料についてプレゼンテーションを行なう。

またこの期間内に、コミュニケーションツールを利用して、実習地の関係者による事前講座なども実施していただいた。

(3) 第3クォーターの経過

授業開始1週間前つまり夏休み期間中に、全体でガイダンスを行ない、各グループの学修を本格化した。

日程前半においては、直前学修として、地方自治に詳しい外部講師を招いて座学とグループディスカッションを行なって、スキルを磨きつつ、本番直前の意識を高めている。

またフィールドワーク中の学生の管理及び成績評価に役立てるため、フィールドワーク I（1年生次）で利用したフィールドワークノートをアップグレードし、利用した。フィールドワークノートは、フィールドワークの本番だけでなく、第3クォーター中の全ての学修について、学生それぞれ

れが客観（学んだ内容）、主観（考えたこと）に分けて毎日記載し、これを担当教員に毎日提出することが求められた。

また地方行政は国家行政と協働及び役割分担を行なうものであることから、行政全体を俯瞰する意味も含めて全8回にわたる省庁派遣講師による中央官庁講座もフィールドワークⅡのプログラムに組み込む形で実施した（表-1）。

表-1 中央官庁講座一覧

1	外務省	総合外交政策局
2	人事院	国家公務員倫理 審査会事務局
3	法務省	矯正部門
4	内閣府	地方分権改革推進室
5	法務省	多摩少年院 ⁷
6	厚生労働省	障害保健福祉部
7	環境省	OBによる
8	防衛省	陸上幕僚監部

このプログラムでは、8つの中央官庁から一線級のキャリア官僚を中心とした講師を派遣してもらい、座学、グループディスカッション⁸及びレポート提出させている。

さらに、現地でなくても行える調査を可能な限り行なって現状とその課題に対する仮説についてまとめるほか、最終的なスケジュールを話し合っで確定する作業を行なった。

日程後半、つまりフィールドワーク開始後は、主なものとして、

- ・自治体職員による座学
- ・特徴ある施設や場所の見学・体験・研修
- ・企業、団体、住民に対するインタビュー調査
- ・アンケート調査
- ・上記につき、随時担当教員と学生によるグループワーク

などを組み合わせつつ、それぞれ担当教員と受け入れ自治体の特性に合わせたプログラムを実施した。

⁷ 本来、見学・研修プログラムとして計画したが、蔓延状況に鑑み、直前に座学へと切り替えた。

⁸ 関連する施設への見学・研修も予定したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に鑑み、実施を断念した。

(4) 事後学習

次の学期においては課題ゼミのⅢを開講し、各グループでフィールドワークに基づき実習先の課題に対する仮説の分析・検証を行ない、文書ベースのグループ最終報告書の作成及びそのプレゼンテーションの準備を行なわせた。あわせて、各個人でも関心あるテーマをそれぞれ設定して個人報告書の作成し提出することとした。

グループとしては、最終回に受け入れ自治体を招待して最終報告プレゼンテーション・質疑応答⁹を行ない、文書ベースの最終報告書は、提出後学科で取りまとめて受け入れ自治体に送付した。

3. 結果 ～フィールドワークを終えて

(1) 実習地の選定について

地方地域への実習初年度ということもあり、大正大学の附属研究所である地域構想研究所の連携自治体を中心に選定した。おかげで非常に好意的協力的に推移することができた。

一方で、いくらかの担当教員にとってなじみの薄い実習地があったことも事実である。そもそも、思い入れや思い込みが邪魔をすることもありうるし、新鮮さが新たな発見を生むということもありうる。教員が実習地に深入りしていればよいというものではない。しかし、既知であれば実習地についての情報だけをとっていても質・量ともに優位であることは間違いなく、したがって実習地にとってより満足度の高いフィールドワークとなる可能性が高まる。今後はいくつかのパターンを用意して検証していくことも有意義であろう。

(2) 実施時期について

第1、第2クォーターで準備学修をし、第3クォーターで本番、第4クォーターで分析・まとめ・発表という流れはたしかにプログラムの望ましい¹⁰と考えられるが、受け入れ自治体にとっては第3クォーターの頃がちょうど秋の議会や選挙の時期¹¹に当たり負担が大きい可能性が高い時期で

もある。

もっとも、同時期は、気候的にはよい時期であって、田畑の収穫や秋祭りその他のイベントが多い頃ともいえ、住民に交じってその地域というものを感じとってくるのに最適と言えなくはない。

この微妙な調整を行なうためには、引き続きのノウハウの蓄積が必要である。

(3) 実施日数について

本科目は、移動・宿泊を伴うためどうしても費用の制約が付きまとう。時勢柄、感染症対策を重視し個室宿泊を利用することとしたため、実施日数に若干のしわ寄せがいった。一方で、それにより相部屋の利用で予想されていたような人間関係的なトラブルがほぼ見られなかったことは、引率側からみて朗報であったらう。

また、学生から追加取材についての要望もあげられている。初めての体験が続いた後で、分析・まとめに入れば当然生じる要望ではあるが、移動経費の問題があり悩ましい。

いずれにせよ、感染症対策についてもあわせて引き続き重要であろうと思われるため、今後も各所と合議しつつ改善を図りたい。

(4) 現地でのプログラムについて

既に述べた通り、実習地ごとにユニークなプログラムを実施したため、その地域や関係者の特性を生かせば生かすほど、実習地ごとのプログラム内容のばらつきが大きくなるが、正課である以上可能な限り公平な基準に基づいた成績評価が求められることはまた当然である。

このジレンマに対応するため、全体で行う事前準備や中央官庁講座と合わせて評価を行なうようにしたり、フィールドワークそのものについてもグループ報告や個人報告、フィールドワークノートなど多角的に評価したりすることによって、振り分けられた実習地ごとに成績評価のばらつきを抑えるように苦心した。もちろん、次年度以降もこの点の改善は引き続き行っていく必要がある。

⁹ 受け入れ自治体の関係者にも講評などをいただいた。

¹⁰ 2年生にとっては望ましいが、3年生にとっては近年の就職活動の早期化に伴ってインターンシップなどのスケジュールと

バッティングする可能性があり、事情はおそらく異なることになるだろう。

¹¹ 今回は、これに加え衆議院議員選挙も重なった。

また、実習依頼先として自治体、公的団体に加えて地元企業¹²を含めたり、座学や体験に加えて少し長めのインターンシップを経験したりというようなことも今後の検討課題である。

4. 学修成果について ～報告書より

当初の予定に対し、行先やプログラムに突然の変更があったり、現地入りする期間が少し短くなったりしたもの、内容の引き締まった濃いフィールドワークになった。

グループ分けが発表された当初は、現地入りしてからどう動くか何をするのか決めればよいという消極的な姿勢も学生の間には見られたが、学修が進み出発の日が少しずつ近づいてくるにつれて、新型コロナウイルス感染症の状況を横目に見つつも、現地に行かなくてもできることはなるべく教室で済ませてしまおうといった姿勢に変わっていったことが非常に印象的である。

結果として、授業評価アンケートも含め、本プログラムについておおむね高評価、高満足度であったと言ってよく、状況にあれほど振り回されたにもかかわらずフィールドワークの期間中をはじめその前後を通じて、不満の声もほとんど聞くことがなかった。

以下、学修成果について簡潔に考察したい。

(1) 事前・事後学修について

フィールドワーク中に限らず、報告書作成、報告会のいずれにおいても、フィールドワークⅡの事前学修などで培った、PCアプリケーション、アンケート・インタビュー手法、その他コミュニケーション、統計・分析、プレゼンテーションといったスキルについては、どのグループもフルに活用できていた。

そのような中で、知識やスキルとして学修したのも、現実の事例において使ってみると、理屈通りにはいかないという体験、逆にその体験から新しいスキルを発見し身に着けるといった体験があったことも報告書からはうかがうことができた。

欲を言えば、そのような体験を先輩から後輩に受け継いでいけるような仕掛けを組み込んでいければなお理想的である。

(2) 学生の熱意について

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、大学入学以来、外出規制やコミュニケーションの不足などに苦しんできたこともあり、ことフィールドワークにかかる学生の熱意は相当なものであったようである。

学生は教員や関係者を巻き込みつつ、フィールドワーク期間中に加え事前・事後学修期間中も含め、早朝から真夜中まで、また休日なども費やして相当の自主グループ学修を行っていた。この点、久しぶりの外界に対して鬱屈していたエネルギーの放出を見せつけられた感がある。

他方、同様に感染症の蔓延が原因で地域内に人影が少なくなっていたり、また近隣にそもそも大学がなかったりするような実習地もあり、多くの若者がその地域で生き生きと活動する姿自体についても、自治体からは喜びの声を多くいただいた。

また、フィールドワーク後においても、学修意欲が高まったのか、あるいは愛着がわいたのか、日常学修の合間を縫って遠方であるにも関わらず実習地に足しげく通っている学生が見られている。

(3) 必要な知識について

1年生次のフィールドワークⅠで不足を痛感した知識やスキルは、その後の通常の授業での学修意欲につながり、その成果をフィールドワークⅡで試し披露するというサイクルがうまく回っている様子がうかがえた。

公共政策の過程においては、ことさらに広範囲の知見が必要であるわけであるから、フィールドワークⅡにおいてもまだまだ不足を感じる知識やスキルが当然に生じているはずであるので、同様の学修サイクルが3年生次のフィールドワークⅢに向けてさらに機能することが大きく期待できる。

類似の現象として、当学科では、2年生次までにはまだ経済学や経営学といった分野についての

¹² 見学先、インタビュー先としてはもちろん今回お世話になっ

ている。

授業を提供していないのだが、公務員試験対策の中で学修した知識や、断片的に他の講義で語られる同分野の知識を総動員して、いつのまにかそれらの分野の手法を使った報告なども見られた。このことはもちろんそれらの今後の学修にも資するものと思われる。

(4) 今後の課題

自分の知らない世界や知識に触れ、新鮮な刺激を直接に感じ取る体験はまさに得難いことではある。ただ、現地の住民の生きざまや、取り組みにただただ感嘆し、また教室で学ぶ公共政策とリアルかつダイナミックに動く公共政策との違いに圧倒されるあまりに、作成された報告書においては特に提案部分において、独自性・創造性が不足している部分も見られた。

もっともこれらは、3年生次のフィールドワークⅢにおける主要課題であり、今後の成長に期待としてよいだろう。

5. 最後に

以上、簡潔ではあるが本学科の2021年フィールドワークⅡプログラムの報告としたい。

参考文献

- 1) 大正大学 (2019)、大正大学ウェブサイト「基本計画・届出書・報告書など」
<https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/report/r2-objective.pdf> (2022年2月25日閲覧)
- 2) 大正大学 (2021)、大正大学ウェブサイト「公共政策課題研究ゼミナールⅡ シラバス」
<https://t-po.tais.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp> (2022年2月25日閲覧)
- 3) 国土地理院ウェブサイト <https://maps.gsi.go.jp/> (2022年2月25日閲覧)
- 4) 大正大学社会共生学部 (2022)、「2021 年度公共政策学科 フィールドワークⅡ 報告書」

このプログラムを通じて学生は、公共政策分野における将来の公的あるいは民間プレイヤーの一人としての一定のたくましさを身に着けることができたと考えている。

他方、教員にとっても、泊りがけというスタイルであったこともあり、学生とより深い人間関係を構築し、それを今後の専門ゼミナールやフィールドワークⅢ、卒業論文へと、円滑で効果的な学修計画につなげることができるようになったことはまちがいない。

さらには、このプログラムが受け入れ地の一層の活性化につながり、また欲を言えば、学生たちが自ら地方地域における生活のすばらしさに目覚め、定住するような動きにつながるように切に願うものである。

本学科が中途での脱落者を一人も出すことなく今年度のフィールドワークⅡプログラムを無事に終了することができたのは、もちろん本学科の教職員や学生の努力だけではない。大学及びその関係機関の方々、実習地の自治体職員・関係団体・住民の方々、学生のご家族の方々のご協力・ご助言に対して深謝の意を表したい。

被災者生活再建支援業務の標準化促進に向けて

佐藤 和彦

¹大正大学 地域構想研究所 研究員 (防災・減災プロジェクト)

(要旨) 大正大学地域構想研究所では、令和3年4月から本格的に防災・減災プロジェクトを始動した。筆者は、その一員として罹災証明書発行業務をはじめとする被災者生活再建支援業務の全国的な標準化を目指して活動してきた。

本稿では、この1年間で取り組んできた連携自治体アンケート、第1回防災セミナーなどの活動について報告し、今後の課題、取り組むべき方向性について整理する。

キーワード：被災者生活再建支援、罹災証明書、住家被害認定調査、被災者台帳システム

1. はじめに

大災害が発生した場合、被災市区町村には、平常時には経験することがない業務が発生する。住家被害認定調査、罹災証明書の発行に始まり、被災者の生活再建が成し遂げられるまで中長期的に取り組むことになる各種の支援業務である。

被災地では、市区町村の担当職員がこれら一連の被災者生活再建支援業務に災害発生後に初めて直面し、戸惑いながら何とか対応したという声を多く耳にする。

近年では、こうした被災地の経験から学び、事前に準備を進める事例も出てきている。首都直下地震の発生がひっ迫している東京都内では、東京都の呼びかけによって、島しょ部を除く全市区町村が加入する「東京都被災者生活再建支援システム利用協議会」が結成されている。

都内の市区町村は、この協議会のもとで共通のシステムを用い、共通のガイドラインに基づく共通の研修を受けている。こうして平常時から被災者生活再建支援業務の基礎知識を学び、標準化された業務処理手順に則って、都内市区町村相互の応援・受援を円滑に実施できる環境が整ってきている。

筆者の問題意識は、東京都のような取り組みを全国に広げ、全国的な業務標準化、システム共通

化を促進し、国内のどこで大災害が発生しても円滑な被災者生活再建支援業務を実現できる体制を整えることにある。

本稿では、活動初年度にあたるこの1年間を振り返り、成果と今後の課題について整理する。

2. 連携自治体アンケート

今年度の研究活動の手はじめとして令和3年5月から6月にかけて本学の連携自治体(全国93市区町村、令和3年5月現在)を対象とした「被災者台帳等の整備状況に関するアンケート」調査を実施した。

被災者台帳とは、災害が発生した場合において、当該災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため必要があると認めるときに市区町村長が作成する「災害時に被災者の援護を実施するための基礎とする台帳」のことである(災害対策基本法(以下、「災対法」という)第90条の3)。

被災者台帳の主な記載事項としては、氏名、住所等に加えて、住家被害などの被害状況、援護の実施状況、要援護者に関する情報などが規定されている。

筆者が被災者台帳の整備状況に着目してアンケート調査を行ったのは、市区町村が漏れなく、継続的に被災者支援を行うためには台帳整備が欠か

せないからである。つまり被災者台帳の整備状況は、各自治体の被災者生活再建支援業務への取り組み状況を推し量るバロメータになると考えられるのである。

(1) アンケート結果概要

図-1に示すように、連携先の93市区町村のうち、62市区町村から得た回答の単純集計では、被災者台帳を導入済みの自治体が48%、導入予定を含めて51%と、ようやく過半数を超えるという結果であった。

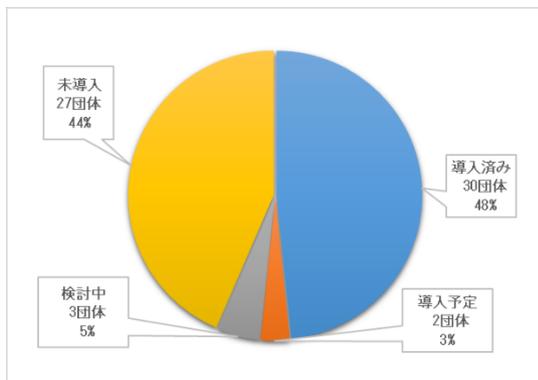


図-1 被災者台帳導入状況単純集計

この結果は、概ね筆者が経験則に基づいて想定していたとおりであった。

被災者台帳は、災対法では“作成することができる”と規定され、義務付けられてはいない（災対法第90条の3）。そのため、必要性を認識していない自治体や必要性は認識していても財政難等の事情を抱える自治体もあり、十分に整備が進んでいないのが実態であると推測できる。しかしながら、大災害はいつどこで発生するかわからず、発災時の混乱の中で被災者生活再建支援業務を適切に処理するためには、日ごろの準備が欠かせない。そうした観点からは、残念ながら、概ね半分の市区町村では災害時に備えた準備に課題を抱えているものと言わざるを得ない。

さらに細かく分析すると、市部（指定都市、特別区を含む）と町村部との乖離が見えてきた。

市部の60%が被災者台帳整備済みであるのに対し、町村部では27%にとどまっている（図-2）。



図-2 市部と町村部との比較

災害は、発生する時や場所を選ぶことはない。財政的にも人員的にも制約が多い町村部においても被災者台帳の整備を促進することが重要な課題となっていることが見て取れる。

なお、参考までに、職員研修の実施状況について分析した。

被災者生活再建支援業務は専門性が高く、予備知識なしでいざという時に円滑に実施することは難しい。そこで、当該業務に関するマニュアルの作成や職員研修等の実施状況について、被災者台帳整備済みの市区町村と未整備の市区町村の比較を行ってみた（表-1）。差は好対照を示しており、整備済み市区町村の60%で何らかの取り組みが行われている反面、未整備の市区町村では74%で研修等の取り組みが未実施となっている。

	台帳導入済み	台帳未導入
1 独自マニュアル&研修	4 (13.3%)	0 (0.0%)
2 共同マニュアル&研修	6 (20.0%)	1 (3.7%)
3 マニュアルのみ	4 (13.3%)	1 (3.7%)
4 研修のみ	4 (13.3%)	4 (14.8%)
5 未実施	9 (30.0%)	20 (74.1%)
6 その他	3 (10.0%)	1 (3.7%)
小計	30	27

表-1 研修等の実施状況比較

このアンケート調査から、被災者台帳の整備については町村部での遅れが目立つこと、そして被災者台帳未整備の市区町村では、研修等の取り組みが進んでいない、という傾向が明らかになった。

いつ起きるとも知れない大災害に備えて、台帳未整備、研修未実施となっている市区町村の取り組みを促進することが求められている。

(2) 全国的な傾向の分析

連携自治体の傾向に加えて全国的な傾向についても考察してみた。

経年比較が可能なデータとして、総務省の「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」を用いて、直近の令和2年の状況と5年前の平成27年とを比較し、図-3に示した。

なお、この調査では、災害時の被災者情報管理業務システムの整備状況を調査しているが、被災者台帳システムとほぼ同義であると解している。

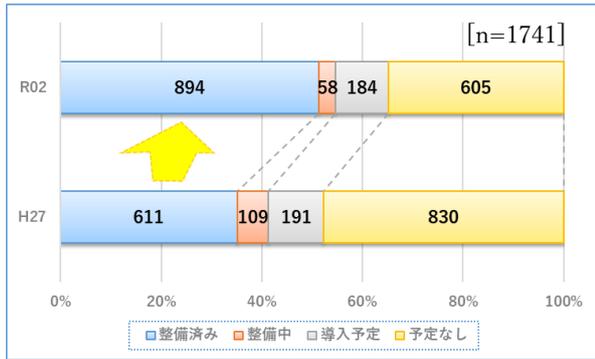


図-3 被災者情報管理業務システムの整備状況

今回は、総務省のデータから罹災証明書発行の実施主体である区市町村のデータを抽出して考察した。

全国的には、システム整備済みの市区町村がこの5年間で約1.5倍に増加し、51%と過半数を超えた。少しずつではあるが、着実に整備済み市区町村の割合は増えてきている。

ただ市部と町村部とのシステム導入状況は、連携自治体と同様に大きな差が生じている。先に示した総務省の調査データに基づいて令和2年の市部と町村部を比較した結果を図-4に示す。

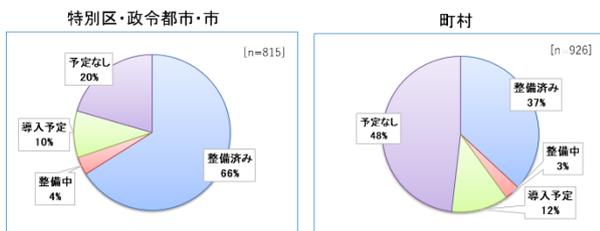


図-4 市部と町村部の導入状況比較

システム導入が進んできてはいるものの、いまだ半数程度にとどまっていること、市部と町村部で差が生じていることについては、全国と連携自治体と概ね共通の傾向であることが確認できた。

3. 第1回防災セミナー

以上の結果を踏まえて、被災者生活再建支援業務の全国的な業務標準化を促進する一助として、市区町村職員をメインターゲットとした防災セミナーを開催した。

第1回防災セミナーの概要は、以下のとおりである。

科目	テーマ/講師	時間
開会	あいさつ / 首藤 正治 (大正大学地域構想研究所副所長)	13:30~13:35
基調講義1	「生活再建支援をめぐる最新動向」 / 辻野 満 (内閣府(防災担当)被災者生活再建担当 参事官補佐)	13:35~14:05
基調講義2	「生活再建支援の全体像」 / 林春男 (国立研究開発法人防災科学技術研究所理事)	14:05~14:35
基調講義3	「地震発生のメカニズムと長期評価」 / 加藤照之 (大正大学地域構想研究所特命教授)	14:35~15:05
<休憩>		
事例報告	①導入「基礎自治体と生活再建支援」 / 佐藤和彦 (大正大学地域構想研究所研究員)	15:10~15:20
	②被災自治体からの報告 / 渡辺 真吾 (新潟県村上市企画財政課主査)	15:20~15:50
	③応援自治体からの報告 / 小島 健太郎 (新潟県防災局防災企画課主任)	15:50~16:20
意見交換		16:20~16:30

●日時:令和3(2021)年10月18日(月) 13:30~16:30 オンライン方式(zoom)
●費用:無料(先着300名)
●申込み:事前申込制
※申込フォーム(<https://forms.gle/s2Deyj1VBr7J3h3e9>)をご利用ください

★問い合わせ先
主催:大正大学地域構想研究所 後援:国立研究開発法人防災科学技術研究所

図-5 第1回防災セミナーチラシ

実施日時は、令和3年10月18日(月)13:30~16:30(完全オンライン方式(Zoom))。

被災者生活再建支援業務の初心者が受講することを想定し、3つの基調講義と事例報告の二本柱で組み立てた。

基調講義では、内閣府から最新動向の紹介、第一線の研究者から業務の全体像の解説、地震発生のメカニズム等の基礎知識の解説を行っていただいた。

事例紹介は、地震災害にスポットを当て、令和元年6月に発生した山形県沖地震で震度6強を経験した新潟県村上市と村上市への職員派遣等の支援活動を行った新潟県から事例報告を受けた。

当日は、本学の連携自治体から7区市町(18アカウント)、その他の自治体1県3市町(4アカ

UNT)、内閣府2アカウント、専門家団体1団体(2アカウント)、大正大学5アカウント(うち学生1名)、その他8アカウント、計39アカウントの参加を得た。1アカウントで数人から20人参加した団体もあることから、参加者数は70~80人程度と推計している。

参加者のアンケート結果は、大変好意的であった。中でも、村上市と新潟県による事例報告は、どちらも「非常に満足」と「やや満足」を合わせて100%という大変高い評価を得た。筆者は、かねてから事例からの学びが重要であると考えてきたが、現場のニーズが高いことを改めて実感できる結果となった。

また、自由記述では、自治体以外の参加もできるセミナーは希少であり、今後も続けてほしいとの声も寄せられた。高く評価していただいた反面、意見交換の時間を十分に確保できず、後日回答とせざるを得ない質問もあったことは反省点であった。

今回のセミナーを開催するに当たって、外部サイトを通じた募集を行った結果、連携自治体以外の自治体や専門家、一般市民などの参加を得ることができた。被災者生活再建支援業務は、行政だけで円滑に達成することは困難であること、また住民の理解も重要であることから、意義深い成果であったと受け止めている。

その他、今後希望するテーマとしては、風水害時の被災者生活再建支援業務、あるいは当該業務のDX推進などに関する要望が多く寄せられている。第2回目以降の防災セミナーは、こうした声を反映したうえで自治体職員や関係者に有益な情報を提供する機会として、引き続き実施していきたい。

4. ヒアリング調査

当初は、連携自治体アンケート実施後に全国の自治体に赴いてヒアリング調査を実施したいと考えていた。ヒアリングでは、台帳未整備の自治体が整備しない(できない)理由をなるべく詳細に把握することや、新年度に予定している防災ワークショップへの参加呼びかけなどを予定していた。

実際には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で思うに任せないまま終わったが、そのような中で、本県と関係の深い宮城県及び3市町へのヒアリング調査を行うことができたのは、せめてもの幸いであった。

ヒアリングは、令和4年1月17日、18日にかけて、宮城県庁及び南三陸町、登米市、栗原市に対して実施した。

宮城県では、県庁内において復興・危機管理課及び税務課職員2名のご協力を得てヒアリングを行った。

県は、昨年6月から税務課の主催で県内市町村職員を対象とした住家被害認定調査研修を開始し、被災者生活再建支援業務の円滑化の支援に着手している。当方からは、都県が主導して市区町村と連携しながら業務標準化を進めている東京都や新潟県などの事例を紹介させていただいた。そうした中で、今後の課題として、研修を通じて育成した市町村職員を名簿登録する制度の検討などが挙げられていた。

南三陸町では、企画課職員1名にご協力いただいてヒアリングを行った。町では、東日本大震災の直後に独自の被災者台帳システムを導入し、当初は入力作業等に苦心したものの、その後の支援は円滑に実施できたとの話を伺った。

登米市は、宿泊地である南三陸町からオンラインによるヒアリングを行った。税務課2名、防災危機対策室1名、3名の職員にご協力いただいた。東日本大震災を含めて被災の経験はあるものの、被災者台帳システムは導入されていないとのことであった。

栗原市では、危機対策課職員1名にご協力いただいた。こちらも被災の経験はあるが、被災者台帳システムは導入していない。

登米市、栗原市とも、膨大な被災者が発生したことはなく、専門のシステムを導入するには至っていない様子がかがいが知れた。

一方で、県と連携した被災者生活再建支援業務の勉強会の実施については、好感触を得ることができたと感じている。

ヒアリングを実施できた自治体数は少ないが、リアルな対話ならではの雰囲気の中で、防災担当

者と他部局との温度差を懸念する声や広域的な業務標準化への期待感など、肌感覚で状況を確認することができ、有意義であった。

また、いずれの自治体に対しても、来年度に向けて防災セミナーや防災ワークショップへの参加・登壇を呼び掛ける機会を得た。今後に向けた足掛かりを得ることができたと考えている。

5. 今年度の成果と今後の展開

以上述べてきたとおり今年度は、総じて言えば初歩的な確認を行ったに過ぎないが、防災セミナーやヒアリングを通じて、本研究所の防災・減災プロジェクトは、自治体職員や関係者に有益な情報を提供しうることが確認できた。今後に向けてささやかながら地歩を固めることができた年であったと考えている。

今年の成果を踏まえて来年度は、もう少し継続性を持って取り組んでいくことを想定している。

自治体職員等への情報提供や意識啓発の機会として有効である防災セミナーは、シリーズ化して複数回実施したい。風水害や火山災害など、多様なテーマを取り上げることで防災セミナーのファン層の定着、拡大を図りたい。

あわせて、継続的に被災者生活再建支援業務について学ぶ機会として、連続講座形式での公開ゼミのようなワークショップを立ち上げることを予定している。

被災者生活再建支援業務は、平常時には経験する機会が乏しいにもかかわらず専門性が求められるのだが、単独の自治体のみで平常時から十分に準備を整えることは困難である。筆者は、自治体間連携、多業種連携にその活路を見出すことができるのではないかと考えている。

ワークショップは、自治体職員、専門家、研究者やシステム事業者など、広範な関係者に参加を呼び掛けたい。内容は、基礎知識・最新技術等の情報提供と参加者間のディスカッションという二本柱を想定している。こうした場を通じて、自治体連携や多業種連携などによる被災者生活再建支援業務標準化のモデルケースの創出を目指していきたいと考えている。

この分野ではまだ無名に近い大正大学地域構想研究所が、いきなり全国区で募集をかけることは、難しいかもしれない。はじめは、地域を絞った形でスタートすることになるかもしれないが、最終的には全国的な業務標準化の促進に貢献する場となるという心意気で、鋭意企画中である。

今後の地域構想研究所防災・減災プロジェクトの活動にご期待いただきたい。

最後に、今年度の連携自治体アンケート調査にご協力いただいた自治体職員の皆様、ヒアリング調査にご協力いただいた宮城県内の自治体の皆様に心から感謝申し上げて、レポートを締めくくらせていただく。

地域支局通信



学びでつながる地域振興プロジェクト

阿部 忠義

大正大学 地域構想研究所 南三陸支局
(宮城県南三陸町)

1. 地域紹介と大正大学との縁

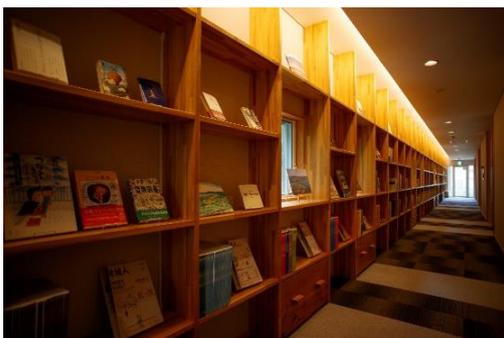
宮城県南三陸町は、町境が分水嶺と重なっているため、降った雨が町内の森里を潤し志津川湾に注ぎ込むという独特の地形を持っています。また、森・里・海・人の関係性が近く、資源も豊富、人口も1万2千人ほどとコンパクトなため、持続可能な循環型社会のモデルを創るのに非常に適した環境を兼ね揃えている町と言えます。

2011年3月11日南三陸町は、東日本大震災により甚大な被害を受け、計り知れないものを失いました。その悲しみと苦難の中で私たち町民は、町が元来より抱えていた根源的な課題を見直し、新たな町へと生まれ変わるきっかけとなったのです。



大正大学と南三陸町の出会いは、震災直後の現地ボランティアなどの支援活動がきっかけです。この出会いが南三陸の地に学びの場をつくろうというプロジェクトに発展し、2年後の2013年3月に宿泊研修施設「南三陸まなびの里いりやど」がオープンしました。

以来、東北再生私大ネット36をはじめ、全国の大学や企業などの様々な研修ツアーの拠点として利用されるようになりました。

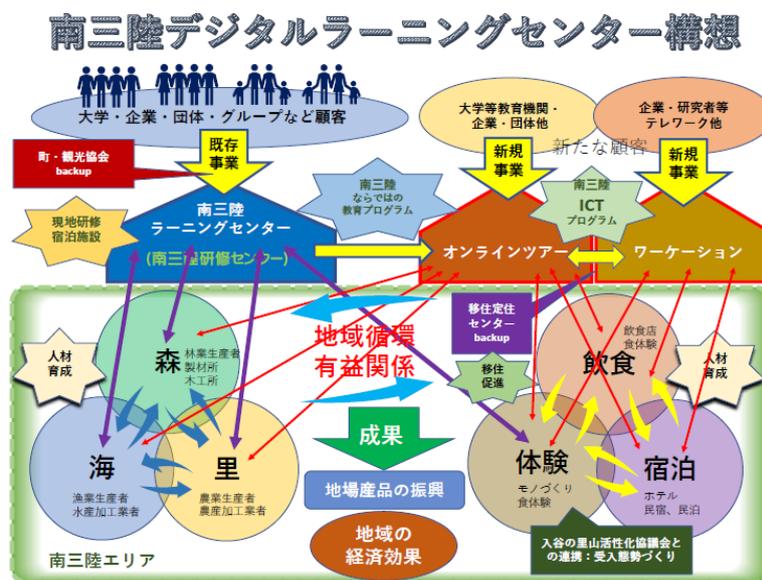


2. 地域との連携活動実績

南三陸町は、「森・里・海・ひと」をキーワードに、各々がそれらの関わり合いを重要視した取り組みを実践し、町の“復興”を超えた新たな町づくりへと取り組んでいます。

こうした南三陸ならではの事由を新たな研修プログラムに取り入れ、地域との連携や関係性を重んじながら、地域振興に努めております。また、関係人口構築や移住促進・企業立地促進のための事業活動や自治体関連受託事業にもかかわっており、南三陸研修センターの事業活動そのものが地域の社会貢献につながっているものと自負しています。

そして、何よりも価値のあることは、多くの学生や企業研修を受け入れることによって、震災前には無かった新たな交流と刺激を受け、人や地域全体がブラッシュアップされていることです。



こうした取り組みを継続的に展開され、軌道に乗りつつあった交流型事業もコロナショックで一変してしまいました。令和2～3年度の宿泊研修事業は、長引くコロナ禍の影響により、例年の半分以下の業績になってしまいました。With コロナ期は、ブレーキとアクセルを折り交ぜながら、働く環境を維持しながら、様々な対策や課題、そして新たな取り組みに挑戦していくしかないと思っています。その一環として、これまでの大学や企業の繋がりを生かし、一昨年8月からはじめたオンラインによる研修ツアーは、通算で受入団体70件、参加者1,800名を超える実績となりました。この取り組みは当初、コロナが収束するまでのお客様とのつながりを維持するための手段として始めたことが、当施設を運営していくための新たな切り札として期待されるプログラムに成長しました。おかしな話ですが、例年様々なリアル研修で使用している研修室が、オンラインツアーを配信するスタジオや、ツアー参加者への事前送付物の配送センターに様変わりし、担当スタッフは慌ただしい日々を過ごしています。これからも様々な森里海の研修ツールを造成ながら、「本格的なオンラインツアー」を展開していくために、地域一体となった態勢をつくる必要があると再認識しております。

また、コロナの影響により、他の宿泊施設や飲食店も同様に厳しい状況であることから、研修センター周辺の地域内の事業者6団体で連携を図り、竹皮で包装した拘りの地産弁当をテスト販売したところ、予想以上の話題となり、売り上げも好調のうえ評判も良かったので、地産地消を意識した地域内の取り組みを強化し、食を通して町内外の交流を促進し、中長期の宿泊客へつなげていくことも必要と感じています。

3. 今後の活動方針

震災やコロナ禍の経験から、私たちの力でどうにもならないことが生じたことには、その環境に柔軟に合わせて行動し、割り切って前に進むしかないと思うようにしています。また、私たちの生活は多くの人たちに支えてもらって成り立っていることを強く気づかされました。これからは、利用者や消費者などのお客さんと一緒になって、新たな商品づくりや新たなサービスを作り上げていくことが必要な社会になってきているような気がします。お客様が満足するような可能な対応していくことにエネルギーを燃やし、様々な地域の振興事業に取り組んでいきたいと考えています。

震災から11年経過し、町の復興が進み、これからの新たなステージをどう乗り切っていくかが地域の課題であります。こうしたことを踏まえ令和4年度は、コロナ禍による売上の落ち込みから脱却するため、団体宿泊をメインとした宿泊研修施設から、中長期宿泊などを想定した新たなサービスを構築していかなければならないと思っています。特に好調であるオンラインツアーの拡充と、地域振興のきっかけの可能性のあるワーケーションの二つを重点事業としてとらえ、施設整備を図りながら、多様性に備えた変革を起こしていきます。

「まなびの里」のストーリーが、若者にとってインパクトのあるものになるよう意識し、テレワークなどの新たな働き方を創造しながら、学生・社会人・地域人など関わる全ての人に良い意味での刺激となり、人づくり・地域づくりの観点からも有益となるような地域振興事業へ進化させていきたいと考えています。



NPO 法人アルカディアもがみ

さらなる成長を目指して

金田 綾子

大正大学 地域構想研究所 最上支局

創立20周年を迎えた NPO 法人アルカディアもがみの目指すべき姿

私が副理事長を務めている「NPO 法人アルカディアもがみ」が創立20周年を迎えたのを機に、「記念誌」を作成することにより、今までの活動の振り返りと、今後の地域づくりへの関わり方について、考えました。

助け合い・支え合いによる「ぬくもりに満ちた地域にしていこう」をテーマに発足したアルカディア（＝理想郷）もがみですが、5つのテーマをかかげこれまでの活動を継続しつつ更に強化していく事を確認しました。

① 活動拠点である「みんなの家」の機能強化

地域をつなぐ支援を行う拠点づくりを目標に、地域の方々から親しまれ、愛される施設運営を目指す。

◎公共交通の拠点基地として「**デマンドバス予約センター**」としての機能

運行計画表の作成や予約者登録、利用受付、料金収納、総合案内等を行い、待合スペースとしての場を提供する。

◎地域の方がいつでも気軽に集える場として「**みんなのカフェ**」を運営しランチコーナー、ソフトドリンクコーナーを設ける。

◎街なかの地産地消を提供する「**みんなのマルシェ**」として野菜・日用雑貨等を委託販売する。

◎健康づくりや生活の支援サービスを提供するための「**いきいき健康サロン**」を開催し、百歳体操や高齢者のためのミニディサービスの実施や、生活支援サービスの取次をする。

◎高齢者や子ども達を主にした交流拠点として「**ふれあいお元気サロン**」を開催する。ここでは趣味や娯楽を楽しむための場の提供や、まんが図書館を配置する。

② 子育て支援機能の強化

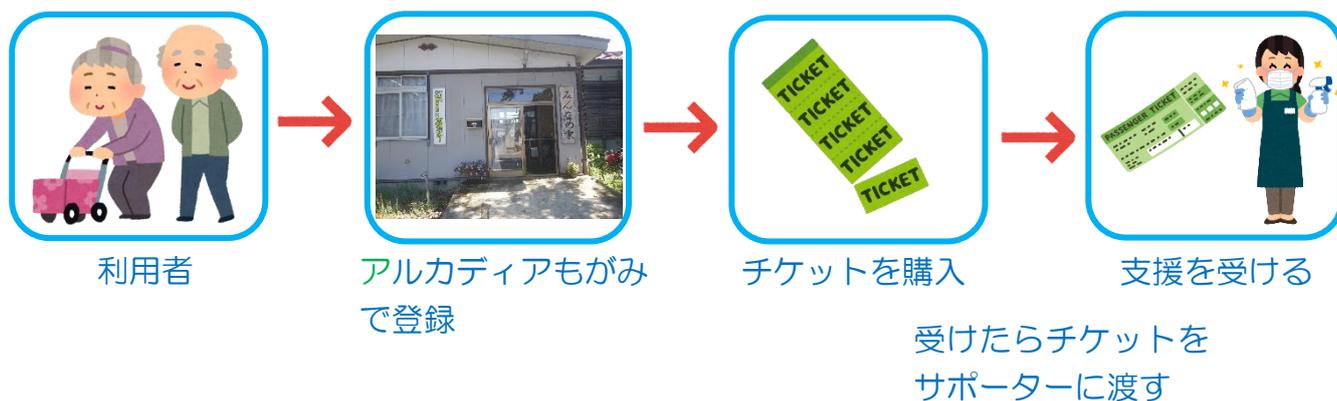
放課後に家で子ども達を見ることができない世帯を対象にした学童保育の委託事業を中心に、子ども達の安全・安心な生活をサポートし、子育て支援サービスの強化を目指す。

③ 支え合い機能の強化

生活支援を必要とする高齢者宅を訪問し、掃除や洗濯、買い物、草むしり等の家事支援や通院介助も視野に入れた、エプロンサービス事業、福祉施設等における窓口受付業務やシーツ交換支援等の有償ボランティア活動を活発化し、生活支援サービスの向上を目指す。

「エプロンサービス」ご利用について

『しくみと流れ』



④ 高齢者の外出支援の強化

デマンド交通バスのオペレーションセンターとしての機能を充実し、高齢者の外出支援をサポートする他、運転手の方と連携し、高齢者の見守りに繋げる。

⑤ 働き方改革の実践

職員の処遇改善等を行い、働き方全般の改革を推し進め、やりがいと誇りの持てる職場を目指す。

次年度の目標として、今年度から実施したエプロンサービス事業を充実させるため、エプロンサービスを利用したい方と、サービスを提供するサポーターのマッチングが課題として挙げられます。利用したい方のマナーの改善や、サポーターのなり手の発掘をするために更なる啓発活動に努めていきたいと思っております。

「地方創生」から「持続可能な地域社会デザイン」へ

天野 浩史

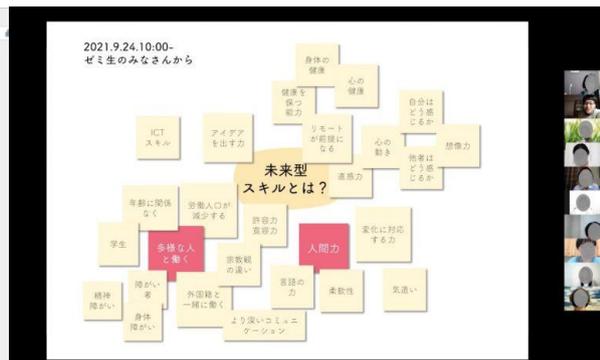
大正大学 地域構想研究所 藤枝支局

立ち上げから一貫してデジタル・ICT を藤枝市の強みとして捉え、それに関連した教育・人材育成を中核事業として位置付け、支局を運営してきた。4期目を迎えた今年度は、昨年度から始まった「藤枝市未来型人材育成プロジェクト」に引き続きアドバイザーとして関わり、カリキュラム設計、プログラム開発、受講生の支援に取り組んだ。加えて、今年度は地域人材育成や持続可能な社会デザインというテーマで講師、アドバイザーとしてお招きいただいた。

1. 藤枝市未来型人材育成プロジェクトへの参画

藤枝市未来型人材育成プロジェクトは、藤枝 ICT コンソーシアムが主催する事業であり、ICT のスキルや能力を高め、仕事をしたい求職者に学びの機会を提供し、人材を求める企業とのマッチングを進めるプロジェクトである。藤枝支局として今年度も引き続きプロジェクトに参画し、昨年度の課題である受講者にあった段階的なカリキュラムの設計を筆者が担当した。「未来型ワークゼミ」という名称で、「スキル&キャリアアップコース」、「ワーキングママコース」、「学生コース」の3コースを設置し、修了要件や科目設定をリニューアルした。夏前に募集を開始し、8月20日から9月3日の間に複数日にかけて開講式を実施し、31名のゼミ生が受講している。

開講式以降、受講生はオンデマンド動画の受講、専用 SNS を通じた内省・気づきの共有、講師や受講生同士の交流を行いながら、中間演習に取り組んだ。最後には修了課題を提出し、評価を受けた上で修了証が授与されるプログラムになっている。なお、筆者が主担当をしている「ワーキングママコース」、「学生コース」は、藤枝市の事業者（自動車販売会社）から販売・ブランディングに関する課題をいただき、講座で学んだ知識を活用しながら、企画を提案することを修了課題としている。現在提出期間中であるが、すでに提出された課題を確認すると、初めてマーケティングの学んだ主婦の方も学んだフレームワークを用い、企業の実際のニーズを丁寧に踏まえた企画を作り上げていることに驚いた。経験学習における実践機会は、学び直しの貴重な学習資源であり、同時に地域の事業者にとって意義ある知見へと変換する機会となっているといえる。



リカレント教育やリスキリングなど、社会人の学び直しのニーズに地域や大学としても応えなければならぬ中、実践的学びと課題解決の両立は重要な探究課題である。その精度をより高める設計に引き続き取り組みつつ、こういった知見を学術的な観点からも分析することを今後課題としたい。

2. 「地域人材育成」「持続可能な社会づくり」をテーマとした講師・アドバイザー業務

今年度は、地域人材育成というテーマで講師の依頼もいただいた。なかでも印象的な依頼が、12月11日に行われた浄土真宗本願寺派西本願寺東京教区教務所主催の教区の集い「参加型シンポジウムーオンラインの時代におけるコンテンツ作り」である。静岡市内にある教覚寺のご縁から生まれた依頼で、今後の寺院と若者がともにまちをつくるという視点での話題提供、ワークショップの進行を行った。本研究所もBSR (Buddhist Social Responsibility : 仏教者の社会的責任) 推進センターにて寺院と地域社会のあり方を研究しているが、こういった寺院、僧侶の地域社会における役割や責任を模索する蠢きを体感した。

また、静岡県内に本社を置く企業のESG推進プロジェクトのアドバイザーに就任し、地域における未来を見越した中小企業のあり方について検討、提案を行った。未来型人材育成プロジェクトに限らず、こういった地域人材育成、持続可能な地域社会デザインという観点から地域や企業のニーズに応じていくことが多い一年だった。

3. 今後について

今年度は藤枝市第6次総合計画が策定され、ウィズコロナを見越した新たなまちづくりの方向性が示された。そこでは藤枝版ローカルSDGsが示され、持続可能な地域づくりに向けた目標・視点も設定された。地方創生だけでなく、持続可能な地域づくりへと地方都市の重点課題は移行しつつあるように思う。地域のニーズや市民の期待を受け取りながら、地域人材育成、持続可能な地域社会デザインのプロジェクト等に積極的に取り組んでいきたい。

地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」経過報告 (2021年度淡路支局活動報告)

山中 昌幸

大正大学 地域構想研究所 淡路支局

1. 2021年度の活動目的・背景

本学と淡路島の北部に位置する兵庫県淡路市は2019年10月に包括連携協定を結び、2019年度より本学の地域創生学部的一年生7名が地域実習を開始した。2020年4月に地域構想研究所の淡路支局を設立すると同時に、大学発地域ベンチャーとして(株)次世代共創企画を新たに事業化した。支局長と代表を筆者が兼任し、研究成果の社会実装に向けて協働しながら活動を始めた。

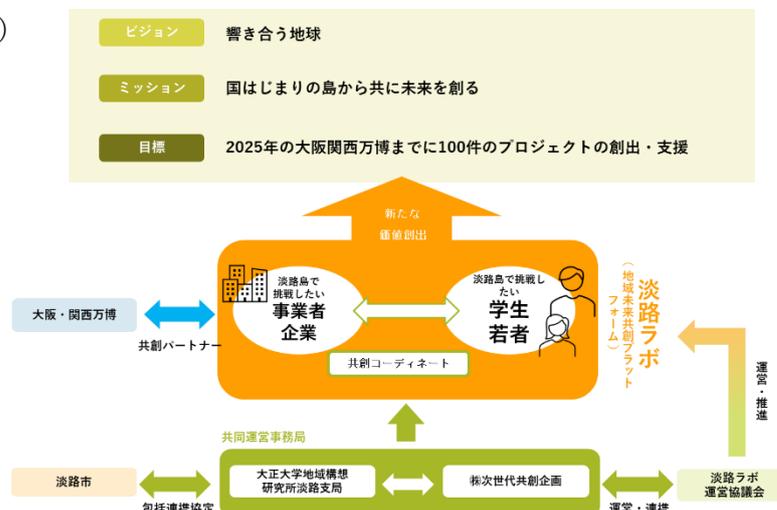
設立1年目の2020年度は、淡路島が古事記に記載される「日本で最初に生まれた島」であることに着目し、国はじまりの淡路島を「島まるごとラボ」と見立てる構想を発案し、「淡路ラボ」を設立した。具体的には、地域ひいては世界の未来づくりに資する新規事業開発などに挑戦する事業者とその担い手である若手社会人や学生など若者を繋ぎプロジェクトを創出・支援するプラットフォームである。その事務局を淡路支局と(株)次世代共創企画の共同で運営している(図参照)。

活動1年目の成果は、大阪・関西万博の共創パートナーとしての兵庫県初の認可と、淡路ラボ推進事務局における全国各地からの大学生インターン獲得、の2点である。その一方で、全国のモデルとなる共創プロジェクトの創出不足、共創を促進できるコーディネーターの発掘と育成、共創を促進する場の仕組み作り、等の課題点も明確になった。

そこで、2021年度は目標を3点設定した。

- 【目標1】発信力の強化：ホームページをオウンドメディア化し、定期的な発信を行う仕組みづくり
- 【目標2】コーディネーター育成と講座開講：学生共創コーディネーターの育成、他団体連携によるコーディネート機能の補完、コーディネーター講座の開講によるコーディネーターの育成
- 【目標3】運営資金の獲得：企業版ふるさと納税の推進、独自の収益モデル確立のために、コーディネート費を安定的に得る仕組みづくり

(淡路ラボ概要図)



2. 2021年度の活動内容

淡路ラボでは2025年大阪・関西万博までにプロジェクトを100件創出することを目指し、さらに淡路島全体をサテライト会場として100のプロジェクトを紹介する「裏万博」の開催を目指している。多様な人、事業者、地域と共創し、2年間で30件近くのプロジェクを創出した。(表1参照)

以下にて、2021年度の目標に対する活動内容を記載する。前述①発信力の強化については、ホームページのオウンドメディア化ではなく、SNS強化が学生募集により効果的と判断し、ツイッターやインスタグラムでの発信の強化、およびYouTubeのコンテンツ強化を行った。結果として登録者が合わせて1,000人近く増加した。また、地域で活動している同年代のロールモデルを探している学生も多いことから、メンバー一人ひとりが発信、総合的にSNSでの発信力を向上した。②コーディネーター育成と講座開講については、2人の学生インターンがコーディネートの主戦力となるまで、成長を遂げた。自団体でノウハウ・経験をためることを優先し、連携は保留とした。加えて、市との連携によりコーディネーター増強のため、地域おこし協力隊が1人配属となった。また淡路ラボ内でのノウハウの蓄積を優先したほうが良いと判断し、コーディネーター養成講座の開講は当分保留とした。③運営資金の獲得については、企業版ふるさと納税はコロナ禍により保留としたが、事業者からコーディネート費を正規価格にて2期7事業者から収益を得られるようになった点は成果と考えられる。

これまでの主なプロジェクト一覧(表1)

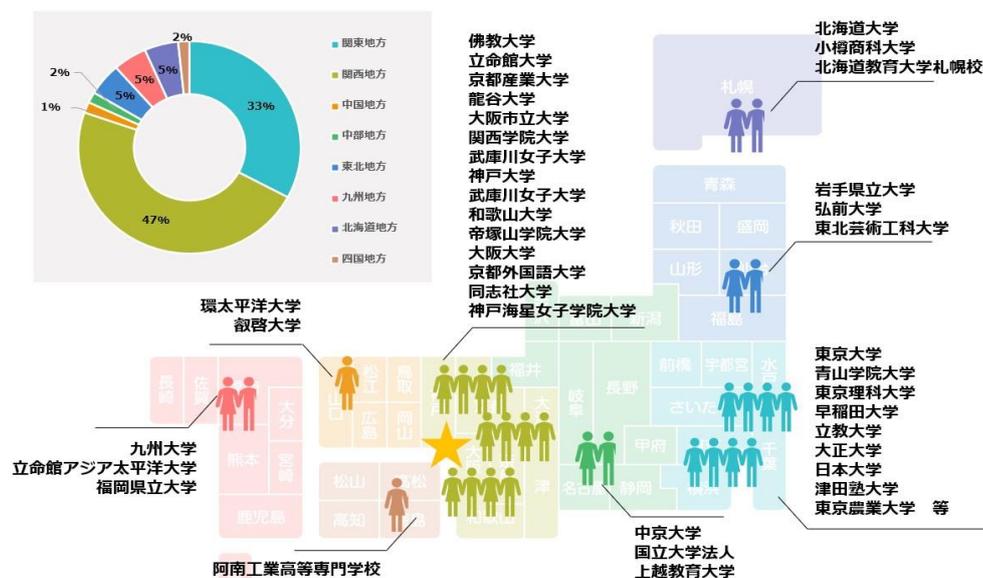
	名称	目次	協働団体(者)
1	淡路VRステーションプロジェクト	淡路の魅力的な風景等をVR(virtual reality)撮影し、定期的にYouTubeチャンネル「淡路ラボ」で配信中。「家にいながらも淡路島を疑似体験してほしい!」との思いで運営中。	スポーツステイ淡路島 大畑渉(京都産業大学学生) (株)明成孝橋美術 NPO 法人島くらし淡路等
2	大正大学×淡路市共生プロジェクト	都会に住む人が癒されるために、淡路島での地域資源であるお花のハーブティーや、都市に住む人が手軽に野菜をとれるように、市場に出せない野菜を活用した野菜スムージーを開発しアンテナショップで販売するフードロス対策など、都市と淡路市の共生を目指している。	北條規(本学地域構想研究所教授) 高柳直哉(本学地域創生学部専任講師) 淡路市等
3	淡路島と世界を繋ぐプロジェクト	世界に「Awaji」をプロモーションし、自分で自分の心と体を整える「セルフ・エンパワメント」の考え方や力を身に付ける活動を推進する。今年度は在日外国人向けのモニターツアーや、オンラインツアーを実施する予定。	(株)シマトワークス 淡路市等
4	渦潮を世界遺産にするプロジェクト	渦潮を世界遺産にするための活動の一環であるイベントに地元高校生らがコンテンツを企画から考え運営を行う。	兵庫県立洲本実業高校 渦潮を世界遺産にする市民の会
5	千年一プロジェクト	日本酒の造り酒屋の酒蔵も活用したブランディングおよびマーケティング	千年一酒造

3. 2021年度の活動の成果と課題

2021年度の成果は、主に3点あげられる。

- 【成果1】コンセプトの明確化による島内での認知向上：淡路島内事業者からの相談件数が増加した（週2～3件程）。また地域の金融機関からの紹介も増えていった。この結果より、若者と新規事業開発をするのであれば「淡路ラボ」の認知が拡大してきていると考えられる。
- 【成果2】メディアへの掲載：兵庫県最大発行部数を誇る神戸新聞の一面にて、淡路ラボのコーディネートで全国から学生が地域に飛び込んでいる現状を取り上げられた。さらに朝日新聞の全国版一面でも、裏万博構想が紹介された。
- 【成果3】インターンシップ説明会の単独開催：2022年2月開始の長期インターンシップ説明会を初めて単独開催し、全国の学生が80人近く集まった（下図参照）。20年近く実践型インターンシップに携わった経験から、地方単独開催でこれだけ集まったのは全国最多ではないかと思われる。一方で、課題も浮き彫りとなった。
- 【課題1】資金調達の必要性：100件のプロジェクトの創出・支援を踏まえ、一つのプロジェクトの推進力を担保するにあたり100万円で積算すると、計1億円の活動資金が必要となったが確保の目途が立っていない。
- 【課題2】推進事務局の持続可能化：現在、学生や地域おこし協力隊を中心としたメンバーで推進事務局を運営しているため、募集から引き継ぎを含めた推進事務局の持続可能化が大事になる。
- 【課題3】運営事務局の学生メンバーや各プロジェクトのインターンシップ生の住居確保：大学の長期休暇を中心に20～30人が来島するが、全体的に住宅数が不足しているため、シェアハウスなど住居の確保が求められている。

全17都道府県から70名以上のエントリー



4. 2022年度について

2022年度の目標として、地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」の発展および持続化確立を目指す。以下3点を挙げる。

【目標1】若手社会人の巻き込み創出：働く価値観が変容したことで、若年層の社会人も淡路ラボと関わるニーズが急増していると考えられる。については、若年層の社会人も兼業・副業インターン等で関わる機会を創出し、学生と若手社会人が協働・共創してより新しい価値を淡路ラボから生み出していきたい。

【目標2】資金調達：コロナ禍で保留していた企業版ふるさと納税の活用を本格的に始動したい。淡路市とのより強固な連携、また大手企業のスポンサー獲得を目指して、まずはその資金調達で学生の住居確保を推進していきたい。

【目標3】推進事務局の運営の持続可能化：推進事務局の学生メンバーの引継ぎ、業務フローの整備、活動資金確保のための収益モデルづくりなどを行うことで、淡路ラボの推進事務局の運営の持続可能化を図りたい。

これらを3年目の2022年度の淡路支局の活動目標として、地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」を推進することで、今後も大正大学の地域支局として地域創生の新たなモデルづくりを進めていきたい。

関係人口・SDGs・人材育成、そして新時代へ

鈴江 省吾

大正大学 地域構想研究所 阿南支局

・はじめに

四国最東端に位置する徳島県阿南市は、地域構想研究所が開設された翌年（2015）に大正大学と包括連携協定を締結して地域連携コンソーシアムに加盟。そのキックオフとして養老孟司先生を招いて開催した「あなん未来シンポジウム」が懐かしく思い起こされる。あれから7年、日本の縮図とも言えるこの阿南市の海・山・川・街・産業・生活を持続的に発展させるためにどうすればいいか・・・あなん未来会議など大学との様々な連携事業の中で未来を議論し、地域創生学部実習では5年間で57人の学生が市民と交流を深めながら地域や自身の課題を解決する力を身につけてきた。2017年に阿南支局が開設されてからは私自身が連携事業や実習の担い手となり、学生・大学・行政・地域の多彩な人たちと協働して様々なプログラムに取り組んでいる。毎回、突然の訪問で驚かされるが、「里帰りです！」と支局にやってくる実習生や卒業生も増え、とても嬉しい瞬間である。

2021年、阿南市では第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」や2028年を目途とする総合計画「咲かせよう夢・未来計画」を策定し、持続可能なまちづくりの実現を目指して新たなスタートを切った。支局もその動きに呼応して、本年度はそれらの計画に大きく盛り込まれた「関係人口」や「SDGs」の推進を軸に活動を展開した。

・地域との連携活動

昨年に続いてコロナ禍に翻弄されたが、弾力的に計画を変更しつつ、大学の地域創生ソリューションパートナー（株）すだっち阿南と一体となって様々な事業を展開した。主な活動を月別に振り返る。

- 4月 受託事業報告書を大学HPに掲載。（株）すだっち阿南が事務局をサポートする（一社）グランフィットネス阿南観光協会に地域おこし協力隊員を1名受け入れ・・・関西の短期大学を卒業した20才の女性（兵庫県出身）で、阿南の自然を生かしたアウトドア観光のインストラクターを目指している。
- 5月 研究所メルマガ掲載（高校生ミライ新聞）。折り畳み自転車を活用した体験型ツアーを開催。
- 6月 ワクチン接種が本格化。阿南光高校と大学生の交流事業打ち合わせ。徳島大学のサイクルツーリズム講座を受講。市受託事業の執行計画と関係人口について中島ゆき研究員とリモートで協議。
- 7月 市内高校生ボランティアとビーチクリーン活動。委員を務める城西高校神山校のコンソーシアム会議で高校生の活動発表を傍聴。小学生対象のSDGsワークショップと無人島体験を実施。関係人口アンケートについて市役所と協議。若者定住委員会と大学生との意見交換会について協議。

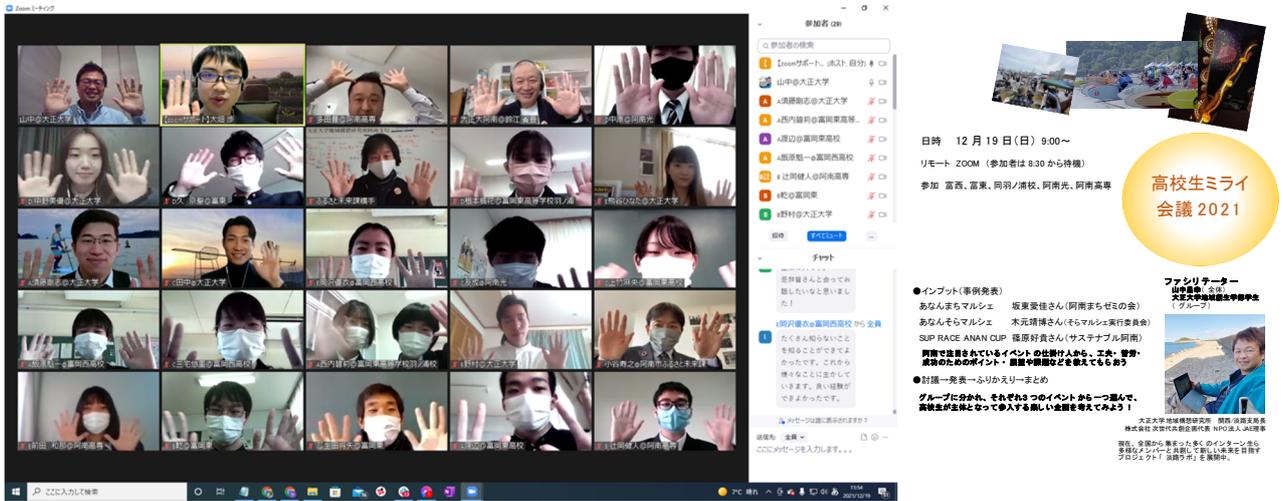
- 8月 全国的にデルタ株（第5波）が蔓延。河川や海岸のクリーン活動。研究所人材育成塾を市職員とともに受講。公共交通と自転車を活用したサステナブルツアーを市と連携して試験的に開催。
- 9月 研究所メルマガ掲載（SUP、無人島体験）。大正大学 SDGs リモート講座受講。
- 10月 ポタリングツアー会社の視察、意見交換。地域創生学部1・2年生対象のリモート講義。吉井小学校で出前講座を行う。伊島のサテライトオフィス会社と意見交換。
- 11月 大正大4年卒業研究のサポート（環境保全活動アンケートなど）。まちマルシェで受託事業のSDGs カフェ開催。シティプロモーションについて市職員の意見交換会を支局で開催。
- 12月 研究所メルマガ掲載(SDGs カフェ)。四国の右下観光局のワーケーション事業に参画。県南キャンパス事業申請。SDGs 推進イベント「ごっついあなん」開催。リモートによる高校生ミライ会議開催。
- 1月 地域人特集「スローサイクリング」の取材同行。高校生ミライ新聞の取材開始。
- 2月 コロナ第6波でほとんどのイベントが中止。SDGs パンフレット作成(市内での実践団体を取材)。
- 3月 地域創生学部実習(阿南人の取材、竹を使ったSDGs プランター試作など)及び徳島県南キャンパス事業をリモートで実施。高校生ミライ新聞を発行。

・写真で振り返る代表事例

- シティプロモーションをテーマに、企画部局や商工・農林・まちづくりなど異なる分野の市職員でワークショップを開催。個々の職員がそれぞれ多彩なアイデアを持っていることに驚き、互いに連携するタスクフォースの必要性を感じた。



□リモートとなった高校生ミライ会議では、市内のイベントに参画するアイデアをグループで討議してもらったが、「このメンバーでリアルに話がしたい！」と書き込んだ高校生のチャットが印象的だった。



□阿南市山間部（加茂谷）にある吉井小学校では、地域おこし協力隊員とともに都会の大学生が見た阿南の魅力や加茂谷で始まったSUPやトレッキング、ポタリングの楽しさをスライドで紹介し、小学生がタブレットで作ったポスターを題材に子どもたちと交流を深めた。



□SDGs カフェでは日本ミツバチの紅茶販売や自然に親しむキャンプ体験、生物多様性ワークショップなど、マルシェに訪れた多くの市民に楽しく SDGs を啓発することができた。



・今後の活動方針

コロナの終息を願いつつ、原点であるリアルな大学生や高校生、地元企業、市民の交流を再構築し、大正大学の目指す地域創生・人材育成をこの阿南市において実現するため、地域構想研究所・各支局・連携自治体と最新の情報を共有しながら新時代に向かって引き続き支局活動に取り組んでいきたい。



地域構想

2022年(令和4年)3月発行 Vol.4

【発行】

大正大学 地域構想研究所

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

TEL. 03-5944-5482